

平成 29 年

第 2 回定例会
予算審査特別委員会会議録

平成 29 年 3 月 14 日

）

平成 29 年 3 月 17 日

田 上 町 議 会

平成29年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第1日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成29年3月14日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 11番 | 池井豊君 |
| 6番 | 椿一春君 | 12番 | 関根一義君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 8番 | 熊倉正治君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆川忠志君
- 5 欠席委員
- 5番 今井幸代君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------------------|---------|---------------|---------|
| 教 育 長 | 丸 山 敬 | 教育委員会
局長補佐 | 諸 橋 弘 樹 |
| 総 務 課 長 | 吉 澤 深 雪 | 庶務防災係長 | 中 野 貴 行 |
| 町 民 課 長 | 鈴 木 和 弘 | 財 政 係 長 | 渡 辺 聡 |
| 会計管理者兼
政策推進室長 | 佐 藤 正 | 政策推進係長 | 泉 田 健 一 |
| 教育委員会
事務局 長 | 福 井 明 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小 林 亨
- 書 記 渡 辺 真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件

議案第 1 1 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部改正について

議案第 2 6 号 平成 2 9 年度田上町一般会計予算議定について中

歳 入

歳 出 1 款 議会費

2 款 総務費

午前9時00分 開 会

委員長（川崎昭夫君） 改めまして、おはようございます。それでは、平成29年度予算審査特別委員会を開きたいと思います。

まず、最初に私のほうからですが、今年の冬は当初大雪だというような予想はあったのですけれども、平年並みで、除雪出動も7回と聞いておりますが、除雪出動数が少し多かったかなという感じはしますが、雪害事故もなく、無事であったところで、本当に安心、ほっとしているところでございます。今の時代は、何が起きてもし不思議ではないほどの時代で、あすは我が身ということで、常に防災については強い意識を持っていなければならないと感じております。

それでは、平成29年度の予算は、第5次田上町総合計画の後期のスタートの年でございます。今こちらのほうに3人の大先輩がおりますけれども、私は議員になったときから、予算、決算は町民の要望が的確に受け入れられているか、また最少の経費で最大の効果があらわれているかを考慮して審査に当たらなければならないという指導をずっと受けてまいりました。議員全員が厳しい目で臨みたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、座って進めさせていただきます。

本日の委員の出席状況ですけれども、今井委員のほうから欠席の届けが出されていますので、報告いたします。したがって、今日の出席は12名となります。

それから、三條新聞さんのほうから傍聴の願いが出ていますので、これを許可しております。

議長、挨拶をお願いいたします。

議長（皆川忠志君） おはようございます。今日から4日間の日程で、平成29年度の予算ということで、町長が施政方針に申し上げた新しい出発といいますか、そういう内容を含んだものでございますので、皆さんのほうから活発なご意見をいただきたいというふうに思います。特に道の駅、それから本田上工業団地、それから少子化、定住化施策ということで、難題はたくさんありますけれども、皆さん本当に闊達なご意見、議論を交わしていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。

では、これから審議に入りますが、特別委員会に付託された案件は、議案第11号及び議案第26号から議案第33号までの8案件、計9案件でございます。日程につきましては、配付済みの日程表に従って進めてまいります。

また、予算審査に当たりまして、私のほうから皆様をお願いをしておきたいと思っております。質問、意見は趣旨を明確にして発言をお願いしたいと思います。また、資料の提出を求める場合や総括質疑として町長の答弁を求める場合は、その旨明確にさせていただきたいと思っております。審査の日程は翌日に繰り越さないことを基本として進めてまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、これより審査に入ります。順次説明をお願いいたします。

まず、議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、お願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めまして、おはようございます。

それでは、議案第11号でございますが、42ページになります。お開きください。議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

ここで、資料ナンバー51を見ていただきたいと思います。提案理由でもその概略をご説明申し上げましたとおり、29年度から田上版コミュニティースクールを実施をするために、各学校に地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定をされております学校運営協議会を設置することとしたため、その委員の報酬を年額5,000円に、また費用弁償を1日1,100円に定めるものでございます。また、学校薬剤師の報酬につきましては、学校医と同様に加茂市に合わせようとするもので、1校当たり年額3万700円を3万8,000円に改めるものでございます。

それで、学校運営協議会の関係で、本日事前にお配りしてあります田上版コミュニティースクールについて、その概要についてご説明を申し上げたいと思っておりますので、資料をごらんいただきたいと思います。今日お配りしているのはA3判のカラー刷り1枚のものと、それからA4判2枚の参考資料をお手元のほうに配付されているかと思いますが、まず最初に田上版コミュニティースクールということで、A3判のカラー刷りのほうをごらんいただきたいと思います。また、参考資料については後でごらんいただきたいと思います。それでは説明を申し上げます。

まず最初に、コミュニティースクールとはということで、文部科学省が説明をしている内容でございますが、開かれた学校から一歩前進し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者、地域

の皆さんと共有をいたしまして、地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校を目指す仕組みとされております。

それで、コミュニティースクールの特徴につきましては、左下の囲みの中に書いてあります。これまで取り組んできた学校評議員制度など、学校を支援する仕組みをまずは土台としていきたいということでありまして、それから、2点目としましては、学校、保護者、地域の皆さんで組織をする学校運営協議会を設置をいたしまして、学校運営の基本的な方針について承認しますということでありまして、それから、3点目としましては、こんな子どもに育ててほしいという願いや学校の課題などを地域全体で共有をするということでございます。4点目につきましては、学校、保護者、地域が同じ方向性を持って、地域全体で子どもたちを見守りますということでありまして。

その特徴を関連づけているものが右図になります。まず、校長は、学校運営の基本方針を学校運営協議会に説明をして、それに対して運営協議会のほうでは承認をしていくということになります。それと、学校運営、それから教育活動につきましても説明をして、意見を求めていくということになります。さらに、学校運営に関する意見があれば、教育委員会のほうにも意見が言えるということになる、こういった仕組みとなります。

そこで、学校運営協議会とはということでありまして、右のほうに丸く四角で囲んだ部分がございますが、構成員としましては地域代表の方、それから学校関係者、保護者代表の方、関係行政機関などで構成をしております、町では大体6人ぐらい以内ということで想定をしております。報酬につきましては、先ほど説明したように、年5,000円、大体年3回ぐらい開催をしたいと考えております。学期ごとに1回程度という関係です。それから、主な役割といたしましては、学校運営の参画、それから学校、保護者、地域の連携体制づくり、それから学校評価ということでありまして。

そこで、田上版としたものでは、右下のところに書いてありますが、まず田上の12カ年教育を、幼・小・中を串刺しにいたしまして、コミュニティースクールをそれぞれの学校、園で行っていくと。ここでは、竹の友幼稚園は平成29年度からではなく、今後の予定ということで、体制が整い次第、順次置いていこうというふうに考えております。田上版のコミュニティースクールにつきましては、幼稚園、小学校、中学校が連携をいたします田上の12カ年教育を縦軸に、それから学校、保護者、地域の皆さんが連携をいたしますコミュニティースクールを横軸として組み合わせてい

った、町全体で子どもを育てていく取り組みでございます。それで、田上の12カ年教育というのは、幼・小・中で目指す子ども像を共有しまして、同じ目標に向かってそれぞれの成長段階に応じまして教育活動を行い、幼・小・中が連携をして、進学時の不安を解消して、スムーズな接続を図っていこうというのが目的となっております。

それを補完する上で、地域コーディネーターというのがございまして、これには学校と、それから地域をつなぐ役目を持っておりまして、地域側の総合窓口という位置づけとなっております。その地域コーディネーターの役割につきましては4点ほどございまして、学校と地域の連絡調整、それから学校の支援ニーズの把握だとか調整、それから3点目としましては、学校や学校運営の情報発信をしていく、それから地域素材の教材化支援ということでございます。予算書にも盛り込んでおりまして、ここでは月額4万3,000円、大体週3日で、1日4時間程度を想定しております。地域コーディネーターの役割で、例といたしましては、例えばキャリア教育などで職場体験ということで、学校側がいろいろな会社を当たっていくわけですが、その会社のリストアップだとか、そういったことも地域コーディネーターの役割というふうに考えておりますので、この田上版コミュニティースクールを来年度から導入していくための予定となっております。

それで、今回の学校運営協議会の報酬につきましては、今回こういった形で制定、それからしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（川崎昭夫君） 説明が終わりました。

ご質問のある方、ありませんでしょうか。

11番（池井 豊君） 社文で示された資料に比べて、何か非常にぼやかして作ってきて、これで何とかしようかというような感が見え見えなのですけれども、社文の協議上で問題になったのが、文部科学省が定めたコミュニティースクールで学校運営協議会と学校校長との間に、その承認というものは必須というふうに書かれてあって、校長と学校運営協議会との協議が必須となっているのに、田上版には必須というものがなくて、こういうふうな作り方では、こっちの参考資料のほうで見たほうがわかりやすいでしょうか。「校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること（必須）」となっているのですけれども、この必須項目が田上版にはないということで、これが要は文科省が定めるコミュニティースクールという中でやる必須項目を田上

ではやらないということについては問題がないのか、明確にお示してください。

教育長（丸山 敬君） 今局長が説明いたしましたように、必須にしました。ご意見いただきまして、必須という形で、国のやり方に準拠した形で、そのまま使うということにいたしました。ですから、ご懸念の部分も改善をさせていただきましたので、そのようにご理解いただければありがたいなと思っております。

（これ、じゃ田上版なのねの声あり）

教育長（丸山 敬君） そうです。ですから、文部科学省が示しておりますその図のとおりのを田上で取り組みます。

2番（笹川修一君） 田上版というのと、私もちょっと調べてきたのですけれども、文科省のものと、見附のほうも聞いてきたのですけれども、どこが田上版なのか。明確な、要はここだけ独自のものです、だから田上版と言っていると思うのですけれども、そこがちょっと私理解できないので、具体的に教えてください。

教育長（丸山 敬君） 国のほうは、いろいろ調べられておわかりかと思うのですが、学校単位でそれぞれのビジョンを共有して取り組むということが認められております。これをあえて田上版としましたのは、先ほど局長が説明しましたように、幼・小・中、縦軸を串刺しにした形で、目指す子ども像を一体的に見て、それに目指して各学校が運営協議会で取り組むという、これが非常に大きな特徴になります。それが田上版ということになります。まさに縦軸をそのまま生かしながら、横軸である運営協議会を運営するという、そういう形になります。これが田上版でございます。

2番（笹川修一君） この縦軸というので、これまだ竹の友はするわけではないですよ、今後の予定ということで。ですから、差し当たって小学校2つ、中学校と、3つのコミュニティースクールというか、別個に動くわけですよ。縦軸。今の話だと一緒に動くという内容でちょっと聞こえるのもあるのですけれども、要は別個に動いて、その中で各校長先生が作成する学校運営の基本方針を、まず先ほど言った承認して、それから学校運営に関する意見を教育委員会または校長に、その協議会は述べることができ、また教職員の運用に関する意見も教育委員会に述べることもできる、この内容がちょっと文科省のほうなっているのですけれども、その内容とは同じですよ。だから、縦軸というのが、実際的にはそれはキャリア教育というので非常に先回表彰されたのですけれども、それとまたちょっと別、本当実務的になると、また違うのではないかなと感じているのですけれども、そこをちょっとお願いします。

教育長（丸山 敬君） 国のほうが考えているのは、それぞれの学校単位でビジョンを定めて取り組んでよろしいですよという、そういうやり方をされているわけですが、田上は当初から幼・小・中を連携して、目指す子ども像をベクトルをそろえて取り組んできた経緯がございます。ですから、それを生かすということで、それぞれの学校がてんでんばらばらの方針を決めるのではなくて、12カ年教育の目指す子ども像に向かって、それぞれの学校の置かれた立場、地域性を生かしながら取り組むということが田上版ということになります。ですから、それぞれが独自に目指す方向を決めるということではなくて、大枠として田上の12カ年教育の目指す子ども像に向かって、それぞれ小学校、中学校、小学校も羽生田小、田上小もそういう形で取り組むということになります。

2番（笹川修一君） 私、手元にこちら、これが柱でやるということだと思っておりますけれども、つまり今年はこのテーマの中の一つ、こういうテーマで動きますよということで、その中で各一つ、この柱が全てのものだと私は思っているのですけれども、その中で各小・中がこのテーマで動く。ただし、運営に関しては具体的な手法というのはまた各校長先生に委ねますよと。テーマは一緒にして、子育てについてはこのようなテーマでいきますよと。それは、ある期間なのかどうかは、それはまた別として、もとはここですよということで今言われているのだと思っておりますけれども、ちょっとそこだけお願いします。

教育長（丸山 敬君） 今笹川委員さんがおっしゃられたそのとおりでございます。そのように取り組んでいきます。

ただ、竹の友幼稚園が当初からスタートできないというのは、運営組織が学校とちょっと違うところがあるものですから、それですぐ初年度からということではなくて、時間を置いてスタートさせていただくと。基本的な考え方としては、小さく始めて大きく育てるといふ、そういう思いで取り組みを始めるということでございますので、よろしく願いいたします。

2番（笹川修一君） 地域コーディネーターということで、月4万3,000円、1日4時間ぐらいと。これ毎日出勤というわけではない、毎日の業務としてがあるわけですか。それとも、さっき言った年に3回やると、学校運営協議会のほうは協議会として、そのコーディネーターなのか、それとも1日4時間となると、また違う内容がコーディネーターとして盛り込まれているように聞き取ったのですけれども、その辺ちょっと教えてください。

教育長（丸山 敬君） 3回と3日がちょっとごちゃまぜになっておりますが、地域コ

ーディネーターの方については週3回ということをお願いをしております。また、各学校が予定します運営協議会につきましては、大体学校が今3学期制でございますので、各学期に1回くらいということ想定して、費用弁償等も積算をさせていただいているところでございます。ただ、事の性格上、きちっと週3回、3回という刻みではなくて、それはある程度弾力的に取り組んでいければなと思っております。

基本的に地域コーディネーターは週3回、4時間当たりの勤務をお願いをするという想定のもとで積算をしております。この週3日というのは、教育委員会の中にいてデスクワーク、もちろんそういう部分もありますけれども、直接学校に出向いて、いろいろそういうニーズ、あるいは相談等にもかかわってアドバイスをしたり、また先ほどうちの局長が言いましたように、キャリア教育を進めていく上で職場体験、あるいは職場見学をさせていただく事業所を開拓し、協力を得るところを探すというのが大変現場にとっては多忙感の一つになっておりますので、その辺やはり地域事情に明るい地域コーディネーターの方をお願いいたしまして、そういう面でのサポートしてやることによって、かなり学校でのそういう業務の大きな支えになっていくのではないかな、そんなふうに思っております。また、各学期に1回の会議等には、当然必要があれば参加をさせていただくということになろうかと思えます。

以上でございます。

2番（笹川修一君） 週に3回という、結構多忙なのかもしれませんが、それは教育委員会のほうでフォローできないのでしょうか。教育委員会が一番地元の方ですし、いろいろ教育携わっていますし、いろいろと精通している方ですから、その教育委員会のほうがそのコーディネーターとして。常に週3回という、また時間が4時間という、別にとらなくても、的確にやっていけば、それほど時間とかそういうのにこだわらなくても、わざわざ任命しなくてもいいのではないかなと感じるのですけれども、いかがでしょうか。

教育長（丸山 敬君） 県内で非常に早くスタートされました聖籠町、このところもお邪魔してお話を聞きますと、このコミュニティースクールの成否は地域コーディネーターが人が得られて機能できるかどうか非常にかかっていますよということアドバイスをいただいております。聖籠町、刈羽村等も先行的にやっていらっしゃるけれども、地域コーディネーターをきちっと用意されておりますし、また多いところでは学校ごとに地域コーディネーターが入っておられて、活動され

ているという、そういう全国の例も多々報告をされております。

教育委員会でできないのかということをございますけれども、やはり日常的な業務のほかに、タイムリーにこういう仕事をしていかなければなりませんので、同一で今の限られた教育委員会のスタッフの中でそういう仕事をこなすというのはなかなか難しい状況になっておりますことをご理解いただければありがたいなと、そんなふうに思っております。

12番（関根一義君） 何点か質問ございますので、お願いしたいと思います。

まず1点は、この文章表現からいったり、先ほど教育長の説明を聞いていますと、現在ある学校評議員制度、これを残すというふうに聞こえましたけれども、そういう取り扱いでよろしいのでしょうか。

教育長（丸山 敬君） 今までも学校評議員という制度が、ある程度こういう横断的な役割を担って、校長の諮問に応じたり、そういう形で動いております。ここにも書いてありますけれども、学校評議員制度などを土台にしながら、それを包含するような形で運営協議会というような形に組み上げていければということで、土台という言葉を使わせていただいております。

12番（関根一義君） ちょっと不明確です。残さないのかどうかです。学校評議員制度が現行あるのを継続して残しておいて、そこに要するにコミュニティースクールの学校運営協議会の委員を選ぶということになると、屋上屋を重ねるようになると思うのです。これは両者ともやりづらいという面が出てくるのではないかというふうに思っています、私はすっきりする意味では、土台にするというのは、そういう今までやってきた学校評議員会の中で議論してきたようなものを包含してやっていくということは残さないということなのだけれども、土台としてなんていうことになると残すということなので、はっきりしたほうが良いと思うのですが、どちらなのでしょう。

教育長（丸山 敬君） 今校長といろいろ話をしているところでは、似たようなそういう機能を持ったものを複数学校に置くということは適当でないということで、先ほど包含というような言い方をしましたが、そういうものを含めてこういう運営協議会ということに移行させていただくという形に今議論しております。

以上でございます。

12番（関根一義君） わかりました。では、現行の評議員制度はなくなるというふうな理解をしたいと思えます。

それで、第2点目ですけれども、この学校運営協議会の委員というのでしょうか、

これは先ほどの説明だと6名以内というふうに聞きましたけれども、これはそんなに少ないのですか、6名以内ということで限定されているのですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 規則を定める際に人数をうたうわけですが、先ほど以来話があるように、まず少ないメンバーからやっていこうということで6名以内。6名というのは、先ほどのところの構成員の中に入っています学校関係者も含めてという意味であります。ただ、一応6名以外でも協議会に参考ということでお呼びをすることはできるというのは、先ほど地域コーディネーターだとか、そういった部分で補完させる機能も一応持ち合わせているということになりますが、よろしくをお願いします。

12番（関根一義君） 非常に曖昧な答弁されていますけれども、現行の評議員制度などを継承していく、継承という表現もよろしくないですね、土台にして、包含して、要するに協議会の中で活動していくというふうにイメージしますと、6名というふうに限定されると、これは現状に合わないのではないのでしょうか。学校関係者がいる、PTAがいる、あるいは私の場合、同窓会が入るとか、そのほか要するに学校支援の諸団体が入る。こういうことを考えると、6名というふうに限定するというのは、これまたちょっと限定し過ぎるというふうにも思っていますし、その辺の考え方はどうなのでしょう。柔軟な運用をしていくよというふうにも聞こえるのだけれども、要するにオブザーバーみたいな形で、要するに柔軟に運用していくのだという、学校運営協議会が、これがまた形骸化されていくと思うのです。きちっと要するに、権限と言うとおかしいけれども、責任と、要するに権限ですよ。権限を与えて、学校に要するに直接かかわる地域住民の窓口、代表というか、そういう性格づけをしたほうがコミュニティースクールの精神が生きるというふうに思っているのですが、その辺の見解ちょっと聞かせてくれますか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 今私どもで想定している部分では、実は予算上は費用弁償4人を想定しています。というのは、残り2人というのは学校関係者とか行政関係者ということにはなるのですが、学校のほうからとりあえずこの運営協議会の委員を選任をしていただいて推薦をしていただくということの中で、最初6人以内というふうな表現でスタートをしようというふうに考えておりました。したがって、6人で果たして十分な機能になるのかどうかという部分については、ではもう少し人数を多くしてくれという学校等の意見も調整しながら、今現在想定している6人を、では何人までにしましょうかという部分を今ちょっと調整をしている段階ではありますが、現行で、今先ほど言ったように、予算上では4人の費用弁償を考

えておりますので、今の段階では6人以内ということでの考え方を想定をしているという状況であります。

12番（関根一義君） 費用弁償の予算措置は4人だというふうなことが今話をされましたけれども、これは実情に合わないのではないのでしょうか、4人では。そういうふうに思います。それは、予算審査のところで意見を申し上げますけれども、そういうことを強く思っています。

それから、この協議会委員の、これは校長が指定するというふうになるのですか、それとも教育委員会が指定というか、任命するということになるのですか、どういうふうな取り扱いを行うのでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） この学校運営協議会の委員につきましては、まず校長のほうから一応推薦をいただいて、それを教育委員会が任命をしていくという形での手続になります。

12番（関根一義君） 細かいところまで聞いて申し訳ありませんけれども、もうちょっとお願いしたいと思います。

構成員のところ、地域代表はわかります。学校関係者はわかります。保護者代表わかります。関係行政機関の方というのは、これはどういうことをイメージされているのですか。町が入るとか、教育委員会が入るとか、こういうことをイメージした表現なののでしょうか。ちょっとこのところを明らかにしていただけますか。

教育委員会事務局長（福井 明君） ここの中では、当然地域の実情がわかる社会教育委員だとか、そういった方も含めてという意味でありますので、これ必ずしもこの方がみんな入るとは限りませんが、一応そういう方が必要となれば、関係行政機関の例えば公民館関係の職員だとか、そういった部分を入れてもいいということにはなるかと思えます。

12番（関根一義君） 協議会の中身についてはこの程度にしておきたいと思います。さらに深度化を図っていくというふうに考えておるようですから、スタートラインはこのような形でスタートするのだということに理解したいと思えます。

そこで、地域コーディネーターの話、先ほど笹川委員からも意見、質問が出ましたけれども、コーディネーターが思い描くような役割を全うすれば、これはすばらしい対応になるのではないかと思うのだけれども、学校の支援ニーズの把握、調整というのは、これは何ですか。

教育委員会局長補佐（諸橋弘樹君） 今のご質問お答えいたします。

学校支援ニーズの把握、調整というのは、学校の先生がこういうことをやりたい

なとか、こういう地域の人はいないかなと、多分内心で思っていると思うのですけれども、なかなかそれを探しに行く時間とか、ノウハウとか、お持ちでない先生もいらっしゃるだろうと。そういうのを何とか引き出して、どういうのが欲しいのでしょうかねという、学校の先生と距離感を短くとってもらって、そういう支援のニーズがあるかどうかというのも調べていくとか、逆に地域の人で、「今タケノコがこんげいっぺもげているけど、誰か小学生でも体験しねえかな」なんて思っている人がいるとか、そういうのを発掘してくるといえるか、そういう仕事になる。ただし、それが絶対的にある仕事ではないというのがなかなか難しく、それをいかに情報収集していくかというのが手腕の見せどころといえるかになるのではないかなというふうに想定しております。

12番（関根一義君） 今諸橋局長補佐から説明のあった、そういう趣旨で考えているということであれば、それはそれで理解できるのですけれども、私の危惧するところについて1点つけ加えて発言しておきます。

支援ニーズの把握というふうなことでいいますと、文科省なんかもそういうふうに言っている嫌いはあるのだけれども、学校支援ボランティアの要するに組織化、あるいはそういうボランティア活動の発掘といえますか、そういうことがやられてくるといえることになると、これはやっぱり1つは、ある意味では要するに偏向してくると思うのです。だから、偏向しないようにしてほしいのです。

何を言っているのかわからないような顔で私のことを見ておられますから、あえて言いますが、例えば学校関係のところにかかわっていると、支援ニーズというふうになりますと、いろいろあります。まず、冬を迎えれば学校校庭内の樹木の剪定、冬囲い、春になれば草取り、夏になれば要するにプールの関係するようなやつだとか、もろもろ出てくるわけです。そういうのは自発的なボランティア活動ということだとどまっていれば大きな問題は発生しないのだけれども、地域コミュニティスクールが設置されたということをもって、そういうことをやるのが大事なことなのだというふうに出てきますと、これは偏向していくと思うのです。ですから、そういう偏向しないように指導をしていただくということが必要だと思います。諸橋局長補佐の言われたような趣旨であれば、それは大変いいことだと思いますけれども、そういう考え方について、教育長どういうふうにご受けとめておられるのか、見解を求めておきたいと思います。

教育長（丸山 敬君） それでは、若干補足した形でお話をさせていただきたいと思えます。

今学校現場をごらんになってわかるかと思うのですが、校長、教頭ともに地元の方ではいらっしゃいません。また、今まさに異動期、最後の詰めが行われて、間もなく新聞報道等でも発表されますけれども、今県のほうの異動方針では、5年をもって異動対象者にするという、希望のあるなしにかかわらず異動ということになりますと、なかなか先生方がじっくりと地域のそういうものを見たり、あるいは勉強したりする、そういう余裕がございません。先ほどうちの補佐から説明をさせていただきましたように、そういう空白の部分を補うというのは地元事情に明るい地域コーディネーターの方によるところが非常に大きくなりますので、そういうサポートをしていただくということを主眼に考えております。ご懸念の関根委員さんがご指摘のように、何かそういうものをもって強制的に何かをするようなということは想定してございません。

2番（笹川修一君） 今ほどの話でちょっとあれなのですけれども、コミュニティースクールというのは、今までと違う、学校からワンウエーではなくて、ツーウエーで、地域が子どもたちを育てるのだと。要は学校を核として地域づくりをするのだと、大きな2つがある。今までとは大分観点が違うのではないかなと私感じているのですけれども。つまり、学校の先生だけが教えればよいという場ではなくて、地域でどんどんやっていって子どもたちを見守ろうという感じであるためには、どうしてもこの協議会委員は地元の方2人ということなのですけれども、よっぽどその方がいろいろとしてくれないと、2人で本当に済むのかなと。そういう意味で、要は今までと違うのは、先ほど言ったように、学校が全て主導権を握るのではなくて、お互いに地域の方々が入り込んで学校を見守っていくということが一番大きなのだと、私何度もちょっと言いますけれども、そこが違うのかなと。ですから、そういう意味で、その方々が努力するというかいろいろしてもらわないと、何のためにやっているかわからなくなる。今までと全く変わらないということになりかねないのではないかと。そのためには本当に2人でいいのかなという感じ、ちょっと素朴な疑問なのですけれども、思っているので、その辺についていかがでしょうか。

教育長（丸山 敬君） 2人に限定された意味がちょっと私理解ができなかったのですが、2人というのは。

（何事か声あり）

教育長（丸山 敬君） はい、6人。

（何事か声あり）

教育長（丸山 敬君） いやいや、これ各学校ごとで6人。各学校。

(何事か声あり)

教育長(丸山 敬君) いやいや、そういう意味では。6名というのは各学校ごと。各学校に運営協議会を置きますので、例えば田上小の学校運営協議会は、これ最大6人を想定している。羽生田小も6人、田上中学校も6人想定しています。2ではありませんので。

2番(笹川修一君) 6名を学校運営協議会で6名ということで一番最初言われたと思うのです。そのうちの各学校ごとに6名。そして、学校関係者が校長先生とか入って2人、あとPTAという感じで、そうすると地域のほうは2名なのかなと素朴に今感じたので。はっきりと言わなかったかもしれませんが、その感じなのです。それは違うのですか。

教育委員会事務局長(福井 明君) 今おっしゃられた部分ですが、各学校で6人で、そのうち費用弁償が発生するのが4人だという先ほどお話をしております。ただ、この中で構成員となる人たちについては、校長がこんな形でこの人をというふうな形で選ぶわけですから、その構成員のメンバーについては特定はしていません。だから、PTAが入るのか、それから地域の方が何人入るのかというのは、その辺はまだ想定されていない状況でありますので、一応これは人数は限られていない。その以内で構成員を選定できるということになりますから、そういった形になりますので、よろしくをお願いします。

2番(笹川修一君) では、地域の方というのは別に何人でも、校長先生がもっとこの人たちが出てほしいというのは、それはそれで別に人数を定めていないということで、そこがちょっとわからなかったもので、それは定めていなくて、教育委員会、また学校の校長先生のほうで、この人はなかなかいろいろと地域に来ているから出てほしいとか、そういう感じでどんどんふやしていくということではよろしいのでしょうか。

教育長(丸山 敬君) 校長が推薦をするという形になりますので、校長が例えば初年度、例えば29年度、こういう点を重点的に、この学校についてはこういう点が一番課題になっているので、こういうことをまず中心に取り組みたいということをお決めになれば、当然それに基づいて、それにふさわしいスタッフを6名以内の範囲内で推薦をして選んで、こちらのほうに承認願が上がってまいりますので、それをヒアリングさせていただいて、認めていくという形になります。ですから、6名はこういう立場の人を均等に入れなさいということではありませんので、こういう分野から構成することは可能ですよということを例示しては示したいと思っております。

す。

10番（松原良彦君） 私も関連してちょっとお聞きしたいのですけれども、学校運営協議会、これ見ると地域代表の方、学校関係者、保護者あるのですけれども、これから深く中へ入っていくという話は聞いておりますけれども、任期とか、それから年額5,000円なんて、これはちょっと安過ぎるのではないかと思っているし、子どもがいない地域がだんだんといっぱいできてきて、スクールバスに乗るだって、今1人か2人なんていうところも結構あるわけですが、そういう中で、この主な役割の2番の、学校、保護者、地域が連携、協力しながら、一体となって子どもを育てる、こういう項目がものすごく高い要求というか、要望というかあるのですけれども、ある程度、例えば祭りをするときこういうふうにするのだとか、例があったらひとつ聞かせてもらえると私どもも理解しやすいのですけれども、何かそういう例なんていうのはまだ考えていないのですか、そこら辺ちょっと聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 学校、保護者、地域の連携体制づくりというのは、当然学校運営協議会ができて、その中で話をする部分であります。これから、では地域に根差して、どういった形で保護者とか地域の方と一緒に学校が運営できていくのかという、まさにその議論をこの中でしていくということになりますから、例えばの話、今おっしゃられた夏祭りだとか、そういった部分も含めて、地域に根差している学校行事をカリキュラムとして運営していくと。それに対して運営協議会のほうは、こうしたほうがいいのかとか、意見を言っていくわけですから、まさにこれからそういった学校づくりを地域でやるための一つの協議会でありますので、この流れについては今後そういった形で推移をしていくだろうとは思いますが。

あと、費用が年5,000円というのは安いのではないかというお話ですが、一応県内である上越市が年額3,000円、それから刈羽村が年額1万2,000円ということで、そのあたりがちょっと参考となる部分でありましたので、まだ県内立ち上げたばかりの市町村が多い中での判断で、町はとりあえず年額5,000円というふうな形で定めさせていただきます。

以上です。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 任期は2年となります。

10番（松原良彦君） もう一点、ちょっとお聞きしますのですけれども、この2番の、ここを私一番心配しているのですけれども、例えば登校拒否というか、学校に行かない人たちが結構いるのですよね。それが、結局個人情報の絡みもあるし、これを

皆さん一体で連携して協力しながらということになると、個人情報がなかなか邪魔して、邪魔するというか、本人次第、家族の要望次第なのでしょうけれども、そこら辺の兼ね合いをうまくするというのはなかなか面倒だと思うのですけれども、そこら辺まで考えておられますか。個人情報との絡みをちょっと聞かせてください。

教育長（丸山 敬君） 規則等で位置づけられた、そういう委員でございますので、当然その知り得た秘密等については守秘義務が発生いたしますので、その辺は当然ご指導申し上げるなり、そういうお話はきちんと校長のほうからしていかなければならないと思います。

それから、先ほどちょっと通学路とか、いろんなそういう問題が出されましたが、例えばP T Aなどではもう少し具体的に、先ほど松原委員さんをご心配のような、そういう通学路のバスの問題とか、そういうものはP T Aのほうでも議論されておりますし、またP T Aのほうからもこちらの教育委員会に要望が上がってきております。ですから、当然P T Aの代表の方が運営協議会の構成員になれば、そういう話は十分承知された上で、いろいろ学校運営等について反映することが可能でございます。

それから、登校拒否という言い方をされましたが、今登校拒否という言い方ではなくて、不登校でございますので、いろんな事情で不登校になっておられる方がいることは確かです。でも、それは適応教室とか、保健室登校とか、いろんなサポートする仕組みを各学校でも用意してございますので、かなり改善を見ております。

また、ちょっと別の話になりますが、田上中学校のほうで今回卒業された方の中にも正直不登校の方がいらっしゃいましたけれども、おかげさまで全員が上級学校のほうに進学をしたというふうに校長から聞いておりますので、それぞれ自己実現を図られて、そういう次の新しい人生へ一歩踏み出しているということは非常にうれしいニュースかなと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

8番（熊倉正治君） 総務産経のほうは、この案件については全く私も承知はしていませんでしたが、最近になってこういう話になっていたのも、議論の中では大体私も理解はしましたが、この3つの機能、基本方針の承認に関する事、それと教育委員会または校長に意見を述べる事、教職員の任用に関して意見を述べる事、この3つ。校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすることというのはわかります。2番目の教育委員会や校長に意見を述べる事、これもわかります。ただ、任用に関して委員会に意見を述べる事ができるなんていうのは、意見述べただけでそう

ですかで終わればいいのかと思いますけれども、あれだめ、これだめみたいな意見になったときというのは、教育委員会、学校として対応ができるという言い方はどうか分かりませんが、そんな中身までこの委員の皆さんに意見を述べさせていいのかなというような気が私はしますけれども、どんなものなのでしょう。

教育長（丸山 敬君） コミュニティースクールのこういう流れというのは、平成5年ころから開かれた学校づくりというようなことで、学校がとかく閉鎖的であるというような、そういう批判の中から、もう少し学校は開きなさいということできずと推移してきておりました、実は次期教育課程の改定では、開かれた教育課程というところまで一歩踏み込んでそういう議論がされております。開かれた教育課程ということになりますと、教育の中身についてももう少し広くオープンにしてPRしていきなさいという、そういうスタイルになってきております。そういう流れが1つあったということ。

それから、人事に関しては校長先生方も非常に心配されているところですが、既に全国で3,000校ぐらいこのコミュニティースクールが開かれておりますけれども、具体的に教職員のそういう人事について非常にネガティブな難しいそういう問題というものが提示されたという例は報告をされていないというふうに伺っておりますので、一応できる条項、そういうことは可能ですよという条項にはなっておりますけれども、実際ストレートなそういうものが話題になっているという例はないというふうに聞いておりますので、そういうふうな話にならないように、私どもも襟を正しながら、またできるだけオープンにして、ご理解を得られるようにやっぱり努力していくということが筋ではないかなと思っております。

以上でございます。

8番（熊倉正治君） 大体わかりましたけれども、過去に部活の関係で中学校でしたか、父兄と学校との間でいろいろ、指導者の先生の中での大分混乱も長引いたのがあったように私は記憶しておりますけれども、そんなことでこのコミュニティースクールの委員の皆さんがどうのこうのということになるのかどうか分かりませんが、ぜひこの教職員の任用の関係というのは慎重にやっぱり扱うべきだろうなと思っておりますので、今後運用の中でしっかりやっていってほしいなと思っております。

以上です。

12番（関根一義君） 最後になりますけれども、2点ほど意見を申し上げておきたいと思っております。

まず1点は、学校運営協議会をどのように導いていくのか、指導していくのかと

いうのが大切だと思うのだけれども、予算書なんかを見てもそういうものが載っていないわけです。費用弁償程度のやつでしか載っていないのだけれども、将来コミュニティースクールの運営協議会の委員の皆さんの要するに研修だとか、そういうところまで高めていくという考え方はあるのかなのかというのが1点です。

それから、これは私の意見ですから聞き流してもらっても結構ですけども、田上版コミュニティースクールというふうになっていきますけれども、これは田上版と言った場合は、一方で文科省版があって田上版というふうに言う限りにおいては、アンチ文科省版ですよ。そうではないと言うならば、要するに差別感を意識的に図るという表現だと思うのです。私余りいい表現ではないなというふうに思います。田上町コミュニティースクールのほうがいいと、よっぽどすっきりすると。田上町で要するに教育委員会の指定で3校ともコミュニティースクールの指定を行ったということで、田上町コミュニティースクールを3校とも発足させるのだと、このほうがいいと思うのだけれども、これは私の個人的な意見でございまして、余り差別化をするというのもよくないというふうに思いますけれども、プライドを持ってやっておられることについては私から何をか言わんやで、これ以上申し上げませんが、そういうふうに感じています。

教育長（丸山 敬君） 先ほども川崎委員長さんからもお話ありましたように、最少の経費で最大の効果を上げろという、そういうお話がご挨拶の中にありましたが、私どももこういうものを、これは全国的に、県内のところもそうなのですけども、初めて体験するような、そういう運営形態になりますので、最初から余り大風呂敷を広げた形ではなくて、小さく始めて大きく育てていく、そういうことを基本にして、まず取りかからせていただけたらという願いでございます。将来的には、当然そういうコミュニティースクールが機能してまいりますと、いろいろ研修をしたいとか、あるいはそういう要望が出てくるかと思しますので、やはりそういう研修の機会なり、あるいは3校の運営協議会の方々が集まっていろいろ合同協議をするというようなことも、将来的には当然必要になってくるのではないかなということとは想定しております。そうになりましたら、また予算等で改めてお願いをしていきたいと、かように考えております。まずは小さく始めて大きく育てていきたいというのがスタートでございまして、よろしくお願ひいたします。

6番（椿 一春君） では、お願ひします。

私先ほどから人数の6名というのにどうしても疑問というか、これから広げたいという思いと逆行しているような感じがいたしまして質問しますが、やはり

今までの慣習いうと、もう何名以内という、それをもとに大体計画とか立てられると思うのですが、その中でどうしてもやりたいことがあるからということのとき応じるという物の考えがあるのであれば、6名以内ではなくて6名以上としておって、あとはそのときのやりたいこと、事業に応じて予算をとるということで、もっと活発にせよというふうな意味合いで「以上」としたほうがいいのかと思うのですが、その辺についてのお考えありましたらお聞かせください。

教育長（丸山 敬君） 非常に応援いただいたのはありがたいのですが、余り大風呂敷広げるのもどうかと思いますので、まず小さく始めて、その育ちぐあいをぜひ皆さん方からもチェックしていただいて、またご示唆いただければありがたいと思っております。子どもも注意深く見て、もう少し必要であるということであるならば、決してこの6というのはコンクリートにしておりませんので、弾力的に運営していければというふうに考えておりますので。ストレートな回答にはなりませんけれども、そういう思いを持っておりますので、ご理解いただければと思います。

2番（笹川修一君） 先ほど関根委員が言われた田上版コミュニティースクールという、このので、私見附のほうからもらってきて、こういうのが多分また作られると思うのです。今までやっている内容を各学校ごとのをまとめたのが幾つかあって、そうなるここにも田上版コミュニティースクールとなるのですか。そこだけ確認しておかないと、これがずっととなると、実際こういうふうなのを作っていきますから、見附でもこういうのが非常に内容濃いものが作られているので、これを田上版として堂々と出していくのかどうか、そこだけお聞きしたいなと思います。

（何事か声あり）

2番（笹川修一君） 見附版になっていない、「みつけコミュニティー・スクール」、そこだけ……

教育長（丸山 敬君） これは、このA3のものは構想案で、ランドデザインでございまして田上版ということで用意させていただいておまして、これにこだわっているわけではございませんので、そういう誤解があるのであれば、誤解を子ども期待しているわけではありませんので、田上コミュニティースクールでも一向に差し支えないと思います。

当初は、ある方から横文字というのはなかなかわかりづらいから、もう少し漢字のそういうものにならないのかということで、仮称ではあったのですがけれども、内々的には田上地域学園構想というような形で実は話は進めてまいりました。でも、国のほうでもこういうコミュニティースクール、世の中もコミュニティースクール

というのがだんだん認知されて市民権を得てきておりますので、そのまま片仮名で用意させていただいています。

この田上版については、今いただきましたご意見を大事にしながら、将来的にそういうふうな誤解のないような形にできればと私も思っております。

以上でございます。

11番（池井 豊君） 一般会計予算の参考資料のところに、実はコミュニティースクール関連予算ということで81万5,000円というふうになっているので、予算のところで説明のときに、コミュニティースクールに関するこの81万5,000円の内訳はこれが該当していますよというような形で予算の説明のときに説明してもらうように要請してください。

委員長（川崎昭夫君） 局長、いいですか。予算のときで。

（今はいいの声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） それでは、資料を用意させますので、よろしくお願ひします。

委員長（川崎昭夫君） ほかにありませんか。

ないようですので、議事の途中でございますが、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時20分 再開

委員長（川崎昭夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、議案第26号、29年度の一般会計予算から説明をお願いいたします。

総務課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。総務課長の吉澤ですが、まず最初に次第に基づきまして一般会計予算の全体についてご説明させていただきます。

一般会計の予算については、初日に町長の施政方針にありましたとおりに、予算規模としては48億3,000万円、前年比較で8.8%の大幅な増額予算となっております。内容については、議長の挨拶にもありましたとおりに、道の駅、地域交流会館などの関連経費を計上したことで大幅な積極的な予算とはなっております。それ以外にも、これからのまちづくりの拠点として本田上工業団地の関係や、あるいは常に今の永遠のテーマであります少子化、人口減少対策として、例えば子ども医療費の対象者の拡充や多世帯同居住まいのリフォーム補助、あるいは病児保育施設、一部事務組合で建設しますが、そういう関係の予算は今回当初から載っております。あと、それ以外でも、産業関係におきましては新津郷や横場地区の圃場整備の関係がこれ

から始まろうとしておりますし、道路、土木費関係では、特に29年度については消雪パイプの関係のものを2本程度用意しておりますし、本田上工業団地については用途地域の見直し等を進めていくというようなものを持っておりますし、あとは教育関係ではコミュニティースクールを実施するというようなことで考えております。

以上が大まかな29年度のアウトラインになるかなというふうに思っておりますが、それでは予算の関係について、全体についてご説明いたしますが、説明資料は事前に配付させていただきました一般会計予算参考資料に基づいて説明いたしますので、お聞きいただきたいと思います。

それでは、1ページ目からになりますが、29年度当初予算のあらましということで、予算編成の背景ということでありまして、お読みいただいたとおりであります。29年度の地方財政対策、国の財政対策に基づいておりますが、その地方財政規模は1%増額の86兆6,100億円というふうなことであります。この段落、センテンスについては3段目ですが、その中で地方財政規模は1%の増額ではありませんが、地方交付税の総額は、その中では16兆3,298億円、対前年比2.2%の減額というふうなことであります。そういう関係で、それらをもとに新年度の予算は組み立てているような状況であります。

それから、ページをめくりまして、予算編成方針ということで、予算編成方針を述べさせていただいておりますが、この中で特に29年度は第5次総合計画の後期のスタートでもありますし、従来からあります総合戦略、あるいはまちづくり財政計画に基づいて計画的に盛っていくというようなことであります。29年度についても、当初予算の編成においては残念ながら財政調整基金からの繰り入れも行わざるを得ないというのは、今年度もそういうような状況であります。

29年度の予算規模、特に増額が大きなものとしましては、このページにも書いてありますが、まちづくり拠点整備、いわゆる道の駅、地域交流会館の関係、それから道路関係で社会資本総合整備、消雪パイプの2本の関係の井戸の掘り直すのがあります。それから、障害者自立支援関係の給付の増額、あるいは総合行政システム改修の委託料などがあります。

一方、減額というようなことでは、今までの借入金の償還が大分減ってきたというものがおりますし、生涯学習センターの建設基金への積み立ては、29年度は逆にもう建設にスタートするというのでありますので、基金への積み立ては見送ったということになります。それから、平成28年度は保健センターの空調設備の改修がありましたので、そういうものが今回ありませんので、減額要因とはなっておりま

す。

歳入歳出の特徴としましては、歳入面では道の駅の整備に伴う町債借り入れの関係などが大きくありますし、歳出面としましては、何度も言いますが、まちづくりの拠点整備、道の駅の関係、それから子ども医療費の拡大や圃場整備の関係など、それぞれ計上をしているというようなものがあります。

3ページには、重点施策の展開ということで、それぞれ5項目ありますが、ほぼ継続のものもありますが、中には例えば住宅、多世帯の同居住まいのリフォームや、一般会計とは違いますが、下水道の関係で雨水治水対策の関係ということで公共下水の関係がありました。3番目としまして、先ほど条例改正の説明ありましたが、コミュニティスクールの導入の関係、あと一番下になりますが、創意ときずなが支える魅力ある暮らしの創造ということで、第5次総合計画後期基本計画の推進など、それから大きく道の駅がみ、道の駅の関係の整備関係を大きく建設費として今回上げております。

ページをめくりまして、4ページに入りますが、予算の規模としましては、先ほど冒頭に言いましたが、29年度の一般会計当初予算は48億3,000万円、8.8%の増というようなことであります。あと、予算のあらましというようなことで歳入予算の内容等ありますが、見ていただいたとおりでありますので、特にご説明は省略させていただきまして、ちょっとページを飛ばしまして、10ページ、11ページをお開きいただきたいのでありますが、歳入の項目別の増減の内訳というようなことであります。見ていただいたとおりであります。それぞれ例えば1款町税、29年度予算額は11億277万8,000円というようなことで、構成費全体の約23%、増減額、いわゆる増減率としては0.6%、ほぼ前年並みというようなことでありますし、その後3款利子割交付金、あるいは4款、5款、それぞれ配当割、株式等譲渡の関係は大きく半分程度に昨年に比べて減額しております。それは、地方財政計画をもとに参考に見込んで、このぐらいしか期待できないだろうということで今回は上げております。

それから、増減等の主なものでいいますと、例えば12款の分担金及び負担金、増減率でいいますとマイナス8.1%の減額であります。隣のページに12款分担金及び負担金ありますが、特に大きな増減としましてはいわゆる幼稚園の保育料の関係で、昨年に比べて減額をさせていただいております。

それから、14款国庫支出金については74%の増というようなことであります。11ページの4款国庫支出金の増減理由等を見ていただきますと、3行目あたりに社会資本整備の総合交付金2億円というようなことで、道の駅の関係のものをここで組み

入れております。

それから、県支出金等ありますが、県支出金についてはマイナス1.9%であります。大きなものとしては28年度は選挙関係が、参議院あるいは県知事とありましたが、それは今年度はないというようなことであります。

それから、16款の財産収入であります。743%増であります。その理由としましては、財産収入2つ目に書いてあります不動産の売払収入4,049万円、これは道の駅、重点道の駅に認定されたことで、県から用地取得をしてもらうお金を見込んで計上しております。

それから、17款寄附金については455%増であります。これはふるさと応援寄附、28年度は補正で対応させていただきましたが、これを今回ポータルサイトを利用した関係で、当初から上げていくことで大きく膨らませております。

それから、18款繰入金については7.8%の減であります。内容的には財政調整基金あるいは減債基金等の繰り入れを減らしているということでもあります。あと、それ以外に生涯学習センターの基金を、今回は建設に伴い繰り入れを行うというようなことであります。

飛ばしまして、一番下の21款町債、借金であります。これは105%の増というようなことであります。内容的に見ますと、11ページの一番下になりますが、町債、公共事業債ということで総務債、いわゆる道の駅の関係で2億5,900万円ほど借入れを予定していると、そういうような関係が歳入の増減の主な理由であります。

続いて、歳出へ入りますが、ページをめくりまして14ページ、15ページをお開きいただきたいと思っております。目的別経費の増減ということで、14ページ最初に区分、1款議会費であります。対前年増減額、対28年度の増減率としましては4.6%の減というような関係であります。隣の15ページを見ていただければ増減理由が書いてありますが、議員報酬、欠員ということで、その分を対前年減額としております。

それから、2款総務費については大幅なアップで107.8%のアップであります。これは、増減理由の5行目にありますが、まちづくり拠点整備事業関係ということで、いわゆる道の駅、交流会館の関係を今回総務費で上げましたので、スタートしますので、この関係が大きく出ているというようなことであります。

3款民生費については1.5%であります。主な増減理由としましては障害者の自立支援の給付の関係が大きく見込めるということでふやしております。

それから、4款衛生費については6.8%の減、これについては28年度の保健センターの空調設備の改修が今回終わったということで、これが減額要因となっております。

す。

それから、労働費は前年並みでありますし、6款農林水産業費については8.4%の増であります。大きく言えば増減理由の中で3行目になりますが、県営圃場整備の関係、新津郷、それから横場地区の圃場整備の開始に伴う準備関係のものは1,000万円ほど出てくるというようなものであります。

それから、7款商工費はほぼ前年並みでありますし、8款土木費2%増であります。道路改良や橋梁修繕等、あるいは舗装工事については減額しておりますが、社会資本整備総合交付金ということで、消雪パイプの関係、2本を新しく掘り直します。その関係が大きくなっております。

9款消防費については3.7%の減であります。これは消防衛生組合の負担金が大きくなり700万円、750万円ほど増額になっております。これについては消防士の欠員、1人補充をするというようなことで、あとはしご車の修繕を今回やっていきたいというようなことで増額となっております。それは増額要因であります。消防費の増減理由の一番下にあります県の防災行政無線の更新負担金については28年度に更新しましたので、その関係のものがそっくり今回1,000万円ほど減額となっているということになります。

10款教育費については15%の減であります。これについては、大きなものとしては生涯学習センターの基金への積み立てを今回は29年度は行わないということで減額をしております。

それから、11款公債費については10%の減、これは大きく償還が終わってきたというものがあつた。大きなものを言えば、隣の保健センターが28年度で終了というようなことは決算のときにもお話ししたとおりであります。

以上が目的別の経費の歳出の増減内容であります。

ページめくりまして、16ページに消費的経費の推移ということで、人件費、公債費、維持補修費、それぞれグラフで表示したとおりであります。人件費も抑えておりますし、公債費についても減額となっているというようなことであります。

17ページには基金の推移ということでありまして、順番になりますが、一番最初に財政調整基金、28年度末は8億6,976万8,000円見込んでおりますし、29年度末については1億9,500万円取り崩すことで、年度末には6億7,486万5,000円を残高として見込んでおります。減債基金については年度末5億4,979万2,000円ということでありますし、2つ飛ばしまして生涯学習センターの建設基金については28年度末は3億3,000万円ありますが、それが29年度取り崩して使うことで2億8,671万

5,000円の残高ということで見込んでおります。

歳入歳出関係は以上であります。予算の後、歳入歳出以外の関係のものも若干ここで説明させていただきます。予算書の9ページをお開きいただきたいのですが、9ページに歳入歳出予算のほかに、予算としまして第2表、継続費、第3表、債務負担行為がありますが、第2表、継続費については2款総務費のまちづくり拠点整備関係ということで、総額で19億220万円の継続費の設定をお願いしたいということでもあります。これは、道の駅あるいは地域交流会館等の、今後29年度からの4年間のものを継続費として上げていきたいということでもあります。それから、第3表、債務負担行為については、それぞれここにL G W A Nとかパソコン、コンピューター関係のそれぞれのリース料の関係を債務負担行為として設定していきたいという考えであります。

ちょっと話は戻りますが、継続費の関係について、今この機会に説明させていただきたいと思うのですが、事前にお配りしました当初予算の追加資料（総務課）というものがあありますが、これをお開きいただきたいのであります。

最後のページになりますが、5ページを開きますと、資料ナンバー2ということで、タイトルが社会資本整備事業交付金、都市再生整備事業計画に係る事業の年次計画ということでありまして、項目としましては左側に①、地域交流会館、道の駅をあわせたもの、その下のほうに②としまして原ヶ崎センターというふうに区分しておりますが、上の①の地域交流会館、道の駅について、順番に項目ごとに書いてありますが、測量については28年度にお願いしておりますが、これが429万9,000円です。これがとりあえず間に合わない見込みというようなことで、これから29年度へ繰り越し等をお願いする予定ではあります。そんなことを今考えております。

それから、ボーリング調査については324万円、29年度に単年度で実施していきたいと。その下の実施設計、地域交流会館等の実施設計については8,362万円とありますが、29年度としましては地域交流会館5,878万円ということでもあります。今、帯線というかありますが、斜線の形、黒く塗り潰しているのではなくて、斜線ですが、これについては一番右側にも欄がありますが、単年度の予算措置をしていこうという内容であります。単年度でそれぞれ毎年予算計上していくというものでありますし、今3つありまして、その下の4番目ですが、建設（施設）工事、造成を含むとなっておりますが、総額で13億2,000万円ありますが、29年度については4億1,000万円、それから30年度、4億5,500万円、31年度4億5,500万円とありま

すが、黒く塗り潰してあります。これが複数年の関係でやっていきたいということで、これを継続費としてもっていききたいということでもあります。

それから、その下のにぎわい部分の工事については31年度、単年度でいききたいということでありまして、外構工事については、これは31年度、32年度からというようなことで、それぞれ31年度に1億2,060万円、32年度は1億240万円ということでもありますし、①の一番下になりますが、施工監理であります、2,520万円ですが、29年度は710万円、それから30年度は890万円ということで、以下31、32年度と続きますが、これも継続費でやっていきたいというものであります。その下に②、原ヶ崎センターとしましては、基本設計、耐震診断については29年度、単年度で820万円ということでもあります。ボーリング調査については120万円、測量について60万円というようなことでもあります。それ以外の、その下に続く実施設計は30年度で単年度、それから建設工事関係については30年度から、また新たに30年度の予算で継続費として新たにもっていききたいということでもありますので、最初に言いました29年度の継続費の関係についての予算については①の黒べたになっておりますが、地域交流会館、道の駅の建設工事、それから外構工事、施工監理についてを今回継続費予算として上げさせていただいております。それが29年度の年割額では4億1,710万円ことでもありますし、30年度はこれを合わせると5億8,990万円というようなことで、それぞれこういう形で予定させていただいているということでもあります。

一般会計の予算の全体についての説明は、私のほうからは以上であります。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。予算の全体について説明が終わりましたけれども、ご質問ある方、お願いいたしたいと思えます。

10番（松原良彦君） 1点教えていただきたいのですけれども、先ほど新しくもらった当初予算追加資料の4ページなのですけれども、これからいくと、土木工事に限り町内建設協会の業者から見積もりをとるということなのですけれども、金額は決まっているのですか。例えば幾らから幾らまでとか、以下は幾らとか、そういうのをちょこっと細かいところを聞かせていただきたいです。

総務課長（吉澤深雪君） ただいまのご質問であります、予算参考見積もりをとる際に関係、特に工事費であれば、金額に関係なく全て見積もり、これらの業者から全部もらっていただきたいということでもあります。内容的に言いますと、あるところに見積もりをお願いしたから、そこがもう発注するというふうには決まっていらないということの特に念を入れて示すという考えであります。

以上であります。

10番（松原良彦君） 金額というのは今決めはないというのですけれども、1級業者、2級業者とか、そういう関係で、そういう兼ね合いからいくと、田上の業者は、ではどういうランクになっていて、金額は全くもう幾らでもいいから見積もりをとることなのですか。

総務課長（吉澤深雪君） 土木工事に限りまして、ここに書いてあるとおりなのですが、町内の建設業者の協会の業者から見積もりを徴する場合は、1社からではなくて、全4業者からとっていただきたいと。それは、逆に言うと、町もそういう考えではありますが、建設事業協会からの申し出もありますので、それに合わせて、1社に偏ることなく、全部から上げていただきたいということでもあります。よろしいですか。

（何事か声あり）

委員長（川崎昭夫君） 課長、ちょっといいですか。今松原委員が説明している中で、予算というか見積もりのあれが5,000万円とか1億円以上は何社以上という、そういう決めは田上はないのですか。1,000万円以上、5社以上設計しないとだめだとか、そういうあれはない。

総務課長（吉澤深雪君） 今言っているものは、あくまでも土木工事に限って、業者から見積もりをする場合の話であって、また金額が大きくなれば、それなりに積算等を関係課で、関係課というのはそれぞれ技術者がいるところは技師のほうで設計等を見積もりますし、あるいは大きな土木課、工事関係以外であれば、逆に今度設計業者にある程度の委託等をはじめてもらった上でやっていくというようなことでもあります。よろしいですか。

委員長（川崎昭夫君） 私が聞いているのは、額で3社以上見積もりをもらうとか、5社以上でなければならないとか、そういう一般的な工事についてやっている会社もそうなのだろうけれども、そういうことの決めが多分あると思うのですけれども、田上町はそういうのがあるのか、ないのか、ちょっとその辺。

総務課長（吉澤深雪君） すみません。私が今説明しているのはこの予算編成方針の予算を作成する場合の見積もりのあらし方を言いまして、実際に入札あるいは見積もり合わせを発注する場合はそれぞれ金額に応じて、いろんなルールに基づいてやっております。

以上であります。

委員長（川崎昭夫君） わかりました。

6番（椿 一春君） 全体の中でちょっと確認しておきたいところがあるのですが、予

算で8%増額になって、事業費で5%減額、予算編成方針のところの2ページ目のところで事業費で5%、事業費の削減を目標といたしましたと書かれていまして、今この14ページのところでその増減のところを見ているのですが、これ事業の中身と予算づけは例年並みで、いろんな教育の、10の教育ですと、教育費で5,000万円の削減ですとか、公債費では長期返済の4,200万円、利子の1,300万円、こういったものがなくなって5%削減になったのか、それともほかの事業皆全てを5%削減にしたのか、そちらどちらなのかお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） この予算参考資料の2ページについてであります、ここで書いてあるものは町の予算編成方針ということでありまして、この5%の事業費削減の目標という前段に、既存の各種事業の必要性や適正規模等を検証、見直しを行い、5%の事業費削減を目標とするということでありまして、もちろん公債費等についてはもう額が決まっているわけですから、それをそれぞれ経費の見直しとか何かで削減という目標とするものはできませんが、それ以外の既存の経常経費等を創意工夫、見直しを行うことでそれぞれ各課で5%削減となるように計上してくれ、予算要求をしてくれということをお願いした内容であります。

以上であります。

6番（椿 一春君） わかりました。

では、全体の中で各課いろいろ努力して、前年度のものの事業に対して5%削減するようにして目標を立ててやったということで理解してよろしいのでしょうか。はい、わかりました。

議長（皆川忠志君） ちょっとこの文言にこだわって悪いのですけれども、既存の事業は5%と。そうすると、全体とすると新規の事業もありますよね。なくなった事業もありますよね。結局総体とすれば48億3,000万円で、一般会計は8.8%プラスになっているわけですが、これの道の駅等のものを抜いたのが前年度比較で何%ですか。

（何事か声あり）

議長（皆川忠志君） いいです。教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 政策的なものとか、あるいは新規のものは別にして、既存のものを減らしてくれということで各課お願いしておりますので、だから当然道の駅はまた別枠の話でありますし、それ以外にも、例えば冒頭言いましたが、圃場整備とかいろんな関係、新規のものがございますので、特にそれらを除くと何%になったかということまでについては、実はそこまでは把握しておりません。あくまでも目

標で各課にまずはこれをこういう考えで出してくれということをお願いしたものでありまして、結果までは特に強く求めてはおりません。

以上であります。

議長（皆川忠志君） それでは、我々の認識とすると、48億3,000万円のうち、新しい今年度この道の駅等の金額が4億数千万円出て、それを除いた部分で新規事業を加えても5%ぐらいの、いわゆる町民税云々言って危機意識はあるわけだ。いわゆる自主財源も下がっていますよ。今回町税は上がっているけれども、下がっている部分というのはあるし、地方交付税も持っているわけだ。こういう中で、5%というのは既存事業だけではなくて、総体で、私の理解とすると、この道の駅は、これは特異だと、特別だと。これを除けば5%の削減を目標にしたのかなというふうに私は考えたのですけれども、その辺の検証していないというのは、それはもう既存の事業しか焦点5%減当てないで、総体としては光を当てないと、こういうことですか。言っている意味わかる。既存の事業だけではなくて、新規の事業も含めて、あるいは子ども医療費なんていうのは、今度は県から支出金が百数万円プラスになって来ますよね、当然県も少子化やっているのだから。それらを加えて5%の削減を目標にしたのかなというふうに私思ったのですけれども、総体は検証していないということは、そこまでは考えていないということなのではないでしょうか。そこだけ確認。

総務課長（吉澤深雪君） ただいま議長さんのおっしゃったとおりで、道の駅だけを外したというわけではなくて、やはりそれ以外にも新規のもの、あるいは重点的なものは出てきますので、あくまでもそれ以外全てをひっくるめて5%削減にしたということではなくて、あくまでも経常的なもの、既存のものを目標ということで考えております。

以上であります。

12番（関根一義君） 関連して質問させていただきます。

例年の予算編成方針では、このような表現で出てくることがあるわけです。それで、端的にお聞きしますけれども、予算編成方針としてこういうのをばんと打ち出して、5%の事業費削減を目標といたしましたというふうに出ているわけです。これは、予算編成結果としてどのように反映されているのだというふうに聞いたら、どういうふうに答えるのですか。予算書にという言い方でもいいです。予算書にどういったふうにより反映されているのだと。具体例で示してくれというふうに質問したら、どういったふうにお答えになるのですか。

総務課長（吉澤深雪君） 大変厳しいご質問であります。特にお答えすることはでき

ないと。あくまでも予算編成方針ということで地方財政計画を見ていくと、この交付税の減額というのが大きくもう見えているものですから、それをまた通常のとおり、いつもどおりにやっていくという、そういう考えで予算要求されては困るということで、このぐらい、5%とにかく削減できるようにそれぞれ頑張ってくれということでそれぞれ要求を出していただきましたが、残念ながら、なかなかそこまでは到達できなかったというのが本当のところであります。

12番（関根一義君） 予算編成方針ではないのですよね。この5%事業費削減を目標としたというのは、予算編成時のそれぞれの各課で積み上げるときの指針を要するに示したということですよ。だから、予算編成上こういうのを目指したなんていうことをばんと打ち出せば、結果どういうふうに反映されているのだというふうに聞きたくなるわけですけども、そういうふうに理解すればよろしいのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 関根委員のおっしゃるとおりであります。ありがとうございます。

12番（関根一義君） それでは、2点目ちょっと質問させていただきます。参考資料の16ページのこれについて、ちょっと考え方というか、どのように分析されているのかという点についてお聞かせください。

一番下の欄の維持補修費の関係です。年々増えているという表現よりも、微増傾向に来ているのですが、これは公的設備だとかそういうものの老朽化云々というのがあるのだと思いますけれども、今後の展望といいますか、どんな見方をしているのでしょうか。特に財政担当大変苦勞していると思うのですけれども、どのような見方をされているのでしょうか。

財政係長（渡辺 聡君） 今の関根委員のご質問にお答えしますが、この消費的経費の維持補修費の微増につきましては、この理由については、通常各施設の維持修繕が上ってきているという状況よりは、実際のところ除雪の経費のところここ数年労務単価のほうが毎年毎年改定をされて、1回の出勤経費当たりの経費が大分かさんでまっています。その部分での微増ということになりますので、各施設での維持修繕については基本的にはまだ今のところは平らな状況だということになっておりますので、よろしく願いいたします。

12番（関根一義君） 3点目です。

予算編成大変苦勞したと思うのですけれども、結果として今年の29年度の予算編成上は、財調基金が2,900万円です。減債基金が皆減で3,500万円減となりましたということになっているわけですけども、これは予算編成の結果として、要するに

財源措置として基金からの繰り入れという結果だということについてはわかるのですけれども、これの評価を総務課長はどういうふうにしているのですか。全体的な評価をどういうふうにしているのかという点と、それからもう一つは、これは決算審査のところでは毎年私が質問させてもらっているのだけれども、結果として財調基金は取り崩し額が当初予算との比較でいえば大幅減だよ。ある年は、それは要するに財調基金からの取り崩しはゼロで抑えることが可能だったという財政運営をするのだけれども、こういう要するに財政運用上の考え方と、このような今年示したこの財調基金の減、それから減債基金の要するに皆減という、こういうものについてはどんなふうの評価しながら予算編成をされたのですか。

総務課長（吉澤深雪君） まず、前段の関係、28年度の関係であります。それについては、実は見込みとしては、期待としては、もうちょっと取り崩さなくてもできたかなというのを実は予定していました。というのは、思ったよりも28年度交付税のほうは見込みよりも少なかったというようなことでありまして、あるいはいろいろ交付金関係等、冒頭29年度の話をしてしまいましたが、配当割とかそれぞれありますが、それぞれ見込みよりも大分少なそうだというようなことで、そういう意味ではちょっと期待していたものよりも少なかったかなということでもあります。

後段の話になりますが、もちろん財政調整基金、基金は積むためにあるのではなくて、経費、不測の事態に備えておくというものでありますので、それをためることはよいこととは思っていません。ただ、不測の事態に備えて、災害等あるいは今後見込まれるものについてはある程度のものは必要であるということでもあります。具体的に言いますと、災害等もありますが、私が一番今心配しているというか、今後見込まれるものとしましては、本田上工業団地の関係、それをどう処分するかというか、それについてのやはり今後の見通しというものを考えながら、財政調整基金等あるいは減債基金等はある程度のものを確保していきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（皆川忠志君） もう一点だけ確認させてもらいたいのですけれども、28年度末現在の調整基金の8億6,976万8,000円、これは1.3億円の残が調整基金に上乗せされてこの額になるのですよね。先日の委員会の……

（何事か声あり）

議長（皆川忠志君） そうですよ。補正でそうなりますよね。1.3億円と。今これ29年度末は6億7,400万円となっていますが、ここはまた本田上工業団地の1億円のあれ

がなければ、これはまた隠し財産だと。隠し財産と言っただけとはいけないけれども、すみません、笑いをとろうと思って言ったわけではなくて、やはりこういうものを頭に描きながら、ここは29年度末はこれぐらいでいくかなというふうにはやはりあれでしようか。毎年調整基金はそれぐらい残るといような段取りというか、そういう考え方でよろしいのですか、それとも、いやいや、今の段階では言えないよというのだと思うのだけれども、予算これからだから言えないと思うのだけれども、大体そういうあれですか。さらに2点目は、適正は大体どのくらいだというふうには何かお考えがあれば教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 本田上工業団地の関係の補助金の1億円の関係、議長さんおっしゃるとおり、これにそれは執行がなければ上積みされるということでもあります。それはもちろん隠し財産ではありませんので、当然そういう理解でいただきたいと。そのとおりでよろしいかと思えます。

後段の話になりますが、毎年取り崩さなくても済むのではないかというような考えであります。そういう考えでは実はおりません、あくまでも当初予算なり予算として組み立てる場合には、どうしてもこれをやはり取り崩さないと、予算上は組立てられなかったということでもあります。これをほかの例えば歳入等を町税あるいは交付金等交付税を、かたい線以上に多く見込んでみますと、最終的に決算の場合に赤字であったということは取り返しのつかないことになるものですから、そういうことがないように、ある程度やはり予算としてはこれは必要であると。ただ、結果的にいろいろなものが用途を確定した中で取り崩しを、減額できるというものは可能性としてはありますが、そんなような考えであります。

それで、基金の適正規模というようなことではありますが、おおむね町の財政規模からいうと、一般的に言われているものが3億円から5億円程度かなというふうには考えております。

以上であります。

財政係長（渡辺 聡君） 市町村課のほうに確認しましても、財調の適正な数字というのはどの程度というのはなかなかはっきりお示しできないような状況なのですけれども、一応私も過去に検査を受けたときに、財務事務所さんからちょっとヒアリングを受けたときがあるのですけれども、その際には、財務事務所さんいわく、標準財政規模の1割程度を保有していくのが大体標準的なものではないだろうかということをおっしゃっておられましたので、そういう考え方からしますと、今総務課長申し上げたような数字が田上町としては標準的な規模になるのだろうかというふう

には考えておりますが、それが果たして本当に適正かどうかと言われると、明確なお答えはちょっとできないような状況であります。よろしくお願いいたします。

議長（皆川忠志君） ありがとうございます。今適正は恐らく1割程度なのですね。

そうすると、これは町債残高とか、減債基金とか、これらとかかわってくると思うのですが、ただ単純に今担当者の方は1割と言ったのだけれども、その1割という考え方でいいのでしょうか、その辺のちょっと……いや、私も勉強不足で申し訳ないのだけれども、今日の答弁で1割というのは理解はできましたので、今後また研究してもらいたいなというふうに思っていますけれども。これは答弁ありますか。

総務課長（吉澤深雪君） 今渡辺財政係長が言ったのは、あくまでも町の財政規模に応じて基金が幾らあったら適正かというような話でありまして、その標準財政規模というのは交付税の算定数値に出てくる財政用語の言葉なのであります。それからいくと3億円から5億円、中間の4億円から5億円程度の話なのであります。そういうものが適正だろうということであります。ただ、この前に話をお答えしたとおりに、それぞれ災害復旧、あるいはそれはどこでも、市町村もありますが、それ以外に特に田上としては今大きな問題、皆さんの心配されている本田上工業団地の関係、そういう用途の関係もありますので、それらを見通した中で、とても私としては3億円、4億円、5億円あればいいというふうには考えておりません。それ以上のものが必要だろうというふうに、それが道筋が出るまではやはりその辺はもうちょっと研究なり、もうちょっと必要というのは大きく感じております。

以上であります。

8番（熊倉正治君） 生涯学習センターの基金の関係です。29年度から取り崩して、もうひたすらゼロに近づけてなしにするという方向でいいのだらうと思いますが、これって私もちょっと記憶にはありませんが、幾ら積み立てていくなんていう目標を当初持っていたのかどうか、ちょっと私は記憶にないのですけれども、3億3,000万円ぐらいで終わっているわけですから、これを平成32年までひたすら取り崩してゼロにしていくしか方法はないのだらうと思いますが、当初5億円とか何かの目標があったのではないかなと思うのですが、その辺どうなったのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 当初の目標というか、今まで目標としていたものは毎年5,000万円を積んでいきたいということで目標にしていました。それができなかった年も、当初にはできなくて、補正等で最終的に5,000万円ということもありましたが、それでいくと3億円なり何年かけると最終的には5億円ぐらいになるかなということも

あったかもしれませんがという関係であります。あくまでもこれは生涯学習センターを作るための基金でありますので、それに全て充てるというのは当然の話でありますし、逆に29年度は、今度はこれを使う年になっておりますので、積んで取り崩すというのはまた意味のない話でありますので、そこはもう積むのではなくて、今度は使うための年のスタートだというふうに考えております。

以上であります。

副委員長（高取正人君） すみません。ふるさと納税の関係なのですが、平成28年度では180万円が予定されていまして、見込みの予算でした。29年度では1,000万円を超えていますが、今回の補正予算の中で寄附金に対しては増額減額の補正がなかったものですから、幾らぐらい入ったのか質問しましたが、当初では子どもたけの子基金に繰り入れるという話だったのですが、これも……決算になるかと思うのですが、繰り入れ額がありますので。これの今の見込みというのはどれくらいなのでしょう。

（何事か声あり）

委員長（川崎昭夫君） 高取さん、これ何、どういう……決算のときに……

副委員長（高取正人君） 28年度子どもたけの子基金、27年残高295万1,000円、28年度中増減82万9,000円、28年度末残高が378万円、H29年度は50万1,000円という形なのですが、平成29年度のふるさと寄附金の予算というのが1,000万円を超えているので、予算に対して50万1,000円というこの繰入額はちょっと少ないのではないかと思います。

委員長（川崎昭夫君） 総務課長、今17ページ。

総務課長（吉澤深雪君） すみません。ちょっと理解が悪くて申し訳ありません。

子どもたけの子基金であります。これは寄附された方は子育てに使ってほしいというものについて、それについて積めるものを積んでいるということでもありますので、28年度中の82万9,000円というのはそういう要望が多かったということで、とりあえず積み立てを82万9,000円とさせていただいたものであります。29年度は当初予算今組みまして、これから寄附を受けた中で子育てにというような目的とか使途をされた寄附があるかどうかということこれから判断した上というか、見た上で積み上げていくものでありますので、当初としてはこのぐらいでいきたいというふうをお願いしたいということでもあります。

以上であります。

議長（皆川忠志君） 簡単なあれなのですけれども、追加資料の5ページの原ヶ崎のと

ころで外構工事、これ黒塗りになっているので、それで複とって複数年になって
いますけれども、これは金額とすると。これ大体工事あるのですか。金額としては
ここ入っていないのだけれども、これはどういうふうに考えればいいですか。

総務課長（吉澤深雪君） 大変申し訳ありません。実は、これすごくわかりづらくて、
外構工事については金額が入っていないくて、増築工に含むというようなことであり
ますので、逆に言うと増築工、この上の段に2億100万円ありますが、その中にこの
外構工事も含めるということでありますので、特にこの欄自体が本当は不要だった
というのが……

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） はい、申し訳ないなと思っています。そういうことでありま
すので、お願いしたいと思います。

2番（笹川修一君） 同じく5ページなのですけれども、これ地域交流会館の1と原ヶ
崎センターということで、合計欄を足すとちょっと合わないのだけれども、何か見
方が悪いのですかね。この9番の予算額の継続費という、これと合計が合っていな
いのだけれども、何かどうなのでしょう。トータルの合計が出ていないので、今
手計算したらどうも違うのだけれども、何かこれどういうふうに違うのか教えても
らわないとちょっと。お願いします。

総務課長（吉澤深雪君） ちょっと説明が不十分で申し訳ありません。

地域交流会館、道の駅の関係についての黒塗りのものが継続費として29年度の継
続費予算に上げさせていただいたということでありまして、その下の原ヶ崎センタ
ーについては、まだ今年度の29年度の継続予算にはこれは含まれておりません。こ
れは、また30年度の予算のときに新たに継続費として30年度に計上していくとい
うことで考えておりますということでありまして。

それで、継続費としては、29年度、これ上の地域交流会館4億1,000万円、それか
ら施工監理710万円を合わせると4億1,710万円になるかと思っておりますので、それが29年
度の継続費として年割額でお願いしたものでありますし、30年度については4億
5,500万円、それから890万円、合わせたものが4億6,390万円……

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） いいですか。失礼しました。

2番（笹川修一君） ちょっと確認で。ここの金額は一応これだけかかるのだけれども、
予算で落とすのは違いますよと。また、すぐ複数にかかってきますよという内容で
すよね。ここにはある程度これぐらいの工事がかかって、これだけの工事がかかる

のだけれども、そのときで単年度で落とすわけではないから、複数にかかるものに対して、だから数字が違いますよということでもいいのですよね、確認すると。合わないから。やっぱりそういう意味ですよ。ある程度、ここの工事についてはこれだけかかるのだけれどもということですよ。わかりました。

12番（関根一義君） 委員長、先ほど若干議論になりました1億円のいわゆる助成金問題について、予算編成の要するに基本にかかわるという視点から、ここの場で質問させてもらいたいものだけれども、本来であれば商工費のところでは質問しなさいということだと思っただけだけれども、予算編成の基本的な考え方にかかわるので、ここで質問させてもらってよろしいですか。

委員長（川崎昭夫君） 内容的にはあれなのだけれども、総務課長、今関根委員の質問若干触れたいのですけれども、よろしいですか。

12番（関根一義君） それでは、質問させていただきます。予算編成の基本的な態度としてどういうふうに構えたのかという点について質問しますからお願いします。1億円です。今年度も28年度に引き続いて商工費の中で計上してありますけれども。

今現在本田上工業団地の将来的なあり方について、庁内で町長を中心にして検討している、あるいは本田上工業団地の有効的な活用について、より充実した方向で取り組みを開始したいという大きな目標を抱えて今取り組んでいますね。21日の最終日に全協があって、そこで要するに細部の考え方について説明しましょうというふうになっていますけれども、そこでお伺いしますけれども、私はそういう本田上工業団地の将来を描いている基本的な方向性との関係でいうと、1億円の助成金を商工費の中に計上することは適正ではないというふうに考えているのだけれども、なぜこの案件が継続されたのか、どのような討論をされたのかお聞かせ願えますか。

総務課長（吉澤深雪君） 本田上工業団地の1億円の助成であります、これは工業団地の今未売却の部分、全部を買ってくれた方には1億円差し上げますという話でありますので、それがもし今後買ってくれるような方が、工場に限らず、また用途変更の見直し等考えておりますが、商業系で例えばあったとしても、全部買ってくれるのであれば1億円は助成等の交渉等を行っていきたいというふうに考えておりますので、それはあくまでも工業団地、工業系であろうと、商業系であろうと、内容的には商工費が適切かというふうに考えております。

以上であります。

12番（関根一義君） 考え方はわかりました。

そうしますと、商業系であろうと……4.75ヘクタールだったっけ、あれは。一括

購入のね。

(何事か声あり)

12番 (関根一義君) プラスがあるの。プラス幾つがあるのだけ。

(何事か声あり)

12番 (関根一義君) 6. 幾つ。バイパス側のところをプラスするから。そうですか。

工業団地に要するに商業系が来てくれるというふうになったとき、なったときですよ。これは、一括購入なんていうのは展望できているのでしょうか。私は、それは展望できないというふうに思うのですけれども、私の勘違いでしょうか。そうしますと、商業系ということは今現在進めているわけです。進めておいて、近々あと5日後にこういうふうな動きになっていますというのが私たちに明らかになる予定になっているわけです。どこまで説明するかわかりませんが、経過等について、あるいは動向等について説明をいたしますというふうに一般質問のところでも池井さんの質問に対して町長言ったわけだから、それが説明されるという動向を捉えるならば、一括購入というものはあり得ないなというふうに考えるのが私は自然だと思っております。そういうふうに施策を大きな幹で進めていながら、依然として1億円一括購入と、工業団地のときに企業工業団地としての、要するに企業誘致のところまで定立した要するに施策を継続する必然性がないと思うのだけれども、この辺はどんな議論になっていますか。

総務課長 (吉澤深雪君) 方向転換というのは町長のほうからそれぞれご説明したとおりであります。商業系等にも他業種のほうにも今後は目を向けていきたいということで申し上げたことであって、工業系を一切否定しているというものではありません。今後また工業系が、例えば進出したいのだというような希望があった場合には、当然それは対応していきたいというふうに考えております。

以上であります。

(何事か声あり)

委員長 (川崎昭夫君) いいけれども、また何か21日に全員協議会、1日ね。そのときにまた詳しいちょっとした内容に踏み込んでくるかと思うのですけれども、課長、今とりあえず予算の考え方ということであれば、今は、では関根委員、このくらいで、また全協というかやりましょう。やりましょうって失礼だけれども。

ほかにありませんか。

ないようですので、今度は歳入の全般についてご説明願いたいと思います。

町民課長 (鈴木和弘君) それでは、改めましておはようございます。

それでは、予算書を順番に説明をさせていただきます。13ページ、1款の町税からになります。それで、実は笹川委員さんのほうから事前に、個人住民税の推移ということで、平成28年度の予算委員会で平成12年度からの推移をということで、今回28年度分だけをお手元に資料をお配りをしてしておりますが、個人住民税についてはこの辺を見ながら説明をさせていただきたいと思っております。

まず、町税全体は、先ほど総務課長もお話がありましたように11億277万8,000円、対前年度で比較をいたしますと610万6,000円、0.56%の増という予算の計上をさせていただいているところでございます。

それでは、まず13ページ、1款1項1目個人、4億3,924万円、対前年度比較をいたしますと209万5,000円でございます。1節の現年度課税分は4億3,701万円、先ほど申し上げました今日の資料でございます。これが28年度のデータになります。これらの総所得、これらをベースにいたしまして、29年度がどの程度伸びるかということで、29年度の予算の計上をさせていただいております。28年度については給与所得では0.9%の増、農業所得については88.8%ということで、28年度と比較しても、大もとになる総所得が非常に上がっているということで、一応伸びにつきましては0.37%総所得が伸びるということで見込んだ数字でございます。

それから、2目の法人でございますが、3,279万1,000円、対前年度で比較をいたしますと472万6,000円の減ということになっております。こちらについては国の法人税に対して、うちのほうでそれをベースにして法人税割額を税率を掛けて徴収するのですけれども、やはり景気の動向がいまいちよくないのか、年税額で100万円以上を納めていただける法人がだんだん減ってきているという状況を見て、今回減額とさせていただいております。28年度もこの前補正で減額をさせていただいておりますが、今の状況ではそういう状況でございます。

2項固定資産税、1目固定資産税は4億9,563万1,000円、対前年度で比較をいたしますと315万円の増ということになっております。土地については年々下落をしているということでございますが、家屋あるいは償却の関係では増になっているということで、全体では300万円ほど増額をさせていただいております。

めくっていただきまして、14ページ、3項1目軽自動車税、3,743万3,000円、341万5,000円の増でございます。こちらにつきましても、3月議会の補正でもありましたが、実は28年度の4月から、いわゆる重課税ということで、13年以上につきましては税率が高くなるということで、28年度の予算の時点では今まで登録していた年数的な部分が大半ちょっと入っていないような状況でありましたので、4月1日以降

にそういうデータを県のほうからもらうというか、町村会ですか、そちらのほうからそういうデータをもらったことによりまして、軽自動車税全体では33台、平成28年度より減ということで6,039台でございましたが、中では軽乗用車はまだ、若干一時期よりは伸びはないですけれども、34台、平成28年度より増となっておりますが、大きな要因はやはり重課税の関係が見ていたよりも多かったというのが要因でございます。

4項1目町たばこ税6,460万5,000円でございます。こちらにつきましても、見込み本数で旧3級品以外で約39万本ほど増という見込み、旧3級品以外は1万6,000本ほどでございますけれども、そういう増ということで見込んだ結果でございます。

それから、5項1目の入湯税3,278万円ということで、22万1,000円の減ということでございます。内訳として、湯田上温泉旅館関係は8万9,000人ほどで一応見込んでおります。昨年と比較をいたしますと約1,500人ほど減、湯っ多里館についてはほぼ28年度と同程度ということで、13万人を見込んで計上しております。

町税の関係については以上でございます。

総務課長（吉澤深雪君） 引き続き15ページ、2款地方譲与税からになります。それぞれ記載のとおりでありますし、3款利子割交付金、4款配当割交付金、それぞれ先ほど一般会計予算の全体で説明したとおりの内容、主に地方財政計画を参考に、大幅に減額をさせていただいたということであります。

16ページにそれぞれ見込みというようなことありますし、特に17ページについて一言言いますと、10款の地方交付税、説明欄にあるとおりに普通交付税は15億6,000万円、対前年、28年に比較しまして4,000万円の減額で見込んでおります。それから、特別交付税については5,800万円でありまして、200万円の減額で5,800万円ということで今回は見ております。

以下、また11款交通安全対策の特別交付金や12款の分担金及び負担金、それぞれ続きますが、ページちょっと飛ばして18、19、使用料あるいは手数料等ありますが、これは主に経常的なものでありますので飛ばしまして、20ページお願いしますが、20ページから14款国庫支出金、国からの負担金あるいは補助金であります。20ページの1項国庫負担金、1目民生費ということで、主に社会保障費の関係や、あるいは児童手当の関係の負担金等がありますし、21ページからは国庫補助金ということで、これについては2項1目総務費の国庫補助金としましては、ここで社会保障・税番号ありますが、その下に社会資本整備総合交付金ということで1億9,200万円、これは道の駅の、あるいは交流会館等の関係の交付金をここでお願いしております。

2目民生費、3目衛生費と続きまして、4目土木費の国庫補助金であります。道路橋梁等の関係、社会資本整備総合交付金ということで5,840万円ありますが、これは消雪パイプ2本等を含んだ関係のものがそれぞれ続きます。

以下、都市計画やあるいは教育費の補助金等がありまして、22ページへ入りますが、国の委託金とありますが、その下に15款県支出金であります。県負担金、これも国と同じく社会保障費、社会福祉費負担金、あるいは児童手当の関係とあります。23ページについては3目農林水産業費ということで、農地費の負担金ということで1,350万円、説明にあるとおりに地籍調査の負担金ということで、ここで計上させていただいております。

続いて、その下に2項県補助金が続きます。おおむね通常的なものがそれぞれ県の補助金として続いていきます。

ちょっとページ飛ばしまして、26ページへ入りますが、26ページの中段、下の段であります。16款財産収入であります。この下の27ページ、中段であります。2項の財産売却収入、不動産売却収入ということで4,050万円、説明欄で不動産売却収入とありますが、これは重点道の駅の関係で、県から買収してもらう土地、不動産の売り払いということで、役場の前の土地の関係のものをここで上げさせていただいております。面積的には、前にも特別委員会でお話ししたとおりに2,700平米、単価1万5,000円でとりあえずは見込んでおります。これはまた県との協議で、これから詰めていく内容ではあります。

それから、その下に17款寄附金ということであります。2目の指定寄附ということで、1,000万1,000円ということで、指定寄附金、ポータルサイトの利用ということで、大幅にこの部分を増額としております。

それから、ページめくりまして28ページになりますが、18款繰入金があります。下のほうの2項ということで寄附金からの繰り入れ、財政調整基金からは1億9,500万円、それから生涯学習センターについては4,363万円を繰り入れていくということであります。

以下、繰越金あるいは諸収入ということで経常収入等が続きます。ちょっと諸収入とそれぞれ経常的なものでありますので飛ばしまして、最後のページになりますが、33ページをお開きいただきたいのであります。21款町債、借金であります。借入金であります。今年度の関係、1目総務債として2億5,920万円、公共事業等負債ということであります。これは道の駅と地域交流会館等の関係であります。

それから、衛生債なり土木債、それぞれ例年のものであります。消防債につい

ては消防ポンプ、分団の関係のポンプの入れかえ等に充てるもので、250万円ほど上げております。

それから、5目臨時財政対策債については、今年度見込めるといふか、認められるであろう額が若干昨年よりも減額となっておりますが、1億7,000万円ということで今回借り入れを予定しております。

歳入についての説明は以上になります。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。歳入の全般についての説明が終わりましたけれども、では質問のある方お願いいたします。

11番（池井 豊君） 14ページのあたりです。町税なのですけれども、どうも私今回この自動車税、たばこ税、入湯税に違和感があります。というのは、今説明があったとおり、軽自動車税については重課税の13年物以上の車が増えるという根拠はあるのですけれども、エコカー減税の廃止とか、そういう問題もあって、かなりの買い控えが進んでくると思うのですけれども、そういうところも考慮しての軽自動車税のこの341万5,000円の増加なのかというところを聞かせてください。

それから、たばこ税についてもです。39万本増ということで、これもまた国の施策で居酒屋等々でも吸えなくなるとか、そういうふうな方針が出ているわけなのですけれども、その中でもこの39万本増というのを見込んでいるのか、加味してあるのかというところをお聞きしたいところです。

それから、入湯税、これもちょっと違和感がありまして、27年度決算等々の話の、何かまた28年の現状の中から、湯っ多里館の入場者数はかなり改善されてきました。指定管理者の努力でかなり改善してきたと私思っています。それを横ばいで計算するというのは、これもどうなのか。これ逆に産業振興課から横ばいですよというような指示が出ての積算なのか、ちょっとそこら辺聞かせてもらいたいのと、それからそのほかにもまたインバウンド等々もあり、そろそろ一般の旅館も改善傾向に至っていくのではないかなというようなところで、余りにもこれちょっと消極的な町税の見方なのではないかなというところがうかがえますけれども、慎重過ぎるといいましようか、そこら辺についてのちょっと各種町税の見解を聞かせてください。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、順番に。

軽自動車税は、正直言うと28年度の今現在の状況で、あとは軽自動車先ほど言いましたように若干増えていくかなという見込みで上げています。ですから、池井委員がおっしゃるようにエコカー減税とかそういう部分、正直言うとどの程度減るかという部分は見えない部分もありますので。正直言うと、先ほど言いましたよう

に全体の台数は減ってはいるのです。ただ、先ほど何で大きく増えたかという要因は、やっぱり重課税、13年以上という部分が正直ここまでそんなにいっぱいあるのかなというふうに思っていたのですが、それは先ほど申しあげましたように28年の課税をするときに初めてそういうデータがわかりましたので、そういう部分で、大きな要因はそこになるかと思えます。全体的には減っていますし、昔軽4の乗用車という税率も安いということで、台数もかなり増えていたというのは正直なところありますけれども、今では34台程度になっているということですので、今うちのほうでわかる状況としてはこのぐらいかなということになります。

それから、たばこなのですが、この辺が正直なかなかつかめない。私も今年で5年目ぐらいになるのですが、上がったたり下がったりして、前の課長から引き継いだときは、田上は全国的に見ると禁煙率とかいう部分がなかなか反映されないから難しいのだという話もちょっと聞いてはいたのです。昨年、おとしでしたか、かなり落ちて予算を計上した記憶はあります。売り上げ本数が減ってきているということで、私もだんだん減っていくのだろうと、なかなか今池井委員がおっしゃるように、たばこを吸う人が非常に厳しい環境に置かれていますので、減るのかなと思っていたのですが、あけてみると28年度は予算で見ていたよりも増えているという状況なので、あくまでも28年度をベースにして、全国的に見てやっぱり少し落ちるだろうということは見込んでいますけれども、ベースになっているのは一応28年度を見てやっています。

それから、入湯税は、正直申しあげますと、湯っ多里館、一応産業振興課とも確認をして、28年度見込みはどうかなということの中で実は補正もさせてもらったり、新年度予算もこのぐらいでということで、大分最初のころはやっぱり落ちぎみかなという部分も実はあったりもしたのですが、だんだん28年度並み程度になってきているなという、だんだん伸びてきているという情報も得ていますけれども、かといって、ここでうちのほうとしては余り急激に……産業振興のほうでどういうふうな形で、指定管理とまたいろいろな部分で打ち合わせをしているのかと思うのですが、予算の上げ方としては余り過大に上げるのはどうかなということで、あくまでも28年度をベースにして、温泉も実はここ数年非常にマイナス傾向になっていますので、当初担当とももう少し落とすかという話もありました、正直言うと。かなり減少しています。ただ、余り落とすのもどうかなと。それで、今ほど池井委員がおっしゃった部分の要因もあるので、最低28年度見込み程度で予算を上げさせてもらうということで計上させてもらいました。

11番（池井 豊君） 原因はわかりました。産業振興課の消極的な姿勢だというのが非常によくわかる。というのは、これ今後の全協とかでもいろんなところで議論して、せめて指定管理前の段階まで戻さなければいけないぞと、戻せないのだったら指定管理かえなければいけないぞというぐらいのことでやっているわけです。去年たしか改善してきたのです。数字が改善しつつあると言ったらいいかな。なので、それを産業振興課が湯っ多里館28年度と同じ横ばいですよなんて言うような姿勢で税金を見込むということ自体がちょっとおかしいと思います。これ後で産業振興課のところでやりたいと思いますので、わかりました。

ちょっとあともう一つ、ほかのところ行きます。32ページの広告掲載料についてです。広告掲載料が67万5,000円ということで、こんなものかなと思いつつも、これやっぱり今時流で、広告掲載料をもうちょっと積極的に取り組む必要があると思っています。今現状「きずな」の広告と封筒の裏がメインだと思うのですが、プラスして、やっぱりホームページ等のバナー広告等々どんどん張っていくとか、そのようなやり方で、これ多分ほかの市町村と比べると少ないと思われれます。ほかの市町村の動向なんかを意識してやるべきだと思いますけれども、ここをどのように今捉えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 広告掲載料、最近実は大分少なくなってきました。というのは、封筒とか「きずな」等は例年毎回同じであります。最近町のホームページのバナー広告、前はあったのですが、最近もう継続してもらえないというようなことで、その関係で大分減額となっております。そういう意味では、またもうちょっと魅力あるものに企業の方が広告を張ってくれるようなものを投稿、やはり探索なり、あるいはいろいろアプローチが必要かなというふうには考えております。

以上であります。

11番（池井 豊君） 最後、意見になりますけれども、ふるさと納税の増加とか、PRとか、または移住促進等々も含めて、ホームページはもうちょっと充実を図るべきだと思っております。そういう充実が図れば、こういうバナー広告も出てくると思いますので、ここら辺の改善をお願いして、これは意見ですので、返答要りません。

以上です。終わります。

2番（笹川修一君） 13ページなのですけれども、法人税、これが3,279万1,000円とあるのですけれども、27年度決算では4,401万6,000円ということで、それと今日いただいたのでも、法人税というか、そちらがほとんど横ばいになっているのですけれど

ども、かなり低く組まれているのですが、これだと1,122万5,000円分だけ低く組まれているのですが、それはどういうことでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） あくまでも国に納める法人税、これも同じように基本的には28年度の状況がどうかという部分をベースにしてうちのほうで予算を見ていますので、27年がいいから、ではそれ27年はまたその前の年の予算を見ながらベースを見ている。その年その年でまた税制改正もあったりして、そのころたしか法人税率も引き下がったと思うのです。そういう影響もありますので、そういった中で一番直近のあくまでも28年度の状況を見て、それで予算を組んでいるというのが現状です。

2番（笹川修一君） 26年度ですか、14.7%から12.1%に法人税が下がったということで予算が修正されたのが、それで27年度の決算で4,401万6,000円ですか、ということで聞いていたのです。

それで、どうも今日もらったのと、これははっきりは出ていないと思うのですけれども、今日いただいた個人住民税、これいただいたのですけれども、これは28年度として書いてあるのですけれども、実際こののは整合性あるのですか。というのは、申告もあるので、実際3月15日に申告がありますから、それに伴って変わるのか、これがある程度出てきたのは、これを見て同じだよという見方を私したのですけれども、それはいかがでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） 今日資料としてお示ししたのは、あくまでも個人分です。個人についてうちが課税をするものですし、法人は会社に対して課税する部分ですから、この資料とは正直全然関係はしないです。

議長（皆川忠志君） ちょっと1点だけ。16ページの地方消費税ですけれども、28年度の着地見込みは1億8,650万円ぐらいというふうに聞いているのですけれども、今回1億7,500万円ということで、ちょっと落とし過ぎではないかなという感じはするのですけれども、消費が冷え込んでいるのはわかる、理解は。地方は特に景況感がないということではいっているのですけれども、ここ1,500万円、約1割を落としているのだけれども、ここは少し……皆さんかたいところで考えておられると思うのですけれども、10%近くはちょっと落とし過ぎではないかなという感じはしていますが、これ何かどういう見方であれのでしょうか。その見方をちょっと教えていただけますか。

財政係長（渡辺 聡君） 今の議長さんのご質問であります。この消費税につきましては28年度決算が既に出ております。28年度決算につきましては1億8,300万円……すみません。1億8,000万円ちょっとの数字のはずなのですから、一応それで決

算のほう出ておりました、一応国のほうの地方財政計画からしますと、今国のほうとしてはまたさらに5.2%減になるということで試算をされております。その中で、私どものほうの実績プラス地方財政計画を鑑みますと、1億7,500万円程度だろうということで予算計上させていただいているのが実情であります。

議長（皆川忠志君） わかりました。

そうすると、国、県からのそういう考え方というか、指針というか、それを参考にして落としましたよと、こういう考え方ですね。わかりました。

委員長（川崎昭夫君） ほかに。ないですね。

では、ここでお昼のため休憩いたします。

午前 11時52分 休憩

午後 1時13分 再開

委員長（川崎昭夫君） 時間ちょっと早いのですがけれども、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中は歳入全般に終わりました、昼からは歳出ということで、順次1款から始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、第1款議会費のほうから始めます。お願いいたします。

議会事務局長（小林 亨君） それでは、歳出になります。

予算書34ページをお願いしたいと思います。1款議会費でございますけれども、総額で7,769万円、対前年度比376万円の減額となっております。主な理由につきましては、午前中総務課長が申し述べましたように、議員1人分の経費が減額になったことによるものでございます。そのほか、議会費につきましては経常経費がほとんどとなっております。その中でも19節の負担金補助及び交付金、町村議長会の負担金ですがけれども、前年比7,000円の増となっておりますけれども、こちらにつきましては平成27年度の国勢調査の人口が公表されたことによりまして、人口割の金額が増額になったことによる増額となっております。

そのほかの35ページのその他事業のところ、ページとしては36ページになるのですがけれども、備品購入費ということで、デジタルカメラ1台分の予算を計上させていただいております。こちらにつきましては広報常任委員会のほうでの取材の関係で、今議会のほうにありますデジタルカメラ1台しかございませんので、もう一台追加をさせていただきたいということで計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（川崎昭夫君） 議会費は終わりました。

何かご質問ある方。

ないようなので、では2款のほうに移ります。順次説明。

総務課長（吉澤深雪君） それでは、私のほうから2款総務費についてご説明いたしますが、その前に前段ちょっと時間いただきまして、午前中の歳入の説明の中で、関根委員の質問の中で、本田上工業団地の1億円助成というようなことで質問ありましたが、私答えをちょっと間違っていて、全部まとめて1億円助成と言いましたが、正確には違いました。4.75ヘクタールを一括した場合に1億円助成でしたので、訂正させていただきます。本当に申し訳ありませんでした。

それでは、2款総務費について説明申し上げますが、36ページからになります。まず、1項1目一般管理費ということで、2億1,927万4,000円であります。2,004万3,000円の増ということでありまして、主な増額、総務費については一般管理費的なものでありますので、経常経費なのであります。増額要因を言いますと、ちょっとページめくりまして、40ページお聞きいただきたいのであります。40ページの説明欄の中段にその他事業ということで1,396万8,000円ありますが、この中で13節委託料、総合行政システムの改修委託料ということで、29年度については実は財務会計システムについて大分もうそろっとかえなければいけないような時期に来ておりまして、5年以上たっておりまして、今回このシステムの改修を追加させていただいているということであります。

あと、それ以外に増減というか増額ということで言いますと、次のページ、41ページへ入りますが、説明欄の黒いひし形の2つ目で、県情報セキュリティクラウドの利用ということで、今回これ新規、新年度予算としては新規で、この関係、県の情報セキュリティクラウドに移行する関係の委託料等、あるいはその下の負担金で県のセキュリティクラウドの運用費の負担金ということで上げさせていただいております。これが新しく出てきたものであります。

それから、このページの下の方の2目財政管理費については、これは経常経費ですので説明省略させていただきますし、42ページ、3目財産管理費についても、経常経費であります。若干比較欄で140万円ほど減額になっておりますが、28年度は車1台、広報車であります。それを入れかえた関係で、その分が減額となっております。ただ、若干の説明いたしますと、43ページ、説明欄の中段、庁舎管理その他の中の15節の工事請負費、庁舎駐車場入り口の舗装ということで、ほんの舗装補修なのであります。88万6,000円、役場の玄関というか役場の入り口、入ってき

たところが大分亀の子状態で傷みが激しい関係ありますので、今回補修をさせていただきたいということで予算計上しております。

あと、ページめくりまして、44ページになりますが、4目交通安全対策事業費ということでありますが、これは経常的な通常のなものであります。

ページ行きまして、45ページへ入りますが、5目自治振興費ということでありますが、比較として167万円増額であります。主な増減内容、町民課の関係なのでありますが、46ページへ入りまして、説明欄の一番下であります。集落集会所、いわゆる地区公民館の施設整備の関係が今回要望多く、6地区ほど出ておりまして、その関係で増額とさせていただいております。

会計管理者（佐藤 正君） それでは、引き続き2款1項6目会計管理費のほうの説明をさせていただきます。

本年度予算130万6,000円で、前年度比較で17万1,000円の増となっております。説明欄、右のほうをごらんいただきたいと思います。会計管理費についてはほぼ例年どおりの経常経費であります。今回17万1,000円増となった要因につきましては、管理職を除きました職員1名の時間外勤務手当に係る経費の増、それから会計業務で各金融機関から作成、提出いただきます報告書類等の印刷経費、今まで加茂市のほうの結構安価な印刷業者さんに業務をお願いしていたのですが、廃業されたということで、別の業者に少しお願いする関係もございまして、単価アップということで予算計上させていただいた次第でございます。

説明は以上です。

総務課長（吉澤深雪君） 続いて、47ページ、7目企画費であります。959万2,000円の予算であります。比較として431万4,000円の増であります。

増減の主な理由といいますと、企画の中で、ページ1枚めくりまして、48ページになりますが、説明欄にあるとおりに委託料、ふるさと応援寄附金事業支援業務委託、いわゆるふるさとチョイスですか、ポータルサイト参加の関係の業務委託料で652万6,000円ということで、この関係が大きく増えています。

あと、ここにはありませんが、28年度は総合計画の策定業務の委託料ということでお願いしておりましたが、それが260万円ほど減額となっております。

48ページの一番下というか、この項目の一番下のほうに連携中枢都市圏連携事業ということで5万1,000円ありますが、これは金額はともかくとして新規であります。主にこれは、移住定住促進の関係で関連経費、旅費なり新潟市への負担金等を計上しております。

続いて、8目地域づくり推進事業費であります。これについてはほぼ通常ベースなのであります。説明欄にあるとおりに成増地区の児童交流の関係、これが今回29年度は田上の子が板橋に行く年でありますので、この関係で60万円ほど減額となっております。

それから、あとこの科目については、49ページにあるとおりにふるさと田上会の交流や成増地区との交流の関係があります。

ページめくりまして、50ページになりますが、9目広報費ということで、これは経常経費、「きずな」の町広報紙の発行経費であります。

それから、10目少子化・定住対策費ということであります。736万6,000円、この科目でいいますと今年度は60万円の増額であります。特にこの科目は経常的な経費、あと新規のものは特にありませんが、51ページに説明欄に負担金補助の中で2つ目あります。新婚子育て世帯向けの個人住宅利子補給ということで375万7,000円ですか、計上しております。この関係で約75万円ほど、28年度に比較しまして増額しております。それだけ対象世帯が増えている関係であります。

続いて、51ページ、11目まちづくり拠点整備事業費ということで、今回4億9,620万9,000円、比較でも4億9,100万円以上増となっております。説明欄の一番下にあるとおりに、地域交流会館等の関係、道の駅等の関係が経費に載っております。これが51ページの一番下は地域交流会館の設計の業務委託料、あるいは実施設計委託料、ページめくりまして52ページからは施工監理料あるいはボーリング調査、原ヶ崎センターの関係、それぞれ計上しています。これについては、予算全体の説明で継続費のところでもご説明した内容でありますし、詳しい内容については、実は1月18日ですか、地域交流会館等建設調査特別委員会において建設計画の説明等をさせていただきましたが、そこで配付した資料、町から国に申請しました社会資本総合整備計画、都市再生の整備計画を配付させていただいておりますので、その内容と全く今回同じものであります。特に説明等は特別委員会でさせていただいた内容と同じでありますので、省略させていただきたいと思いますが、これから今基本設計等を進めていきますが、最終的にというか、4月下旬あるいは5月ころには基本設計案をまとめて、また特別委員会等を開催し、その中で皆様のほうからまたご意見なり最終的な確認をいただいた上で住民懇談会へ臨み、最終的にまた実施設計をすることで、本格的な実際に今度入札等の設計額等を反映していきますので、そんな関係で今後大きくなりますが、とりあえず今の段階では先回の特別委員会での説明と同じような内容であります。

1 項総務管理費については以上であります。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、続きまして2項徴税费、1目の税務総務費です。5,712万5,000円、これは町民課税務係8名の職員のほぼ人件費、經常経費でございます。対前年度比で419万5,000円の減でございます。これは、職員の異動の関係に伴う部分の人件費関係が主な内容でございます。

めくっていただきまして、54ページ、2目の賦課徴收费の関係でございます。1,986万7,000円、対前年度で293万1,000円の減でございますが、まず増という部分では12節の役務費で郵便料があります。これは123万8,000円ほど平成28年度より増という形になっておりますけれども、住民税の特別徴収の関係、これマイナンバーの記載を付したものを送るということで、これを普通郵便から簡易書留にするということで、郵便料の関係で約77万円ほど増なっております。

それから、固定資産税の関係、54ページの固定資産税適正課税事業、それから55ページの固定資産税その他事業、この関係につきましては、30年度に評価替が行われますので、その前段階ということで、昨年、平成28年度も標準地鑑定評価委託ということで約620万円ほど28年度で計上しておりましたが、29年度につきましては、まず55ページのところにあります土砂災害特別警戒区域土地抽出業務委託料、いわゆるハザードマップを作って、レッドゾーンについては総務省の通知でそれなりの適正な補正係数を掛けるようにということで、県のいわゆるデータを用いまして、それからうちのところでレッドゾーンについてそれを抽出する作業、これについて30年度の評価替に向けて作業を行いたいという部分と、一番最後の固定資産税課税その他事業で評価替業務委託料ということで、30年度の評価替に向けて、その部分が臨時で出てきている経費でございます。

続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費6,205万6,000円、こちらは町民課の窓口、それから保険系の職員の関係の経費、あるいは住基ネット、戸籍の関係の経費でございます。若干職員の異動等もありますが、ほぼ前年並みの経費でございます。

総務課長（吉澤深雪君） 続いて、57ページの下段からになります。2款4項の選挙費であります。まず、1目の選挙管理委員会費については通常の經常経費であります。

ページめくりまして、昨年は58ページになります。県知事選挙や参議院選挙、今実施しております田上郷の土地改良区総代選挙というものが28年度はありました。

続いて、59ページに入りますが、5項の統計調査費であります。1目は、統計調

査総務費ということで、職員1人分の人件費程度であります。

それから、2目経済統計調査費33万8,000円であります、38万9,000円の減額ということでありますが、この科目で28年度は経済センサスがありましたが、それが今回ないということで減額となっております。

ページめくりまして、60ページへ入りますが、下の段になりますが、3目教育統計調査費ということで、学校基本調査の関係の経費であります。

統計調査費については以上であります。

議会事務局長（小林 亨君） それでは、61ページ、6項の監査委員費でございますけれども、こちら主な内容につきましては、監査委員2名にかかわります報酬、旅費などとなっております、経常経費でございます。

以上でございます。

委員長（川崎昭夫君） 第2款、全部説明終わりました。

質問のある方。

11番（池井 豊君） 41ページの県情報セキュリティクラウドに関連してです。

このクラウドに保管するといいましょうか、データというのはどのようなデータがクラウド上に集められるようになっているのかというところと、改めてあと57ページの住民基本台帳なのですけれども、住基のデータというのは今どのように保管されているというか、なっているのでしょうか。

それとともに、クラウドでデータを保存するようになれば、今まで多分庁内のハードディスクか何かにバックアップとっていたというような形になっていると思うのですけれども、そこら辺の仕組みがどのように改善されていくようになるのか、ちょっとお聞かせください。

財政係長（渡辺 聡君） では、今の池井委員のご質問にお答えします。

県セキュリティクラウドにつきましては、今おっしゃられたようなデータの蓄積のクラウドとはちょっと性質が違いまして、この県のセキュリティクラウドの目的につきましては、今度29年7月からマイナンバーの各市町村とのデータ連携が始まります。そこで、マイナンバーの関係の情報漏えいというのはあってはならないということから起因しておりまして、ここで目的にしておりますのは、今現状どこの市町村もそうですが、庁舎からインターネットを閲覧するということになった際には、田上町役場の庁舎からどちらかのプロバイダーのほうに入ってからインターネットの世界に出ていくというような経路図になっておりますが、ここで今度県のほうでセキュリティクラウドというセキュリティのサーバーを立ち上げます。流れと

しましては、田上町役場から今度専用の閉域網の回線を通りまして、県のセキュリティクラウドに入りまして、そこで情報漏えい等ないような監視体制を県のほうでとるということになります。そちらのほうを抜けて、初めてインターネットの世界で閲覧だとかデータ受信ができるというようなことを念頭に置いているものでありまして、通常の業務のほうで俗に言われるクラウドとはちょっと性質が違いまして、実際のところは、そのセキュリティクラウドで怪しい通信がないかだとか、24時間の監視体制をとるだとかということの構築になっておりまして、その運営経費に対して私どものほうで、これ新潟県内は全市町村が加入することになっておりますけれども、負担金のほうをお支払いをして、その運営経費に充てていくというような事業になっております。

政策推進係長（泉田健一君） 2つ目のご質問にありました住民基本台帳のデータになりますが、これは現在住民基本台帳も含めまして、町の総合行政システムで取り扱っているデータにつきましては、ベンダーであります株式会社電算のデータセンターのほうに保管をされております。ただ、こちらではなく、長野県内にあるデータセンターになりますので、もし回線の切断であったり、もしくは停電があったときのために、庁舎の中にも一応バックアップ用のサーバーとしてデータの複製のものを置いてはおります。ただ、これにつきましてはリアルタイムで更新するものではなく、その日の終わりに更新する形になりますので、最新のデータにつきましては今ほど申し上げたとおり、長野県のデータセンターのほうで現在は保管をするような形となっております。

以上です。

14番（小池真一郎君） ページにすると50ページなのですが、ここに定住対策を載せてあるのですが、具体的に何をやるのかが全くここで記載されておられません。私が今本当に田上町で人口減少、その大きな理由になっているのが、田上だけではありませんけれども、住宅地を結構皆さんその関係で転出したり、また田上に入ってきたりという大きな理由になっております。ただ、今現在田上町にはどこに住宅の土地があるかも全く恐らく広報もされていないし、そういう方法というのは今後どうするのかという。私は、もっと振り返ると、川の下住宅地、以後、もう業者が一切田上町には入ってきておりませんという厳しい状況も生まれている中で、これから人口対策で定住対策を進めていくのに、この定住対策とうたってあるのに、何をやろうとしているのかちょっとお聞きしたいのですが。

総務課長（吉澤深雪君） この50ページの10目少子化・定住対策費については、主に経

常的というか、企画関係の経費等が中心でありまして、それ以外も、例えば書いてあるとおりに子育て応援米とか、先ほど言いました新婚世帯の家賃支援や個人住宅の利子補給等ありますが、それ以外に例えば多世帯の同居世帯については建設費のほうに入っていたりとか、子育て支援の関係については民生費の児童福祉費、あるいは幼稚園も民生費ですが、そういう形で散らばっているものですから、そういうものを少子化・定住対策として検討する場合は総務課の政策推進室で検討なり取りまとめはしていますが、予算上はこれはあくまでもそういう総務費に係るものと管理経費なものでありますから、そういう意味では、資料的なものといいますと、先回全協で配付させていただきましたが、そういうもの、全協で少子化、定住関係の今までの流れと今後の考え方というものはお示したかなと思っておりますので、特に今日は用意はしておりませんでした、そのようなことをご理解いただきたいと思います。

14番（小池真一郎君） 私心配しておりますのは、さっき言ったように、本当に田上に来る人がどこに家を建てたらいいのかというのが全くわからない状況が今生まれておりますので、これから本気出して、本当に田上の人口を考えて事を進めるのであれば、何をすればいいのかということをやっぱりきちっと考えていかなければならないときに来ているのだろうと。

これは、一つの例として、この前の一般質問で皆さんがいろんな意味で田上町を何とかしたいという部分で発言しておりました。本当に田上町は資源がないわけではない。本当に豊富な資源があります。その中で、とりわけこの山、森林の保有、杉の山の保有高は県下で3番目ほど資源がある。ここで、白川村というところがものすごいことをやりまして。この田上にもし住宅を建てるのであれば、地元の木材を使って家を建ててくれというふれ込みをやりまして。本当にこれはすばらしいことで、表彰を受けるぐらいですから、売り上げも40億円ぐらいまで来るようなところまで来ました。そういう部分でいくと、私は、これは誰かがやらねばだめなのですけれども、町がどこかでやっぱりサポートして、そういう人材発掘なり、そういう考えがある人がいたら本格的にやっぱりこういうのを進めていかないと。本当に田上元気がない、資源があっても何も活用できないという部分がありますので、これ産業振興課のほうでちょっと言いますけれども、俺この総務課の先ほど職員の数を見ると、一番人材がそろっておりますので、やっぱり本格的に定住をやるのであれば、きちっとやっぱり考えてほしいことと、もう一つは少子化のことでちょっとお聞きしたいのですが、このメンバーというのは何人で対策をやっているのか、少

子化のほう。

総務課長（吉澤深雪君） 前段の小池委員のおっしゃること、ごもったもなことで、確かにいろんな対策等を考えていかなければいけないということですし、そういう総まとめについては政策推進室でやはり練っていかなければいけないということでもありますので、十分今みたいなご意見なり提案等を受けて検討していきたいというふうに考えております。

後段については、政策推進室は今室長入れて5人なのでありますが、それはあくまでも事務局だけの話であって、実際に少子化対策等の検討をする職員というのは各課の係長を中心としておりますので、10人前後ですか、ちょっと今人数までは覚えていないのですが、そのぐらいの係長を中心にいろいろ検討してもらっておりますし、最終的な町の決定というか方向性については副町長を本部長というか対策部長として課長メンバーで検討している、協議をさせていただいているという状況であります。

以上であります。

14番（小池真一郎君） 皆さんが一生懸命やっていることは十分わかりますし、この少子化というのはめちゃくちゃ難しいもので、どこもこれが決め手だというのは恐らくまだ見つかっていないのだろうと。ただ、私は1つ心配なことは、そこに女性のメンバーをやっぱり加えていくべきだろうと。本当の問題がどこにあるのかというのが全く見えないで議論ばかりしていても、なかなかうまくないのだろうと。

そこで、私が1つ言われたのは、竹の友幼稚園に行きましたらお母さん方がいっぱい集まりますと、そこで話を聞いたらどうですかと言われて、なるほどそうかなと。そういう部分もありましたので、やっぱり女性の方をメンバーに入れながら、これから議論を重ねていく方法もあるかなと思いましたがけれども、その辺どうでしょう。

総務課長（吉澤深雪君） 事務局については女性職員が2人、若手の職員が2人今おります。そういう意味では新たな視点からということで、あえて1人は完全に昨年4月から異動というか、新採用、新卒を配置しております。あと、プロジェクトチームについても女性の係長等おりますので、その方からも当然いろんなご意見、その観点からもお話しいただいておりますし、当然幼稚園の関係についても所管課、あるいはお母さん方のご意見についても保健師等を通じて、それぞれ保健係長等メンバーに入っておりますし、そういうご意見もいただいておりますし、子育て支援についてはもちろんいろんな面あれば、当然いろんな調査の方法で、現場というか、そ

ういう幼稚園等、あるいはお母さん方とか、そういうご意見も十分拾っていただけるように対応しているつもりでありますし、また今後も今のご意見言われたとおりに真摯に向かっていきたいというふうに考えております。

以上であります。

委員長（川崎昭夫君） 課長、小池委員の質問の中でなのですけれども、役場の職員というのはやっぱり現場へどんどん、どんどん出ていかなければ何の問題もそうなんだけれども、前からも言われているのだけれども、やっぱり現場の声、行くとまた話が違うのだよね。その辺やっぱりグループとかチームワークというのはあっても、やっぱり本当に役場へ来て聞くのではなくて、現場へ出ていくのが一番私も大事だと思うので、ぜひ小池委員の言われるように何回かやっぱり、幼稚園でもどこでもいいですから出向いて、本当の生の声を聞いてもらいたいということを私からもお願いしたいと思います。

10番（松原良彦君） 私もちよっとわからないのでお聞きしますけれども、43ページの庁舎管理その他の事業の中に入っているのだと思うのですけれども、ピアノの調律ということなのですか、これは消耗品で落ちるのか、修繕費で落ちるのか、ちよっとわかりませんが、そこら辺ちよっと。この説明は誰もしてくれなかったものですから、一度聞こうかなと思っていたのですけれども、そこら辺総務課で押さえているのか、各学校でもピアノは1台なり2台なりあるのですけれども、そこら辺ちよっと聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） ピアノ等の調律については、それぞれ管理している課で対応しているかと思っておりますので、学校については学校の予算であるでしょうし、役場に置いてあるものは、あれは役場には置いてありますが、あくまでも社会教育の関係で置いてありますので、教育費等で対応しております。

以上であります。

委員長（川崎昭夫君） 松原委員、教育委員会のほうでひとつ。

3番（小嶋謙一君） 1つお聞きします。

ページでいくと52ページ、総務管理費のところにはボーリング調査2カ所ありますよね、道の駅と原ヶ崎。これ現庁舎の基礎調査も当然やっているし、データを反映していると思うのですけれども、実際どうなのでしょう。何メートルを何本ぐらい実施する予定でいるのでしょうか。

政策推進室長（佐藤 正君） 今ほどの小嶋委員さんのご質問でございますが、まず道の駅のボーリング調査の業務委託であります。一応地域交流会館2カ所、それか

らトイレ、情報発信施設、それからにぎわい、それぞれ1カ所ずつ、道の駅のほう
は計4カ所というふうに考えていますし、原ヶ崎のほうは一応1カ所ボーリング調
査が必要だというふうに聞いております。したがって、その辺、深さについては支
持層がどの辺まであるかによって当然深さは変わってくるのですが、特に地域交流
会館になりますと、かなり重い建物になりますので、そうなりますと相当深いところ
までくいをとという形になりますので、建物の内容によって若干変わってきますの
で、今すみませんが、ここでは少しどのぐらいのくいの長さになるかというのはち
よっと確認しておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

3番（小嶋謙一君） 調査する深度がわからないと、ある程度300万円とかという金出な
いでしょう。調査する深さ、深度が出ないとわからない、金はじけないですよ。ね。
この調査の例えば支持ぐいが何メートルになるかちょっと私わからないのだけれども、
恐らく1本当たりどのくらい見ているのでしょうか、深さ的には。

総務課長（吉澤深雪君） この内容については技師等にも相談しながら、専門家にも相
談しながら、このぐらいだろうということで、とりあえずの予算ということをお願い
しておりまして、実際に具体的に、では何メートルだからどうこうということも、
私どもちょっと余りにも専門家ではないものですから、そこまではちょっとお答え
するのは勘弁していただきたいのでありますが。

委員長（川崎昭夫君） 小嶋さん、専門的にだと、やっぱり地域整備課のほうがよく知
っているのかな。そっちのほうがかえってデータ、井戸1本ごと2,000万円とか、そ
ういう何か知っているの、そのときにまた小嶋委員改めてちょっと聞いてみたほ
うがいいと思います。いいですか、小嶋委員。

3番（小嶋謙一君） はい、いいです。

議長（皆川忠志君） ちょっと教えてください。

まず、簡単なやつで44ページのカーブミラーの設置ですけれども、これは何カ所
を設置するのか。それと、何かカーブミラーの古いタイプというか、冬になると曇
って見えないようなあれがあるのですけれども、今後は新しいというか、そういう
ものを考えているのか、その辺の考え方を1点お聞きしたいのと。

それから2点目は、48ページの連携中枢都市圏事業、旅費が4万4,000円で、負担
金が7,000円と。金額安いのだけれども、これそちらから前にいただいた新潟広域都
市圏連携事業一覧、ここの5万1,000円の欄は少子化、地域内外の住民との交流、移
住促進のための5万1,000円だと思っていたのですけれども、これはただ単に旅費だ

けかね。この地域内外の住民との交流、移住促進の、これは大事なやつだと思うのだけれども、これは何の経費もつかないで、ここに5万1,000円の内訳聞いたら、旅費だけではないですか。これやる気あるのというふうに……皆さんはまだ始まったばかりだということをよく言われるけれども、その辺の考え方をちょっと教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 交通安全については後ほど担当係長から説明いたしますが、最初に私のほうからは連携中枢都市圏についての関係であります。今議長さんおっしゃるとおりに、これについてはほとんど旅費、関東に行きまして、新潟市で考えているものがありまして、そこに、では一緒にPRに行こうという関係で旅費等の予算を計上させていただいたものであります。これについては、あくまでも移住定住促進については、とりあえずはこの程度の内容であります。

庶務防災係長（中野貴行君） それでは、カーブミラーの箇所数についてですけれども、今年度予算を見ているのが全部で5カ所を計上しております。予定の場所につきましては、青海1カ所、中店2カ所、湯川1カ所、羽生田1カ所というようなことを予定しているところであります。

また、ミラーの修理、去年の予算委員会でしたでしょうか、そのときも曇らないミラーがあるというようなことで議長さんからのご紹介いただいて、検討しているところなのですけれども、通常のみラーですと5万円ぐらいかかるところを、曇らないミラーだとちょっと割高で7万円ぐらい、2万円ぐらい多いということなのです。一つは、お金が多いところもあるのですけれども。

あとは、今曇ってきたりするミラーって、どうしても古くなってくるとどうもやっぱり曇ってくるというのが現状のようです。そうすると、新しい曇らないミラーを買ってつけてみたところ、どっちが有利になるのかという部分もなかなかわからない部分あるものですから、ちょっとまだ検討中ということになりますので、ご紹介いただいて、私今担当と検討はしているところなのですけれども、まだちょっと結論、では実際それをつけてみようかというところまでは至っていないというところになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（皆川忠志君） まず、連携中枢都市のところで旅費、いわゆる視察に行くということの理解でいいですか、この旅費というのは。あっちこっちメンバーで見に行つて研究をするということではなくて、いわゆる見てくるとか、勉強とか、そういうのではなくて、PRに行くという考えなのですね。

それにしても、緒についたばかりとは言いつつも、少し何かぬるいなという感じ

はします。これは答弁いいですけれども、意見として。片手、5万円ぐらいだったらもう……言葉が出ないのだけれども。わかりました。

それから、もう一件、カーブミラーについてちょっとお聞きしたいのですけれども、5万円と7万円というのはわかりましたが、鏡だけかえるというのもできるものなのですか。それはいかほどかかるものなのだから、それ最後に教えてください。

庶務防災係長（中野貴行君） 今ほど5万円、7万円と言ったのはミラーのほう、大きなミラーが1つ5万円、大体大きさにもよりますけれども、上面の鏡が5万円だということになります。当然取り外しできるものですから、かえることは可能だと思いますけれども。

（何事か声あり）

庶務防災係長（中野貴行君） 鏡です。足なくて、棒なくて、ほんの鏡の部分だけが。

（全体だと幾らなのの声あり）

庶務防災係長（中野貴行君） 大体設置工事だと平均的に10万円ぐらいかかるものから、工事費も込みになるかと思えますけれども、ポールも設置費用も含めて10万円ぐらいになると思えますので、大体そのぐらい見ていただければと思いますが、お願いします。

委員長（川崎昭夫君） 今の議長のほうに関連して、私のほうからちょっとお聞きしたい。申し訳ありません。

44ページの今の工事請負費のカーブミラーなのですけれども、今年クロスマークの路面標示工事が予定されていないのですけれども、11月ごろ地区要望で多分私は上がっていると思うのですけれども、ゼロというのはどういうことなのでしょう。

庶務防災係長（中野貴行君） 今年度の区長さんからの要望ですと、クロスマークの要望というのがございませんでした。ありませんでしたので、その分の経費を、細かく言うと、今度は修繕費のほうに、カーブミラーの修繕費のほうをその分ちょっと今回割り増ししてしまっていて、20万円ぐらいふやしているのです。クロスマークの要望が少ないものですから、それはちょっと休止というか休ませていただいて、その分要望として、区長さんの要望というのはカーブミラーの修繕、直してくれというようなことが要望があるものですから、29年度はそちらを重点的にさせていただきたいなと思っていますところでありませう。

委員長（川崎昭夫君） こんなことを言うと失礼だけれども、某方から実は私は聞いてきてわかっているのです、交通事故が起きかねないというところ。だから、その辺。カーブミラーを重点的に力を入れていくというのはわかりました。でも、そういっ

たクロスマーク、まるきり私はこれはないわけではないと思うので、もうちょっと精査してもらえないですか。もうちょっと現場から絶対上がっているはずですが、これ、「止まれ」とか何かの。場所も私わかりますけれども、あえて言いませんけれども、そういうの必ず上がっていますよ、絶対に自治会のほうから、某自治会のほうからでも。

総務課長（吉澤深雪君） 今担当係長言いましたとおりに、クロスマークについての地区要望はなかったということでもあります。また、「止まれ」とか、一時停止の標識については、またそれは公安委員会と加茂警察のほうに町のほうは要望させていただくというふうな内容になっております。よろしいですか。

委員長（川崎昭夫君） では、そういう交通面のあれは町の予算に上げないで、今年から私見たとき載っていなかったものだから、何でだと思ったのだけれども、今後、では警察のほうに要望していくわけですね。

総務課長（吉澤深雪君） 警察に直接言われてもよろしいのですが、各地区要望を私どものほうで全部お話を聞いた上で、それぞれ割り振り、町で対応すべきものは町の予算で対応をお願いしますし、警察のほう、公安委員会へお願いする一時停止の標識、あるいは横断歩道、それから信号機の設置については公安委員会のほうに私どもからお願いに上げていくようなスタイルであります。

委員長（川崎昭夫君） わかりました。その辺の判断、あれが違うと思うので、私の、ではそこ聞かれた自治会長にはそういうところを判断して、役場で相談しなさいということ伝えておきます。ありがとうございました。

3番（小嶋謙一君） 47ページの企画事業なのですけれども、報酬で総合計画、それから総合戦略、報酬15人1回ずつなのですけれども、1回で済んでいるという何か理由といたしますか、1回でオーケーなのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 総合計画については、今年度後期基本計画を策定させていただいた関係で28年度は多かったのですが、29年度からは今度は、計画もう策定終わりましたので、通常年1回等評価、計画実施の評価等を年1回審議してもらおうという形で1回をとということをお願いしております。それについては総合計画、実は総合計画と総合戦略も委員は同じメンバーでありますので、実質、うまくやれば2回分があるというようなことで兼ねておりますので、1日の会議で2回なんていうこともよく今年もやっておりましたが、そんな関係もそういうこともありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

2番（笹川修一君） 38ページなのですけれども、上のほうの7節の賃金です。事務補

助員、これ320万1,000円となっていますけれども、昨年予算より多くなっていますし、また決算だと27年度の決算は154万5,000円なので、非常に多く見積もっているのですけれども、まず1点目。

それと、8節です。講師の謝礼、これどういうものを、何か講演というかを頼んでいるのか、ちょっと教えてください。

庶務防災係長（中野貴行君） まず1点、賃金の増額理由になりますけれども、これについてはちょっと障害者雇用率を達成する目的もありまして、庁内の清掃をする臨時職員を2名ほど採用する予定でありますので、その分の増額であります。

あと、講師謝礼、報酬の部分になりますけれども、これについては職員研修の講師に対する謝礼ということで、とりあえず29年度の予定としましては、人事評価の研修ですとか、あるいはメンタルヘルスの研修なんていうのをやっていきたいと思っておりますので、それらの係る費用をここから負担したいと思っております。

2番（笹川修一君） 人員なのですけれども、総務としては正職員が2名プラスで、今総勢が17名ですか。仕事の内容はどうなるのかという。今の雇用を、再度今年2名プラスするという内容は聞いたのですけれども、実際正職員を2名プラスで入れているのに、さらに何か業務が増えるというか。雇用対策というのはわかるのですけれども、障害者対策というのもわかるのですけれども、それはどのように仕事に反映していくのか、そこを教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 2名増えるというのは障害者雇用の達成のためなのであります。実際今町全体で雇用している中で、具体的な名前を挙げれば老人福祉施設の管理人が今年度いっぱい退職したいということで、障害者の方がいらっしゃるのですが、その方が今回退職となる関係がありまして、それも含めまして、何か障害者雇用というのは達成しなければいけないものですから、とりあえず私どもで考えついたものが、あるいはそれぞれ応募もいただけるものが、庁舎のトイレ清掃等清掃管理の関係で2人を募集しているところでありまして、何とかめどがつきそうだなということでありまして、今回予算をお願いしたいということであります。

以上であります。

2番（笹川修一君） 確認で。これ、では事務補助員という内容なのですけれども、仕事の内容は全然違うということですね。あくまでも事務補助員というのだと、今のだとトイレの掃除とか、そういう感じですから、あくまでもそこは総務としてということなのですね。わかりました。ありがとうございます。

7番（浅野一志君） 50ページです。広報事業書いてあるのですけれども、参考のためにちょっとお伺いしたいのですけれども、「きずな」のこういうページ見たとか、アンケートとっていますか。とられましたか、アンケート。全て見ているとか、そういうふうなアンケートってとっておられますか。参考までに、もしかしたらとっているようであれば、結果を教えてくださいなのですけれども。

総務課長（吉澤深雪君） 「きずな」に対する読者のアンケート調査ということでしょうか。特に実施、継続的にやっているものはないかなど。過去にあったかどうかというところまではちょっと私今承知しておりませんが、とりあえずそういうデータ等はございません。

2番（笹川修一君） 51ページですか、少子化。それで、今回出合いサポート、今度の18日ですか、またこれやと思うのですけれども、どのような感じに今応募というか、件数、手応えはどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。予算となると、これは13節の委託料でいいのですか。34万円、どこに。予算がちょっと見えなかったもので、そこも、2点教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 今年の28年度の婚活パーティーであります、おかげさまで応募それぞれ定員以上ありまして、町民の方を中心に重点的に、まずそれは町民の方は優先で、あとは残った方については抽せんという形で閉め切らせていただきました。29年度の予算については、おっしゃるとおりに委託料の中、34万円の中であります。

以上であります。

2番（笹川修一君） 27年度の予算に比べて大分少なく見積もっていると思うのですけれども、それについてやっぱりある程度ちょっと実績がないからという内容で、消極的な感じで予算を少なくしているのか、それとも何か原因がありましたらちょっと教えてください。

政策推進係長（泉田健一君） 出合いサポートの事業につきましては、今年で3年目を迎えているところでございます。来年度の予算につきましては、業者のほうから、これは委託をしているものでございますけれども、見積もりをとりまして、その結果として計上させていただいています。中身につきましてはそれを縮小したとかということではなく、経費的にこのぐらいで実施できるという中での一応予算計上となっております。内容については、来年度入りましてから、またいろいろと検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2番（笹川修一君） 前回の委員会的时候にも言いましたけれども、もう3年目という

ことで、具体的な数字がついてこないとなかなか予算もつけづらいということで、一番やっぱり少子化というのは喫緊の課題でございますから、そういう意味で具体的に今回なるために、さらに手法というのは何か考えていないでしょうか。お願いします。

総務課長（吉澤深雪君） 先日の全協ですか、委員会、所管事務調査か、どちらかちょっとごっちゃになっていますが、そこでもお話ししたとおりに、今年度実施したものをまた評価なり反省を見ました上で、新年度どういうふうに取り組むかというものを考えていきたいということでお答えしたとおりであります。

11番（池井 豊君） 今回のこの予算書を見て、ちょっと違和感を感じる場所があります。51ページからの地域交流会館の表記なのですけれども、この予算書に盛られる段階で、この段階でもまだ「(仮称)」なのです。「(仮称)」って、いつとれるのですか、これ。これもう29年度から本格的な事業に入っていくという段階で、これで「(仮称)」というのは、何か仮称にしておく意味があるのですか。それとも、公募か何かをやるからなのか。これ普通事業に入っている段階では、仮称ではなくて、もうちゃんとした事業名が入っているべきだと思うのですけれども、これに対して総務課長なのか、室長なのか、どのようにお考えか、ちょっとお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） いつまで仮称をつけていくのかなというのも確かに悩みどころではありますが、正式には当然一般公募等をしていかなければいけないだろうと。正式名称を決定するには、ある程度住民の意見ももらった上でというふうに、今までの経緯でいいますとそういう方向なのかなと思います。ただ、仮称ではなくて別の名称等で表記等も、仮称を外した形で表記というものも今後ちょっと研究していきたいというふうに考えております。

以上であります。

11番（池井 豊君） 地域交流会館だけではなくて、たしか道の駅のほうもまだ仮称になっていると思うのですけれども、これについて今後の公募も含め、どういう方向性で行くのかを町長の総括質疑したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員長（川崎昭夫君） 今の池井委員のあれ、総括質問に持っていきますので。

8番（熊倉正治君） この28年度の職員数に関係をして、わかるのであれば、28年度で退職する数、29年度で採用する数、答えていただけるのであれば、その数をお聞かせいただきたいと思っておりますし、以前私一般質問で精神疾患というか、心の病で休んでいる職員がいるということで質問もしてきましたが、最近見ると復帰をしている人が2人ぐらいでしょうか。その後また病んでいる人もいるというような話を聞いて

ていますが、それが実際何人いるのか。当然雇用者責任としてその対応もしていかなければならないのだらうと思いますが、大変な対応にはなるのだらうと思いますが、どんなような対応をしているのか、それで復帰のめどが見込めるのかどうか、その辺も報告できるのであれば、ちょっと聞いておきたいと思いますが。

総務課長（吉澤深雪君） 28年度の退職者は4名、事務が2人、保育士1人、調理師、既にやめておりますが、1人ということで4名であります。29年度の新規採用については2人、土木技師と管理栄養士の2名を予定しております。

ここで、精神疾患の関係、今現在精神を患って休職している職員、2人おります。ケアについては、それぞれ人事担当、総務課、私なり担当係長なりがご本人に面接なりお話を聞いた中で、障害となるものがあれば、その障害等の撤去等、あるいは復帰に向けてどういうことができるかということ相談した上で、一日も早い復帰ができるように進めているようなつもりであります。

以上であります。

8番（熊倉正治君） 2人いるということだそうですが、今の話からいけば、復帰に向けての考え方でケアもしているということなのでしょうが、このまま対応していけば、将来的に職場に復帰できるというふうに多分考えているのだらうと思いますが、その辺そういった確証が持てるのでしょうか。話ができれば、その辺もう一度聞いておきたいと思いますが。

総務課長（吉澤深雪君） 個々についてそれぞれまたケース等違いますので、一概に言えるものではありませんが、復帰に向けて努めていきたいというふうに考えております。ただ、法令上休職期間というのは3年という枠がありますので、3年経過しましたら失職ということで対応はせざるを得ません。

以上であります。

委員長（川崎昭夫君） 課長、変なこと聞いて悪いけれども、年齢的には若いのですか。年寄りにそんなのはいないと思うのだけれども、若い人で今後、やっぱり田上町役場の体質とか、いろいろ原因があつてそういうふうになると思うので、その辺どうなのでしょう。カウンセラーが入つて何とかするような話でもないと思うので、一般成人だと思ふのですけれども、年齢だとちょうどどのくらいなのでしょう。年代、そういう悩ましい時代の人なのか、ちょっとその辺教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 中堅と若手ということで今対応しています。

2番（笹川修一君） 39ページの14節です。事務機借上料3,641万6,000円、これずっとさかのぼってみると、毎年150万円とか100万円ずつ上がっているのですけれども、

予算上そうなっていますけれども、その辺はどういう機械で、毎年それだけ金額が上がるというのは何か原因があるのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 事務機の借り上げ、大きなものはコンピューターであります。その関係もみんなリースしていますので、台数等の増、あるいは入れかえ等で若干増えていくものはあります。

以上、大体そんなような形であります。

2番（笹川修一君） 過去5年間とか、そういう感じの契約、一番最初の説明が何かありますよね。そうすると、毎年金額って変わるのですか。ある程度一定の期間で契約しているのではないかなと私思っていたもので、それで何でそんなに毎年上がっているのかなと思って、ちょっと質問しているのですけれども。

総務課長（吉澤深雪君） リース契約でありますので、5年契約であれば、当初の契約でいきます。ただ、これにはコピー機等も入っていますので、コピーはコピーしたカウントの数で必要枚数等もありますので、そういう関係でカラーコピーとか、そんな関係でも若干変動要因等あります。

以上であります。

副委員長（高取正人君） ふるさと納税の関係で聞きたいと思います。

ふるさと寄附金支援事業委託料652万6,000円で、返礼品のほうの応援寄附金記念品が100万円というふうになっているのですが、こちらのほう、今はふるさとチョイス1件、ポータルサイト1件なのですが、ビジネスモデルとしてはアフィリエイトという形になっていますので、悪く言えば人のふんどしに乗っかっているというような、そういう形ですので、このポータルサイト、同じようなサイトに、今後別のサイトにまた田上のふるさと納税の内容を載せて、別の人たちが見る形でもっとふるさと納税を広く周知をして、いっぱい納税してもらおうようなことは検討していますでしょうか。

もう一件、先ほどの少子化というところで、ふるさと応援寄附金50万円というのがその対策費として充当されているのですが、ほかのほうの寄附金というのはどういうふうに使われているのか、以上2点お願いします。

総務課長（吉澤深雪君） ふるさとチョイスを今やっておりますが、ほかのものもやってみてはどうかという話なのでありますが、まだこの体制、昨年の秋からやっとなら改訂したばかりでありますので、今のところ浮気までしていろいろ手を広げるといったことまではなかなかちょっと今困難を来すおそれもありますので、ちょっと今のところは考えておりません。

後段の質問であります。ほかにどういう使途というようなことではあります。今担当係長からご説明申し上げます。

政策推進係長（泉田健一君） 2つ目のご質問でございますが、少子化に関しましては、お話のとおり子どもたけの子基金への積立金等に充てさせていただいておりますが、ほかのものにつきましては基本的には寄附者からこの使途に使ってくださいます。総合計画の重点プロジェクトを選択していただいております。実際予算上におきましてはどれだけの金額が想定されるかわかりませんので、ここでは充当はさせていただいておりませんが、実際事業をするに当たり、特に決算までの間には、いただいた寄附金につきましてそれぞれの事業に充てるようにしております。

以上です。

2番（笹川修一君） 53ページです。3節の職員手当、その中で時間外勤務手当、これが304万5,000円。それで、27年度決算だと152万円ということで決算がおりています。予算が304万円と。それと、それは人為的に見ますと同じメンバー、15人ですか、15人に普通なっていますから、予算は多くしているのですけれども、決算はその半分しかないというのが出ているのですけれども。

もう一点、7節の賃金、事務補助員、これが102万3,000円となっているのですけれども、私がもらったところにはどこにも事務補助員というのが出ていないので、これ書き忘れたのかどうかで。職員数というのをもらっているのですけれども、この中でさらに先ほどのように今年採用しますよというのがあるのか、それとも。どっちが正しいのかを知りたいわけなので、これは。事務補助員というのが実際にはここには載っていないので、これから採用するのか。ですから、さっき、もう一回言いますけれども、残業で15名の数、この中で一般職員8名ですか。8名の方は去年と同じですけれども、8名の方は残業して、いろいろと申告とか云々でかなり残業されると思うのですけれども、それについて300万円、これは予算。実際27年度の決算では150万円が上がっていたと。その2つだけちょっとお願いします。

総務課長（吉澤深雪君） 時間外については町民課長のほうから後で説明申し上げますが、その前に事務補助員の関係については資料を提出したものは総務課でありますので、その関係について担当係長からご説明いたします。

庶務防災係長（中野貴行君） それでは、予算資料ということで提出した職員数の関係の資料の補足説明で説明させていただきたいのですが、ここにある職員数、臨時職員の数というのは、ある程度期間を区切って、何カ月とか1年とかということで区切って雇っている職員の数になります。今ほどの恐らくその全部の係になりますと、

日々雇用といいますか、その日その日のアルバイトがこの賃金になりますので、今回の資料というのはあくまでもある程度の期間、この期間、週何日、何時間来てくださいということでお約束して雇っているのがこの表の人数になります。その辺の違いです。

町民課長（鈴木和弘君） 時間外の関係ですけれども、今笹川委員がおっしゃるように、この賦課徴収の関係はいわゆる確定申告、それから賦課に伴う部分の経費になります。27年度は予算は大体時間的に見てこれだけかかるだろうということやっていきますけれども、要するに人事異動もあったりして、ベテランというか、ずっと何年もやっている職員だと別に何もなくて、ばっと自分でできるのですが、人事異動があったりする部分もあったりするので、今回正直言うと、係長も補佐もかわりましたので、全く新しい状態でやっています。

それから、先ほど予算でも話をしましたけれども、評価替の作業もちょっと入ってきますので、そういった部分も例年よりは少し業務的には増えるという部分があるので、そういった部分も見た中で時間外を予算上はしています。ただ、実際業務やる部分ではなるべく効率的にという部分はやっています。

副委員長（高取正人君） 本田上工業団地の売却についてなのですが、昨年プロモーションビデオ等を作ったり、プロジェクトチームをやって、DMとかを発行していたと思うのですが、今年DMとかは一般管理費の通信費という形だと思うのですが、プロジェクトチームを作って、旅費だとか何とか発生しないからここに載っていないのでしょうか、またそういうような活動をしないから予算の項目がないのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） プロモーションビデオ、確かにあれは27年度予算で……26年度予算でしたか、26年を27年度に……

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 27年度予算か。経済対策なり、そういう関係で、確かに総務費で作成はしたのですが、あれはあくまでも経済対策ということで、3本の矢関係で総務費でやりましたが、確かに工業団地の関係でプロモーションとかが今後出てくるものであれば、通常のものであれば、通常というのは要するに国の補正予算等関係ないものであれば、それぞれ商工費等で対応していくものかと思っておりますので、そこでまたご質問等あればお願いしたいと思います。

副委員長（高取正人君） 本田上工業団地のプロジェクトの活動費というのがあるのかどうか……

(何事か声あり)

委員長(川崎昭夫君) 今のは御破算しまして、ほかにありませんか。

7番(浅野一志君) すみません。ちょっとどこにあるかわからないのですけれども、例規集ありますよね。ホームページに載っている例規集、あれって更新というか、あれは1年に1回でしょうか。

総務課長(吉澤深雪君) 例規集の更新については、おおむね定例議会終わった後、定例会が終わった後にやっておりますので、おおむね年4回程度、必要があれば更新等をかけていっております。

以上であります。

7番(浅野一志君) 最近どうも更新されていないような感じがしたのですけれども、ではちゃんとやっているわけですね、1年4回はやっているわけですね、どうなのでしょう。更新の時期というか、今までは。

委員長(川崎昭夫君) 課長、定例会の中で条例改正とかいろいろ出てくるわね。ああいうものの更新がされていないという声を聞いたことがあるのだけれども、どうなのでしょう。今浅野さんが言っているのはそういうことだと思う。

(何事か声あり)

委員長(川崎昭夫君) ちょっと今向こう悩んでいますので、45分まで休憩します。

午後2時31分 休憩

午後2時44分 再開

委員長(川崎昭夫君) ちょっと早いのですけれども、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、総務課長、先ほどの質問、回答。

総務課長(吉澤深雪君) 大変失礼しました。

おっしゃるとおりでありました。実は、システム的には例規の大もとのデータは定例会のたびごとに更新しております、今現在は9月議会の関係が終わった後のものには、大もとは直っておりますが、問題は町のホームページのほうを更新していませんでした。昨年3月議会が終わった時点の状態でありましたので、ちょっと担当のほうはホームページのほうを更新するのを忘れていたということになります。本当に申し訳ありませんでしたが、至急直していきますので、よろしくお願いいたします。

(今後はどうするんだ、今後はの声あり)

7番（浅野一志君） 今後は、さっき言われたように、毎回定例会ごとに直していただければありがたいです。お願いします。

委員長（川崎昭夫君） では、そういうことでよろしくお願いします。

ほかに。

ないようなので、今日の日程全部終わりました。

どうもお疲れさまでした。

執行の皆さんは、本当にお疲れさまでした。

委員の方は、もう少し自席にてお待ちください。

大変お疲れさまでした。

今日のを副委員長から報告してもらいます、総括質問の内容と。

副委員長（高取正人君） では、報告します。

質問件数が74件、総括質疑が1件です。

池井豊委員のほうから（仮称）地域交流会館等名称について。予算書上も事業上も29年度は本格始動しています。「(仮)」はいつとれるのでしょうか。公募なのか、検討委員会の決定によるか、早急に決定すべきだと思えます。名称決定の方向性と時期をお聞かせください。地域交流会館と道の駅の両方お聞かせください。

委員長（川崎昭夫君） ということで、では2人でまた町長へ報告にこれから行ってきますので、よろしくお願ひいたします。本日はこれにて散会いたします。

大変どうもお疲れさまでした。

午後2時48分 散 会

平成29年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第2日)

-
-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成29年3月15日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 11番 | 池井豊君 |
| 6番 | 椿一春君 | 12番 | 関根一義君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 8番 | 熊倉正治君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆川忠志君
- 5 欠席委員
- 5番 今井幸代君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------------------|------|--------------|------|
| 産業振興課長 | 渡辺仁 | 保健福祉課長 | 吉澤宏 |
| 地域整備課長 | 土田覚 | 保健福祉課長
補佐 | 渡辺賢 |
| 町民課長 | 鈴木和弘 | 保健係長 | 時田雅之 |
| 会計管理者兼
政策推進室長 | 佐藤正 | 福祉係長 | 棚橋康夫 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小林亨
- 書記 渡辺真夜子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第26号 平成29年度田上町一般会計予算議定について中
歳出 3款 民生費

- 4款 衛生費
- 5款 勞働費
- 6款 農林水産業費
- 7款 商工費
- 8款 土木費

午前9時00分 開 議

委員長（川崎昭夫君） 改めましておはようございます。予算審査特別委員会2日目を開きたいと思います。

まず、今日の出席ですけれども、きのうと同じく今井委員のほうで欠席で、12名ということで、それから三條新聞さんの傍聴の申し出が出ておりますので、これを許可しております。

私のほうからちょっとお話ししたいことがあるのですけれども、きのう実はこの会終わって町長に説明に行った際に、浅野委員のほうからの質問で、例規集の更新が1年も途絶えているということで町長のほうへ一応報告しましたら、担当部署、総務課なのですけれども、厳しく注意をしておきますという町長のお話がありましたので、報告させていただきます。

それから、またこれきのうの中で総務課政策推進室長のほうからのこのボーリングの関係で訂正があるそうなので、冒頭訂正ということでひとつお願いしたいと思います。小嶋委員の質問でしたか。

政策推進室長（佐藤 正君） 改めましておはようございます。きのうに引き続きまして、大変お疲れさまでございます。

きのう私のほうで小嶋委員さんのほうにお答えしました原ヶ崎交流センターのボーリング調査の関係で、私のほうで調査の箇所数、1カ所という形で申し上げたのでございますが、予算上はきっちり見ていたのですが、原ヶ崎交流センターが、皆さん現場を見て御存じのとおり、裏のほうは少し小高くなっておりまして、住宅地のほうも少し高くなっている。山の形といいますか、小高くなっておりまして、山側から駐車場にかけて少し高低差があるということから、建物を建てる面積は300ちょっとぐらいの広さなのですが、やはり2カ所必要であるということで、予算はきっちり2カ所分見ておったのですが、私のほうで勝手に1カ所ということでちょっと勘違いしておりまして、20メートルのボーリングの深さで2カ所必要であろうということで予算上見させていただいておりますし、なおまたこちらの役場庁舎のほうの関係、きのう深さとかお話しすることがちょっとできなかったのですが、役場庁舎は35メートルから40メートルのボーリング調査、深さを前やっております、今回も35メートル4カ所ということで一応予算上は見させていただいておりますの

で、そのような形で訂正をお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

委員長（川崎昭夫君） 室長の話終わりたいが、小嶋委員、いいですか。

では、室長、大変ありがとうございました。

それでは、今日は3款民生費から入りたいと思います。

保健福祉課長のほうで説明お願いいたします。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 改めましておはようございます。それでは、民生費のほうから説明させていただきます。

予算書の62ページでございます。お開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。本年度1億6,123万6,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年度と比較しまして475万9,000円の増でございます。主な要因としては、国保の繰出金が900万円の増、育休の職員がいますので、それがマイナス500万円ですので、そういう要因が主なものでございます。

それでは、右側の説明欄のほうで説明させていただきます。ひし形の社会福祉総務事業でございます。1億6,123万円をお願いするものでございます。2節の給料でございますけれども、3,005万8,000円をお願いするものでございます。昨年度と比べまして485万9,000円の減額でございます。先ほど説明いたしましたように育休職員が1人おりますので、その分の減でございます。3節職員手当等でございます。2,314万7,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年度と比べまして260万8,000円の減額でございます。これも育休職員がいるためでございます。あと、4節は共済費で、同じことでございますけれども、7節賃金でございます。310万2,000円の予算をお願いするものでございます。その下、事務補助員と臨時職員というふうにございますけれども、この臨時職員が育休代替の臨時職員でございます。

63ページになりますけれども、報償費でございます。25万円の予算をお願いするものでございます。臨時職員の報償でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金で2,249万5,000円をお願いするものでございます。その中で社会福祉協議会補助金として2,208万4,000円をお願いするものでございますけれども、昨年度と比べますと317万5,000円の増でございます。これにつきましては、人事異動による増でございます。何で増えたかといいますと、28年度につきましては非正規雇用の職員を充てておりましたけれども、29年度は正職員を充てたものでございます。過去の例を見ますと、21年度から調べておるのですけれども、21年度から27年度につきましては2,200万円、2,100万円台の補助金でござい

ましたけれども、28年度は今言った理由で1,800万円台の予算計上でございます。29年度は正職員を充てましたので増えましたと、そういうことでございます。

続きまして、扶助費は11万2,000円、28節の繰出金は6,855万円の予算をお願いするものでございます。去年が6,008万5,000円で、846万5,000円の増でございます。これは、国民健康保険会計への繰出金の増でございます。詳しいところは国保の予算のほうでお聞きください。社会福祉総務費その他事業6,000円でございます。これにつきましては、地域福祉基金の利子積み立てでございます。

1 ページはぐっていただいて、64ページでございます。老人福祉費でございますけれども、本年度3億6,022万6,000円の予算をお願いするものでございます。昨年と比較しまして792万8,000円の増でございます。主な要因といたしまして、県央寮に入所した人が1人増えたのが200万円、後期高齢者の特別会計の繰り出しが200万円増えてございます。主なものはそこでございます。

それでは、64ページ、一番上のひし形でございます。老人福祉事業でございます。2億5,181万1,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年度と比べまして28万円の減でございます。共済費、賃金、12節の役務費までは経常経費で昨年度と変わってございませぬけれども、13節の委託料でございます。1,415万3,000円の予算計上をお願いするものでございます。

2つ下でございますけれども、入所措置委託料でございますけれども、597万6,000円の予算計上をお願いするものでございます。先ほどご説明しましたように、県央寮への入所者が2人から3人になったということでございます。220万8,000円の増でございます。

続きまして、その下の配食サービス業務委託料でございますけれども、128万円の予算計上をお願いするものでございます。昨年と比べて4万1,000円の減でございます。対象者が1人減ったということでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金374万9,000円でございます。これは、三条特別養護老人ホームの建設負担金でございます。ただ、28年度、しなの園の建設負担金145万9,000円、それと第二平成園の負担金が減になってございますので、減になってございます。

その下でございます。老人クラブ補助金といたしまして214万5,000円をお願いするものでございます。昨年度と比べて97万3,000円の増でございます。増えた要因は、老人クラブが21から22に1つ増えたことによって4万円の増、それと今まで老人クラブ連合会に活動費を委託していたものをこの補助金に計上いたしたものです。何

でかといいますと、県の補助金の対象になりますので、ここに計上したほうが田上町にとって有利だということでございます。

続きまして、高齢者、障害者向けの住宅補助97万5,000円、これは例年どおりでございますけれども、障害者が2件、高齢者が2件を計上いたしました。

続きまして、扶助費でございます。977万9,000円の予算をお願いするものでございます。その中で紙おむつ支給事業でございますけれども、338万4,000円を予算計上をお願いするものでございます。去年は360万円でございますけれども、21万6,000円の減でございます。対象者が4名減ったことでございます。

続きまして、28節繰出金でございます。2億2,366万2,000円の予算をお願いするものでございます。その下、介護保険特別会計への繰出金が1億8,264万2,000円を予算計上をお願いするものでございます。昨年度と比べて29万円の減でございます。これは、介護保険特別会計のほうでまた説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

その下でございます。後期高齢者医療特別会計の繰出金を4,101万9,000円予算計上をお願いするものでございます。昨年度より236万円増えてございます。それにつきましては、後期高齢の予算のほうでお聞きください。よろしく願いいたします。

その下のひし形でございますけれども、老人福祉その他事業で51万7,000円をお願いするものでございます。11節の需用費は、例年どおりでございます。18節の備品購入費30万7,000円の予算計上をお願いするものでございます。AEDでございます。くつろぎの家に入れるものでございます。その下、敬老事業として313万9,000円の予算計上をお願いするものでございます。

1ページはぐっていただいて、66ページになります。報償費といたしまして、100歳以上の方が3名から6名に増えましたので、お祝い用の品がいっぱい必要になりますので、42万6,000円、昨年より4万円の増をお願いするものでございます。

続きまして、その下、負担金補助及び交付金でございます。271万3,000円をお願いするものでございます。昨年と比べて11万7,000円の増でございます。75歳以上の対象者が94人増えたものでございます。その下のひし形、後期高齢者医療費につきましては1億466万5,000円の予算計上をお願いするものでございますし、その下のひし形でございますけれども、老人保健事業については9万4,000円の予算計上をお願いするものでございます。

次に、3目の障害者福祉費でございますけれども、29年度は2億5,315万2,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年と比較して1,544万3,000円の増で

ございますけれども、グループホームができるのが主な要因でございます。

では、右側の説明欄で説明させていただきますけれども、障害者福祉事業として3,959万4,000円の予算計上をお願いするものでございます。19節までは経常的なものでございますし、20節の扶助費でございますけれども、その中で重度心身障害者医療費助成ということで3,200万円の予算計上をお願いするものでございます。昨年と比べまして80万円の増でございます。これにつきましては件数の増でございます。

続きまして、その下、ひし形でございますけれども、障害者ふれあいセンターの管理費でございます。119万2,000円の予算をお願いするものでございます。これは、経常経費のみでございます。一番下のひし形でございますけれども、障害者自立支援事業2億1,236万6,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年と比べて1,478万3,000円の増でございます。

1ページはぐっていただきまして、68ページでございます。12節の役務費までは経常経費でございます。13節委託料でございます。952万1,000円の予算計上をお願いするものでございます。68ページの一番下でございますけれども、相談支援事業委託料として700万円の予算計上をお願いするものでございます。これにつきましては昨年650万円だったのですけれども、障害者の数が増えてございますので、どうしても予算計上の必要があるということでございます。例えば25年度の4月1日で障害者の方の数が601人でございますけれども、28年の4月1日で640人になってございますので、どうしても必要経費がかかるということでございます。

69ページでございます。障害福祉計画策定事業委託料でございます。これは、昨年にはないものでございます。29年度新規で218万9,000円をお願いするものでございます。この計画ですけれども、障害者の日常生活が地元でできるようにするための計画でございますし、第4期の計画が29年度で終わりますので、平成30年度から32年度の計画を作成するものでございます。法的義務がございますので、よろしくお願いいたします。その下、扶助費でございます。扶助費2億229万6,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年と比べて1,205万4,000円の増でございます。何が増えたかといいますと、障害者介護給付費でございます。これ29年度1億8,258万円の予算計上をお願いするものでございますし、昨年度と比べて1,613万2,000円の増になってございます。これにつきましては、グループホームの開設による増でございます。あとは例年どおりでございます。

続きまして、4目の母子福祉費でございます。今年度609万6,000円の予算計上を行うものでございます。昨年と比べて7,000円の増でございます。右側、ひとり親家

庭の医療費助成ということでございますが、これは実績見込みでございます。

続きまして、5目の老人福祉施設費でございます。1,906万3,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年と比べまして170万2,000円の減でございます。老人福祉センター事業として805万6,000円を予算計上いたすものでございます。昨年と比べて23万1,000円の減でございます。

1ページはぐっていただいて、70ページでございます。賃金は例年どおりでございますけれども、需用費を436万5,000円の予算計上をお願いするものでございますけれども、その需用費436万5,000円のうちですけれども、光熱水費というのがございますけれども、404万9,000円の予算計上をお願いいたしますけれども、このガス代が20万円減になっているものでございます。あとは経常経費でございます。

続きまして、次のひし形でございますけれども、老人福祉センター管理その他事業でございます。61万2,000円の予算計上をお願いするものでございます。需用費につきましては経常経費でございますし、15節の工事請負費25万9,000円でございますけれども、川船の老人福祉センターの駐車場整備工事費として25万9,000円の予算計上をお願いするものでございます。川舟の老人福祉センターなのですけれども、奥に昔使っていたゲートボール場があるのですけれども、そのところに再生アスファルトを敷きたいということでございます。何でもかといいますと、健診のほうで使いますので、どうしても駐車場が必要なのです。現時点だと路上駐車もありますので、それだとほかの住民の方に迷惑かけますので、このところを再生アスファルトを敷きたいという趣旨でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、71ページになります。心起園管理事業でございます。予算計上額は1,009万5,000円をお願いするものでございます。昨年度より79万5,000円の減額になってございます。1節の報酬、共済費、賃金は例年どおりでございます。11節の需用費577万円を予算計上をお願いするものでございます。減った要因が、その需用費の2つ下の燃料費でございます。重油代でございますけれども、29年度は216万3,000円の予算計上をお願いするもので、昨年と比べて37万4,000円の減でございます。重油代の減でございます。あと、役務費、委託料、使用料は例年並みでございます。

1ページはぐっていただいて、心起園管理その他事業で30万円の予算計上をお願いするものでございます。例年の修繕費でございます。

続きまして、77ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、3目児童手当費でございます。本年度は1億4,485万6,000円の予算計上をお願いするもの

でございます。昨年度と比較しまして1,132万6,000円の減でございます。児童手当の対象者が減りましたという趣旨でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、右側、児童扶養手当等事務事業として5万8,000円の予算計上をお願いするものでございます。9節の旅費から12節の役務費まで、例年どおりでございます。

続きまして、その下、児童手当事業として1億4,479万8,000円の予算計上をお願いするものでございます。9節の旅費、11節の需用費につきましては例年どおりでございます。

1ページはぐっていただいて、78ページでございます。扶助費でございます。29年度は1億4,477万5,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年度よりも1,132万5,000円の減でございます。トータル的に、やっぱり例えば3歳未満被用者分として32人の減、その下3歳未満、非被用者分として、これは4人増でございますけれども、云々してトータルでやっぱり人間が減っているものでございます。

委員長（川崎昭夫君） 3款民生費のほう終わりましたので、ご質問をお受けします。

11番（池井 豊君） ちょっと資料請求をしたいのですけれども、今の説明で66ページから始まる障害者福祉費が大分増えているというのと、ちょっと私聞き逃したのですが、人数が40人ぐらい増えた、対象人数増えたみたいな説明あったのですけれども、要はここ四、五年ぐらいだったら一番いいのですけれども、3年でもいいですけれども、障害者福祉費の予算額とその対象者、受益者と申しませうか、その人数の変遷、何か今回69ページのところに障害者福祉計画策定業務委託もあるので、どうも私のイメージとしては、この障害者福祉費の対象となる人数が急激に増えていって、それに対して予算が追いついていないような状況が生まれているのではないかなというような気がしておりますけれども、ここ数年のこの予算と、あと対象者、受益者の人数のわかる資料を求めたいと思います。

資料はそれで見たいのですけれども、課長、今年それで人数どのくらい増えたと言いましたか、再度確認させてもらいたいのと、こういう状況、私はそういうイメージ持っているのですけれども、ぐんぐんと言ったらおかしいけれども、この対象となる人数が増えていって、非常にこの目の予算が増えつつあるのではないかなというイメージを持っている。課長はどのように、課長でも補佐でもいいのですけれども、どのように捉えているのか、障害者福祉費に対する全般の傾向等を、担当課としての認識をちょっとお伺いしたいと思います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、福祉費の対象人数と金額でございますけれども

も、過去3年間は最終日に出したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

障害者の人数でございますけれども、例えば平成25年が606人、26年度が616人、27年度が629人、28年度が640人でございます。4月1日現在でございます。人口の率からすると、おおむね5%、多少の増減ありますけれども、そのぐらいの割合でございます。一般論でいいますと、人口の6%ぐらいだろうと言われてございますので、多少は低いかなということで認識してございます。一般論の6%にならないように祈っているだけでございます。

以上でございます。

11番（池井 豊君） わかりました。資料もそういうことでよくわかりましたけれども、これで低いと見ているというのはわかるのですが、人数が低いのはそういう認識はわかったのですけれども、それに対して田上町としての障害者福祉費という全般の予算に対しては、余り大きな声では言えないかもしれないけれども、これで十分足りていると思っているのか、ここの640人に対してちょっと薄いというふうに捉えているのか、そこら辺の認識をお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 例えば69ページの扶助費の中で障害者給付費というのがございますけれども、これは国、県のルールにのっとって、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1でルールどおりでございますので、あくまでルールどおりの支出ということで認識してございます。

以上でございます。

3番（小嶋謙一君） 64ページの13節委託料、この中で金額は少ないのですけれども、在宅高齢者介護支援事業委託料14万5,000円ということで金額も少ないのですけれども、この在宅高齢者介護の中身はどういうことをやっているのかということと、実は私かねがね気になっているのだけれども、在宅介護ってこれから私ら団塊の世代もピークを迎えてきて、増えていくのではないかという私ちょっと危惧しているのですけれども、今後の動向といいますか、大体14万5,000円といえばこれまでどおり、例年どおりなのかもしれませんけれども、今後の動向、伸びぐあいてどういふふうに考えているのか、ちょっとお聞かせください。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） それでは、今言われました在宅高齢者等介護支援事業委託料です。

この中身というのは、実はこれ窓口ということで今計上させております。執行はほとんどございません。この内容につきましては、例えば介護保険を利用している方、介護認定をされている方で、例えばショートステイであれば、介護度によって

も違うのですけれども、30日しか一月利用できないというものでございます。例えばその家庭の状況とかでロングショートステイを使ったりとかという場合に、個人負担もございませけれども、その1日分ここから支出するとか、あと例えば介護認定を受けていない方で、例えば家庭の事情でデイサービスを利用したりとか、ホームヘルパーを利用したりとか、ショートステイを利用せざるを得ないという家庭環境にある方が、介護保険で利用できないものですから、この事業を使って利用するというものでございます。ですので、通常であれば介護保険の認定を受けて、介護保険の中でできるわけですけれども、どうしても家庭の事情でそこにはまらない方につきまして、この事業を使うという中身でございます。

あと、在宅高齢者の推移でしょうか、どうなるかということでございませけれども、今国のほうで在宅福祉をということと言われておりますので、施設福祉というのも当然大事ですし、施設福祉と並行していかなければいけないとは思いますが、これから在宅と、例えば病院に入院しても、割と早目に病院から退院してくれということも現実あります。そういう意味では、在宅で在宅福祉サービスを受ける方というのはこれからもっと増えていくというふうに思われます。ただ、そのために、今在宅介護、医療の連携ということで、介護保険の特別会計に出てきますけれども、関係者集まって、顔の見える関係づくりをしながら在宅の方を見守っていくサービスにつなげていくという取り組みも今現在行っているわけですので、そういう部分のカバーができる体制も今構築しているということでございませるので、よろしくお願ひします。

2番（笹川修一君） 社協に対して補助金というのは結構出ているのですけれども、2,000万円以上出て、毎年なのですけれども、先回の社協のほうで立派なものを作っていて、内容を見ますと非常にバッティングするというか、半分以上が町でやっている内容を書いていたたり、先回の懇談会的时候に川船でそういう社協と町がやっているとかわからないとか、そういう感じの質問が出て、課長もわかっているのですけれども、どうもこの内容が同じことをやっているというのもありますし、わざわざこうやって立派なものを作って、社協は社協でそれなりのを出しているわけですから、どうなのかというのものもあるし、それについてこの事業を社協と町と同じことをする必要はないのではないかなというのを私は思っているのです。老人クラブの何かとか、あと子育てとか、もろもろいろいろと町とやっているのとこれが非常にこんがらがるというか、無駄というわけではないのですけれども、整理していったほうがいいのではないかと。そうしない限り、社協は、昨年も言いましたけれども赤字に

なっている部分はありますし、何のために補助金を2,000万円以上出しているのかという。そのお金が、それは人員のための人件費だよというのは、それはもうわかっていますけれども、問題は中身をどうやって整理していくかという、町の方向性として。要は町民にとってどうなのかという町民目線で仕事の整理をしていくのがもう必要ではないかなと私思っているのです。中見ると、なおさらそう思うのです。ほとんどこれは町でやっている内容を、こんなのありますよというわけですから、それはどうなのかというところを思って、ちょっと今後の方向性としてどうなのでしょうか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 私もその計画見させていただきました。大変いい計画だとは思っております。

ただ、確かに笹川委員がおっしゃるように、重複する部分もございます。数があれば、回数が多ければ、住民の方はどこがやろうとメリットになるのは承知でございますけれども、そこらも今後社協さんと協議していきたいと思えます。役場と仕事のパートナーでございますので、あくまでああしてくれ、こうしてくれというよりも、協議というスタイルになります。

以上でございます。

2番（笹川修一君） では、この内容をもっとわかるようにもう一回整理するというのと、ここの社協さんの会長さんがそこらじゅう顔出しているのです。ですから、非常に紛らわしいというのも私思うのです。ですから、どこが主体なのかというの。兼務云々もいろいろしていると思うのですけれども、そういう意味で、町民としては、社協なのか老人クラブなのか、何かわからない部分が非常にあるのではないかなと。その中で、やっぱり仕事の内容も全部総花的になってきているのもあるし、そこは本当にながつというわけではないのですけれども、今後町として社協さんはこうしてくださいとか。そういう意味で仕事の仕方というか、町はこうしていく、社協はこうしていくという感じにしてもらいたいし、今回いきいきサロンとかもありますよね。いきいきサロンと町でやっているのと。その辺はどうなのかというのも方向性がやっぱりきちんとしていかないと、住民を交えてという大きく内容が変わっていて、国から住民主体とか地域を主体にしてというのがどんどん増えるわけですから、これは社協さんのもやっていいですし、それを総合的に町としてコントロールしていかないとだめかなと私思っているのです。その辺はいかがでしょうか。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 地域福祉活動計画ですけれども、地域福祉活動計画自体というのは、実は概要版。概要というか、細かいのまで何をする、あれをする

というのは実はないのです。実は、今事務レベルで、役場としては私と、あと係長、あと社協の事務担当ですり合わせを今行っている最中です。その中で、笹川委員言われましたとおりに、社協がやっている、町がやっている、重複している事業、これは社協でいいよねとか、町がいいよねとか、いろんな話を今しているところでありますので、それがまとまるのがいつかというのは、近いうちにはちょっと無理だと思うのです、膨大な事業があるので。そういう意味で、今やっている最中でございますので、その辺笹川委員が言われたとおりに、その町の仕事、社協の仕事というような形で住民が困惑しないような形でしていきたいというふうに考えております。お願いします。

委員長（川崎昭夫君） 補佐、ちょっといいですか。今社会福祉協議会も社会福祉法人なのですけれども、ごまどう福祉会も社会福祉法人なのですよね。社会福祉協議会というのはどこの市もそうなのだけれども、直接町村と密接した法人なのですけれども、その辺は、今の笹川委員の質問と同じようなのですけれども、ごまどう福祉会のほうもそういう調整はとられているのですか、全然とっていない別個ですか。本当は社会福祉法人の中身なのだけれども、社協というのはやっぱり町の、ぴったりして協力していかないとだめな社会福祉法人なのだけれども、ごまどう福祉会は今あそこのあじさいの里やっているのですけれども、その辺の調整もとれているのですか。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 社会福祉協議会もごまどう福祉会も同じ社会福祉法人です。ただ、ごまどう福祉会につきましては介護事業ですよね。それでやっている事業であります。調整というか、当然町もごまどう福祉会もいろいろな形で会議に出席したり、オブザーバーで出席したりとか、そういう意味では出席していますし、日々の情報交換というのもとれております。

社会福祉協議会というのは、介護事業もしておりますけれども、いわゆる法人運営。法人運営って何だかといいますと、地域福祉活動を推進しなければいけないという部分です。地域活動を推進するということは、当然町もそうですけれども、その部分、ちょっとこちらでできない部分というのはやっぱり社協さんがしていただくということになります。地域福祉活動というのは、例えば隣同士のつき合いとか、ボランティアの育成だとか、そういうものをやっぱり社協というのは育成しなければいけないというふうに昔からなっておりますので、そういう意味では、今言われました地域福祉活動計画をもとに、社協と話し合いながらやっていくという部分、昔からも社協というのは当然そういう意味ではつながりがございましたので、連絡

を密に事業を進めていくということでございますので、よろしく申し上げます。

委員長（川崎昭夫君） わかりました。

10番（松原良彦君） 私のほうから敬老事業についてちょっとお尋ねします。

その前に、各地区の敬老事業の資料といいたいまいしょうか、この地区は何人集まってどのぐらいの会食したとか、そういう資料がありましたらもらいたいのですけれども、いかがでしょうか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、資料につきましては最終日に一緒に出させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

10番（松原良彦君） では、お願ひいたします。

それから、私も毎年保明地区の敬老会に呼ばれてというか、出席を求められて出ているのですけれども、最初始まったころから見ると、何かしら元気がない老人がいっぱい集まってきていると。今までの人たちは75歳といっても結構元気があったり、お酒を飲んだり、かなり大きな声でも話ができるしというのですけれども、今何かしら動きが鈍くなって、今までだったらお酌して回った人がもうじっとしているとか、そういうことでなかなかないのです。

それと、もう一つは、町からのいろんな意味において、敬老会に対して何もしてくれていない。ただお金を出すだけで、ほら、おまえたちやれよというような、そんな感じで、敬老会事業も地区としてはおもしろくないなというような気にもなって、みんながマンネリ化してなのですけれども、もう一つ何かしら役場としても新しい趣向の何かを考えているのかどうか、そこら辺を1点まずお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 昔は町でやっていたと聞いてございますけれども……

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） やっておりました。すみません、ここから聞いておりましたと言おうと思ったのですけれども、やっぱり地区ごとに町民体育館でやっていたときも、集落の方が、当然ですけれども人情ですので、グループ化していたのだそうです。地区でやっていただいたほうが、各地区の創意工夫云々で活性化すると。集落の若い人が集落の年とった方を、多分どこの集落もそうでしたけれども、余りよく知らないのを知っているほうがあらゆる面でいいだろうと。先ほど元気がなくなったというのは、多分高齢化が進んだせいだというふうに、本音で話すとそう思います。

最後の質問ですけれども、町に何とかしてくれということですが、あくまで各集落の自主性でございますので、地区のほうでアイデアを出していただきたい

というふうに考えてございます。

以上でございます。

10番（松原良彦君） 大変貴重なご意見ありがとうございました。

それで、私が思うには今度12回目ぐらいかな、そのぐらいにいつているのですけれども、地区でやっているの、町長は1遍だけとか、副町長は、要は管理職からお祝いに来るのは1回だけとか、そういう何か規定もあるみたいで、いつも代表が町長の祝辞を読んでいるのですけれども、こういうところからちょっとやっぱりマンネリ化が入っているかと思うのです。たまにはもっと、課長さんが2人も来て接待をしてくれるとか、お祝いをしてくれるとかとあればいいけれども、そういうこともないし、ですからやっぱりだんだんと町がやっていたころと同じように、だんだんみんなこうなってきたかと思うのです。そんなことで、一般質問にも出たことがあるのですけれども、たまには町が主体になってやっていただければ、またちょっと気分が変わって、ほかの地区の人と顔も合わせたり話もできるかと思うのですけれども、そこら辺の計画はないのでしょうか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 先ほどご説明申し上げましたように、町民体育館でやっていたときも、当然顔見知りの集落の方がかたまって座るというか、並ぶというのが人情として当たり前ですので、せっかく根づいた地区開催ですので、このまま継続をお願いしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

12番（関根一義君） 1点だけお願いします。

これは、民生費共通したことでございますけれども、臨時職員の賃金、報償で945万2,000円増になっているということなのですから、拾ってならしたら、やはり報償費がかなり増えているなという感想を持ちましたけれども、臨時職員の賃金と報償の、この内訳をちょっと聞かせてくれますか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） すみません。何ページのことを申し上げたら、それとも総括的にという趣旨でしょうか。

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） 少々お待ちください……委員長、それでは棚橋係長に説明してもらいますので。

福祉係長（棚橋康夫君） 今ご質問の社会福祉総務事業の臨時職員の賃金のところでよろしかったでしょうか。

（何事か声あり）

福祉係長（棚橋康夫君） では、社会福祉総務事業のところの7節の賃金のところですけども、今年度合計が310万2,000円で、昨年が100万1,000円でしたので、増額として210万1,000円の増額になっております。

それから、その下、報償費のところにつきましては、8節報償費、今年25万円です、昨年在ゼロですので、25万円そのまま増額になっております。

以上になります。

12番（関根一義君） 参考資料の15ページで、増減理由がなされていますね、民生費。要するにその下段のほうで、臨時職員賃金と報償で945万2,000円が増になりましたというふうに書かれていますね。この945万2,000円増の内訳はどうなっていますかというのを聞いているのです、トータルで。民生費全体で、臨時職員賃金は幾ら増えたのか、報償費は幾ら増えたのか聞かせてくれと、こういう質問です。だって、ここで945万2,000円増えたというふうに言っているのだから、資料あるのでしょうか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 委員長、すみません。積み上げでございますので、これも後で資料を一覧表で出したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（川崎昭夫君） 資料はいいのだけれども、説明。資料……

12番（関根一義君） では、資料を出してくれるというのはそうしてください。

それで、聞きたいのは、報償費が増えているのかなという思いがしています。臨時職員もいろんな理由で増えているのかというふうにも思いますけれども、報償費が増えているとしたら、どういう報償基準をお持ちなのかということをお聞きしたくて前段の質問をしていますので、それらもあわせて、資料後で結構ですけども、資料提示後の説明できるように準備してください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 参考資料の15ページ、民生費の臨時職員賃金報酬751万2,000円の増でございますけれども……

（945万2,000円だろうの声あり）

委員長（川崎昭夫君） 課長、945万2,000円。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 参考資料の15ページですよ。

（15ページの民生費の中だよの声あり）

保健福祉課長（吉澤 宏君） 失礼しました。

（何事か声あり）

委員長（川崎昭夫君） 課長、時間かかりますか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） すみません。それは民生費でございますので、うちだけではなくて、教育委員会の幼稚園のほうも入っているのです。ですから、うちだけ

の資料は出しますけれども、教育委員会のほうで同じ質問をしていただければありがたいと思います。お願いします。

委員長（川崎昭夫君） 実際このさっき言った額の五十何万円だか、安いのは民生費の保健福祉課で、3款であした教育委員会のほうがあるので、ではそちらのほうで整理、ちょっと関根委員いいですか。

（何事か声あり）

委員長（川崎昭夫君） そっちの額が大きいということなのですね。

（はいの声あり）

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） すみません。報償費の基準ですけれども、ちょっとそれだけお話しさせてください。

報償費につきまして、臨時職員の報償費というのは、通年雇用の臨時職員がおります。その人に、いわゆるボーナスということでの分でございます。その基準が決まっております、例えばうちの課でいいますと、3款、うちは保健師、看護師ということで、月額17万2,200円というふうに決まっております。それに基づきまして、6月分が100分の65、12月分が100分の80ということで基準を決めておりますので、その分が報償費として合計で25万円ということですので、その基準が決まっております。要はボーナス分ということでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

2番（笹川修一君） 項目がちょっとわからないのですけれども、このひきこもり講演会というので、保健福祉課で、これが3月23日、こういうのをもらって見ているのですけれども、これはひきこもりというのだと、実際どれぐらい田上町にいるのか。ちなみに、燕市で調べたら400人いたそうなのです。ひきこもり関係の実態はどうかという。ひきこもりも今学生から大人まで様々にいるものですから、実際何人なのか。

それと、2点目として、その方が最終的に仕事を持たないとなるとどうなっていくのかなと。つまり、生活保護ということがどんどん出てくるのかなと。生活保護は、この段階には出てこないのですか。どこの……

（衛生費のほうの声あり）

2番（笹川修一君） 衛生費か。差し当たってこれで、ひきこもり関係の人数というのはどれぐらいなのかというのだけ、ちょっと教えてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 申し訳ございませんが、実態は私ども調べてございませんので、ちょっとわかりません。

以上でございます。

2番（笹川修一君） ひきこもりはもう社会的な問題に私はなっていると思います。ですから、どういう方向にするのか、どういう手段かわかりませんが、ある程度実態というのはどうなのか、区長を通じてもいいですし、いろいろと内容、内々でもいいですから、別にある程度のものはどうなのかなという実態を把握していくべきかなと。そこは、やっぱり今後のどうかなという方向性どうでしょうか。

委員長（川崎昭夫君） 課長、ちょっと待って。笹川委員、この中身、個人情報的なものがあるから、ちょっと保健福祉課では把握し切れないところもあって、町長に聞けばいいのか……どうなのか……

（方向性だけの声あり）

委員長（川崎昭夫君） では、課長、補佐でも。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） ひきこもりにつきましては、今課長言われたとおりに把握しておりません。

それで、実際私たちもいろんな高齢者とか、いろんなところの訪問行きますが、この子ひきこもりだなというのは実際はいるのはおります。ただ、その方が町内でどのくらいいるかというのはわからないと。

秋田県の藤里町でしたか、すごく人口も田上より少ないのですけれども、調査をしたら、かなり、何百人だとたしか思ったのですが、そのぐらいの数が出てきたというようなお話も実は私いろいろ見ながら聞いているところであります。ですので、本当にその調査をすると、かなりというか、出てくるのではないかなと思っております。やっぱり国とかでも言われていますけれども、ひきこもり対策、やっぱり今後需要になってくるということですので、何かしらの対策、ただその対策をするにも、今の人員では非常に難しいという。本気でそれするとなれば、本気出すぐらいの人数はいないと対応できないというふうに正直思っておりますが、それはまた置いておきますが、何かしらの対策、調査とか何かしらをしなければいけない時期がもう来ているのか、これからなのか、それもちょっと定かではありませんが、そういうのも考えていかなければいけないと思っております。ただ、時期がちょっといつかというのは、申し訳ありません。今回答できませんが、お願いします。

委員長（川崎昭夫君） 補佐、わかりました。個人的に申告しないだろうから、多分。そんなものもあるから、今後は、では役場の中で検討事項ということで、これからどう把握していくかというのをもしあれだったら考えていただければありがたいと思います。それでよろしいですか。

(はい、いいですの声あり)

委員長 (川崎昭夫君) ほかにありませんね。

では、ないので、議事の途中ですが、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時15分 再開

委員長 (川崎昭夫君) 時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、続きまして4款衛生費のほうから説明をお願いします。

保健福祉課長 (吉澤 宏君) それでは、予算書の79ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。本年度は1億4,372万5,000円の予算をお願いするものでございます。昨年度と比較として2,373万5,000円の減額でございます。主な要因は、28年度に保健センターの空調の工事がございましたけれども、それが完了して減ったものでございます。

それでは、79ページの右側、一番上のひし形からご説明申し上げます。保健衛生総務事業として5,539万1,000円をお願いするものでございます。昨年と比べて1,039万5,000円の増でございます。理由は、その下の2節の給料でございます。2,674万円をお願いするものでございますけれども、昨年より734万3,000円の増になったものでございます。理由が、今育休をとっている職員が保健師でございますけれども、4月1日から復帰するというものでございますし、栄養士を1人採用するというところでございます。3節の職員手当も同じ理由で増えてございます。4節共済費云々も同じでございます。7節賃金でございますけれども、215万2,000円をお願いするものでございますし、昨年と比べて204万3,000円の減額でございます。正職員復帰によりまして、臨時の保健師さんは1名要らなくなりますので、その分でございます。8節の報償費も同じことでございます。その下のひし形でございますけれども、母子健康診査事業として1,066万3,000円をお願いするものでございます。昨年と比べて129万8,000円の減額でございます。

1ページ開いていただいて、80ページでございます。7節から11節まで例年どおりでございますけれども、13節委託料でございます。これにつきましては、すみません、妊婦健診の委託料765万3,000円でございますけれども、昨年と比べて117万7,000円の減、対象が10人減ったものでございます。

以上でございます。

続きまして、81ページでございます。母子保健事業として60万円お願いしている

ものでございますけれども、例年どおりでございます。その下でございますけれども、乳幼児の育児用品購入費助成でございますけれども、284万8,000円でございます。去年より6万円減って、実績見込でございます。これが今言った6万円の減でございます。トータルも需用費は同じでございます。扶助費の減でございます。

続きまして、子ども医療費助成でございます。3,104万5,000円の予算をお願いするものでございます。昨年と比べて93万1,000円の増でございます。

1 ページ開いていただいて、82ページ、20節の扶助費でございます。医療費助成が153万4,000円の増でございます。12月の条例改正をお願いいたしましたけれども、高校生の通院拡大分などがございます。あと、多少の減がございますけれども。あと、その下のひし形、妊産婦の新生児訪問事業31万5,000円、経常経費でございます。その下の医療費助成151万円も例年どおりでございます。その下、不妊治療の助成で48万円でございますけれども、これも例年どおりでございます。その下、養育医療費助成事業として52万9,000円も例年どおりでございます。その下の精神保健事業245万7,000円についても例年どおりでございますし、その下、総合保健福祉センターの管理費でございますけれども、これが29年度は869万3,000円をお願いするものでございます。昨年度に比べまして3,459万3,000円の減でございます。これにつきまして、先ほど増減で比較しましたように、保健センターの空調が終わったものでございます。

共済費から83ページの賃金、需用費については、賃金まで例年どおりでございますけれども、11節の需用費625万2,000円をお願いするものでございますが、需用費の中の一番下、修繕料でございますけれども、100万8,000円をお願いするものでございます。去年よりも50万円ほど増になってございます。何の理由かといいますと、屋根瓦の補修をするものでございます。あと、委託料も同じでございますし、その下、備品購入費でございます。12万6,000円をお願いするものでございます。これは新規でございます。今ある消火器が10年、作ってから10年超えたものですので、交換が必要になりますので、14本をお願いするものでございます。その下の自殺予防対策費につきましては例年どおりでございます。

それと、84ページでございますけれども、ひし形のその他事業でございます。2,915万1,000円をお願いするものでございますし、昨年と比べて123万2,000円の増でございます。どこが増えたかといいますと、28節の繰出金、これが増えてございます。2,455万9,000円をお願いしたいのですけれども、昨年より196万4,000円の増でございます。国保会計の繰出金の増でございます。後で特別会計のほうでお聞き

ください。よろしくお願いいいたします。

84ページの2目の予防費でございますけれども、5,563万1,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年と比べて26万3,000円の増でございます。右側の予防接種事業でございますけれども、2,714万5,000円の予算計上をお願いするものでございます。9節旅費は同じでございますけれども、11節の需用費38万3,000円の増をお願いするものでございます。印刷製本費なのですけれども、28年9月の補正でB型肝炎の補正をお願いしたのですけれども、その問診票の印刷代でございます。

13節委託料でございますけれども、2,664万5,000円をお願いするもので、昨年と比べて151万1,000円の減でございます。個別接種でございますけれども、主なものといたしましては四種混合、対象人数が15人減で78万2,000円の減、麻疹風疹でございますけれども、対象人数の減による25人減でございますけれども、27万9,000円などでございます。

続きまして、健康増進事業で2,257万円の予算計上をお願いするものでございます。4節の共済費からは例年どおりでございますけれども、85ページに行きまして、賃金でございます。これも例年どおりでございます。85ページの報償でございます。50万2,000円をお願いするものでございます。その内訳として、医師の報償でございますけれども、これ34万6,000円、昨年と比べて1万7,000円を増額をお願いするものでございます。特定健診の事後指導会を1回ふやすという趣旨でございます。11節の需用費から12節の役務費までは昨年と同額でございます。13節の委託料でございますけれども、1,667万2,000円をお願いするものでございます。健康診査委託料として1,661万円をお願いするものでございますけれども、特定健診を受ける人が増えましたので、その費用が24万円増になってございます。

続きまして、下のひし形でございますけれども、小児生活習慣病予防事業でございます。43万3,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年と比べて9万1,000円の増でございます。何が増になったかといいますと、薬科大に去年も出ていただいたのですけれども、今年も夏祭りにビタミン教室とか云々で出展というか参加していただきますので、その講師謝礼が2万円、実験材料なんか1万5,000円の増でございます。それと、テント借り上げ3,000円でございます。

その下のひし形、保健衛生事業でございますけれども、548万3,000円をお願いするものでございます。昨年度より168万2,000円の増でございます。4節から11節までは同じことでございますけれども、委託料のほうでご説明いたしますけれども、この役務費53万2,000円をお願いいたしますけれども、この通信運搬費が新でございます。

何でかといいますと、健康づくり調査のアンケートの郵送代を計上いたしたものでございます。

続きまして、13節委託料114万7,000円の、これは新規でございます。健康づくり意識調査業務委託料として計上いたすものでございます。何かと申し上げますけれども、健康増進なんかの計画を前に立ててあるのですけれども、その中間年であることですので、目標達成度とか意識調査をアンケートとして行いたいと、2,000人を対象としてございます。この計画期間が27年度から32年度まででございますので、29年度の間年度で行いたいという趣旨でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金300万3,000円をお願いするものでございます。

1 ページはぐっていただいて、88ページでございますけれども、骨髄移植ドナー支援事業補助金といたしまして14万円を予算計上をお願いするものでございます。

1人分でございます。7日間掛ける2万円でございます。ほかの市町村もほぼそういうふうになってございますので、同じように予算計上をお願いするものでございます。

私の説明は以上でございます。

町民課長（鈴木和弘君） 改めまして、おはようございます。それでは、続きまして3目環境衛生費になります。

29年度1億6,933万2,000円の予算をお願いするもので、対前年度比で351万円の減ということになっております。内容的にはほぼ経常的な部分でございますが、順次説明をさせていただきます。

まず、説明欄一番最初、合併処理浄化槽の補助でございます。こちらにつきましては28年度同様、5人槽を12基、6、7人槽を一応15基ということで予算のほうを計上しております。

それから、次の環境衛生事業の中で、まずし尿汲取り、89ページの委託料の一番上になりますけれども、こちらにつきましても処理量月当たり約5,000リットル減という形で予算を見込んでいるところでございます。その委託料の下、ごみ収集委託料、これについては38万8,000円、平成28年度より増になっております。これにつきましては、不燃物につきまして、実はもう国で法律が改正をされて、29年10月から施行するというので、不燃物について、いわゆる水銀関係については分別してリサイクルをするようにということで、これ法律が変わった関係がありまして、例えば蛍光灯とか乾電池等、これは今まで一緒に回収をして処分をしていたのですけれど

ども、その部分を今度リサイクルするというので、別に収集をして、処分については、リサイクル業者のほうに持っていく関係の経費については、これは一部事務組合のほうであわせてやるということになりますので、その関係は一組の負担金で増えますけれども、うちの部分では不燃物を回収する、収集日は一緒なのですけれども、それだけ別に収集するという部分の経費が増額になっております。

それから、19節負担金補助及び交付金、この中で一番大きい加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金1億2,502万1,000円、これにつきましては昨年、平成28年度と比較をいたしますと350万7,000円の減という形になっております。一番大きいのが清掃費の部分ですけれども、実は今最終処分場が田上にありますけれども、そこを一部造成を加えることによって焼却灰の埋め立てを行おうということによって一部事務組合のほうで計画をしております、その部分の関係で工事費は増になるのですけれども、それは起債が対象になるということで、その分はそれほど大きくはないのですけれども、今まで焼却灰を山形の業者ですか、そちらのほうに運搬している部分の経費、この辺が一応再度造成工事をするに伴いまして、その分の経費が不要になるということで大きく減額をしております。

ちなみに、量として2,100立米ということで、ほぼそこにずっと入れておけば1年分ぐらいの量が入るといような形で、一応一部事務組合のほうでは29年度そういう形で計画をしているという内容でございます。

めくっていただきまして、90ページ、4目保健生活推進対策費59万円、対前年度14万円、これもほぼ経常的な経費でございますが、そこの特定財源、これ基本的に県の事業を用いて活用しているのですけれども、実は29年度から新規に新たに取り組むことによって補助が増えるということで、実は啓発の講座を29年度実施をしていこうということで、今までも民生委員の研修会の際に、いわゆる消費生活サポーターあるいは弁護士……弁護士は……民生委員の4月、その際に一応時間をとっていただいて、そういう研修を実はしているのですけれども、その部分についても新たに取り組むことによって補助金が活用ができるということで、その部分を29年度から増額をさせていただいているということで、そのほかは経常経費でございます。

以上です。

委員長（川崎昭夫君） 衛生費、説明が終わりました。

ご質問のある方。

11番（池井 豊君） 消防衛生です。埋め立ての話、初めて聞きました、ここで。今まで消防衛生のほうでも、あそこは仮置き場で、いっぱいになったら山形へ持ってい

くのだという管理者の答弁がずっと繰り返されていて、過去に椿委員があんなところに置いておいて、風で飛んだらちょっと周囲に迷惑になるのではないかというような話もあって、そういう話をしたところ、いや、たまったら持っていくのだという、その答弁の繰り返しだったわけです。

そこで、焼却灰の埋め立てという話が出てくるのですけれども、今までも埋め立てたところではないですね。と思うのですけれども、今までの状況と今後の話、もうちょっと詳細にお聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） 私が答えられる部分でちょっと確認。一番最初に造成をしたところがあって、少し穴があいているらしいのです。県のほうからいろいろ指導があったということで、そこをうまく活用することによって、整備することによって、そこに埋め立てができるということで、今までは順番に一番最初最終処分場、3区画か4区画あるらしいのですけれども、順次造成工事をしてやっていって、一番最初のところはもうそれは終わりだということで、少し穴があいた状態でずっと管理をしていたらしいのですが、それは管理上うまくないという指摘を受けて、ではどうしたらいいかということで、その部分を若干手を加えて工事をするということによって、そこにもまた埋め立てをする容量が増えたということで今回お願いするということで、私も正直言うと、この予算の説明を受けたときそういうことをするというので、今までも一組の中では確かに、おっしゃるようにあそこはあくまでも中継地で、要するに焼却灰を一旦あそこに置いて、水を出して、乾燥させて運ぶのですというふうな話も、確かに私も議会に出ながらそういう話も聞きまして、椿委員からも一般質問を受けた際も、担当の加茂の課長からもそういう状況は確認をしていたのですが、繰り返しになりますが、一番最初造成をした、いわゆるその部分をうまく活用することによって、もう少しこの埋め立てが可能になるということで今回工事を計画しているというようなことです。

11番（池井 豊君） 私の記憶では、最初工業団地ができた後、池みたいになっていて、何か魚とりもしていたかどうかわからなかったけれども、何か水がたまっていたところが確かに、それが穴だといえば穴だったのですけれども、今の話だと、何か1期、2期みたいな話で造成の話があったということなので、これちょっとその資料を出してもらえませんか。消防衛生の議会も30日にあるのですけれども、その前に田上町の議員として、これは大きな方向転換だと思うのです。今まで仮置き場にしておいたのを山形に持っていくというふうになっていたのを、そこにもう永久に置くということですから、その造成の流れとどうなるのか。

それから、今どきの問題なので、同一ではないですけども、土壌汚染だとか、そういうものをどのようにチェックしていくのか。近くの農産物等の被害が生まれないのか、そういうふうなところに配慮した計画がどのようになっているのかというものを、これすぐにできないかもしれないんですけども、この予算委員会中にぜひその工事と、そのまたチェックの仕方だとか、そういうところも含めた資料提示を求めたいと思いますけれども、委員長、取り計らいをお願いします。

委員長（川崎昭夫君） 課長、いかがですか。

町民課長（鈴木和弘君） 加茂の課長とも協議をしますけれども、基本的に、私が持っている図面とかももらっていますので、どの程度出せるかという部分、それで具体的な工法的な部分も正直言うと、とりあえず穴があるので、そこをうまく活用して工事をして、最終的には、確かに池井委員が心配されている部分、それは当然そういう対策をとって、今まではそこに埋め立てする部分がもうないので、確かにあそこに一旦置いて処分をしていたと。その中で、一部そういう穴があいていた部分をうまくまた活用することによって、そこに埋め立てが今度できますというふうに、活用ができるという形になった部分だと思いますので、恐らくそういう心配されているような対策は当然とらなければいけないと思いますので。あと、どういう資料が必要になりますでしょうか。私、場所がここだという図面は参考にはいただいていますけれども、具体的に工事費がどうだとか、どういう工事をする、単純にそこを埋め立てして造成ができるように、埋め立てができるような形でという部分になってくるかと思うのですけれども、どういう資料が必要になるかによって、また加茂というか担当の課長とも協議をしてという形になるかと思うのですけれども。

11番（池井 豊君） 基本的にその図面と、どういう工法でやるのかというのと、それからその後の土壌汚染調査といいたいまいしょうか、環境のチェックをどのようにしていくのかという、そういうところがわかる資料は最低限欲しいですし、その後に埋めた上にまた同様に積んでいくのでしょうか。それらの利用計画といいたいまいしょうか、その場所の活用計画といいたいまいしょうか、そういうのも何かあればお聞かせいただきたいと思っております。

委員長（川崎昭夫君） 課長、近々消防の一部事務組合の定例会があるみたいなのだけでも、今資料出せるような、そんな深いのはないと思うので、方向性みたいなのとか地図、そういうのだけで、池井委員、一部事務組合なりが終わった後、諸般の報告とか、何かで、その辺の議会の詳しい情報を我々に教えてもらえばまた助かる……

(それじゃだめでしょうの声あり)

委員長 (川崎昭夫君) 行く前にかね。

(行く前にさ。だって、それは我々は4人は田上町議会を代表して行っているわけで、そんな環境が悪くなるようなところでもいきなり言われたところで、賛成しますというわけにいかないし、それ明らかになって、みんなも把握した中で明らかになっていけば、それは反対なら反対しなきゃならないかもしれないし……の声あり)

委員長 (川崎昭夫君) 課長、いいですか。その地図とか何か云々というのは今手元にあるという話なのだが、その方向性みたいな感じで。

町民課長 (鈴木和弘君) 正直言うと、今委員長がおっしゃるように、一部事務組合という議会がありますから、その中で議論をして、どうかというふうな話で、ほかの議員さんにもという部分はあるのだと思うのですが、日程的にうちのほうが先で、一部事務組合の議会は3月30日に予定されていますので、私はこの予算を、今池井委員がおっしゃるように町の予算として増減の理由として何がありますかということとでいただいている部分の資料でありますので、その辺は加茂のほうともまた協議をして、今私は参考に図面はもらいました。ですので、どこまで出せるかというのは私の一存でできない部分もありますので、その辺はまた加茂のほうと協議をして、ここまでであれば出るというふうな話であれば、最終日なりあすにもでも出せるのは出せますけれども、今池井委員がおっしゃる部分が全部出るかということ、そこまではちょっと確約はできないという部分だと思います。

委員長 (川崎昭夫君) 池井委員、それでいいですか。

では、課長、あす、あさって、最終日に特別予算のあれがある、そのときでもあれですか。どうしますか、あすできますか。

町民課長 (鈴木和弘君) 相手があることなので。私は、あしたかあさってと。最終日、うち特別会計がありますので、最悪はそこで、もし早目にもらえるようであればまたあれですけれども、その辺はまた向こうとちょっと協議をさせてください。

委員長 (川崎昭夫君) わかりました。もしあすになれば、一応あさってまでということなのですが、議会事務局長のほうへ連絡していただければ、私のほうで段取りしますので。

(委員長、ちょっと協議会に切りかえて……の声あり)

委員長 (川崎昭夫君) 今池井委員の要望で、協議会、ではこれから。暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時48分 再開

委員長（川崎昭夫君） 再開します。

ほかに質問ある方。

2番（笹川修一君） 健康診断というので、先般私一般質問で行ったのですけれども、昨年の3月30日に県から出たのが30位という、総合得点というのがありまして、30位でした。その中で、それを一般質問して、今後どういうふうに変えていくのかと。特定健診だと、ほとんどが健診率が平均より悪いのですよね。これ各年代ごと、男性、女性とも年代ごとに非常に悪いので、要は健診を受けていないというのが実際現実あるのですけれども、これはそのかわり平成26年度の資料しか私見ていないので、その後に27、28と大分改善されているのかなというのもありますけれども、今年特にどういうふうやり方を変えるのか、変えたのかというのを教えてもらいたいのですけれども。

町民課長（鈴木和弘君） 今笹川委員がおっしゃっている県最下位になったというのは、国保の県からの特別調整交付金の関係で、実はそれぞれいろいろな項目がありまして、今指摘をされている特定健診の率が県より低いとか、過去前年より低いとかいうものについて点数づけするいろいろなメニューがあって、点数づけがされていない。それも確かに田上はあります。大きいウエートがあります。

それ以外に、一番ちょっと大きい部分というのは、地域差指数という専門的な用語になるのですけれども、いわゆる町の、それは国保の関係ですけれども、医療費が県と平均してどうか、それから国と平均してどうかということで、平均であれば1なのです。それを超えれば当然、要するに医療費が高いところには、県の調整交付金の考え方、前の県知事の考え方は、要するに健康づくりを一生懸命やっているところにはそれなりにウエートを上げるよと。要するに単純に医療費が少なくなったときは何とか上乘せしますよということだったものですから、特定健診は確かに笹川委員がおっしゃるように、三十五、六%でした。ただ、保健福祉課のほうでもやったミニドックをやっているとか、うちも個別で特定健診を受けてくれということで、田上とか加茂の医師会のほうにお願いをしていって、28年度はまだ県平均まで行きませんが、それでも40%ぐらいには行くのかなというふうには思っています。

あと、人間ドックもおかげさまで補正をさせてもらっています。かなり受診をされる方も増えています。その方は特定健診の該当になりますので、そういった部分、

最終日国保の予算でも説明しますけれども、人間ドックの予算もかなりふやしています。そういった部分もう少しいろいろやっていきながら、率を上げていきたいと。

あと、地域差指数については、残念ながら特殊な医療費がかかったりすると、ぐっと上がったりする部分があって、あと田上にちょっと特殊な病気にかかっている国保の方がいらっしゃいまして、年間3,000万円だったか4,000万円だかという方がちょっといらっしゃいまして、なかなかそれは下がらないのです。もう落ちるような医療の関係ではないものですから、本音はもう少しその辺を考慮してくればなという部分は正直言うとあります。ですので、特定健診の率が低いという部分での点数づけはありますけれども、それなりにやって、率はそれなりに、まだ県平均までは行っていませんが、上がっていますし、地域差指数という部分が、それ3カ年の医療費を見て計算する関係があるので、少し国保も若干でも医療費下がってきていますので、その辺が少し点数をとれば、もう少し、最下位には行かないかなと思っているのですけれども、これは県全体の点数づけになる部分で、特に今一番田上で点数が低くなっているのは、特定健診もそうですけれども、医療費の関係で少し点数がとれていないというのが正直なところあります。

保健係長（時田雅之君） 交付金の関係については、今ほど町民課長が申し上げたとおりののですが、保健福祉課のほうで健診の受診体制の改正、受けやすい体制づくりということで、27年度から委員さんの中でもご予約いただいているかと思うのですが、半日ミニドックのほうを始めております。28年度、6日間の実施にふやしまして、29年度につきましても同じ日数の確保をしています。

ちょっと国保の担当のほうからいただいている資料で、直近の特定健診の受診率なのでありますが、今現在38.7%ということになっております。町で実施する健診につきましてもは集団健診のみになりますので、特定健診全体ということになりますと、個々で行う人間ドック、それから個別医療機関で行う施設健診等ありますので、また3月末までに若干ではありますが、伸びていくのではないかなと思っております。

以上です。

2番（笹川修一君） ありがとうございます。特定健診だと、今私の資料で平成26年が37.5%ですから、若干上がっていますので、やっぱりある程度効果は出ているかなと。私も去年も半日ドック、今年ももう予約していますけれども、やっぱり健康寿命ということでどんどん国のほうから言われて、要は医療費を削減するためにはどうするかというのは、健康でないとなめなのだよと。だから、この健診をどんどん

進め、健診というか、それを町民に訴えていくのが一番大事かなと、みんな行きましようということで、そういうのが一番大事かなと思いますので、そういう意味でさらに進めてもらいたい。これは意見なので、どんどんやってほしいなと思っています。

以上です。

委員長（川崎昭夫君） ほかに。

ないようですので、4款を閉めます。

では、これで保健福祉課、町民課の担当の部分は終わりました。大変どうもお疲れさまでした。

委員のほうは、これから暫時休憩しましょう。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 再開

委員長（川崎昭夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、5款労働費、お願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 大変ご苦労さまです。それでは、私のほうから5款労働費、款ごとに行けということございますので、お願いしたいと思います。

90ページになります。5款1項労働費、1目労働諸費でございます。まずは駐輪場事業、18万9,000円でございます。1万2,000円の減ということでございますけれども、田上駅、羽生田駅の駐輪場に係る経費で、経常経費ということでございます。そんな中で14節の使用料及び賃借料ということで、田上駅の借地料ということで、駐輪場の敷地としてJRより借地をしておりますけれども、ちょっとそこで増減が生じております。単価は変わっていないのですけれども、ホーム脇に皆さんも覚えているかわかりませんが、ずっと奥のほうに昔駐輪場として借りていたところがあったのですけれども、余り自転車の台数がなくなってきたということで、十何年前に取り壊して更地にしておりました。そこをJRさんもうちも気がつかないで、そのまま借地をしていた状況が判明いたしました。

（過払いの声あり）

産業振興課長（渡辺 仁君） 過払いですね。反対に今トイレがあって、L字形に駐輪場がございますけれども、線路に向かって直角の、トイレの裏になる駐輪場の部分が三角形で、一部JRの土地があるのですけれども、そこが田上町が借りていないことになっていたということで、そちらのほうは60平米、ホーム脇の自転車置き場

が82平米、差っ引きしますと22平米減るということで、総体としては1万2,000円の減ということでございまして、最終的には下がったのでございますけれども、そんなので増減が出てございます。

あと、雇用その他事業ということで、前年同額で地方バス路線対策補助金ということで777万7,000円を見込ませていただいております。あと、21節の労働金庫の預託金とか、いわゆる労信協、新潟県労働者信用基金協会の出捐金についても例年どおりとなっておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

委員長（川崎昭夫君） 労働費の説明が終わりました。

ご質疑のある方。

しばらくにしてないようですので、では6款の農林水産業費のほう、続けてお願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。まず、農業委員会事業ということで2,370万4,000円、昨年より223万5,000円増となっております。主な増減理由ということで、人事異動による職員給の増でございます。今現在は農業委員14名でございますけれども、現体制が7月19日が任期でございまして、7月20日から新しい体制ということで、条例改正のところの説明いたしました。農業委員10名、農地利用最適化推進委員5名の報酬及び職員2名の人件費等で経常経費となっております。

92ページになります。特に変わってはございませんけれども、旅費とかに、委員の普通旅費に最適化推進委員を追加したりしてございまして、余り金額的には変更がございません。あと、負担金のほうも例年どおりということでございますが、県の農業会議の拠出金13万円ということで、プラスの3,000円になっておりますが、これが2015年の農林業センサスの数値をもとに固定割、戸数割、面積割で算定ということで、この辺で若干増えておりますし、農政教育情報の分担金も、こういった関係で8,000円ほど増となっております。

反対に、南蒲原農業委員会協議会の負担金、これは三条市、見附市、加茂市、田上町、4市町で構成する協議会でございますけれども、これも2015年の農林業センサスデータによって平均割、面積割ということでやっておるのですけれども、この部分は4,000円減で11万4,000円ということでございます。あとは例年と変わってございません。

あと、農業委員会その他事業ということで、例年窓口程度で見ていたのですけれ

ども、今回改選期ということで、農業委員の作業服の購入補助ということで、2分の1補助をさせていただいておりますけれども、農業委員最適化推進委員10名分を見積もらさせていただいております。

続きまして、農業者年金事業ということで、農業者年金の事務に必要な経費で、経常経費ということでございます。昨年より4万5,000円減の36万4,000円ということでございます。

94ページになります。特に大きいのは、需用費とかで若干減が出ております。あとは経常経費でございます。

続いて、農地流動化地域総合推進事業ということで、農地のあっせんなどに必要な経費で経常経費ということで、若干1万2,000円ほど増えておりますが、あっせんの際に最適化推進委員も1人出てきていただくために、単価2,000円なのですけれども、その辺で増になってございます。

続きまして、2目の農業総務費でございます。農業総務事業ということで、各種団体への負担金等の経費で、経常経費ということでございます。ほぼ昨年同額になっておりますが、2万円ほどの減ということで、これについては報償費で研修参加報償というのを見ておりますけれども、実績により10名分減らしておりますので、その辺で2万円の減が出てございます。

続きまして、資金関係事業、前年比1万6,000円減の12万6,000円ということで、農業経営基盤強化資金利子助成、スーパーLの貸し付けの利子助成でございます。現在4名分でございます。24年度に人・農地プランで2件の貸し付けがあるのでございますけれども、5年間無利息のために来年度から入るとということで、入ってございません。

3目の農業振興費でございます。農業振興事業ということで、職員3名の人件費及び各種団体の負担金等で、経常経費ということでございます。昨年より236万7,000円増の3,294万8,000円ということでございます。主な増減理由ということでは、人事異動による人件費の増で122万円、農振の整備計画策定業務委託料で119万8,000円というのが主な増減理由でございます。

96ページでございます。その農業振興地域整備計画策定業務ということで、28年度に基礎調査、29年に計画策定ということでございまして、今年新たな農業振興地域の整備計画書ができ上がりますし、土地利用計画図の印刷等もでき上がるということでございます。それと、負担金補助及び交付金ということで、例年どおりでございますが、農業推進連絡協議会の負担金と、青年就農支援事業経営開始型の給付

金3名分、例年どおりに盛り込まさせていただいております。

その他事業でございます。昨年より24万5,000円増の32万1,000円ということで、昨年も一般質問でもございましたように、熊の出没が相次ぎまして、捕獲用のわなを作らせていただいたりしたのですけれども、1回分の、1回わなを3カ所に仕掛けて、設置期間を1カ月と見た経費を載せてもらっております。8節の報償費は、その23万円、わなの設置を1回4人でということと、パトロール、3日に1回ぐらいなのですけれども、その人件費を充ててございます。あと、11節のほう、金額は少ないのですけれども、1万5,000円、鳥獣用の捕獲用の餌、天然の蜂蜜とリングが要るそうですし、散弾銃用の弾の金額が含まれてございます。あと、19節の負担金補助及び交付金については、例年どおり環境保全型農業の直接支援交付金ということで、有機農業を行っている2人の方のための補助というか交付金でございます。

4目水田農業構造改革対策事業ということで、同じ名称でございますが、昨年より3万4,000円の減で、3,101万9,000円ということでございます。13節の委託料については前年同額でございます。19節の負担金補助及び交付金ということで、再生協議会の補助金、これも昨年同様ですし、生産目標数量の推進助成金についても2,880万円、昨年同様でございます。29年度の転作率は、総務産経常任委員会でお話ししましたけれども、28年と偶然同じ数字なのですけれども、42.3%ということでございます。あと、経営所得安定対策推進補助金ということで3万4,000円ほど減って、89万6,000円、これは転作の事務費的な経費でございますが、JA分の補助金の額が3万4,000円減ったと、減らしてもらったということでございます。これについては全額県の補助ということでございます。

5目が畜産業費でございます。例年同様1万2,000円の予算要求ということでございまして、乳牛の予防接種等の費用の助成で経常経費ということで、牛のブルセラ病、結核病、ヨーネ病の予防接種の検査経費の2分の1の助成ということでございます。

6目が農地費でございます。農地一般事業、昨年より1,262万4,000円増の9,714万3,000円、主な増減理由ということで、田上郷排水機場の管理委託料がマイナスの155万4,000円、後で説明しますけれども、経営体育成等促進計画作成業務委託で260万8,000円のプラス、県営圃場整備調査計画事業で1,026万1,000円の増、農地陥没復旧対策費補助金で60万6,000円の増ということでございます。11節の需用費、先ほど言いました田上郷排水機場の電気料ということで32万4,000円減となっております、これについては実績によりということでございます。

98ページでございます。13節の委託料、田上郷排水機場の管理委託料ということで、155万4,000円の減で811万円、主な増減理由としては、昨年ございましたけれども、営繕費、トランスの補修ということで161万7,000円が計上されておりましたが、それがなくなつての減ということでございます。あと、19節の負担金補助及び交付金1,089万2,000円増の1,821万7,000円ということで、その中で新津郷排水機の維持管理負担金、これが若干増えておりました2万5,000円、実績によりなのですけれども、659万5,000円。その下になりますが、県営圃場整備計画調査事業ということで、新たに田上郷横場地区と新津郷田上地区が圃場整備に入るとということで、この調査計画事業を行うということで、地元負担の分を町で拠出ということでございまして、田上郷上横場地区は、地区面積で83ヘクタール、新津郷田上地区は全体としては圃場整備で250ヘクタールなのですけれども、うち田上分としては約半分の122.4ヘクタール分で、両方合わせまして1,026万1,000円ということでございます。

それと、農地陥没復旧対策費補助ということで60万6,000円ほどお願いしておりますが、ここは平成21年ごろだったと思うのですけれども、川前の占用地のところ昭和20年代か30年代に伏せた木製の排水路、木造でできたこんな四角の排水路の上に土砂をかぶせて信濃川のほうへ出すところがあるのですけれども、半分がやはり陥没して、そこをそのとき町の補助で直したという経緯がございまして、残りの半分がやはり同年代にやったものですから、今回陥没して排水ができないということでございまして、要望がございましたので、この整備に係る補助を載せさせていただいております。それと、28節の繰出金と国土調査事業については地域整備課のほうになりますので、そちらでご説明いたします。

続きまして、100ページになります。7目の農地整備費でございます。農業農村整備事業ということで、大きいのが13節の委託料ということで、5万3,000円増の53万4,000円、これは労務単価の増によりますけれども、梅林周辺の環境整備委託料ということで、梅林周辺、梅林公園も含めて草刈りとか側溝の泥上げ等をやる経費でございます。

8目の多面的機能支払交付金事業ということで、多面的機能支払交付金事業、2,750万3,000円をお願いするものでございます。昨年より44万7,000円の増でございます。19節の負担金補助及び交付金、農地維持支払交付金ということで、昨年より71万3,000円増の1,717万8,000円ということで、事業内容は農道の砂利敷き、水路の泥上げ、農道等の草刈り等を6地区で実施ということでございまして、今回から、29年度、中店と湯川にプラス、残っていた新津郷エリア、新たに組織が立ち上がりまし

た。与五右衛門という組織が立ち上がりました。地場は大体与五右衛門というところにして、面積的には20ヘクタールほど、関係集落が湯川とか中店と違って山田と上野と川ノ下と後藤の集落が入っているものですので、集落名では表現しないで、与五右衛門という活動組織ができました。それで、新津郷に属するエリアは、これで全部多面的機能支払交付金の事業に参加するということをごさいます、その辺で経費が若干増えてごさいます。資源向上支払交付金についても、与五右衛門が追加となっておりますが、中店と上横場、そして与五右衛門が、100%交付ではなくて75%交付ということで、全体としては26万6,000円減って、1,029万4,000円の資源向上支払交付金事業になるということをごさいます。

ちなみに、新潟市は全部の区域で、新たに29年度から1つの区ごとに活動組織を広域化すると。そこに田上町も参加しませんかということで昨年来から打診がありまして、私どもだけではあれですので、活動組織のほうにもお話ししまして、やはり参加しようということで話がまとまりましたので、予算的にはうちのほうに一旦国とか県から入ってくるのですが、その中店と湯川と与五右衛門というのが新潟秋葉区の広域組織に属するものですから、そちらのほうにお金をやると。面倒を見るのが新津郷の土地改良区さんが親身になって面倒を見ていただくということで、活動組織のほうも非常に楽になるし、町としてもその部分の事務負担が大分軽減されるということで、両方が労務的には非常に軽くなるということで、秋葉区全体では活動組織が35ぐらい、そのうちの3つが田上の組織ということで、全体では何千町歩という巨大な組織に生まれ変わるということをごさいますので、よろしくお願ひしたいと思います。別段変わったことをするわけではごさいませんけれども、ただ今までですと1日日当8時間で7,000円出していたところとか8,000円出していたところとかがあるのですけれども、一応は全体で取り決めの中で1日日当幾らとか、機械の借り上げが幾らということで、全部の組織が同じ賃金体系とか報酬体系に生まれ変わるということをごさいます。

続きまして、2項の林業費、1項林業振興費でごさいます。林業振興事業ということで、林業振興に係ります各種団体の負担金が主なものということで、ここもほぼ例年どおりなのですけれども、森林環境保全整備事業、これは事業主体としては南蒲原の森林組合が個人から組合が造林、保育などの作業受託を行うということで、町が10%の補助をしておりますし、県とか国の補助もごさいますということで、その面積が昨年より倍増させておりますので、金額も倍増となっております。あとは例年どおりでごさいます。

あと、記念樹贈呈事業、マイナス4,000円ということで12万9,000円となっております。これは、結婚と新築の本数の減ということで、実績に合わせてということで、結婚と新築を22本に下げたということで、多少の減が出てございます。

続きまして、2目の林業整備事業でございます。昨年よりも28万8,000円増の241万3,000円でございます。林業振興に係ります各種団体の負担金が主なものということで、102ページになります。消耗品が7万7,000円ほど増えてございます。これは何かというと、今年度川ノ下林道の一の滝線と三ノ沢線がその他林道から林道に格上げというか変更させてもらったのですけれども、そここのところの約束事で、新たに林道になったところは起終点の標柱をつけなさいと言われておりますので、今年度予算でお願いしたということで、一の滝線、三ノ沢線のそれぞれ起終点の標柱、4本分になりますけれども、8万7,000円をお願いしているところでございます。

それと、修繕料が11万5,000円増の33万1,000円ということで、基幹林道でございます今滝・冬鳥越線、野球場を過ぎてからすぐちょっと行ったところにこのぐらいの看板がございます。ただ、設置してからもう20年近くなっているのですけれども、ほとんど字が見えなくなっておりまして、その看板の修理をお願いしたいということで増となっております。

あと、13節の委託料、林道環境整備委託ということで7万3,000円増の96万1,000円、これは三ノ沢、一の滝線及び茗ヶ谷林道も今まで組合員の皆様が熱心に、半分は茗ヶ谷林道組合さんのほうで草刈りをしてきていたのですけれども、なかなか高齢化によりそこまでもうサービスができないということで、町がやることになりまして、その辺で延長が伸びまして、7万3,000円の増となっております。あとはほぼ変わってございません。

以上で6款の説明を終わります。よろしく申し上げます。

委員長（川崎昭夫君） 農林水産業費が終わりましたので、質問、ご質疑ある方。

10番（松原良彦君） 私のほうから1点、もう少し詳しくお話を聞かせてもらいたいのですけれども、99ページの農地陥没復旧対策工事助成60万6,000円、これは田上の出し分だけなのですか。県と折半とか何とかかんとかで、その折半量はどうなっているのか。工事主体者は国なのか、町なのか。それから、どのぐらいの樋管というか管路を伏せるのか、その3点まずお聞かせ願えればありがたいですけれども。

産業振興課長（渡辺 仁君） これについては、全くの国費も県費も入らないものでございまして、今のところでは総事業費91万円の3分の2補助、これ消費税入ってございませぬけれども、そういう計画でございまして、管路が、ちょっとお待ちくだ

さい……長さ14メートルになります。事業主体は町ではなくて、川前占用地組合ということになります。

以上です。

10番（松原良彦君） 私もその地区の役員の人に来て、現地を見てくれということで去年見たのですけれども、おとしだったか、それで信濃川沿いのところの出口、土で潜っていて、とても排水ができなくて、大変困っているような状態を写真撮影もしてきて、係長に見せて何とかしてくださいというような話もしてあるのですけれども、そのとき見たときにはどんなものが伏せられたのかわからないのですけれども、全くどうなっているのかわからない状態。それからまた、だんだんあそこが信濃川のほうに欠けていくから、どういうふうに修理するのか、直すのか、それもわかりませんが、それと同時に逆に反対の畑のほうの入り口のふた、落としぶたというのですか、あれも何かいかれていたみたいな気もしたのですけれども、そのようなことも修理してくれるか考えているのですか、そこの辺もう一度聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 出口の部分が十分確かに何度か崩れて、そこの部分までも出すということで、今後はその心配がなくなるのかなと思っています。

それと、落としぶたがどうのこうのというのは、私のほうでは話は聞いてございません。

10番（松原良彦君） 大変申し訳ない。私の勝手な想像みたいなのところもあるし、当地区の役員の方もお話ししていたのですけれども、そのもう少し下流のほうに、横場のほうと、何かそういう大きな水路がもう一本あるのですけれども、そこへつないだほうがよいみたいな、堤防の下の工事の排水路があるので、その点は何かしらお考えがあるのか、ないのか。これは、水の点ですから、相談しなければだめだと思うのですけれども、その話は何かしらないのですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 相手もあることですし、そこまでの相談もしていないようでございますし、たしか横場のほうの排水のほうが、排水路は下なのですけれども、そこまでの道中が多分高いのではないかと思いましたが。ですので、土台がああの一辺は一番またごそっと低くなっている部分で、その対応はできないのではないかなとは思っています。

14番（小池真一郎君） ページ数にすると101ページか、田上町が森林組合に補助金等を出していますけれども、先ほど課長がさらっと説明したので、何の問題もないような感じに受けとめましたけれども、実は森林組合非常に私は深刻な問題を抱えてい

るのだろうと。それは、組合員の高齢化が進みまして、恐らく私でさえ自分の山がどこにあるかわからない。そういう中で、森林組合はまだいまだかつて地権者の皆さんに間伐どうですか、木材伐採どうですか、何か申し込みありませんか、私はそういうのを、地区役員ですから一応担当していますけれども、ここ10年以上全く申し込みがない。このままでいったら、私は森林組合そのものの存続が難しくなっているのだろうなという部分で、それでは困りますので、そこで田上町も今本当に真剣に定住、田上町に住宅を作ってください、それがすなわち人口対策にもなりますよと。そうした中で、私は森林組合が本気になって田上町、この山に資源があります。そういう木材で住宅提供を本気になって考えるぐらいの指導、そのキーマンは俺は課長だと思っております。

そういう部分で、私は岐阜でそういうのをやりました。その発案者は、設計屋さんが自分で設計をして、地元の木で住宅を作りませんか。何でそういうふうにしたかいうと、経費が莫大にかからないというところに、恐らく3割ぐらい安くできますよと、それもしっかりした住宅ができますよと。田上町でも大工組合がありますけれども、私は今のやり方では恐らくだめだろうと。やっぱりそういう組合も組織化しながら、製材屋さんと連携しながら設計屋さんと連携していくと、私はこの田上町にすばらしい住宅が安くできるのだろう、それに貢献することは地権者にも最終的には有利になっていく、そのキーマンが私は田上町の役場職員であり、加茂市の産業課の職員であり、三条の職員が束になってかからないと、今の森林組合は改革できないのだろうと。

ここで、パソコンで資料を見ますと、岐阜県の白川村でそういう対策をやりまして、売り上げが40億円もあったと。それで、木材の需要も48%伸びた、住宅も70%増加しているというような、これはいいことばかり書いてありますので、それは別として、今本当に森林組合の改革をやらないと、私は今の森林組合そのものであれば、こんな補助金は出さなくてもいいのかなと思うほど心配しております。その辺の考え方を課長、お聞きします。

産業振興課長（渡辺 仁君） さらっと流すつもりはなかったのですが、確かに森林がわからなくなっているというのは事実でございますし、そういった境界確認をするための事業というのもございますので、いよいよになればそういった事業も活用していくのも一つの手と思いますが、ただ議員が心配されているところの部分でいくと、やはり森林組合さんのほうで森林環境整備を倍ぐらいの面積でやるということは、やはりそこで確認ができるわけですので、そういったものを広げて

いくことによって境界確認もはっきりとしてくるだろうし、マルユーさんといった民間の業者も、昨年実施できなくて、補正で落とさせていただきましたが、森林経営計画を立ててやっていくということで、今までですと余り田上の山の中に森林に手を出すという行為がなかったのですけれども、ここ何年来毎年のようにそういったのが入ってきているということは、大分田上の山も野放し状態から見れば一歩も二歩も前進していっていると思いますし、小池委員が言われる田上産の材を使っての住宅というのも非常に夢のある話でございますので、何かの機会にと言うとあれなのですけれども、早急に森林組合のほうにも話をして、そういった声があるのだが、何とかしていただけないかという話もしますし。

それと、間もなくでき上がると思うのですけれども、保内の工業団地にバイオマス発電ということで計画されております。年間木材だけで6万トン要るのだそうですが、南蒲原の森林組合で1年間にさかすのが、トン数でいくと4,000トンぐらいです。すごい量の材木が要るということでございますので、その辺でも農家の座談会とかでも話が出ますけれども、じっちゃんまが山へ行ってちょっと間伐したのを軽トラックに1台積んでとことこつと走って行って置いてくると日銭を稼げるような状況も見えてくるということで、やはり山へ行ってそうやってちょっとでも金になるような方策があれば、皆さんも山に入るのではないかとということで、その辺ともうまく結びつけて行って、全く何十年も手つかずだった田上の山が大分手が入るような状況が最近は見えてきているので、その辺もあわせ持って、全く衰退しているばかりではないということもご理解いただければと思っております。よろしくお願ひします。

14番（小池真一郎君） 課長が言わんとしていることはよくわかります。ただ、問題は、森林組合の職員の方が地元なりなんなりほとんど出向いていない。さっき言ったように、地元の人が自分の山がどこにあるかわからないのに何とかしてくださいと言ったって、これは到底無理な話なので、森林組合の皆さんが来て、この山を間伐したらどうですかという指導をして、自分の山がそういう適齢期に来ているのかなというのが初めてわかる、そういう状態でありますし、もう一つ私は深刻なのは、今のこの山林で植わっている杉がほとんどもう材木の適期に来ていると。そうになると、水分というか雨水を吸収しなくなって、そのまんますぐ河川に流れてくるような状況で、私どもの川でも今倍の幅になっているほど森林状態が、一番いい時期で切れればいいのに、切られない状態が起きておりますので、何度も言います。課長が行ってお願いしてくるしか私は動かないのだろうと思っておりますので、その辺あたりもう一

度お願いしたい。

産業振興課長（渡辺 仁君） 小池委員のおっしゃりたいことはとてもよくわかりますし、50年生を過ぎたようなのが大体いっぱいになっていて、幹でこのぐらいになると、もう100年ぐらいたっていますので、確かに100年ぐらいたつと、100年というか、もう50年過ぎると年寄りになってきて、余り呼吸もしないのですよね。ですので、二酸化炭素を吸うのも少なくなるし、酸素も幾らも出さなくなる。やっぱりそういうのは改植して、みんな伐採して、新しいのを植えてやれば、それなりにいっぱい二酸化炭素も吸って酸素も出すということなので、地球温暖化と言われてはいますけれども、そういった部分でいっても、もう日光の杉並木みたいな、あんな杉ばかりだとほとんど息をしておりませんので、やはり改植というか伐採していくのが一番いいのだと思いますので、その辺の話も森林組合としていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

12番（関根一義君） 時間もないようですから、質問項目だけ申し上げておきます。

まず1点目は、農業委員の新体制への切りかえが7月20日からだと先ほど説明がありましたけれども、まずそれは制度上承知しているのですけれども、それで現在町長は新しい農業委員の推薦依頼を農家組合連絡協にしているようですね。それは課長も承知しておられるのでしょうか。うんと言ったね。承知していない。

産業振興課長（渡辺 仁君） 農家組合長会議に、2月10日だったと思いますけれども、私も出席しまして、その席上でこの7月19日任期になるという話と、新たな体制になるというお話と、募集を大体このぐらいから初めてという、大体の流れはご説明してあります。

12番（関根一義君） それで、現在要するに動いている状況からして、新しい制度になじむかどうかというのが1つ疑問が出てきていまして質問しますけれども、もし課長がそこまで把握していなければ町長への総括質疑に回したいと思っておりますけれども、農業委員は10名に制度が変わりました。これは、全てが要するに町長の任命に基づいて行われると、議会は6月議会で同意が求められるというふうになってはいますけれども、その内訳なのだけれども、今農家組合が動いているのは、8名が一般推薦として要するに推薦をすると、10人のうち。いや、違う。7名だ。7名が一般推薦として要するに上げると。3名がいわゆる従来認識の専任的な要素で、農業団体から2名、中立から1名推薦すると、こういうふうな動きがあるのだけれども、課長はそういう動きについて承知しているのですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 新たなというか、今回変わって10名ということなのです

けれども、農業委員については地区割をしておりません。ですので、町外の方が応募してくる場合もあるのですけれども、田上町全域から10名ですと。何々で7名とか、この枠で何名とかということではないです。どこもそういうのですけれども、要は田上町全域から10名ですということをお願いしております。

12番（関根一義君） 私もそういうふうに思っていたのですが、今動いているのは、先ほど申し上げましたように、いわゆる専任枠が3つあるのだというふうなイメージで今動いているということです。その専任枠が要するに3つあるというのはどういう動きかという、農業団体から2名、中立から1名だと、こういうふうに言っているのだけれども、そういう推薦の仕方を町長は連協に要するに依頼しているのかと、ここは承知しているのですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 法律にも明記されている部分では、その農業委員の中に1名以上中立の立場の委員を置かなければならないというのは明記されておりますが、あとは全域、地区割とか、何とか枠というのは明記されておられません。

12番（関根一義君） それでは、現実の動きとしては、私今言いましたように、7名は一般推薦として上げると。残り3名は農業団体から2名、中立から1名というふうに現実には動いているのです。そういう推薦の仕方というのは制度に反するというふうに思っていますから、これは町長への総括質問で行います。よろしく取り計らいをお願いしたいと思います。

続きます、いい、質問。

（何事か声あり）

12番（関根一義君） 長くない。質問項目だけ言うておくから。

それで、第2の質問は、農振の要するに整備計画です。課長、これは要するにどう見直しをするのかという。課長が思い描いているような方向性がまだ私たちには示されていませんよね。どこをどういうふうに見直しを図るのかと。農振地域をここは解除し、ここは農振地域に拡大するというふうなことが発生してくると思うのだけれども、そういう考え方の大枠的な説明がなされていないと思うのだけれども、それは私としてはぜひ全協等であらかじめ説明すべきだと、こういうふうに思っていますが、見解を求めます。

それから、3点目ですが、圃場整備事業、これが要するに調査計画事業として1,000万円計上されましたけれども、いよいよもって圃場整備が2カ所の、新津郷と上横の圃場整備が動き出すというふうになりましたけれども、どうでしょうか、これは町の財政展望に大きく影響してくると思われるのです。私は、過去の経験もあ

りませんので、どの程度の町の財政負担が発生するのかということは想定できません。そこで伺いをするのだけれども、町の財政負担想定額、どのぐらいの額を想定しているのかという点について課長にお尋ねしたいと思います。

以上、3点です。

委員長（川崎昭夫君） 課長、お昼になってきますので、松原委員の質問も控えているので、昼からということでもいいですか。じっくり昼休みに考えてきてください。

では、午前中は農林水産業費、一応終わります。昼から引き続きやりますので、よろしく願いいたします。再開は13時15分といたします。休憩します。

午前 11時58分 休憩

午後 1時12分 再開

委員長（川崎昭夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

では、課長、答弁をお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） それでは、関根委員のご質問でございますが、まず農業振興地域の整備計画の策定業務の関係でございますけれども、これも前に言ったと思うのですが、うちで持っている農振整備計画書が、中身がもう平成8年に見直したものでございまして、あれからもう今年で21年たっているということで、中身を見直すのと、それに付随した1万分の1の土地利用計画図、それもまだこの辺までのバイパスが点線で入っていたり、圃場整備以前の土地の状況になっておりますので、今回何とかその辺を見直そうということでこの2年間やっているものでございますので、委員が言われるそこら辺の見直しとかということとは別の仕事でございまして、ご承知いただければと思います。

2点目の圃場整備における財政負担ということで、今回も1,000万円を超えるぐらいのものが出たのですが、これは今年、来年の部分ぐらいでしかないのですが、そうあれなのですが、今年と来年にまたがって実施設計に入りますので、実際のところどのぐらいの単価になるかというのはまだ全然わかりません。ただ、田上郷のときで私が聞いたのでは、その当時私もいたのですが、あの当時で反当、圃場整備100万円ぐらいと言われておりました。ただ、今回は横場も新津郷もかん排、要は水利のほうの配管のほうも全部やらないとだめなので、それを考えると、田上郷はこの圃場整備は圃場整備でやりましたし、かん排はまた国営で大島の頭首工から来るのでやったものですから、圃場整備の金額には入っていなかったのもその程度だったと思うのですが、そういったのも加味して人の話を聞いたりしていくと、反当140万

円かかるとすると、横場で総事業費で10億5,000万円、新津郷が16億8,000万円ぐらいかかって、その10%が市町村負担になるので、それぞれ1億500万円、1億6,800万円、合わせまして2億7,300万円ぐらいが町の財政負担になるのではないかと。140万円で計算した場合です。それを10年かけて整備をしていくとなると、1年当たりで2,730万円。ここに、財政にちょっと話を聞いたら、今段階だと20%ぐらいの交付税参入があるのではないかとということで回答をいただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

10番（松原良彦君） それでは、私は来年から減反政策が廃止になる関係で、どういふふうに考えているか、町の意向もちょっと聞いてみたいのですけれども、こういう情報が今流れているのは、今年の7、8月ごろ県のほうもそういう減反のなくなる対策の話し合いが行われるというような話も聞いております。それで、町のほうもそれをなるべく早く聞いたり用いたりして、田上の農家の皆さんになるべく早くその情報を教えていただきたいと、こういうお願いが1つ。

そうしないとただめですし、それからもう一つそれに関連しまして、来年度からはどういふ方向で農家が育っていくか、生活といふか、どういふ方向で農業と向き合っていかなければだめなのか、そこら辺が今一番心配しているわけなので、もし相当収入が減って、確定申告で目に見えてそういう収入が減ったということになれば、町からの補助も出してもらいたいと思っているのですけれども、そこら辺の考えを1点。

それから、農業委員会について1つ課長にお聞きしたいのですけれども、今までのやり方は、先ほど関根委員もおっしゃいましたけれども、ある程度地区別に相談して代表を出していたわけですけれども、農業委員のある方が言うには、選挙違反といふか、公職選挙法に違反するようなところもあるのではないかと、そういうことが言われてきたのですけれども、今回は自発的な手を挙げて出るような方式に変わっておりますので、そういう不正選挙といふか、公職選挙法に違反するようなことはないかと思うのですけれども、課長はそこら辺考えておられるかどうか、3点お聞きいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） まず最初のちょっと来年以降の話にもなってくると思うのですけれども、減反の会議が7、8月ぐらいにあるということをお聞きしておりますし、実際の話、昨年9月ぐらいに国が主催して30年以降の米対策ということで話を聞いて、うちの長谷川係長が出席してきたのですけれども、大体言うことは「まだ決まっています、まだ決まっています」ということだけだったみた

いなのですが、ただ1つ言えるのは、今までの米の直接支払いの反当7,500円、あれはなくなります、間違いなく。ただ、ほかの補助金とかは今までどおりやるという方向で出ているみたいなのですが、ただ転作の配分にかわる部分をどうやっていくのかというのが一番の問題なのだろうなど。何かのときに私も話をしたのではなかったかと思うのですけれども、JAのホクレン、北海道、あそこはJAさんというかが強いので、もうその転作の部分は全部JAがまかかって、うちがイニシアチブをとってやっていくというような宣言をしているみたいなのですが、ほかのところはまだJAと行政とが一体となって進めていこうとかという方向性みたいなのですが、はっきりしたのはわかっていないということです。委員がおっしゃられるように、2番目の質問の答えも言ってしまいましたけれども、町としましても今2,880万円の助成があるわけなのですが、その辺と実際に農業者の皆さんが手にするのがどんなになるかというのを今後検討を重ねていって、30年以降の転作の対応をしてみたいと考えております。

農業委員会の関係では、前回というか、選挙でやっているときも田上一円というのは別に変わってなくて、地区割をこうやってやるとかということは一切なかった。全くその辺では変わってごさいませんということでお願いしたいと思いません。

10番（松原良彦君） 大変ありがとうございました。新しい役員というか、そういう人たちが出るときにはやはりきちんと決めて、後腐れのないように、何だかんだと言われないような選挙方法をとったほうが私はいいなと思っていますので、あえてそういう話をしたわけでごさいます。私にはそれ以外の何らやましいことはありませんので、そんなことをお願いいたします。

やはり町のほうから減反対策に対しては、私どももいろいろと話をしたのですが、とにかく農業問題は国が国がと、国が何だってどうしてもかかわってくるものですから、やはり町としてもそこからその辺の縦の線をよく理解というか協力してもらって、農家の方に心配のないような政策をとっていただきたいと、それだけでごさいます。ありがとうございました。

2番（笹川修一君） 私も松原委員と同じような質問になると思うのですが、実はきのうの夜、坂田、上吉田の農家、農協の組合員と農協の方がいらっしゃって懇談会をやったのです。その中で今年の反省と来年の計画という内容でありまして、農協としてはいい米を作ろうというのですが、なかなか新之助どうなのかなと。高く、それが維持できるのかどうかと非常に疑問視していると。だから、米

の値段はどんどん落ちていくのではないかなという方向性です。

そして、ではどうするかという内容で、やっぱり新潟県が一番そこは弱い部分の中食の外食です。その業務米、私が一般質問でした内容を今後進めていかななくてはいけないのではないかなと。業務用については非常に今伸びているのはそこしかない、そこが一番伸びていると、ほかの米作っても、なかなか新潟県の米が高くて売れないというのが農協の認識でした。では、業務米どうするのかと。私が質問したのは、作れ作れと言っても、売る場所がないのではないかと、それは農協としてまとめて、メーカーとかそういうのをタイアップしてくれるのかと。いや、それはその方向性も考えておりますと。ですから、そういう意味で、作ったのを売るということがまずそこが一連の流れでいくとなかなかできないと。

3点目、要は米からやっぱり野菜、果物のほうに転作、かえていかななくてはならないと。そのためにはある程度の補助金というか、それも考えていますよと。それと、8号線に作った直売所、非常に今売れているそうです。3億5,000万円ぐらい、7月からやっているのが。ですから、来年度は5億円ぐらい考えて。田上から6人の方が、農家の方があそこに持っていつているそうです。その中で、では直売所として野菜とかそういうのを転作するのですけれども、それを推進していくために直売所はどうかと。田上の場合は道の駅がどういうふうになるかわからないので、なかなかそこはと。ただ、今現状は農協が動くので、そこについては駐車場とか考えて、そこを維持しようと思っておりますという内容だったのです。ですから、そういう意味で、農協としては大分深く進行するというか、国を待っていらなくて、もう事業として農協として動いて、そういう説明会をもう開いているのです。ですから、今ほどの話だと、国が国がと言ってもなかなかそれは進まないというか、出るのもうすぐ出ると思うのですけれども、農協として出ていると。ということは、町もさっき言ったように、やっぱり農協は力が強いですから、農協との懇談会とか、ああいうのはどうなのかなと。

前私一般質問したときは、各協議会とか云々。ですから、農家の方からいろいろ聞いたってなかなか出ないと思うのです。ですから、ある程度農協がもうそういうふうに進んできているのですから、そこはやっぱり情報網をとって。どうするかこうするかというのはまた別問題ですけれども、まず情報をとっていかないと、大きな土台を、やっぱり農協ですから、そこを情報をとるのが必要ではないかなと。そういう意味で、今後というのは来年度は補助金がなくなるので、もう即来る話ですから、そういうのをしたほうがいいのではないかと。それについていかがでしょう

か。

産業振興課長（渡辺 仁君） 多岐にわたっておりまして、どれから答えればいいのかあれですけれども、業務用米については2月26日に、毎年その時期に開かれております「売れる新潟なんかん米づくり運動」総集会なんていうのがあるのですけれども、そちらの席上でもその辺話題に上っておりまして、やはり全国レベルから見ても新潟県の業務用米の比重の低さは否めないのがあると認めておりましたし、そこに来ておりました全農パールライスのほうもそういった部分で協力というか、推し進めていく準備はあるという話もありましたし、それと今新潟は、米と直接関係ないといえばあれまでなのですけれども、日本酒とかも海外輸出結構順調に伸びておりますので、酒とはいいましてもほとんどが米が使われておりますので、そちらの部分とあわせて海外向けに米の輸出ももっと今以上に伸ばしていくという2段階で農協のほうも頑張っていくというお話も聞いております。

それと、直売所の関係では、農協を抜きにして話はしておりませんで、道の駅の協議会のメンバーの中にも経営管理委員も入っておりますので、全く農協抜きで話をしているわけではありませんし、そういった中でもう少し話が煮詰まっていけば、また農協さんにもいろいろとお話もしていかなければだめだと思いますけれども、今年度中にそっちのほうまで踏み込んでの話になっていくのではないかなとは思っておりますので、よろしくをお願いします。

2番（笹川修一君） きのういらっしゃった方は、その経営管理委員の須佐さんです。須佐さんとお話しして、私も懇意にして、板橋に行ったりしていますから、あの人よく知っているのですが、きのう、あと農協の方もいらっしゃって、経営管理委員の方がそういう述べられてお話ししたのです。その内容で私今言っているのです。ですから、そういう意味で、やっぱり農協とのパイプ等というか、必ず常にやっていって、具体的に成果を、ただ話し合いをしてももう仕方ないですから。要は時間がないのです。時間がないというのはもう刻々とわかる話ですから、これを定期的にやって、実際農協の政策に乗っていくという。町のほうでいろいろあるのだったら農協から乗ってもらうのがいいのですけれども、なかなか話を聞いていてもそれだけ出てこないのだったら、逆に農協の政策に乗って、補助金だとか、云々だとか、それを考えながら農家のほうに指導していくとか、そういうことが実際必要ではないかなと。ですから、ある程度の期間を考えながら、もうそこは農協の方も交えて、田上としてどうなのだと。あくまでも農協というのは南蒲ですから、非常に大きな視野ですから、田上のことなんて実際考えていないと思うのです。実際はそうだと思うので

す。ただし、田上としては困るわけです。ですから、農協を利用するというか、農協とタイアップということ逆をこちらの方から声かけながら、どうなのですかということで、具体的に農家をそういうふうにできるだけお金が入るような農家のほうにしていく、また経営困難にならないようにしていくためには、もう事前の準備とか、それを定期的にやってもらいたいなど。それをやっぱり声かけないと。農協は絶対に声かけてくれないと思います。それをこちらの方からやっていただきたいなど。いかがでしょうか、それについて。

産業振興課長（渡辺 仁君） 激励ともっていい言葉でございますけれども、確かに農家のお母さん方とかが今直売所に品物を出すことによって、農業所得が大分その部分では上がっております。米の値段が下がっている部分をカバーするにはやっぱり米一本ではだめなので、園芸作物を導入して、そういった直売に向けてというのは大変いいことだろうと思いますし、1つまた売り場、売るところが増えるということは、それだけ農業者の方も大勢必要になってきますので、今からやはり当たっておいて、将来的にこの3年後にオープンできるときにはやっぱり今よりも畑作物がいっぱいになるような呼びかけをしていかないと、いざ……最初ただいま一のほうも人間が集まらないで四苦八苦していたようでございますけれども、ようやく間に合うぐらいの人数ができたのではないかなと思いますけれども、やはり売り場の面積にもよりますけれども、私もここ何年間かで五、六件の県外のああいった直売施設を拝見して参りましたけれども、やっぱりでかい直売所になると、農家の方が400軒ぐらいも必要になってくるということなので、そういったものを考えると、この直売所も面積的にはそんなに大きくはないのでしょうかけれども、やはりそれなりの農家の方がいないと品物がそろえられないということですので、やはりこれも農協とも話をしながらそちらに回せるような体制にしていくには、早目に取りかからないとだめだと思いますので、そのようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（川崎昭夫君） ほかにありませんか。

ないようですので、6款農林水産業費を終了いたします。

続いて、7款商工費、説明お願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 102ページです。7款1項商工費、1目商工総務費でございます。商工総務事業ということで、前年比89万1,000円増の2,215万7,000円の予算ということでございます。ここについては、職員3名の人件費等で経常経費ということでございます。ここは、ほとんど人件費と旅費のみということでございます。

2目の商工業振興費でございます。商工業振興事業ということで、昨年より390万4,000円減の2億7,866万9,000円ということで、商工業振興に係る各種団体の負担金、貸付金が主なものということで、主な増減理由としましては、工場設置奨励金、小林製作所さんの奨励金の3年間が終わりましたので、389万9,000円の減ということでございます。

負担金補助及び交付金でございます。工場設置奨励金、先ほど言いましたように、小林製作所さんが28年度で終了ということで、残り、柳生田製作所さん、今回29年が最終でございますが、553万8,000円の予算要求でございます。

104ページに移りますと、貸付金ということで、例年どおり地方産業育成資金、商工業近代化資金、住宅建設緊急対策資金、中小企業不況対策等緊急特別資金ということで、4本の貸付金をお願いしているところでございます。

3目の観光費ということでございます。椿寿荘事業、16万7,000円減の317万3,000円ということで、委託料のところは枝おろし業務委託ということで、大名玄関の脇にカシの木のでかいのがあるのですけれども、3年ぐらい前にほかの国道沿いに面したところの木の剪定をやって、風通しがよくなったのですけれども、その木1本だけ忘れていたわけではないのですけれども、頭に入っておりませんでしたので、余りにももうぼさぼさに伸びておりますので、今年度枝おろし、すかさずかにさせるといふことなのですけれども、お願いしたいということでございます。あと、昨年AED買わせていただいたので、備品購入費は通常どおりの5万円ということでございます。

1つ今指定管理者のほうと協議している事項がございまして、椿寿荘は皆さんもご承知のとおり、西暦でいうと1987年、昭和62年度から一般開放させていただいて、今の指定管理者であります売店組合さんのほうに売店の部分をお願いして、売店の方からちょっと椿寿荘の掃除とかということで、若干の人件費相当をお支払いしてやってきました。入館者も2万人を超えるぐらいの年間の入館者がございましたが、平成10年度ころからもうがくっと1万人を割るような状況が今続いておりまして、最近でたまに1万人超えるときがあるのですけれども、来ております。ただ、人数も半分になったのですけれども、一番変わったのが売店の売り上げなのです。昔は結構見ていった方が帰りにお土産ということで相当買っていただいて、今の売り上げの4倍ぐらいは最盛期はあったそうなのですけれども、最近はずっぱりお土産のほうが出なくなって、品数もそこそこ取りそろえてはいるのですけれども、その辺でなかなか売店の部分の経営が苦しくなってきた、最近赤字になったわけではなく

て、ずっと累積で来ていたのですが、過去の売り上げでプラスになった部分は売店組合さんのほうで蓄えておいたそうで、その部分は何とかなってきたのですけれども、とうとうその蓄えの部分もなくなって、今年、28年度大幅にマイナスになりそうだということでご相談を受けております。募集要項の中にも書いていないこと、この募集要項にない部分で疑義が生じた場合は、双方誠意をもって協議するというございますので、まだ28年度の決算がはっきりとしたのが出ておらない状況なので、今金額的にはどうかというのは出ないのですけれども、今後お話をして、何とか町としても負担をしていかなければならないのかなというところで今協議中のございますので、またその辺ははっきりしましたら議会の皆様にもお話をしてみたいと思いますので、その辺があるということを含みおきいただければと思います。

続きまして、ちょっと脱線して申し訳ございませんが、護摩堂事業でございます。昨年とほぼ変わりございません。護摩堂山管理に要する各種委託料及び駐車場、あじさい園の借地料で、経常経費ということでございます。13節の委託料のほうであじさい園の維持とかふれあい広場の維持管理、そして護摩堂山ふれあい広場の維持管理と、こちら辺が若干昨年より上がっております。これについては労務単価の増ということでございますので、この若干上がっている部分もございます。あとは、14節借地料関係については前年同額です。

それと、続きまして護摩堂管理事業ということで、昨年より68万4,000円増の313万7,000円をお願いしているものでございまして、ここにつきましては施政方針とか、あの辺でも触れさせていただいておりましたが、工事請負費、まずふれあい広場のトイレの改修工事ということで、ふれあい広場の女子の便所、便器が5基あるのですが、つい最近の状況でいくと2基が、今年の秋ぐらいからなののですけれども、使用ができない。原因は、どうも脇にある木の根っこが配水管の中に入ってきているのではないかということで、改修をしなければだめだと。残り3つあるので、何とかそこは閉鎖して使っておったのですけれども、その部分をまず2基分洋式トイレに改修する工事、それが2基で63万8,000円。それと、護摩堂登山口の駐車場のトイレの改修工事ということで、男子トイレで1カ所、女子トイレが3カ所ございますので、合計4カ所を洋式化するというございますので、そこで117万1,000円、その工事がございます。

続きまして、観光事業ということで、観光事業を推進するため、各種委託料、負担金が主なものということで、ここもほとんど前年同額でございまして、全体では

11万7,000円の減ということで、主なものについては三条燕インターを出たすぐのところにかい観光案内看板を設置しておりましたが、平成の初期の段階で修理でもだめだ、また新たにあれだけの看板を立てるとなると1基1,500万円ぐらいするということでございましたので、やむなく撤去をさせていただいたということでございまして、その借地料が不要になったため、減額ということでございます。ほかについては、ほぼ前年同額でございます。

108ページに移りまして、観光総合事業ということで、185万3,000円減の84万5,000円でございます。主な増減理由でございますけれども、総合パンフレット、しょっぱな2万部作って、途中でなくなりましたので、28年度で1万部増刷したのですけれども、またその1万部もなくなりそうなので、今回また1万部増刷をさせていただくということで74万5,000円。昨年作らせてもらった大型観光ポスターというのが要らなくなったので、26万4,000円の減、大型の観光看板撤去、先ほどの撤去とか、あと湯っ多里館のかい案内標識の改修修繕工事も要らなくなったので、その部分で233万4,000円の減ということで、総体で185万3,000円の減ということでございます。

あと、YOU・遊ランド管理事業ということで、例年同額でございます。YOU・遊ランドその他事業ということで81万円ほど増になっております。今回2年に1度の軽トラの車検費用を12万9,000円ほど見込ませていただいておりますし、修繕料の中に屋外のベンチ修繕ということで、半分のベンチはしかも前ですけれども、五、六年前に直していたのですけれども、残りのベンチ10カ所を、もう木も大分傷んできましたので、修繕をします。それと、多目的ホールの天井の天張りの修繕ということで、実は昨年廊下の天張りが1カ所ずれ落ちたというかになっておりました。それで、業者から見ていただいたら、過度の乾燥によって、木が枠から外れて剥がれてしまうということで、何とか自前の予算の中で廊下と食堂は補修済みでございました。多目的ホールの天井も同じ構造でございますので、ちょっとそのときに見ていただいて、まだ大丈夫なのだけれども、いずれやっぱり剥がれてくるだろうということで、今回予算を計上させていただきました。121万円ほどになりますが、これも足場を組んでやらなければだめなので、結構工事の割には金額がかさむということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。それと、工事請負費のほうに遊具設置工事ということで、駐車場から一段ぱんと上がって、左側に昔からスプリングの遊具が4基だかあったのですけれども、あれが壊れ、これが壊れということで、今ゼロになっておりまして、お子様連れの方から数年前から要望がござ

いまして、ああいったものも欲しいということでございまして、今年度スプリング遊具を3基また設置させていただきたいということで予算を計上させていただきました。

続きまして、梅林公園・森林公園管理事業ということでございまして。ここもほぼ昨年同様の経費でございまして、特には余り変わってはおりません。梅林公園の管理委託料が4万円増となっておりますけれども、これも労務単価の増によるものでございます。

それと、1つ新しい事業で、連携中枢都市圏連携事業ということで、負担金補助及び交付金29万8,000円を計上させていただいております。これは、新潟市秋葉区と五泉市、田上町で行う事業ということで、まずは観光周遊ルートの形成のために7万円ということでございます。これは負担金ですので、新潟市に納めるということになりますが、観光周遊パンフレットの作成経費でございまして。あと、環境整備セミナーということで1万2,000円。金額は少ないのですが、インバウンドのセミナーを開催するための経費でございまして。これ最初に言えばよかったですけれども、人口割になっております。あと、動向調査で9万円。観光動向調査の経費でございまして。

最後に、新津丘陵西山三山観光情報連携発信ということで、新津丘陵というのは、この辺も新津丘陵と言われておりますので、うちはその呼び名でよかったですけれども、五泉市のほうから新津丘陵と言うとわからないと、五泉市のほうでは西山三山とこちらのほうを呼んでいるのだそうです。それで、それもつけて、やたら長い名前になってしまったのですけれども、新津丘陵西山三山観光情報連携発信という事業で12万6,000円、それこそ情報発信の経費ということで、総額29万8,000円をお願いするものでございます。

4目の湯っ多里館管理事業ということで、昨年より20万6,000円減の3,221万2,000円、湯っ多里館指定管理者が管理するもの以外の経費ということでございます。11節の需用費で10万円ほど増えてございます。何かというと、印刷製本費。町で使用する湯っ多里館のパンフレットがもうなくなりそうですので、今回5,000部作らせていただきたいと思いますということでございます。あとはほぼ変わってございません。19節のほうに負担金補助及び交付金、30万6,000円減の73万2,000円ということで、前売り券の負担金、26年12月までに販売した、既にもう町に納入されているもので、その使用がまだいまだに続いてございまして、毎月何万円かの使用がございまして、その負担金でございまして。年々縮小はされていっております。

110ページに移りまして、湯っ多里館管理その他事業ということで、13節の委託料に、前年なかったのですけれども、竹伐採業務委託料ということで、お客様の要望ですけれども、露天風呂から外の眺望が悪い。竹が大分伸びたのもあるのですけれども、たしか私の記憶だと、何年前でしたか、1回やったことがございます。頭をはねるとか、根元から伐採するとかということで、これについては頭詰め50本、伐採で10本ほどを見ておりますし、高所作業車でぐんと旋回して頭をはねるということなので、高所作業車の借用料も入っておりますので、63万円というなかなかの金額になっているということでございます。

最後の部分で、15節の工事請負費、これも去年は工事はなかったのですけれども、188万9,000円ということで、エレベーター棟の工事をさせていただきたいということで、昨年、28年2月ごろでしたか、1年ぐらい前なのですけれども、エレベーター棟、皆さんもおわかりのとおり、エレベーターというのは部屋が2つあって、上から見ると2部屋こうあって、エレベーターが上下する部屋と待合室になっている分がありまして、昔エレベーターが上下するところでちょっと漏水があって、下に人が隠られるようなピットというのがあるのですけれども、そこにちょっとたまったことがあったのですが、それは後で水を抜いて、経過を観察したら起こらなくなったのですが、今回のそのものは、1月24、25日に大分どさっと雪が降りましたよね、その後だったのですけれども、鳥の死骸とか何かがあって、雪解け水が水位が上がって、棟のてっぺんは陸屋根になっていまして、その上に三角形の屋根がついているような構造になっておりまして、その陸屋根の笠木の部分から漏れたのではないかなということで、何週間かしたらそれはとまったのですが、それはそれで済んでいたのですが、そういえばということで、秋ぐらいに私も雨漏りしたのを思い出して、これ何とかしないとだめだということで見たのですけれども、調査するだけでも足場を組んでやると、足場だけで70万円、80万円かかるということで、どうしようかなといったときに、業者さんが安く高所作業車を借りてきていただいて、うちの予算の中でできるぐらいで見てもらったら、何のごみもたまっていないのですが、何かの拍子で水がたまって、やっぱり笠木から漏れたのではないかなというのが結果でございまして。それと、あそこがオープンして、13年からですので、もう15年以上たっているんで、棟屋根の三角形の部分も金属なのですけれども、大分劣化が進んでおりまして、それも直さなければだめだということで、今回これだけの金額になりますけれども、足場を組んでの作業になりますので、この金額になりますけれども、エレベーター棟の漏水改修工事をお願いしたいということでござい

ますので、よろしく申し上げます。

18節の備品購入費、いつもどおり窓口としては10万円見ておりますし、改修工事のときにある議員さんからも言われたのですけれども、脱衣所の1段上のところに展望室がありますけれども、あそこにトウの椅子が6基ずつ護摩堂の湯とあじさいの湯に置いてあるのでけれども、その部分かえてございませんでした。あの時点でも大分傷んでいたのですけれども、もう少し使ってみようということでしたので、最近特にもうぼろぼろになってきまして、トウがお尻に刺さりそうな状況にもなっておりますので、今回12基全て入れかえということで予算を要求させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で説明終わります。

委員長（川崎昭夫君） 商工費の説明が終わりました。

ご意見のある方。

（何事か声あり）

委員長（川崎昭夫君） 参考は、意見言うとき参考にして。

2番（笹川修一君） 今回この計画を事前に用意してくださいということで連絡して、ありがとうございました。

その中で、指定管理という、まず実績から見ると、椿寿荘が82%、昨年比という言い方をするといいのですか、27年比で。それと、YOU・遊ランドが27年比で90%、ごまどう湯っ多里館が100.8%ですか、なかなか厳しい状況になっているなど。それと、特に昨年も28年度のときに言いましたけれども、ごまどう湯っ多里館、指定管理者にしてから17万人が14万人と、3万人落ちたと。それと計画が、先般出たのが15万人に何とかしたいという内容の計画でありました。それは、今回これも見ると、29年度はもう一回15万人に挑戦しようという内容があるのですけれども、ざっと私目を通したのですけれども、幾つかはYOU・遊ランドの場合は何で落ちたかという内容はつかまえているわけです。あと、椿寿荘もイベントに対する内容とかそれなりに、実際今客数はこういう状況になったというのはある程度つかまえているかなと思うのですけれども、ごまどう湯っ多里館についてはまるきり反省文というか何も無いのですよね。これ課長、目を通しましたよね、課長自身が。この中で、では何でこうなのかというのが、いろいろ議論を闘わせて、新聞にも載った内容ですから、指定管理者にしたらぐっと落ちたという内容を。それで、計画というのはあくまで反省を踏まえてからの計画が、民間のレベルだとそうなのですけれども、この中に反省は何もないのです、反省というのが。何でこうだったかというのが何も出てこ

ないと。計画、計画、計画。何があって計画なのかというのが何もないわけです、これ目を通して見ると。この中で新たな事業というのは、この利用者サービスに向けた計画、これは4点目の入館料と食事をセットした平日限定の得々プラン、それとあとは季節に応じた手づくりサービスと、大きなものは2つですよ、この中に書いてあるのは、28年度もらったのと比べて、違ったのはその2つだけでした。あとは、内容的に見たら、これが計画なのかなというのが多いわけです。実際的に町として、役場として、何でこれがならなかったのか、14万人どまりで昨年とほとんどなのかわかまえているかどうかです。事前のものはしていると思うのです。まず1点です。何が原因なのか、何で上がらないのかと。

2点目として、では新規のやったものについてどうだったかと。つまり、10月からやった平日1,000円と、実際効果とどれだけの人数が利用しているかというのを把握していると思うので、それと。

それと、3点目は、いろいろと100円引きとか、庁内の方に結構「きずな」のほうにしてもらいましたけれども、その効果はどうだったかと。それは、27年度やっていなかったもので、28年度からあそこで100円引きというのは、町内の方も利用してもらうためにはしてもらおうということの結果はどうだったかと。これが新規の、私が考えているのだと思うのですけれども、それについてどう捉えているか。つかまえていると思うのですけれども、それをお答えください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 笹川委員のご質問でございますけれども、これはほかのにはたまたまそういったのが書いてあるのですが、一応29年の事業計画と予算でございますして、28年度の実績というのは5月末までにうちのほうに出してくれということで決まっておりますので、その部分では今笹川委員が言われる部分は反映されるのだろうと。あくまでこれは29年度の事業計画及び収支予算書ですよということですので、その辺がないのかなということでございますので、ご理解いただければと思います。

2番（笹川修一君） 別に全部ではないのです。ここだけが。ほかのものはそれなりの原因は書かれているわけです。ほかのYOU・遊ランドなぜかというのは、収益性の向上というところで、ここはスポーツ合宿とか販売遊具が減ったから云々とかと書いてあるわけです。ですから、課長が言われるのは、あくまでも決算でという話は、それは役所的なのはわかりますけれども、これは指定管理者ですから、指定管理者とは結果をある程度しないと、やっぱり反省を踏まえて計画を述べないと、理解できないわけです。だから、あくまでも考え方の違いもありますけれども、

ほかの事業とはちょっと違う要件があるから、指定管理者というのは。つまり、民間に委託してやってもらう内容ですから。あくまでも民間として、それは全部びっちりではなくてもいいわけです。ここまでこうだから、今こうしていくと。これが新規事業ですよ。新規事業としてこれが入っていないから。今まで継続のものを書いているだけですよね。要は29年度の新規事業は何なのかというのはここにはないわけです、それも。ですから、そういう意味でどうなのかなど。ある程度の指定管理者の考え方、ちょっと考えないと、同じ内容でまたずっと続いて、結果は数字が上がりませんと。結果を問う仕事も指定管理者は必要かなと。人数がもう出るし、営業効果というのも出ているわけです。ほかに、私も見附等いろいろと聞いてみると、やっているのです。小須戸もやっていました。小須戸のあそこも。どうなのかというのを必ずしながら、営業効果を見ながらやっていくと。だから、ほかはやっているからV字型に伸びているとかもあるのです。決算を待っている間にも日にちがどんどん過ぎていくと。決算は決算で、また違う内容になると思いますけれども、必ずそれを確認してやっていくと。月に1回ずつ、ほかは、確認してどうだったかという結果を見て、ではどうするかというのをやっているそうです。見附もそうですし、小須戸もそうでした。月に1回ずつ。だから、こんな1年もあって結果を出すようなのんびりした感じでは困るわけなのです。そういう意味で、前も言ったように、これは同じことを1年たって言っているわけです。ほかを私調べてから、ちゃんとお聞きしているわけですから。そこを考えてしてもらわないと、決算まで待ってくださいという、それはおかしいのではないかなと。ほかはどうかと。ほかの市とかあれば違うわけなので、その辺いかがでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 貴重なご意見というか、あれ、ありがとうございます。

確かに私が言っているのは実績報告の部分でございますので、実績は出ないと出せないということですし、反省文を出せということ私の方からはなかなか言えない部分もありますけれども、余り中身がそう変わっていないようにも思えますけれども、それなりに一生懸命と、例えば誕生日プレゼントを今度やるのだとか、その辺が細かく書かれていない部分も確かにこの中の反省、確かに急がせた部分もあるのですけれども、目新しい部分だけでも拾い出して、この事業計画にすればよかったのかなと思っておりますし、細かいところで新たな発想とかがあれば入れていくということでございますし、うちのほうも1カ月に1度の休館日を利用しての打ち合わせもしっかりとっております。その中では、先月も入館者がこのくらいだったよと、みんなで共通認識を持って、どこが問題だったのだろうということでは

ろいろと考えたりしている部分もありますので、全く出てくるまでわからないということではないというのをまず1つ言いたいと思っておりますし、その辺も含めて、この事業計画だけで見ますと余り変わらないみたいですがけれども、それなりにいろいろな反省点を踏まえての計画となっておりますので、1年前とはまた中身的には違っていると思っておりますので、笹川委員のお話も参考にしながら指定管理者と話をしてみたいと思っております。よろしく申し上げます。

2番（笹川修一君） では、収支予算書という、これ見ましたか。この中に、広告料200万円、テレビ、新聞等のCM、なかなかのものだなと、今私も思っているのですがけれども。実は、見附でやっているのは、これほっとぴあ、2カ月置きにチラシを出しているのわかりですか。私見ているのですが。それで、そのおかげで下田のほうのいい湯らていで漫画コーナーを作っているのです。ここ漫画コーナーがあって、これが非常に立派な漫画コーナー、岩盤浴のところにあるのです。下田のほうも今外湯というか、そこをしながら、中のほうで漫画コーナーを作ったとか、見ているとそうなのです。要は競争しているわけです。お互いに競争しながらやっていると。その中でやっぱり切磋琢磨をしているので、そのときどうなのかなと。

この間も湯っ多里館へ行ったのですがけれども、余り変わっていないなど。私平日プランの1,000円なのですがけれども、メニューもそんなに変わっていないなどというのも思ったのです。ただ、1,000円プランはいいなと思いつつ使わせてもらいました。ですから、私は一回いろいろと自分の目で見ないと済まないもので、そこから見えてくるのです。そういう意味で、もう一回指定管理者のほうで言いたい、言ってほしいのが、もっと見ろと、もっと見なさいと、よそは切磋琢磨してやっているのだよと。だから、このテレビCMも、これ書いただけなのかどうかというのは、つかまえたら、そうしたらどういう内容なのかは聞いておりますか。どういうふうにテレビとか、新聞とか、CMするというのも200万円と書いていますけれども。そういう意味で、いろいろ結果して、やっぱりこうしなくてはいけないという新たなものがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） その辺、私も言われていたのですが、広告料に関しては、昨年までの予算は100万円でした。これを200万円ということは、指定管理者のほうも今ちょうど燃料費が下げてまっておりますので、そういった部分で経費的にまだ余裕があるので、ここでひとつ、テレビとは限りませんが、いろいろな部分でCMを流して、今まで以上にやっという決意のあらわれでございます。

私もそんな専門家ではございませんけれども、やっぱりテレビCMとか有料のもの

のをやると、何か時間があいたときとか、無料の紹介とか、雑誌もそうなのですけれども、新聞社もそうですけれども、「ああ、湯っ多里館さん、今回いっぺえCMの注文いただいていたんけ、ここの無料枠ちょっと継ぎ足すか」というような感じでプラスアルファがつくというのは昔からでございますので、100万円プラスして、中身的に150万円とか160万円プラスになるような感じがありますので、こういったのは大いに利用したほうがいいなと。どういった方向で出していくかというの、やはりこれはCMの専門家、広告代理店とかともよく相談して、一番効率が上がる、費用対効果を考えたCM、雑誌でもマスメディアでもいいのですけれども、考えていくということでございますので、来年度、今以上にそっちのほうを強調していくという決意のあらわれの予算ということでございますので、よろしく申し上げます。

2番（笹川修一君） 観光ということでちょっとお願いがあるのですけれども、田上の梅まつり、これいいなと私は思っていて、きれいだなと。ただし、これ4月2日だけなのですよね。それも、10時から2時ということで4時間。もったいなくありませんか、これ。せっかくこれを出すのですから。要は雨天なら中止と。チラシまで出してこれやって、みんなでこうして4時間ではもったいないのではないかと。だから、ある程度期間を設けて、梅まつり、田上の梅まつりですよ、きれいですよね。そこに来てもらう。つまり、観光に対してもっと考え方を変えてほしいと。4時間のためにチラシ、また4時間のためにみんなテントを張ったりいろいろと。雨なら中止だと、どうするのだと。ですから、少なくとも2週間、1週間。全部毎日テントを張らなくていいと思うのです。要はここに来てもらって、椿寿荘へ行ったり、湯っ多里館へ行ったりと、ここを中心にして観光を広げていくと、観光客を集めると。護摩堂山もそうですよね。同じような感じで、要はもうちょっと視野を広くして、私が一般質問で言ったように、要は観光客を田上に集めるのだと。集めると思ったときに、この4時間ではもったいな過ぎると。ですから、費用対効果になると、どっちみちだったら2週間とか、テントはもう一回後日ここは商工会と話し合いをしながら。町出なくてもいいと思うのです、出れませんから。それは考え直して、少なくとも2週間とか1週間やって、それでどうやったらもっとほかに。苦労しているところもあるのですから、そこに来てもらって、また旅館とか、的を広げるだけの考え方をしてほしいなと。これは、単なる梅まつりだけではなくて。梅まつりがこれが一番極端な例で、4時間だということと言っているわけなので、そういう考え方、どうやったらタイアップしてぐるっと回らせるというか、お客さん、観光客を集めるかという、そこについていかがでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） おっしゃるとおりなのですけれども、それはメインイベントとして出店を出してやるのはその4時間だけなのですけれども、その前後も来週ぐらいにはのぼり旗を設置しますので、そこから2週間ぐらいの間を梅まつり期間ということで定めていますので、電話でご照会があったときには、もう梅のほう、祭りが始まっていますよということで、メインで出店を出すのは4月2日です。ただ、例年でいけば4月8日ぐらいまでは今年は見ごろですよというような情報を流してやっておりまして、ですので単発でその部分は終わるのですけれども、全体としては梅まつりは2週間ほどのセッティングをしております。

あと、商工会さんのほうにもお願いして、もし違う休みの日にでも出店を出しても構いませんということを行っているのですが、なかなか単体で出す方がいらっしゃらないだけですので、今後もほかにも募集をして、募集というか、商工会のほうにも投げかけておりますので、将来的にはその期間中にせめて土日ぐらいだけでも出店が出るような取り組みをしていければなとは思っておりますけれども、今のところそういったお声かけはしているのですが、たまたま出る方がいらっしゃらないということですので、ほかの祭りについても、あじさいまつりも一応期間としては昔から6月20日から7月20日、その中でイベントはこの日やりますということで周知しておりますので、単発で終わるといって、春先の護摩堂の山開きは確かに単発で終わりますけれども、あとの祭りに関しては、ある期間、スパンを設けてやっておりますのでということでございます。

以上です。

2番（笹川修一君） 考え方というか、私だったらこの梅まつりを期間を2週間と書いて、テント販売は下だけぽろっと書いて、そして下のほうに湯っ多里館、椿寿荘の割引券みたいなのをついたりして回ってくださいよと。つまり、私が言っているのは考え方なのです。これもお金かかるわけですから、このチラシをどうやって利用しながらマス媒体に訴えかけていって、マスコミとかいろいろと大きくやると。そこが大事なのです、私が言っているのは。ただ旗だけしたって、誰も取材に来ません。そんなことを言っているわけではないのです。ここを起爆剤にして回らせるための知恵を出せと言っているのです。そのために金をかけてもいいと。別に金をかけるなど言っているわけではないのです。予算を使ってもいいけれども、ここでもっていかにも、このチラシだけでもヒントが出ます。マスコミに訴えかけたり、こんなのをやるから、ちょっと違うのですよとか。そういう意味で、テント販売なんて、これは単なるテント販売だけのチラシではないですか。1日だけの4時間だけれど

も。そんなことを言っているわけではないのです、そんなちっぽけなことを。もっと大きな考え方で観光を集めるのだと、お客さんを集めるのだという考え方を大きく変えてほしいということを行っているのです。そのためのお金はいいのではないかと、観光客を集めるためにいいのではないかと、ですから考え方が大きくずれているのではないかとこの考え方を持っているのです。民間だったらそうしています。私の考えだと、このチラシだけでも幾らでも。これだったら、さっき言ったように、回らせるためのここを割引券とか何とかとかいうか、ここ判子を押したら何かくれますよとかでもいいし、いろいろあると思うのです。そこを知恵を出してほしいということで、今せつかくの予算をかける、そこを考えてほしいなど、どうでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 大変参考になりました。

ただ、それは観光協会で行っているものでして、今観光協会もなかなかお金のほうがぎゅうぎゅうで、幾らでも金かければいいというほどはかけられないのですけれども、委員のおっしゃられることは大変よくわかりましたので、委員の提案を採用できるようにやっていきたいと思えます。それも、そのチラシ自体が、デザインもうちの職員が全部やっております、ネットで頼んで、カラーの割には1万円もかかっていないのです、紙代を入れても。その辺で節約はできていますので、もう少しプラスして考えていけるように、参考として承っておきたいと思えます。ありがとうございました。

委員長（川崎昭夫君） 課長、ちょっと私も言いたいものだけれども、申し訳ない。この今笹川委員が言ったチラシ、ほんの本当に単発で、まるっきりわからない、これ。過去3年続けて中止になった場合もありましたよね、悪天候で。これ何にもならないのです。というのは、私もこの前、大分椿寿荘お邪魔しなかったもので、ちょっとお茶飲みに行ったのだけれども、ある副館長が出勤で来ると、梅まつり、あなた方はある1週間の期間というのは頭の中にあるかわからないけれども、田上町へ来るお客様は全然わからない。それで、これから時間が早いからどこへ行ったらいいでしょうかと副館長に聞くわけ。そうすると、田上は今梅がきれいですよと、よし行こう行こうと、そんな感じで、大分この前天気の良い日が続いたので行ってくださいという話を聞いたので、やっぱりこれだけ金がかからないというのだけれども、やっぱりある程度期間、3月25日から4月4日とか、その辺やって、これでもう3月入ったらこのチラシを、そういう駅とか、どこの商店街でもいいですけども、置いておくべき。それはやっぱりそういうことをしないと、ただ梅まつりがありますといたって、全然町外の人にはわかりません、はっきり言って。その辺をまず笹

川委員が言ったように努力してもらいたいということと。

それから、あともう一つ、すみません、指定管理者の、私も一般質問で何年か前に言ったのだけれども、総合連絡会議みたいなのをやって、年に1回か2回、最初はしていないかなと言ったら、いや、しているということで、ちょっとあれなのだけれども、最近はしているかしていないかわからないのだけれども、そういうところも踏まえて、例えば翌年の何がどうだこうだなんて、どのくらいの連絡会議をしているかわからないけれども、笹川委員もさっきちらっと言ったけれども、椿寿荘に入館したら湯っ多里館の100円引きの券をちょっとつけてやろうとか、たまに湯っ多里館に入浴したら椿寿荘の入館料を100円引いてやるとか、それとそういうところをちょっと連携がとれていないのではないかなと私思うのだけれども、実は椿寿荘の入場券を毎年YOU・遊ランドの管理者の方が二、三十枚買ってくれるのです、実際。そういうところから始まって、本当のお客様はYOU・遊ランドへ行って泊まって、翌日はちょっと時間があるから椿寿荘を見て、また椿寿荘に来ると、あと何を説明しているかという、了玄寺様へ行くとなぎがやとか護摩堂山、いろいろ案内ができるのです。そういう連携をした連絡会議を、私はこれから本当に真剣になってしていかないと、単独、単独といった指定管理者がそういうふうに行っていくと、本当に椿寿荘みたいにだめになってくると思うのです。その辺私からも、笹川委員と意見同じなので、ちょっとその辺お願いしたいなと思います。回答は要りません。

12番（関根一義君） 長いこと議論しましたので、この議論が生きるように期待したいと思います。30分費やしました。

それで、本田上工業団地の用地取得助成1億円についてお伺いをいたします。町長の施政方針でも言われていますように、本田上工業団地の用途見直しにかかるというふうに言われておりますし、商業系用地として活用していく確信を持っているという答弁もありましたし、21日の全協のところでは、その件に関する考え方について皆さんにご説明申し上げましょうという見解なんかも出されましたけれども、用途見直しに伴って、工場用地一括取得した場合の助成金1億円、これは使命が終わったと思うのですけれども、課長はどのようにお考えですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） ここで29年度もこうやって載せた部分については、全部を工場用地として埋まっていたら、何とかこの1億円は出したいなということのあらわれとともに、何とか商業部分でも出せるようにという、両方の部分で、商業と工業の部分で攻めていったら何とか形になるのではないかとということでござ

いまして、まだこのまま助成金を載せさせていただいているような状況でございます。

以上です。

12番（関根一義君） 課長、この助成金は、商業用地の取得者についても適用するという考え方なのですね。商業用地の取得者が4.7ヘクタールプラス2.幾つかのヘクタールがございますけれども、ここの一括取得というのは考えられるのでしょうか。その辺の見通しとも相まって、予算編成のあり方について伺いたと思います。

いろいろ話を聞いていますと、この1億円については町の隠し財産だなんていう声もありますけれども、隠し財産で予算化をするというのは、これはいささか適正を欠くというふうに私は思っておりまして、課長の見解を聞いておきたいと思っておりますし、課長が明確に答えをできないのであれば、町長の所見を伺うということにしたいと思っております。

産業振興課長（渡辺 仁君） この1億円の部分で隠しというのは私も初めて聞いたのですけれども、そういうことではなくて、何年か前の国の交付金か何かで見た金額で財源にしているというのは財政から聞いておりますけれども、そういったことはないと思っております。

12番（関根一義君） 課長からはなかなか私の意図する見解が述べられないようですから、町長に総括質問いたします。

なお、私は、この1億円については、ある意味では非常に危険なかけだつたと思うのです。工場用地取得がなかなかうまく進まない、企業誘致がなかなかうまく進まない、このために編み出した、要するに政策だったわけですよ。ところが、あれだけのスペースを一括購入をする企業というのは果たしてどういう企業なのだろうということを考えますと、一括取得をする企業というのは相当大手でなければ一括取得は、それは考えられないわけです。だから、私の常識を超えた施策なわけです。ですから、このまま行けば、この1億円についてはただお手盛りしただけの要するに予算で終わるよということを私はものすごく危惧しています。工業用地から用途目的の見直しをやったとしても、一括購入を求めるといのはかなり厳しいというふうに思っておりまして、町長の見解を伺いたしたいと思いますので、委員長よろしくお願ひします。

委員長（川崎昭夫君） 課長、そういうことなので。

関根委員、21日に何か予定されているけれども、全協、そのときに余り鋭い意見が出ないと悪いから、そういうのはいいのだけれども、その前段としての……

(何事か声あり)

委員長 (川崎昭夫君) さわりを聞くと……

(何事か声あり)

委員長 (川崎昭夫君) そうですね。せっかくね。では、そういうことで進めましょう。

11番 (池井 豊君) すみません。湯っ多里館へ戻ります。

収支予算書を出してもらいました。入湯税が1,950万円、要は13万人分ということです。使用料のところの内訳で、大人13万人の子ども1万人の無料者1万人ということになっているのですけれども、これ入湯税払うのは、子どももこれ払うと思うのですけれども、14万人分というふうに……

(何事か声あり)

11番 (池井 豊君) ないのですか。それはそれでいいです。

これ実は歳入のところでも町民課のほうとも話をしたのですけれども、要はこれ旅館のほうはダウンだと。湯っ多里館のほうは現状維持だというふうに産業振興課が言ったので、そういう収支予算を作ったということなのですけれども、これ要はさっき笹川さんも言いましたけれども、この現状維持をしろ、去年の数字を維持しろというようなことではなくて、指定管理前の数字までに戻しましょうというような、たしかそういうことがずっと言われてきたはずなのです。これで、このまんまでこの入湯税13万人分のこの予算書が出てくるということが、私としては、これももうどう言ったらいいか、やる気がないといいたいまいしょうか、これが出てくる、この人数が出てくる自体で、もう湯っ多里館をもとへ戻す気がないというふうにしかならないのですけれども、これは担当課が積極的に指導して、これ15万人に戻すための段階的な目標を設定する必要があると思うのですけれども、そういう点については担当課長としてはどのようにお考えになりますか。

産業振興課長 (渡辺 仁君) ちょっとお待ちください……

(何事か声あり)

委員長 (川崎昭夫君) 課長、時間かかりますか。時間かかるようであれば、ちょっとトイレタイムとりますので。

では、これから40分までトイレタイム。ちょっと短いですがけれども休憩します。

午後2時32分 休憩

午後2時39分 再開

委員長 (川崎昭夫君) 時間もあれなので、では引き続き再開します。

産業振興課長（渡辺 仁君） 大変失礼いたしました。私が欄違いのところを見て、数字が違っているななんて言っていたのですが、よくよく見てみましてわかりました。

私も指定管理者の牛田さんのほうとお話をした経緯もありまして、ここで今年の13万人を14万人と見て、上げるというのがあるのですが、どこに根拠があるのだと言われると、何とも言えない部分がありますし、予算の段階で、ほかのところもそうなのですけれども、一般会計の予算もそうですが、余りにも見込みを甘くし過ぎて収入をいっぱい見積もるとというのが一番怖いものでございますので、その辺私も財政の経験がありますので、あくまで予算はこうなのですけれども、これを超えるような決算をとということで、前年同額の13万人ということで見たとということでございますので、無理して14万人とか15万人でここ、入湯税の部分を見たのではないのだということでございますので、よろしくお願ひします。

11番（池井 豊君） 余り多くは申し上げませんが、そういうところが非常に消極的だというふうに言わざるを得ません。これが有限会社クォリティーサービスからこんな消極的な予算書が出てきたということは、非常に残念でならないということをし添えて、私はもう質問終わります。

2番（笹川修一君） ちょっとだけ。これ入湯税というのは、大人13万人、無料者って、これは1万人と書いてあるのだけれども、この無料者というのはどういう意味なのかなと。

先般1年前に、要はスタンプを10個すると無料ですよと、でもしかし、その150円の入湯税は指定管理者が払いますよという内容のお答えだったと思うのですけれども、そうすると、これ14万人の入湯税になるのではないですか。その辺がちょっと、この意味が不明なのでお願ひします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 実際にもらう方は13万人は変わらないのですが、無料者の方はもう全然最初からもらわないので、歳出のほうに入湯税が下から3段目に書いてございますけれども、そこで14万人として、150円で2,100万円ということ支払っているということでございますので、その差でございます。

議長（皆川忠志君） きのう総務課長が総括の収入の入湯税のベースで、湯っ多里館13万人というふうの説明したと思うのです。ここの支出の入湯税のこの支出、湯っ多里館から見ると支出は14万人になっているので、この1万人の差違は何でしょうか。

それは、産業振興課から確認しましたというふうになっていたと思うのです。

産業振興課長（渡辺 仁君） もしかしてですけれども、その無料者分の1万人が入っ

ていないのかもしれませんが。

議長（皆川忠志君） すみません、私はそのときに、入湯税が3,200万円なのだよね。3,200万円で、湯っ多里館が13万人いるから、13万人だと、ここで140円掛けても2,000万円ぐらいにしかない……150、百……

（150円の声あり）

議長（皆川忠志君） 150円だな。そうすると1,800万円ぐらいにしかないのです。そうすると、あとの1,400万円ぐらいを温泉だけでは出せないなというふうには実は思っていて、恐らくこれ14万人ではなかったかなという、説明が違うのではないかなと思って。14万人だと2,100万円ですよ。そうすると、残が1,100万円ですよ。そうすると、湯田上温泉に入る8万人かなということで大体数字が合うなんていうふうに思っていたので、その後で確認したら、また教えてください。

3番（小嶋謙一君） では、私最後に一言、ちょっと提案といいますか、お願いしたいと思います。

観光費、町長いわく、田上の産業は何かといたら農業と観光であります、その2点が大きな産業でありますと言っていますけれども、予算を見ますと2,800万円、それも一般財源、町からの金です。なかなか皆さんも大変なところ、きついところはもちろんおありでありますけれども、よくわかりますけれども、私は観光費に対して、県ですよ、国とか県からそういった補助金等はいろいろあると思うのです、実際、世間には。そういう補助金をもう少し探して、何とか町へ引っ張ってくるような対策はとれないのかということのを常々考えておりました。

それで、例えばページめくって106ページの13節委託料の登山道整備委託料とありますけれども、これ68万円、わずかですけれども、例えば県の森林関係の補助事業でいいますと、森林空間総合整備事業とかというのがあるのですよね。そういうところ、申請手続とかもろもろ、書類作り等の手間はありますけれども、ある程度補助金がいただけるのであれば、その辺の手間とは言っていないのではないかと思います。例えばこの事業費、科目、実際該当するかどうかは別として、まずは手を打つということが大事だと思いますので、ちょっと紹介しますけれども、この中には附帯工事といろいろあるのです。林内作業所とか、それから駐車場、防火施設、それから健康増進広場だとか、あと林内の歩道、作業道と、いろいろ項目ありますけれども、そういったところも今後ひとつ補助金のほうに対して視野を広げて申請するような手続にちょっと努力したらどうでしょう。

産業振興課長（渡辺 仁君） ご提案大変ありがとうございます。小嶋委員がおっしゃ

られた林道のいろいろな補助の部分でいけば、残念ながらあそこは林道ではなくて、町道になっているのです。町道認定されておりまして、本当は地域整備課なのですが、観光の部分でどういうわけかうちがやっているものですが、補助金を探して何とかやりたいとは思っているのですが、トイレとか何かをやるぐらいのもので、補助金は今のところ見つからないのが実態でございますが、例えば団九郎小屋の下のトイレ、あれをバイオのトイレにかえるとかとなると、大規模な観光施設の補助になると思うので、その辺も私もしばらく前にそんなので興味を出して財政に話をしたら、なかなか、そこまでの今度電気の工事をしないとだめなのです。一回崩れた場所のところにはまでは、ちょっと手前までは電気が行っていて、水道管も行っているのですが、そこからまた団九郎小屋のあたりまで送るために配管全部やって電気の工事というと、もう何千万円にもなるものですから、なかなか二の足を踏んでいるのですが、何とかそういったものも含めて、なるべく補助金に乗るような事業をやるときには下調べをよくして、何とか補助金に乗せてやれるような観光施設整備を図りたいと考えておりますので、委員のお言葉の部分、参考にさせていただきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

3番（小嶋謙一君） 課長、私は町道でも何道でもいいのです。道のことではなくて、私が言ったのは林道ではありません。森林空間総合整備事業なのです。だから、何道であっても、周りが林ですから、山ですから、その辺使い勝手はあると思います。そういうことで。

副委員長（高取正人君） きのう総務課にも聞いたのですが、本田上工業団地プロモーションビデオ、ページビューが3,000だか3万だか忘れちゃったけれども、ちょっと見直すとかいう話があったのですが、実際予算計上がされていないですよ。DVDとか作ったのですけれども、今年度そういう予算計上がないのに、販売に向けての活動をしないと悪いわけですから、DMでしたら通信費と一般管理費でいいかもしれませんが、例えば新潟だとビジネスメッセというのを10月の末ぐらいにやっているのです。そういうところで工業団地を売却に向けてそこでプロモーションをするとか、三条でも同じようにビジネスメッセをやっていますから、そういう見本市等に出展をするための旅費だとか、そういう人件費について予算計上はないのでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） プロモーションの関係は総務課の政策推進室のほうがやっているものですので、ビデオ自体も、うちも相談を受けてやったのですが、主体的にはあちらでやられているので、うちのほうで予算を見るというのは多分ないの

ではないかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(本田上工業団地の売却活動については、ビジネスメッセとか見本市でPRするようなことはないんでしょうかの声あり)

産業振興課長(渡辺 仁君) 今のお言葉を参考にして、今後の販売活動につなげてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

委員長(川崎昭夫君) ほかにないですね。

では、7款の商工費、これで終わります。大変どうもお疲れさまでした。

では、議員の方は執行側かわるので、10分、3時ちょうどまで、またトイレは終わったけれども、お茶でも飲んで休憩します。

午後2時51分 休憩

午後3時00分 再開

委員長(川崎昭夫君) 全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、次は6款の農林水産業と国土調査事業の6款だけ、地域整備課、説明お願いいたします。

地域整備課長(土田 覚君) お疲れのところ、大変ご苦労さまです。本日最後になりますので、6款、8款よろしくお願ひいたします。

それでは、99ページからになりますので、99ページをお願ひします。99ページの説明欄のところになりますが、繰出金のまず集落排水の特別会計の繰出金6,131万1,000円につきましては、集落排水のあすのところでご説明申し上げますので、よろしくお願ひします。

続きまして、今委員長がおっしゃった国土調査事業について説明させていただきます。本年度は、1,867万円ちょうどでございます。昨年比同額でございます。国土調査事業、国調につきましては、今年5年目になります。非常に職員を預かる立場からして、すごく大変な事業でございますが、少しずつやっていきたいというふうに思っております。

今年は保明嶋、石田新田、千刈、坂田の一部ということで、0.18平方キロメートル予定してございます。なお、国土調査事業につきましては補助率が75%、残りの25%が町分でございますが、8割交付税措置されますので、町の持ち出しは単純に言いますと5%程度となる事業でございますので、よろしくお願ひします。

以上、国土調査事業の6款につきましては説明を終わらせていただきます。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。では、農林水産業費と国土調査事業費の質問をお受けします。質問のある方。

ないようですので、次は、課長、引き続き8款の土木費、説明をお願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、予算書の110ページをよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

8款土木費、1項道路橋梁費、1目の道路橋梁総務費でございますが、4,996万8,000円をお願いするものでございますが、その内容につきましては職員給料等でございますので、例年どおりですので、説明は省かせていただきます。

次に、2目の道路維持費でございます。本年度は1億2,946万7,000円ということで、昨年度に比べまして3,400万円ほど多く予算計上させていただきました。私ども8款土木費につきましては、工事関係で例えば維持工事をいっぱいしたりとか、道路新設改良のほうにいっぱいしたりとかいうのがございますので、29年度は道路維持費、維持工事が多くなったということでご理解をいただきとうございますし、土木費の総体の予算についてはお手元の予算参考資料等を見ていただければ、どのぐらい伸びているのかというのがわかりますので、説明は省かせていただきますが、それでは道路維持費でございます。よろしくお願ひします。

1ページおはぐりください。11節から27節あるわけですが、工事請負費のところでは少し説明させていただきます。側溝改良工事事業でございますが、お手元の今日お配りした道路維持の側溝改良ということで、お手元に配付の場所を行います。その場所をどういうふうにしたかというプロセスをお話しさせていただきますが、地区の要望は257カ所あったわけですが、それらの現地を十分精査させていただいて、そこからどうしてもまず先にやらなければならないところとか緊急性のあるもの、もしくは通学路及びPTAの要望、それから予算的なものを考えて、今回予算計上したものでございます。その内容につきましては、先ほどもお話ししたとおり、お手元の資料のとおりでございますので、ご参考にしていただきたいと思います。今年度は側溝改良工事事業1,699万5,000円、舗装補修工事事業403万3,000円、防護柵設置工事276万9,000円、1ページおはぐりください。区画線表示工事事業179万2,000円、消雪パイプ工事事業で95万2,000円、路肩保護工事事業73万5,000円、橋梁修繕工事事業32万3,000円、全てお手元の工事箇所に記載しているとおりでございます。また、115ページになりますが、側溝維持工事事業97万3,000円、隅切り改良工事事業99万4,000円につきましても同様で、お手元の箇所のとおりでございますし、

延長のとおりでございますので、よろしく申し上げます。

それで、今回新しくというわけではないのですが、社会資本整備交付金事業ということで今回新たに項目を設けまして、補助事業だけをここにまとめさせていただきました。そこで、7,800万円ということでございます。その内容につきましては、これ補助率が10分の6です。残りが起債もしくは単費になる予定になりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

13節の委託料でございますが、橋梁の点検420万円、これは毎年毎年、この間も皆さん方にお話ししましたが、5年間で点検するものでございますし、15節の工事請負費7,380万円ということで、本田上・横場線の舗装補修、これ文言が入ってなくて申し訳ないのですけれども、舗装補修です。川船河・西9、これ川船農免になりますが、2,450万円ということで、川船農免の舗装補修、それから坂田・湯川2号線の消雪パイプの井戸の更新、それから坂田・湯川3号線湯川地内の、これも消雪パイプの井戸の更新というか新設です。ということで、そのほかに橋梁長寿命化修繕工事で830万円ということで、補助事業で行わさせていただきます。本当言うと、消雪パイプなんていうのは本当に壊れたあたりからすぐ掘ればよかったですけれども、私どもの町の財政事情も考えて、補助事業ということで、1年待つて補助事業に採択していただいてやるものでございます。坂田・湯川2号線の原ヶ崎については1年間待つてことで「職務怠慢だ」なんかいつて区長会にも言われましたが、来年度新たに掘り直して、ここ通学路でもございますし、やるつもりでございますので、よろしくお願ひします。なお、裏の起債については、起債が認められるもので、そのうちの交付税が大体2割ぐらい入ってくるものだというふうに思っています。

次に、長くなりましたが、行きます。除雪対策費でございますが、6,269万4,000円、今年もおかげさまで専決のところで大変お認めいただきまして、ありがとうございました。今のままいくと5回分ほど残るわけですが、29年度もシーズン7回を予定して予算計上してあります。人件費等が少し伸びていますので、240万円ほど昨年に比べて多くなりましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、4目の道路新設改良でございますが、1,117万3,000円と、昨年度に比べて480万1,000円の減額でございますが、これにつきましても117ページの関係につきましてはお手元の説明資料のとおりでございますが、工事の関係だけ少し説明させていただきます。道路改良工事業につきましても、下段のほうになりますが、15節上野・南9号線という道路新設改良を予定してございますし、舗装新設工事につきましても、下横場・東2号線ということで、下横場地内で舗装新設を予定してござ

います。

次に、おめぐりください。ここにも補助事業が出てきます。社会資本整備交付金事業ということで、これ道路改良の部分で630万円ということで、これ昨年度に続いて保明・後藤線の拡幅工事、後藤から下横場までの拡幅工事の2年度分の予算をここで計上させていただいております。630万円、これ補助事業で、同じく10分の6でございませう。今年度で調査が終わるものでございませう。

次に、8款2項1目の河川総務費でございませう。116万2,000円、これ通常経費でございませうので、説明は省かせていただきます。

次に、119ページでございませうが、河川改良費でございませう。1,230万9,000円ということで、昨年から1,140万8,000円ほど減額となつてございませうが、その主な理由は、工事関係で終わった部分でございませうので、それらが終わったということとございませう。そこで、河川改良工事の部分につきましては、119ページ右下のほうに書いてございませうが、それらの工事関係につきましては、お手元の資料の今日配付したところに書いてございませうので、ご参考に見ていただきたいと思ひます。

続きまして、1ページおはぐりください。121ページになります。8款3項1目の都市計画費でございませう。今年度948万5,000円をお願いするものでございませうが、昨年に比べて51万円の増となつております。

それでは、説明させていただきます。都市計画総務費につきましてはほとんど通常経費でございませうが、その中で13節の委託料でございませう。立地適正化計画作成業務委託料ということで、773万3,000円ということで、これ2年がかりで立地適正化計画を作るわけとございませうが、昨年度、28年度、大変本当に予算面お認めいただきまして、この立地適正化計画の基礎調査等を終わつてございませう。そこで、基本方針等も案もできてございませう。これから都市計画審議会や議会の皆様と29年度、いろんな意味で、町民の代表として相談に乗つていただいたり、関根委員からも町民のことを十分よく考えてやってくれと言われてございませうので、何度も地元に出て、お話を聞いて、作成したいというふうと思ひています。その全員協議会等につきましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。議会なしでは進めていけませんので、よろしくお願ひします。なお、29年度は本計画の計画策定になつていきまして、最終的には居住誘導区域の検討や都市機能の誘導区域の検討を行つて、計画を策定することになります。

なお、県内では11市町村がこの計画を作つています。ほとんどの市町村が作つておることも報告させていただきます。よろしくお願ひします。

次に、その下段になりますが、都市計画用途地域変更及び地区計画決定用の業務委託料ということでございますが、この話につきましては、今回町長の施政方針にもありましたとおり、工業団地の絡みが施政方針で相当述べられているということでございまして、今回お認めいただいた総合計画の中でも大分その文言がすごく直ったことは委員の皆さん事実だというふうに承知しておりますが、私どもとしては何としてもその意向を受けて、工業団地を何としても今言う総合計画のように持っていきたいという意味合いでございまして、最終的には今の工業団地、都市計画審議会との話もございまして、総合計画のように都市計画マスタープランを変更させていただいて、本田上工業団地を今は工業地域を準工業地域に落としていきたいというふうに思っています。そのことによって何が違うかという、今の工業地域であれば、もう商業はほとんど来れません。例えば小さい売場の商業は来れるのですけれども、大きな売場の商業は来れません。準工に落とすことによって、広く工業でも商業でも誘致していきたいという町の強い意思のあらわれだというふうに思っています。そうすると、準工に落とすことによって売り場面積1万平米以上のお店も来れることになりまして、大きな工場が来ても建てられることになりまして。要は今の工業地域から1つ落とした緩い準工業地域の色塗りというか、用途変更をしたいというふうに思っていますので、その費用が130万円ほど盛ってございまして、よろしくお願ひします。そういうことございまして、何としてもまちづくりをやりたいということでの意思のあらわれでございまして、よろしくお願ひします。

次に、公園管理でございまして、416万7,000円ということで、公園管理、費用を上げてございまして。例年どおりでございまして。公園の箇所数も毎年申し上げたのですけれども、ベテランの委員の皆さんになったので、数も相当わかっていますので、説明は省かせていただきますし、3目の下水道対策費では2億2,976万3,000円、昨年比べて1,186万1,000円の減額でございまして。これ下水道事業のところの説明しますが、下水道事業の事業費に対しての繰り出しが昨年に比べて少ないということでございまして、よろしくお願ひします。

次に、8款4項1目の住宅管理費でございまして、今年は1,000万円でございます。昨年同様でございます。昨年まで本当に皆さん方からご心配していただいたり、激励をいただいたりしておった住宅リフォームの個人分のものが3カ年で終わりました。ありがとうございました。その成果でございまして、3カ年で97件の申し込みがございまして、町うちでは1億3,200万円のやっぱり経済対策や住民向上になった

というふうに思っています。残念ながら国費は余り来なかったのですけれども、230万円ほどしか来なかったのですけれども、私は成果のあった事業だというふうに思っています。

そこである程度の成果が出たものですから、今度は多世帯同居住まい推進リフォーム、後でまた詳しく説明しますが、そのかわりと言ってはなんですが、500万円ほど、要は多世帯で同居する人たちにリフォームするのに補助金を出していこう、よその市町村にもありますけれども、田上町もそういう補助金を出していこうというふうに思っています。それが500万円と、去年から行っている民間賃貸住宅建設補助金ということで、田上町には世帯向けのアパートが少のうございます。したがって、何としてでもこういう世帯向けのアパートを建てていただきたいということで、500万円去年から盛っておるものですので、よろしくお願いします。これが、この制度があるかどうかというところが一番の問題で、利用していただければすごくいいものだというふうに私は思っていますので、よろしくお願いします。

以上で説明は終わらせていただきますが、工事箇所の1ページをおはぐりください。よろしくお願いします。田上町の多世帯同居住まい推進リフォーム事業補助金のご案内ということで、これ少し、5分ほど説明させていただきます。よろしくお願いします。

目的は、一般質問でもありましたが、生活環境と定住促進、それから多世帯が同居するためのリフォームする場合、このような経費を補助しますよというものでございます。補助対象者につきましては、町内に在住する自ら居住する住宅を改修する者とか、2の新たな多世帯同居を開始する者とかいろいろ書いてあるのですけれども、後で図にして説明させていただきますし、今回は大分よその市町村に比べて緩くしてあります。ほとんどが、でも該当します。例えば増改築、屋根や雨どい、柱、外壁、床、内壁、天井とか、雨戸、戸、サッシとか、電気、ガス等の設備とか、キッチン、風呂、トイレとかいうふうに、ほとんどが該当します。できないものは電化製品とか、そういうものはちょっと無理なのでございますが、そういうことで補助したいという新たな補助金でございます。

補助金の額は、補助対象事業費の2分の1もしくは50万円までということで、今まで10万円だったのですが、50万円までということでございます。4月の頭からやる予定でございますので、よろしくお願いしますと思います。裏面のほうを見ていただくと、ほとんどが該当します。オール電化は少しだめなのですけれども、車庫とかそういうの……要は多世帯で同居というか、多世帯で住んでいくときに、リ

フォームをするときに補助金を町として交付しますよ、それがひいては町の定住化やそういうものにつながる施策だというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

次に、1ページおはぐりくださるとわかるのですが、考え方というのがございます。少し説明させていただきます。①です。所有者が子や孫と同居する場合です。今回の一般質問でも町長答弁したとおり、町外からの転入を5件、町内のある種事情があって、詳しいことは言いませんけれども、事情があって世帯を分かれたものが何らかの理由で同居するときに、リフォームするときに補助金を出すというのが5件、合わせて10件ということで、500万円の予算を見てございます。

それでは、右側のほうですが、子や孫が夫婦で同居する場合は該当になりますよ、ただし、この2行、ぽち点の赤の囲みの2、子が単独で同居する場合はだめですよ。子どもはそこにもともといたわけですから、あくまでも世帯として出て行って、例えばまた何らかの事情で一緒に住むというときには該当しますよ、それが孫でも……今の世の中というのはいろいろございまして、お孫さんがじいちゃん、ばあちゃんと一緒に住むという家もございまして。それらも該当します。

次に、2番目ですが、これは逆に、住宅所有者が、これ配偶者も含むのですが、じいちゃん、ばあちゃんを引き取って自分の家で面倒を見ると、それは父、母、祖父母が単独でも、1人でも、同居する場合はオーケーですよ、もしくは父、母以外の直系親族とともに同居する場合もオーケーですよ。あくまでも住基の異動があればオーケーですよということでございます。

次に、同居前の住宅に所有者夫婦と子が同居する場合ということでございます。見ればすぐわかるのですけれども、右側のほうですが、婚姻の場合は子どもの有無にかかわらず、もうばっちり対象ですよ。俗に言う嫁取り普請というのはオーケーですよということですし、配偶者とともに孫等が同居する場合も、これまたオーケーですよという意味合いでございまして。よろしくお願ひします。また、②については、孫の両親の婚姻関係がなくなっている場合でもいいですよ。余りいい言い方しないです。これは、でも皆さん先輩方なので。例えば出戻りみたいな、これはちょっと言葉は悪いのですけれども、どこかに出て行って、奥さんだけが戻ってくるという、奥さんと子どもが戻ってくるというのは該当しますという意味合いでございまして、婚姻関係がなくなってもオーケーですよという意味合いでございまして。

もう1ページおはぐりください。多世帯同居の考え方ということで、これ図を示

してございますが、所有者世帯と子世帯に子世帯が同居する場合ということで、こういうふうな形でございます。子どもは何人いても、子の配偶者がいても、例えば長男が一緒になっても、次男が父、母と一緒にいても直すよということであれば、これはオーケーですし、また大勢の中には母親のほうのじいちゃん、ばあちゃんとも一緒になって家を直すというふうな、義理の父、母と一緒にするというのもオーケーですよという多世帯同居の考え方でございますので、ご参考にしていただければというふうに思っています。この多世帯同居ということは、同居するのがいいか悪いかというのはいろんな考えがございしますが、町に来ていただいたとき、また町にいたときに、何らかの理由で一緒に住むときになったらこういう制度があるのだよというのが定住施策につながるものだと私は思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、8款の説明は終わらせていただきます。何とぞご審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。8款土木費の説明が終わりました。

ご質疑ある方。質問ある方。

6番（椿 一春君） 121ページのところなのですが、都市計画用途地域変更及び区画決定業務委託料とあるのですが、この業務で以前ここの道の駅を作るときに、向こうところが農振地域でちょっと外れているということで、何とか改善しなさいということ国から言われていると思うのですが、その件については今回盛り込まれる考えでいるのか、その辺お聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） 町長からも言われていますが、今回この部分については、これ農振農用地でございますので、農振農用地を外すには、ある程度の区画整理事業だとか、そういうある程度の事情がなければ少し外せないもので、町長からはそう言われています。まず一刻も用途を見直しするというのは工業団地がまず先だということでございますので、今回の中にはこの部分については入ってございません。

以上でございます。

11番（池井 豊君） 追加資料で大体わかったのですが、119ページ、河川改良工事のところ1点わからないのが、調整池整備（町内）200万円というのが、これどこで何の事業でやるのかちょっとわからないのと、ついでにその下の中轄川排水ポンプ撤去工事、これ撤去して、これのかわりに排水がスムーズになっているのか、その状況をちょっと聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） まず、調整池の整備でございますが、これ毎年200万円ほ

ど、今までの予算書を見ていただけるとわかるのですが、大体200万円前後上げているのですが、どうしても調整池に泥がたまるわけなのです。それらをどうしても除却したりしなければならぬものですから、そういう整備になります。

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 例えばニュートピア翠台とか、わかな台団地とか、1年間で相当たまりますので、例えば2年に1回ずつとか、その辺の状況を見てということで、わかな台団地とか、レックとか、そういうところになります。

次に、中轄川の排水ポンプの撤去でございますが、実は山田川改修でショートカットされて、中轄川にはほとんど大きな水害がなくなりました。その水害対策とともにポンプ、そこの中轄川脇にあったのですけれども、使えるのであれば、ちょっと再利用したいななんていうふうに思っていたり、まず使えるかどうかという、動くか動かないかという部分もありますし。すごく大きくお金をかけたものなのです。配電盤もまだ新しいし、ちょっと使えるのであれば、どこかの……どこかと言ってはいけませんね、皆さんの前で。そういう浸水対策のようなところに使えないか、ちょっと検討するために、まず上げてみて、配電盤は十分使えるのですけれども、ポンプが動くか動かないか、大分相当前のやつなので、ちょっとまずは撤去をさせていただいて、もう山田川ショートカットしたので、十分要らないので、もし使えるのであれば、そういういろんなところに使っていきたいというふうに思っていますので、43万2,000円ほど撤去費計上させていただきました。よろしく申し上げます。

以上です。

2番(笹川修一君) 他世帯同居という非常に新たなのがもう始まるのですけれども、逆に今年までやられた住宅リフォーム、非常に効果があったという、これは件数もそうですけれども、町内の建設業者にとっても非常に恩恵を受けた制度で、私は非常に、逆に言うと、そういう制度は生かしてほしいなど。やはり効果があって3年で終わるとするのは非常に惜しい感じで、先回の補正でもちらっと言いましたけれども、実際今回のこれから予算ですから、ここを盛り込んでもらおう。そのためには、賃貸アパートというか、その辺がなかなか田上はどうかなど。1軒できましたけれども、非常に500万円がそっくりまた浮いてしまったり、これがほかと比べて、いろいろ私聞いてみると、なかなか田上はねということが不動産業者からもいろいろ聞こえてきたものですから、そうなると、逆に言うと効果のあるもの、それはそれでいいのですけれども、逆に住宅リフォームというのは非常にこれから空き家対策にもなりますので、そういう意味でどうかなという。ちょっと予算上出ていないの

ですけれども、課長としてはどう思いますか。

地域整備課長（土田 覚君） 将来的には空き家対策になると思いますが、空き家対策は空き家対策でまた別の趣旨のことです。

それでは、住宅リフォームの関係でございますが、今まであった住宅リフォームの補助金です。期限を切って、十分町民に周知をして、今年でやめますよという並々ならぬ努力をして、今年は四十何件と、駆け込みはすごくありました。私は、町内の業者さんがそういうふうなので十分ある一定の成果があったものと思っています。ただ、これは笹川委員がおっしゃるように、5年で区切るのか、永久にずっとこの制度をやっていくのかというのは、町の考え方なのですけれども、当初はこれ国の補助金も2分の1出るなんて言っていたのですけれども、全然最近はお出なくなったので、町の考え方一つでしょうけれども、ある一定の効果が上がったということであれば、そこで一旦切って、別な定住施策のこの多世代同居のほうに、今度これ1件50万円までですから、どうぞお嫁さんに来てください、婿をもらって、今までと同じ家になんか普通であれば住んでいられないではないですか。流しを直したり、トイレを直したりというのは、大体の家はそうだと思います。そういうことであれば、こういう施策をして、どうぞお父さん、お母さんと住んでくださいね、ひいては一緒に住んでいただければ、定住になりますね、さっき言った、ひいては、ちょっと違うかもしれないのですけれども、笹川さんがおっしゃった空き家対策にもなりますねということで、今回定住促進のためにシフトをさせていただきました。これを一応3年間やって、効果も見たいという部分もございますが、よその市町村も大体多世帯で同居というのもやっているところもございますし、そういう意味で一旦シフトしてということでもありますし、この間の委員会でもお話しした賃貸住宅というのは私どもすごく営業しています。名前は言っちゃいけないのですけれども、中軒のあの辺とか、今はやりの川船にある何々アパート、ではない……

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 何とか建託さんなんかも行ったのですけれども、その方は田上町は守備範囲ではないなんて言われていたりしてまして。これオーナーさんとのお話なのです。羽生田の今回お願いした水道とか、いろいろな羽生田のアパートの人も、どうぞこの制度をお使いになったらいかがですかとお話ししたら、大工さんが「それ以上まけるから」、そういう言い方はしませんでしたけれども、冬場にどうしても工事したいから、この補助金は該当しない。それはそうですが、今作って、もし成果が上がったなら、その隣にも建てようか、その際にはこの賃貸住

宅というのも考えてみようかなんていうお話もいただいております。したがって、こういうのはオーナーさんが本当に要るのかどうかという部分なのですから、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

2番（笹川修一君） これは町の方針だと思うので、これ町長に総括質疑でもう一回再度考えてほしいという。非常に効果があったものについては、やっぱりそれだけのことは町民として関心がありますので。これは、私はこれからの制度とか今の賃貸アパート云々を否定しているわけではないのです。これもいいと。しかし、せっかくいいものを3年間で終わるのはなおさら惜しいという考えで、プラスしたらどうかという考えなので、ちょっと総括質疑をお願いします。

委員長（川崎昭夫君） ほかにありませんか。

では、ないようですので……

（何事か声あり）

副委員長（高取正人君） すみません。122ページ、公園その他事業工事請負費、ブランコ設置工事なのですが、これはどちらの公園につけるものでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） 保明と原ヶ崎運動広場。これ撤去したものが、保明についても遊具はないのです。したがって、町長のほうに陳情に来られていますので、何にもやっぱり遊び道具がないと、ちょっとあれなので、保明に1つと原ヶ崎運動広場にブランコということで、2カ所でこのぐらいです。公園遊具ですので、ちょっと高いのですけれども、よろしくをお願いします。

以上でございます。

委員長（川崎昭夫君） では次、ないようなので、土木費の地域整備課の関係終わります。

地域整備課の皆さん、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

委員の方はもう少しお待ちください。

副委員長（高取正人君） 報告します。今日の質問件数は31件、総括質疑が3件です。読み上げます。

関根委員のほうから、農業委員の人選に関して。現在、新農業委員の推薦が農家組合を通じて行われていますが、そこで言われている一般推薦7名、残る3名は農業団体から2名、中立的立場から1名とすると聞いています。町長は、このような考え方で推薦依頼を行ったのでしょうか。私は、専任枠による人選は新制度になじまないと考えていますが、町長の見解を求めます。

2件目は、関根委員の1億円助成について。工業団地用途見直しに伴い、1億円助成の意義の使命はなくなったのではないのでしょうか。29年度予算に継続計上されていますが、町長の見解を伺います。

笹川委員のほうから、住宅リフォーム補助金の継続。3年間実施しました住宅リフォーム補助金が平成28年度で終了しました。効果は3年間で97件、町内の建設業者の契約金額は1億3,200万円の業績効果がありました。再度住宅リフォーム補助金500万円継続を検討してほしい。町内の建設業界の経済的効果が大きい。家のリフォームで空き家対策につながる。民間賃貸住宅建設補助金交付は、平成28年度の実績はゼロであった。羽生田での1棟の賃貸住宅が建設されましたが、田上では住宅メーカーや不動産業者の話では、賃貸住宅の建設は難しいのではないかと。もう300万円を補助金に加えて、民間賃貸住宅建設補助金に400万円、住宅リフォーム補助金に400万円を計上してはいかがでしょうか。

委員長（川崎昭夫君） 以上なので、これで散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後3時45分 散 会

平成29年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第3日)

-
- 1 場 所 大会議室
 - 2 開 会 平成29年3月16日 午前9時
 - 3 出席委員
 - 1番 高取正人君 9番 川崎昭夫君
 - 2番 笹川修一君 10番 松原良彦君
 - 3番 小嶋謙一君 11番 池井豊君
 - 6番 椿一春君 12番 関根一義君
 - 7番 浅野一志君 14番 小池真一郎君
 - 8番 熊倉正治君
 - 4 委員外出席議員
議長 皆川忠志君
 - 5 欠席委員
5番 今井幸代君
 - 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
 - 教 育 長 丸 山 敬 竹の友幼稚園長 山口浩一
 - 総務課長 吉澤深雪 教育委員会局長補佐 諸橋弘樹
 - 地域整備課長 土田 覚 庶務防災係長 中野貴行
 - 教育委員会事務局 福井 明
 - 7 職務のため出席した者の氏名
議会事務局長 小林 亨
書 記 渡 辺 真夜子
 - 8 傍聴人
三條新聞社
 - 9 本日の会議に付した事件
議案第26号 平成29年度田上町一般会計予算議定について中

歳 出 3 款 民生費
 9 款 消防費
 10 款 教育費
 11 款 公債費
 12 款 予備費

議案第 27 号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について
議案第 28 号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について
議案第 33 号 同年度田上町水道事業会計予算議定について

委員長（川崎昭夫君） 改めましておはようございます。きのうに引き続きまして、予算審査特別委員会を始めたいと思います。

なお、今日の出席は、きのうと同じく今井委員の欠席、12名となっております。

それから、三條新聞社さんのほうから傍聴の申し出がありましたので、これを許可しております。

それでは、今日の進め方なのですけれども、1款ごとに、各款ごとにやりたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、まず最初に9款消防費から説明をお願いしたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。それでは、総務課長の吉澤であります。9款消防費についてご説明申し上げます。予算書につきましては、123ページからになります。お願いいたします。

それで、9款消防費、1項1日常備消防費1億7,843万4,000円ですが、これについては消防衛生保育組合の消防費の負担金ということでありまして、前年比較に対しまして751万7,000円の増であります。これは初日の全体の説明でも申し上げたとおりであります。消防士欠員しているものを1人補充、今59人ですが、60人で予算を見ております。それから、はしご車についての修理ということで、その関係で増額となっております。

続いて、2目非常備消防費ですが、これについては消防団の関係の経費でありまして、前年比較202万5,000円の減であります。主にその減額については、28年度については全団員に被服の貸与品ということで、編み上げ靴を支給した関係がありまして、その関係で200万円以上減額となっております。

ページめくりまして、124、125ページになりますが、3目消防施設費ということで801万8,000円、前年比較で332万6,000円の減ではあります。内容的に言いますと、減額については、28年度は第5分団、後藤、曾根の積載車を購入しましたし、28年度は上水道の関係で、水道の大きな給水管の伏せかえ等がありまして、その関係で工事費の5%程度を消火栓維持の負担ということで170万円程度支出してはいたしましたが、それが今回なくなったことから減となっております。

ただ、126ページをちょっとお開きいただきたいのでありますが、説明欄で3つ目

に、18節の備品購入費、2つ目で小型動力ポンプということで343万5,000円ありますが、これについては古くなっているからかなり能力的に劣っている関係で、上野、山田の第3分団、それから第8、羽生田の分団のポンプを今回入れかえたいということで、2基分をお願いしております。

それから、4目防災費であります、334万8,000円、29年度お願いしたいということでありまして、比較で1,017万2,000円の減であります。減額の要因としましては、28年度は県の防災無線の更新の関係、それが1,000万円以上、1,000万円を超える価格で28年度お願いしておりましたので、その関係がそっくり落ちていることから、この減額等はなっております。

増減的にそれほど大きくはないのでありますが、新規のものとして127ページの中段に、13節委託料の中で、委託料の一番下であります、防災士フォローアップ業務委託料ということで、50万8,000円お願いしております。これ新規でありまして、内容的にしましては、防災士、各地域にお願い、要請ということで育成しておりますが、その防災士の役割がどういうものであるか、またあるいは防災士同士の情報交換等も含めまして、このフォローアップ研修ということで、29年度で、予定としては30年度も引き続き行いたいということで今考えております。

内容的には、防災士、今予定では今年3名、各地区からまた要望が出ておりますので、合わせて25名、それからあと自主防災組織の代表者等25名とを合わせて、総勢50名ぐらいを対象としまして、29年度は2回程度、夏と秋にそれぞれ研修というようなことで、第1部、第2部ということで開催していきたいと。まずは、第1回目は講義とワークショップ、第2回目はワークショップを中心として、それぞれ自主防災活動について研修等を行っていきたいというようなことで考えております。

消防費についての説明は以上であります。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。9款消防費、説明が終わりました。

ご質問ある方。

11番（池井 豊君） 積載車の件なのですけれども、ということは、全分団一巡して軽自動車の積載車両が行き渡ったということでしょうか。これ年次別で順次というような以前からの計画だったのですが、お聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） 分団の施設の整備については、今担当係長から詳しくお話しいたします。

庶務防災係長（中野貴行君） 改めておはようございます。分団、積載車の更新の状況ですけれども、古いものがいずれも昭和62年製のものがあと3台ほどございますの

で、第1分団、第2分団、第7分団ということで、古いのがその3台ありますので、それについて今後は計画的に更新していきたいと思います。

以上です。

11番（池井 豊君） 以前、軽自動車を入れるときに立てた年次計画のもとに、毎年入れかえていくのだというような話だったと思います。今年は入れかえがなくて、1分団、2分団、7分団の3台が残されているということなのですけれども、それが残っているのに、なぜにこの小型動力ポンプ。これ多分まだまだ、私の知る限りでは8分団、動きは悪いですけれども、修理すれば動くような状況だと思っています。そういう中、何かこれだと積載車の更新を一時凍結して、古い動力ポンプのほうを先に入れかえていくというふうに見えてしまうのですけれども、この考え方とか、要はこの残りの3台、あといつ入れかえてこの事業を終了するのかというところをちょっと明確に聞かせてください。

総務課長（吉澤深雪君） まず、8分団については、車自体は入れかえが終わっております。新しいものになっております。ただ、ポンプが、入れかえるときにはまだ十分新しいというか、機能はよかったものですから、ポンプはそのままで来ていたということで、大分ポンプが……実は、本当は30年度に8分団のポンプについては入れかえようと思って計画していたのですが、今年の出初め式で大分不具合があったものですから、これは30年度まではちょっともたせられないということで、急遽追加させていただいたようなことであります。

今言いました、あとそれ以外の3分団の、3分団というのは第1、第2、第7ですか、まだ入れかえていない自動車については、もちろん消防署が毎年なり常に点検等見ている中で、見立ての中でまだまだ入れかえをするには時期尚早だろうということで、まだまだもうちょっと頑張っていきたいということで、29年度は見送っております。

そのような関係で、今後、では何年以内というのは、まだそこまでは計画は立てておりません。

以上であります。

11番（池井 豊君） 動力ポンプは動かなければかえていかなければならないのはしょうがないと思うのですけれども、昭和62年ですよ。昭和62年、1987年の車ですよ。たしかこの軽自動車の積載車にかえていくというのは、軽自動車のほうが4輪駆動で、現在の道にマッチしているとか、そういう話があって、後輪駆動の1,600のガソリンエンジンのアトラスだと思うのですけれども、それだとやっぱり動きが悪いと

ということで、それでもって年次的な入れかえをしていくというような方針が立てられたと思うのですけれども、それが今になって、まだまだもつからいいのではないかということは、ちょっと説明としてはおかしいような気がするのですけれども。62年ですよ。1987年、これを現役で使っているという状況が本当に正しい状況なのかどうか、もう一度総務課長の見解を求めます。

総務課長（吉澤深雪君）　ちょっと私説明不足でありましたが、財政計画では、隔年で積載車については入れかえを行っていくということでありましたので、30年度にはまた1台なりを入れかえる予定ではおります。そういう意味では、昭和62年、3台ありますが、かなり古いのでありますが、それだけ手入れがよいということで、大事に使っていただいているということでありまして、もちろん無理してもたせようとか、そういう意味ではありませんで、そこを経費をとにかく我慢我慢なんていうわけではありませんで、当然手入れもいいし、各分団と了解のもとに、消防署とそれぞれ点検のもとで計画を立てておりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

11番（池井 豊君）　手入れなんかいいのです。だって、8分団の車だって、当時入れかえるときまだ1万キロ走っていなかったのだから、1万キロぐらいだったかぐらいで、昭和59年ぐらいだったと思ひましたけれども、乗らないので、車としては程度なんていいのです。車としての機能はおかしくないけれども、当時、それこそどこかで大雪が降って、それ除雪の応援に行くようなときに、高速道路に乗ったはいいいけれども、高速道路に乗ったら80キロのスピードが出されないくらい、後輪駆動の1,600ccのあれではかえって怖かったとか、そんな話になったけれども、時代にそぐわないということで、距離を走っていないし、車自体は全然元気なのです。エアコンもついていないだとか、そういういろんな理由もあって、これは年次計画でかえていきましょうというふうに決まっていたのが、今年はその年ではなかったのですか。これ毎年なのではなかったか。毎年なのではないでしょうか、これ。これ毎年私1台ずつかわっていくものだとばかり思っていたのですけれども。この年次計画、これさっきの答弁みたいに、62年式だけれども、まだ程度はいいのでというような答弁ではなくて、これは方針としては今の時代に合った4輪駆動の軽自動車のほうが現場に合っているからかえていくという話だったはずなのに、程度がまだまだ使えるから残していくという、この答弁絶対おかしいです。そんなことを言ったら、今まで入れかえてきた車なんかまだ走行距離1万キロ前後で、まだまだ乗ろう

かと思えば幾らでも走れるけれども、高速道路に乗ってもスピードが出せない、狭い道に入れない、雪が降っているときFRで動かない、だから新しいのにかえると
言ったのに、程度がいいからかえないのではなくて、そういう考え方ではなくて、
年次計画に基づいて新しいものに全部かえていくという、そういうもとにやるとい
うふうにちゃんと言っていたきたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 池井委員のおっしゃること、ごもったもな話でありますので、
そういう形で年次計画的に、その関係で配備をしていきたいというふうに考えてお
ります。

以上であります。

委員長（川崎昭夫君） 課長、現場の消防団のほうから何か、ちょっとこの辺が大分劣
化しているねとか、そういうあれは全然入ってこないで、ただ何年たって、年次で
計画がないからかえないというわけでは、そういうことではなくて、やっぱり悪け
れば、即来月でも再来月でもかえないとだめだと思うのですけれども、その辺もう
少し吟味していただいて、現場の声を聞きながらでも何か考えたらどうなのでしょう
うか。

総務課長（吉澤深雪君） 現場というか、各分団とは常に話を密にしておりますて、年
に1回は消防署のほうで各分団へお邪魔して、施設の整備の関係等いろいろお話を
聞いた上で、それぞれ予算づけ等判断しております。

以上であります。

委員長（川崎昭夫君） 課長、その辺も池井委員のあれを踏まえて、ちょっと検討して
いったほうがいいと私も思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2番（笹川修一君） 加茂市が消防団員の手当を上げたというのを大々的に出していた
のですけれども、隣なのですけれども、同じ衛生組合とかそこら辺の、市が違う、
市と町は違うから、消防団というのも違っても、また辺りかもしれませんが、
そういうものは足並みをそろえていくということかどうか。それとも、加茂は加茂
だから、田上は田上で、消防団は別にそろえる必要ない。そうはいつでも消防団員
としては、隣がこうやってもらっているのに、うちはどうなのだという感じに必ず
思うと思うのです。そして、今後どうするのかという。

2点目は、昨年質問したら、庁舎のほうで消防訓練十何年やっていなかったとい
う話で、昨年からやったと思うのですけれども、その結果、火災訓練か地震訓練か
と。大体民間では2つやっているのですけれども、どのような感じでされたのか、
ちょっと教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 前段の消防団の報酬あるいは出動手当の関係なのでありますが、報道のとおり、すごいなと思って見ております。

年報酬については、数年前にたしか全非常勤特別職の報酬等の見直しを行いました。県下それぞれの市町村の状況を見ながら決めさせていただいたという経緯があります。その時点でも加茂市とは報酬についてはかなり違いはありますが、ただ出動手当については、同じ消防本部でありますので足並みをそろえるということで、足並みは今の28年度の時点では合わせてあるのですが、今回加茂市が引き上げることなのでありますので、それら引き上がった時点で、各また消防団ともお話等を聞きながら、また財政の許す範囲内で検討していきたいというふうに、今後29年度入ってから、消防団とのまた話で決めていきたいというふうに考えております。

後段の庁舎の防災訓練というかの関係であります。28年度については委員もご参加いただいたと思っておりましたが……

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 参加しませんでしたか。そうでしたか。火災を想定した避難訓練ということで実施させていただきました。

以上であります。

2番（笹川修一君） 私が聞きたいのは、加茂市が立ち上げたから慌ててやるということではなくて、そういう消防団については、ある程度やっぱり事前に、すぐ隣ですから、そういうふうなのはどうかという情報はやっぱり得ないと、新聞に載ってからびっくりしましたという内容だと、また非常に困るなと思っているのです。隣なので、そういう意味で、何かあったときにちょっとそこは教えてくださいよと。ここだけは、さっき言った出動のときだけは足並みをそろえるというのだったら、足並みをそろえるためにどういうふうにするのか。ただし、全部足並みをそろえろと言っているわけではないのです。要はある程度情報は得てくださいよと。それについてできるものとできないものがあるって、加茂市に全部合わせる必要はないと思うのですけれども、そういう意味での事前に協議というか、事前の情報を得てから、ある程度こういう、それで消防団とも話し合うということが一番大事なので。消防団が一生懸命頑張っているのに、何だそれはという話で、結局お金の問題になりますから、そういう意味で、ある程度やっぱりそこを配慮しながら進めてほしいなと。それは意見です。

もう一点は、火災の訓練したと思うのですけれども、火災の訓練と地震の訓練では違うのですよね、やり方が。というのは、火災というのはすぐ出なくてはいけな

いですし、地震というのはすぐ出ていいのかどうかというのと、違ってきますので、やっぱり私は火災と地震というのは別々に両方やったほうがいいのかなどは思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 前段まではご意見ということでありましたので、承知しましたし、後段についてであります。消防署の協力を得て、あれは夏、春もそうだったか、5月……

（何事か声あり）

総務課長（吉澤深雪君） 4月ですか。4月にまず火災を想定した避難訓練ということで実施させていただきました。おとし、27年度ぐらいからでしょうか、また秋にはシェークアウト訓練ということで、地震を想定した関係で、身を守るというようなことでそれぞれ、庁舎全体ではありますが、学校等も協力、学校あるいは幼稚園もそれぞれ含めた中で一斉にシェークアウト訓練というようなことで実施はさせていただいております。それはまた毎年、そのシェークアウトについては実施続けていきたいというふうに考えております。

以上であります。

6番（椿 一春君） 私は消防団の処遇改善ということで質問したいのですが、今回これ消防関係の予算は、1目は700万円と人員増員のために増えております。あと、2目は靴を買わなくなったので200万円減額、あと3目も300万円減額、4目も消防無線で1,000万円減額と、いずれも減額されております。そもそも前回28年度に消防の処遇改善ということで交付税の算出基準が見直され、団員とかもろもろその辺の報酬を上げるということで、1人当たりの交付金の算出単価が改善されているはずなのです。前回一般質問でも質問したときは、その分は直接的な報酬だけでなく、機材ですとか、そういったもの全体の中で改善を図っていくということで、28年度は靴を買って、そのことで予算を投じてくれたかというふうに私は理解していたのです。今回それも、靴はもう行き渡ったからなくなりました。あと、そのほか消防団の処遇改善ですとか身の装備、そういったものの改善がさほどされることなく減額されたふうな予算であります。それに対して、今度加茂市のほうが報酬を上げているということは、やはり28年度中に国の方針の中の処遇改善ということを受けて改善されたと思うのですが、それに対して田上町のほうでは、今後報酬の改善ですとか、その辺を見直すというようなことについて積極的に行くのかお聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） 加茂市が引き上げた理由については承知しておりませんので、コメントは差し控えたいと思いますが、田上町としましては、今委員がおっしゃっ

たとおりに、報酬だけではなくて、配備、それぞれ貸与品等を全て含めた中で処遇改善ということは考えていきたいと思えます。もちろん報酬だけではなくていろんな、退職金等もありますし、配分も毎年新たに何か1つずつふやしていくという、そういう考えではなくて、本当に必要なものを、団員が望むものを考えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

6番（椿 一春君） 退職金に関しては、もう既に処遇改善が実施されているときに、県のほうのものなので、退職金のほうには引き上げられております。ただ、団員としての1人当たりの報酬については、今年度その改善されるというものが何も反映されていないです。それで、できますれば、やはり目的を持った交付税でありますので、大体団員当たりの人数で、個々増額分が交付税でこれだけの金額が多く交付されているはずだというものは算出されるはずだと思えますので、それに対して、では今年度はどれぐらいの、どこで幾ら使うかというのを明確にさせていただかないと、ただ必要なときというのは今までと変わらないように、限られた予算の中でというのも先ほどの課長の言葉の中にあつたのですけれども、もっと消防団の処遇改善ということで、目的を持った交付税の上げられているものなので、その目的を持って交付されたものに対して、やはりその目的に対して交付税が使われるのが妥当だと思えますので、その辺の考え、もう一回お聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） 毎年1つずつ何かをやらなければいけないというような、そういう趣旨なのでございましょうか……というふうに受け取るのですが、やはりそれぞれたとえ交付税で反映されているからといって、毎年その分をそっくり何が何でも払わなければいけないというものではないかと思えます。やはりそれぞれ毎年毎年使う経費、いろんな多いものがあつたり、なくなっているものがあるわけですから、それはやはりそれを考えた中で計画的に予算をつけるものが、配分するものが私どもの使命かというふうに考えております。

以上であります。

6番（椿 一春君） そもそも交付税の目的というのは、消防団の処遇改善というものが目的なので、そこに団員1人当たり、団長は幾らという、おのおの役職ごとにこの金額で交付金の算定をしてくださというふうになつていっているものですから、毎年それをもとにして機材を宛てがうというものでなければ、その報酬をそもそも見直したほうがいいのではないかと思われま。

総務課長（吉澤深雪君） 交付税の目的というのは、あくまでも不交付団体というか財

源措置ということで考えておりますので、交付税の計算で入っているものをそっくりそのまま使えというようなことではないと。あくまでもそれを自主的に財源として各自治体が判断するものでありますので、交付税で算入されたから、それはそのとおり使わなければいけないという、そういうものでありましたら、そもそもこの予算なんていうものは必要がなくなってくるという話になるかと思っております。

6 番（椿 一春君） それはやはり違うのです。国会の中で消防団員の処遇改善として、それで消防団員の処遇改善として、それを充てる財源として、それが交付税という形で来ているだけであって、いろいろ地震なんかで消防団員に被害をこうむっている方がありますので、そういった消防団員の方に処遇改善をしましょうということが国会の中の法律で決められていて、それがただ来たのが交付税という形で来ているだけなのですが、今回この予算を見ると、何もないではないですか。前は靴で、では少しよくなって改善されたのだなというのがわかりました。この靴がなくなれば、何が変わるのでしょうか。消防団への処遇改善というのはこの予算の中にどういうふうに生かされているのでしょうか。県のほうは、消防団員にみんな配りました。どここの店へ行くと10%になりますというものを全団員に配付されております。県のほうはしております。加茂市も、消防団員の報酬を上げました。田上町は、その消防団員の処遇改善のものの法律で定められたアップ額に対して何を、今年、29年度の中の予算に盛り込んでいますか、教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 椿委員、処遇改善というふうな話で、私そんな処遇改善しないというふうな、そういう意味ではお答えしておりませんが、あくまでもできる範囲で、継続できる形でやっていきたいということでありますので、また今いろんな要望等を消防団ともお話ししながら検討していきたいというふうに考えております。以上であります。

6 番（椿 一春君） では、それではこれから消防団と話し合いをするということなのですけれども、その中で、加茂市のほうの状態を知っているので、うちの田上町も報酬を上げてくれという話があったら補正予算でもやるという考えでしょうか、その点お聞かせください。

総務課長（吉澤深雪君） これからというふうな話ではなくて、常に消防団とはお話なり、それぞれしてきているつもりでありますので。ただ、お金もかかるというか、財源的な裏づけも必要なものでありますから、何が何でも全て要望どおりとはいかないということはそれぞれ協力をお願いしているところであります。当然いろんなお話をいただければ、必要であれば補正等をお願いすることもあるかとは思いますが

が、今の時点でどうこうということはちょっと今申し上げられません。

6番(椿 一春君) 少し長くなりましたけれども、やはり根底がちょっと違うと思うのです。交付税措置の今までの通常の予算の中で、消防団にかけられる予算が幾らではなくて、法律で定められた算定の中で個々にあるのです。消防団員の団員は幾ら、副団長は幾ら、分団長は幾らとって、団員まで全て細かくあるのです。従来のものから、従来の交付税措置のものと、その法律で定められたアップの金額があって、そのアップされた分の金額、では幾らだか把握しているのでしょうか。それは、消防団員の処遇改善のために上げられたものなのですから、その要望に応じるのは従来の予算措置の中で考えればいいことであるのですけれども、法律で定められた処遇改善に使ってくださいという増額になった分は、やはり消防団員の直接的な処遇改善のために使われるのが正しい交付税の使われ方だと思うのです。それで、このところに今回見られなかったのですが、これから団と話し合っていくということなのですが、その中で報酬を上げろというふうな要望があれば応じる考えがあるのかお聞かせください。

総務課長(吉澤深雪君) 要望があれば上げるとはちょっと言えませんが、お話はお聞きしますということしか言いようがありません。私がまた決めることでもありませんので、それはまた最終的には議会が決めることでもありますし、その前段としてそういう方向で行くかどうかというのは、また町長等を含めた姿勢の問題かなと思っております。

交付税に入っているからもう全部丸々入っているのだという考えはちょっと改めてもらいたいのですが、よく国のほうは全て何かあると交付税に入っています、算入しましたので財源措置しておりますと言われるのですが、実際にそれが丸々入っているかという、そういうものではなくて、あくまでも標準的な計算で、人口10万人に対して行政経費を見積もったような形でありますので、なかなか、入っているから、ではそっくり入っているかと思って期待していると痛い目に遭いますので、その辺は十分逆に承知しておいてもらいたいと思いますが。

以上であります。

(何事か声あり)

委員長(川崎昭夫君) 椿委員、ちょっと待って。

今の質問なのだけれども、椿委員も前に一般質問で結構言われて、また椿委員もあれから相当勉強したと思うので、町長総括質問か何かでやりますか。やっぱり課長のあれでは、ちょっと先ほどの答弁でもそうだけれども、はっきりは多分出せな

いと思うので、いつまでたっても決着、決着と言ったら変な言葉だけれども、ちょっと町長に聞いてみますか。その必要も私はあるかと思いますが、皆さんどうでしょうか。

(何事か声あり)

委員長(川崎昭夫君) だから、何時間、2時間たっても終わらないと思うのです。その分権委員、勉強された中身をもっとがちっと町長に言って、どんなくらい町長お考えなのか、その辺やっぱり私はきちっと解決、椿さんの気持ちも休まるだろうから、そのほうがいいのかと思うのですが、どうですか、やる気ありますか。

6番(椿 一春君) はい、わかりました。総括質問でお願いします。

委員長(川崎昭夫君) 課長、そんなことで、ちょっと町長の考えも聞いてみたほうが私もいいと思うので、これは課長はいいですけども。では、総括質疑ということで。

8番(熊倉正治君) それでは、消火栓の移設工事も29年度に予定があるようですが、消火栓と防火水槽合わせての消防水利の充足率というのは、28年度末になるのでしょうか、今の状況というのはどんなになっているのでしょうか。

総務課長(吉澤深雪君) 係長が今資料を探していますので、準備整い次第お答えしますので、ちょっとお待ちください。

庶務防災係長(中野貴行君) すみません。お待たせしました。

消防水利の充足率の関係ですが、今現在100%、全て充足されております。参考までに水利の数を申し上げますが、消火水利の関係、地上式というのが227ありまして、地下式が4つ、水槽が6つ、直接水槽というのが115ありまして、全部で352個あるということでありまして。よろしく申し上げます。

委員長(川崎昭夫君) ほかに。

ないようですので、9款消防費を終わりたいと思います。

続けて、課長さっき款ごとにと言ったのですけれども、11款、12款、公債費と予備費、少ないですから一緒にお願いしたいと思います。

総務課長(吉澤深雪君) それでは、ページにしまして161ページからになります。

161ページ、11款公債費、1項1目元金4億2,100万1,000円、利子4,751万9,000円ということをお願いしておりますが、それぞれ比較についてはごらんとおり減額となっております。これについても初日の全体説明でお話ししたとおりに、保健センターやデイサービス等の保健センターの関係などが終わりました、今回元金で4,000万円程度減額となっております。11款は以上であります。

ページめくりまして、162ページであります。12款予備費ということで、571万9,000円をお願いするものであります。

説明については以上であります。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。公債費、予備費、説明が終わりました。

ご質問ある方。

ないということで、では公債費、予備費を終わります。

総務課はこれで終わりですね。どうもお疲れさまでした。

（執行側一部退席）

委員長（川崎昭夫君） 教育委員会の方、3款が中身、きのうのあれで残っていますので、3款だけ最初説明をお願いしたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めましておはようございます。3款でございますが、72ページ、幼稚園関係ということでご説明を申し上げます。

ちょっと前段に成人式の話でございますが、平成28年度の第65回田上町成人式が3月19日、日曜日行われます。町民体育館で行われるわけですが、今年を対象者144名で、男性が76名、それから女性が66名ということでございまして、当日ご参列をしてお祝いをくださるようお願い申し上げます。

それでは、説明に入ります。72ページでございます。最初に幼稚園関係の予算でありますけれども、平成29年度当初で幼稚園に預かります園児の部分でございますが、定員278名に対しまして248名、昨年に比べますと2名減ということで予定をしております。充足率が89.2%となっております。年齢別でいきますと、0歳児が9人、昨年に比べてプラス2、1歳児が22名、昨年に比べて8人減、2歳児が39名、昨年に比べてマイナスの3、それから3歳児が58人、昨年に比べて減の1、それから4歳児が61人、昨年に比べてプラスの1、5歳児が59人、昨年に比べましてプラスの6という状況でございます。新規に入園する園児につきましては、248名のうち45名が新規入園という状況でございます。竹の友幼稚園では保育士を目指す学生が毎年保育実習として幼稚園で実習をしておりますけれども、実習園での位置づけと多くの学生から実習の機会をふやすとともに、午後4時以降6時までの人手不足を解消するために、新潟中央短期大学との連携で、学生支援スタッフの積極的な活用を行ってまいりましたので、今年も引き続いて実施をしてまいりたいと思っております。

それでは、3款2項1目の児童福祉総務費でございますが、予算の関係で前年度

より823万2,000円増えておりまして、2億9,500万円ほどとなっております。この主な理由といたしましては、正規保育士の退職による減と、それから非常勤保育士の増員の差によるものでございます。

説明欄のほうへ参りますが、児童福祉総務費でございます。平成28年度当初予算と比較いたしますと、保育士1名減となり、正規職員は27名という状況となります。また、加茂市・田上町消防衛生保育組合で病児保育園の建設に伴いまして、負担金を新規に533万1,000円計上いたしました。平成28年9月補正で計上いたしました251万円を合計いたしますと、負担額はトータルで768万1,000円ということになります。これにより、平成30年3月末までに病児保育園が完成する予定というふうになっております。

それでは、73ページ、児童福祉総務費その他事業でございます。ここでは約940万円ほど増えております。臨時保育士4名増員によるものでございます。先ほど定年退職で1名減となった部分の補充と、それから気になる子どもに対する配慮をすることで3名をプラスをしている状況でございます。今回皆さんのお手元のほうにお配りをいたしました資料ナンバー4でございますが、一般会計予算参考資料ということで、945万2,000円の内訳を教えてくださいということでちょっとお話を伺ったのですが、私のほう7節と、それから8節の報償費だけと思っておりましたが、ここでは820万円全体、対前年度比が記載されております。臨時保育士と計上すると、賃金、報償だけでなく、共済費の関係もちよっとありましたので、これを加えますと945万2,000円ということになりまして、説明欄、参考資料のほうの945万2,000円というのは臨時保育士全体の経費ということでプラスとなっておりますので、ご承知おきをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、続いて74ページ、子ども・子育て支援事業でございますが、平成28年度で子ども・子育て支援システムの改修業務委託が完了したことによって35万円ほど減額となっております。あとは経常経費でございます。

それから、2目の次の下のほうですか、児童運営費につきましては338万9,000円の減となっております。主な減額の理由につきましては、広域入所委託料が減ったことによります。説明欄のほうを見ていただきたいと思いますと思うのですが、幼稚園の運営事業でございますが、施設運営に必要な事項を計上しておりまして、ここでは約320万円ほど減っております。先ほどご説明申し上げました13節委託料の広域入所委託料が減というふうな状況になっております。この広域入所委託料では、昨年比べて3歳以上児が2名増えて8名、3歳未満児が2名減り8名ということで、合計16名

を見込んでおります。人数は昨年と変わりませんが、費用のかかる3歳未満児から3歳以上児へ移行したということで、委託料が減というふうな状況となっております。なお、16名のうち三条市が1名、ほか15名は加茂市への広域入所という状況となります。

それでは、76ページ、説明欄のほうになります。幼稚園運営その他事業でございますが、平成28年で実施をいたしました調理室の搬入入り口、風除室設置工事が完了したことによりまして、事業全体で97万円ほどの減となっております。新規に備品購入費がございますが、降雪時における園庭からの避難経路を確保するために使用する除雪機1台を購入をするということと、それから給食の検食保存用のフリーザー1台を購入するものでございます。

続いて、子育て支援センター運営事業では、少子化対策ということで、子育て相談支援のニーズに対応するために、今年度も地区へ出張して、支援センターを開設をしていこうというふうにまた考えております。大体年2回開催を予定をしております。コミュニティセンターなどで実施をしたいということでございます。

それから、77ページ、子育て支援センター運営その他事業では、庭改修工事として65万8,000円を見込むものでございまして、現在夏場の水遊びなどで外遊びをするため、人工芝を当初張ったのですが、それが古くなったことから新しく敷き直すものであります。また、以前から利用者の方から要望が多かったおむつ交換台、21万6,000円なのですが、これをトイレに設置をするというものでございます。特別保育事業につきましては経常経費でございますので、説明は省略させていただきます。

以上です。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。3款の幼稚園関係の説明が終わりました。

ご質問のある方。

11番（池井 豊君） これはどこから出てきた資料だったのだから、要は町の臨時職員数も含めた職員数の資料もいただいているのです。これによると、正職員、臨時職員、社保加入の臨時、社保未加入の臨時職員と、合計で幼稚園関係で、管理員、栄養士等々も合わせて88名というような人数になっています。88名のうち正規が28人という状況なのですが、安倍首相が待機児童ゼロなんていうふうな形で打ち出して、関東方面の各自治体も待機児童ゼロに向けた保育体制を今整えようとしております。そんな中、関東の大学や専門学校からの保育士も関東に、地方の学校からも関東にみたいな、かなりの保育士の奪い合いが始まっているというふうにも聞い

ております。そんな中、田上町というか、この竹の友幼稚園では、十分に保育士、臨時も含めてですけれども、採用というか、手だてといたしましてができています状況でありますか。

それから、今現状、先ほど0歳児から5歳児までの子どもの数ありましたけれども、手が足りなくて0歳児とか1歳児を受けられないというような状況に陥りかねないような状況というのはあるかどうか、ちょっとそこら辺お聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 最初の保育士確保でございますが、そういう状況であることはニュース、メディアなどで報道されておりますが、やはり現在非常に保育士確保が難しい状況となっているのは現実です。町のほうで募集をかけたとしても、非常勤の場合は非常に応募が少なかったり、なかったりというふうな状況がありまして、常に幼稚園、町のほうでは保育士の募集をずっと行っている状況であります。これについて、中央短大、大学連携等の話もありますので、その辺大学のほうにもアプローチをかけ、保育士確保にご協力をお願いしたいということでお願いをしているところでございますが、やはり地元に残らない。やっぱり地元といふか少ないものですから、地元以外のところで就職をするというのがありまして、なかなか難しい状況だということは現在も変わりません。

それから、待機児童の関係でございますが、受けられないということは、町のほうでは待機児童ゼロということになっております。保育士がいなくて受けられないということはないのですが、今不足している保育士というのは、なかなか気になる子ども、要は多動となるようなお子さんが非常に増えておりまして、その保育士を確保するのに非常に手が足りない状況というふうになっております。したがって、本来であれば1人の子どもをマンツーマンでやれば非常にいい保育ができるのですけれども、それができていない、複数見ざるを得ないような状況となっておりますので、そのあたりであります。

以上です。

11番（池井 豊君） 田上町においては、この竹の友幼稚園では待機児童ゼロというのを一丁目一番地の子育て支援対策だと思っているのですけれども、スペース的な面においたりしては待機児童を作る可能性というのはもう低くなったと思っているのですけれども、逆に保育士不足から子どもを受けられないというような状況が考えられないこともないかなんてちょっと心配しているわけです。というのは、特に新規採用の保育士さんなんかは若いので、結婚されて、また産休等々に入る可能性も十分に考えられるわけですし、そういうときに臨時で採用しようと思っても、や

っぱり臨時だと二の足を踏むというような状況も当然生まれてくるころだと思えます。

そんな中、これ局長や教育長に聞いたらいいのか、町長に聞いたらいいのかわからないのですけれども、先ほど申し上げた竹の友幼稚園関連の職員数88名のうち28名が正規職員だという状況を、これを適切だと思いますか。財政的な問題はちょっと置いておいて、そういう採用とか職員の処遇の問題からいって、88名中28名が正規職員というのは、正常と言ったらおかしいのですけれども、ベストな状況だというふうに考えますか、ちょっとお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 竹の友で働いているのは保育士だけではありませんので、運転手だとか管理員だとか含めての数字になっているかと思えます。したがって、保育士だけで考えれば、正規職員でその数を賄えるだけのものであるというふうに考えております。ただ、先ほども言ったように、気になる子どもに対しての配慮をする関係上、どうしても保育士が複数人必要になってくるということもありますので、今適切であるかということ、最低基準上は適切であるということになります。ですから、保育の質をよくしようとした場合というのは、やっぱりどうしても足りないだろうというふうには考えておりますが、以上よろしくお願ひします。

11番（池井 豊君） 基準上は適切でなければならぬので、適切なはずなのですから、保育の質をよくするというのもちょっと置いておいて、要は採用という問題です。採用というのをそういうふうに関東のほうで引っ張られるというような状況の中、やっぱり田上町で採用するに当たっては、それこそ正規職員であるとか、正規職員でなくても30時間以上の社保加入できますよとか、そういうふうな条件をよくしなければ採用できないと思うのですけれども、今後の採用というものを考えたときに、この正規職員とかの28人というような状況というのは妥当だと局長は考えていますか。もっと採用というふうな形でとるためには、やっぱり正規職員というのをふやすべきなのかという、その状況をちょっと知りたいわけでございます。

教育委員会事務局長（福井 明君） 私個人的な部分でお話しいたしますが、確かに正規職員のほうが非常に、保育の質を高めるだとか研修だとかという部分も含めて必要であると考えています。したがって、28名以上に正規職員がいれば、非常に保育の質も含めてですが、これからの幼稚園の体質も考えれば、やはりもう少しいたほうがいいのかなというふうには考えております。

11番（池井 豊君） では、教育長にお伺ひします。

今のそういうやりとりの中から、多分教育長だけではなく、今度これ全体の臨時

職員のバランスとかという町のほうの大きな財政のところも絡みはあると思うのですけれども、今のこういう保育士の引っ張り合いの状況において、教育長としては今後どのようにあるというふうにお考えか、ちょっとお聞かせください。

教育長（丸山 敬君） 今局長が個人的な考え方であるがという形でお話しされましたが、私も同じような考え方を持っておりまして、28名、確かに基準上、国に定められたその基準は満たしてはいるのですけれども、先ほどのお話のように、最近子どもさんの姿を見ておきますと、多動的な、本来ならば1対1で対応してやることによって、かなりそういう発達障害的な、そういう部分が改善できるのになと思うような場面が多々、現場お邪魔いたしますと見受けられます。ただ、残念なことに、なかなかそういう1対1というところまでいきません。

また、建物の構造をごらんになられておわかりかと思うのですが、真ん中のL字形のちょうど角に管理部署があって、未満児棟と以上児棟というふうに分かれて運営をしております。こういう関係から、当時有本園長の時代に、改めて職員数が、学校規模でいうと3つか4つくらいの実は職員数を抱えておりますので、園務分掌のような、ただ保育をするだけではなくて、園全体の運営にかかわるような、そういう業務も付随的に重要なものとして出てきますので、園務分掌というような形で整備を徐々にしてきております。これをより機能的にやるためには、臨時の方になかなかそういう園務分掌をお願いするというのは難しい状況がありますので、できれば正規職員の方が増えていただいて、そういうきちとした責任ある運営体制がとれるというのが理想的かなと、そんなふうに思っております。ただ、朝7時から夜8時までの13時間という保育をやっている関係で、幾ら正規の職員であっても、勤務時間を超えて働かせるということではできませんし、また土曜日は希望保育というようなこともやっておる関係で、そのローテーションを組んだり、あるいは早番、あるいは遅い4時以降の勤務をお願いできる、こういう臨時対応の方というのは絶対必要です。この臨時が実はなかなか、通年かけて募集をしているのですが、応募していただける方がいらっしゃらないというのが大変な悩みになっております。ただ、できるだけ、まさに子どもの成長にとっては根っこの部分の大事なところをこの竹の友幼稚園をお願いしておりますので、いろんな意味で教育環境に努めていきたいということで頑張っておりますが、先ほど池井委員さんもおっしゃられましたように、町の職員という大きなくくりの中で動いている関係もありまして、竹の友だけ人的配置を急に余計いただくということもなかなか難しい状況があります。全体的なそういうバランス、将来の子どもの数等を考えながら、適正なそういう規模

が維持できるように今後とも努力していきたいと、かように思っております。

以上でございます。

2番(笹川修一君) 関連なのですけれども、総務課からいただいたのが、正職員が28名、30時間以上、社会保険に入られている方が28名、30時間以内で社会保険に入っていない方が32名という内容なのですけれども、先般臨時で1名の方、月単位で14万8,000円ですか、それで遅番早番ができるという方で採用をかけていると。そうすると、この見方をちょっと教えてもらいたいの、社会保険加入されている方、この30時間以上というのは時間給なのか、それとも今回募集している月単位なのかという、ちょっとそこがこれを見ても表からうかがい知れないので、その辺ちょっと。この表は、実際は見えていないと、これが一番……ちょっといいですか。要はこういう表を2年前からもらっているのです。そうすると、どうも30時間以上の方で28名となっていますけれども、月単位の給料をもらっている方が全部ここに集約されているのではなくて、違うのではないかなと思っているのです、私は。ですから、もしかしたら正社員と、月単位の臨時と、あと30時間以上と、30時間未満と、4つの分類で職員の方はいらっしゃるのではないかなという。そこがちょっとこれだけだとうかがい知れないので、そういった内容が大分そうすると違ってくるので、早番遅番を組める方がそこに入っているのかどうかと、それをちょっと教えてもらいたいのですけれども。

教育委員会事務局長(福井 明君) まず、保育士の賃金のほうの関係でございますが、これにつきましては、社保加入をする保育士につきましては以前は時給だったのですけれども、それを月額給に変更させていただいて、今は月額14万7,800円ということをお願いしております。あと、ボーナスというか期末手当ということで、年間通じまして1.45月を支給をしまして、6月に0.65、それから12月で0.8を支給をして、大体年額でいきますと、通勤費除きますと、大体199万円ほどになります。これぐらいになります。先ほどちょっと私も全国で比べるとどのくらい違うのかというのですが、ただ非常勤だけが書いてありませんので、比較にはなりませんし、保育士の平均年収を多分ならした場だとは思いますが、大体315万円ぐらいだというふうに出ておりました。中の早番遅番の関係については事務長のほうからお答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

竹の友幼稚園事務長(山口浩一君) それでは、臨時職員の詳細について説明をさせていただきたいと思いますが、皆さんに配られています28年度職員数のこの表であります、社保加入25名というのは、先ほど局長が言われたとおりフルタイムで月給

制ということで、25名の方から通常の朝8時から夕方4時45分まで勤務をしていた
だいている方になります。その隣の社保未加入、週30時間未満勤務という方につ
いては、先ほど教育長も話があったとおり、早朝の部分だけとか、夕方4時以降だ
けとかという形で、またもしくは午前中の半日勤務といったような形で、パート
タイム的な形で勤務をしていただいております。この中には資格を持った方、ある
いは無資格の方、それぞれおられますが、有資格の方については時給1,000円
で対応させていただいておりますし、無資格の方については時給900円という
ような形で対応させていただいております。

以上でございます。

2番(笹川修一君) そうなりますと、要は早番遅番をできる方が25名いらっ
しゃると。14万7,800円ですか、その方はそれだけもらって、あとボ
ーナスももらうというのはわかりました。

実は、政府が進めているような同一の仕事に対して同一賃金というのが
どんどん、どんどんなってくると思いますので、今政府が進めている
内容なのですけれども、要は同じ仕事をしながら片方は正規の場合と
片方はというふうになると、かなり賃金格差が非常に出ていると思
うのです。そして、その中でやはりどうしても不平不満というの
は、私は出るのが当たり前かなと。ただ、どういうふうに言っている
かというのは私聞いていませんけれども、私は今までいろいろと勤
務やっていて、そういうのはよくわかるのですけれども、やはり
その中のご不満な点が非常に多く出ると思います。早番遅番全
部組むのですから、同じ仕事ですから。そして、やっぱりそれ
を考えたときに、募集してもなかなかというのは、賃金が安過ぎ
るというのが一番私は大きいかなと思っています。ですから、そ
ういう意味で、横並びで見ながらほかの、加茂市であり、新
潟市であり、その辺の賃金体系というのはどうなのか、ちょ
っと教えてもらいたいのですけれども。

教育委員会事務局長(福井 明君) 保育士賃金時給1,000円というの
はかなり前に改正をして、その中では近隣、加茂市に比べて非常
に高かったように思っております。県央の中でも割合と高い賃
金だというふうには思っております。ただ、それが最近にな
って非常によそでも賃金ベースを上げてきて、ほぼ同じぐら
いとか、また逆に時給単価をもうちょっと上げるというふう
な傾向にあるそうです。確かに今同じ仕事をした場合に同
じ賃金体系ということは叫ばれておりますけれども、その能
力に応じた部分だとかそういった部分で、本来なら一律では
なくて、保育士それぞれ評価をして、多少ベースアップ部
分も含んで上げてあげるとするのは非常にいい体

系だとは思いますが、それをやっているのが三条市さんなのです。年に数%ぐらいをやる。それをちょっと私どもは目指して月額給というふうな形で3年前ぐらいに改正をした状況であります。言われるように、同じように働きながら不平不満が出るということになると、保育に今度関係してきますので、これがないように一人ひとりの保育士にも聞きながら現場対応をしているというふうな状況になっていると思います。また、短時間の勤務でいいという方も中にはいらっしゃるものですから、その対応についてもあわせてその辺の配慮をしながらローテーションを組んでいっていると。だから、ローテーションを組む職員も非常に難儀な今状況になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

2番（笹川修一君） ちょっと勘違いされていると思うので。時間を短い方が1,000円というのは、それは別にその人が選ぶのだから、私それはいいと思うのです。要は月額給として25名の方が月額としたら、早番遅番を組める方が横並びでほかの市町村と比べてどうかということを知っているわけなので、それが正職と一緒にするのは違うと思うのですけれども、ただそういう臨時の方でも月額で早番遅番の方だったらどうかということを知っていますかということを知っているわけなので、短時間ではないのです、知っているのは。

教育委員会事務局長（福井 明君） 早番遅番の勤務をされる方については、幼稚園では月額給も変わりませんが、ほかのところでも多分同じ状況ではないかとは思いますが。ただ、賃金が安いかわいかわいかは、ちょっとまだ現時点で比べてはいませんので、先ほど言ったように当初時給1,000円に上げたときに、その1,000円をベースに今は月額給が決まっているというふうな状況ですので、その部分はほかの市町村よりも上がった状況ではないかと、処遇改善にはなったのではないかとというふうに私どもは思っております。ただ、先ほども言ったように、近年月額給を上げてくる市町村があるということは承知しております。

2番（笹川修一君） では、今すぐではないのですけれども、やっぱりほかの市町村の月額給だけは一応調べてください。それがどうかというのはまた精査したほうがいいと思いますので、そこだけ、これは意見として調べてほしいと思います。

以上です。

委員長（川崎昭夫君） ほかに。

では、熊倉委員、ちょっと暫時休憩しますので、そこをまた引き続きやりますので。では、再開は10時30分ということで休憩とります。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

委員長（川崎昭夫君） 時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、3款の幼稚園関係の続きをやります。

8番（熊倉正治君） 広域入所の関係でちょっとお聞きをしておきたいと思いますが、16人、三条と加茂に出ているということで、この部分で2,100万円ほど委託料ということで出ていっているようですけども、大分大きいですけども、これというのは逆ざや現象にはなっていないのですよね。わかるよね。

それと、歳入のほうで573万6,000円、負担金、これは今度逆に言うと町に入ってきて受けている部分だと思うのですが、この人数とかというのはどんなになっているのか、ちょっとお聞きをしたいと思いますが。

教育委員会事務局長（福井 明君） 多分75ページの広域入所委託料の2,125万3,000円ということであります。ここでは先ほど私のほうの説明で16人、町から外へ広域入所をしているということになっております。これについては、国が定めています公定価格というものをもとにして、一律決めている状況でありますので、それに対する請求額になりますが、ただ加茂市は私立保育園に補助をしている部分がありましたので、加茂市がそれに対する負担をここで求めているということもありまして、その分の1人当たり換算が増えているという状況です。

それから、ここの財源の中で、保育所の広域入所市町村負担金ということで573万6,000円ほどございますが、これは逆に加茂から竹の友幼稚園のほうに入っている、それから今回29年度では三条からもおいでになるということも聞いておりますので、この人数が5名おります。大体1人平均で換算すると1人100万円ちょっとですし、広域入所の委託料を16名で割ると、大体130万円ぐらいということになりますので、そのように見ていただければというふうに思います。

8番（熊倉正治君） では、それはわかりました。

それで、保育料の今年度の総額、この議会で700万円ぐらい減額していましたが、委員会の議論の中ではちょっと見込みが甘いのではないのという意見がありました。そういう意味でいうと、今回は600万円ぐらい28年度よりは少ないのかなとは思いますが、プロでございますから、人数の見込みは大変なのでしょうけれども、余り…以前の減額がどのぐらいだかというのは私も調べてみないとわかりませんが、ちょっと今回の保育所保育料の七百何十万円でしたかの減額は大きいのではないのという委員会の中での議論もありましたから、29年度についてはその辺は注意をした

ほうがいいのかなど思っておりますので、これは意見でございますが、そういうことでございます。

2番（笹川修一君） 子育て支援センターということで、去年ですか、6,000人以上、かなりそういう利用者が多くなって、毎年毎年非常に利用者が多くなると思うのです。それに伴って、また先回のを聞いたときに、そこだけではなくて違うところも考えますという内容を聞きましたけれども、今後どのような感じでしていくのか。特に三条あたりだとかなり子育て支援ということで場所を設けたりして、私知っているだけで三条で7カ所ぐらいやっているのですか。新規にしたり、この間もちょっと孫と一緒に遊びに行って、いろいろとそういうのを施設のほうでやってきたのですけれども、そういうふうに、非常に田上の場合手狭ですから、今後どうしていくのかなと。

もう1点は、社協もやっているのですよね、子育て支援で月1回やっているというか。前はちょっと、きのうですか、社協と同じことをする必要あるのかなというのをちょっと、社協のことだから別個と言われれば言われるのですけれども、やっぱり町全体として考えたときにどうかなというのがありますので、かなり使われているのですから、今後子育て支援というのはどんどん、どんどんやっていかななくてはいけない部分がありますが、その辺ちょっとお考えをお示してください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 子育て支援センターについては年々増加をしている。ただ、おっしゃられたようにあそこの施設では手狭ではないかというお話もありますが、工夫次第でこんな形で増えていくということも一つの手だろうと思っています。当然広い場所はないものですから、一時期支援センターだけで、行事になると隣の研修室も利用したりして、また大勢集まるときは幼稚園の遊戯室も利用して事業をやっております。その辺については工夫次第で、あの園にいるからここのぐらいの数字が出てきているのかなというふうに思っていますし、また相談というか、気軽に寄れる部分でありますから、子育て世代の今の若いお母さんとか、それからちなみにおじいちゃん、おばあちゃんも中にはおいでになるそうでございますので、この辺は活かしながら進めていきたい。

それから、先ほど説明でもお話ししたように、一旦支援センターを外に出て取り組んでいきたいと。なかなかそこまで行けないとか、また日が合わないとかという方もいらっしゃいますので、そんな形で今対応をしている状況です。

それから、手狭かどうか。先ほどは非常に今大勢いると手狭なことは間違いないので、その辺は工夫をしているということでございます。

それから、社協はちょっと私も承知はしていなかったのであれなのですが、町全体で考えればそういう受け皿も社協さん独自のものがあったらいいのかなとは思いますが、ただそちらのほうに移動される方がいらっしゃるのかもあれだとは思いますが、要は中身の行事の関係だとか、そういった部分で使われる保護者の方がどういう方向を示していくのかという部分を含めて考えていければなというふうに思っています。

2番（笹川修一君） 今場所が狭いのは私も非常に感じているので、特に三条はやっぱりかなりそこに力を入れているのを目に見えていますので、もう一回そういう情報も得たほうがいいのかなど。

それと、もう一点は、原ヶ崎交流センターがどうも方向性がどんどん変わってきて、教育委員会がやっていたのとまたがらっと変わってきているのですけれども、どうもそういう意味で子育て支援をするその場所が、実際私はそこがいいと思っただけなんですけれども、ちょっと話は議論はあれですけれども、要はある程度の場所を確保していかないと、町としてもやっぱり子育てに力を入れるということにはならないのかなと。そういう意味で、どうも方向性が違ってきているのを非常に感じているのですけれども、それは、私これ意見なのですけれども、その場所を町として設けて子育て、またママさんいろいろと話をする場所とか、子どもがどこかへ行くとあれなので、一緒にちょっと冬のとときか雨のときに中へ入って遊んでいるとか、結構多いのです、三条見ると。ですから、そういう場所はやっぱり確保するということは方向的に必要だと私は思っているのです、やっぱりあの原ヶ崎交流センターの場合は何とかしなくてはという。どうも流れがぐっと違う方向に行っているのですけれども、そういう意味で、やっぱり今後子育て支援センターをある程度規模を拡大していくというふうに時流的な流れ的になると思うので、私そこだけはちょっと気になっている点であります。これはもう意見ですので、今云々でないのですけれども、そういうことです。

以上です。

委員長（川崎昭夫君） ほかに。

ほかになかったら、ちょっと私から。予算書74ページの11節の修繕料の126万7,000円、この中身ちょっと教えていただきたいのですが。

（ちょっと時間くださいの声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） すみません。ここでは施設修理、園の中の修理を考えておりますが、経常経費で施設修理が20万円ほど、残りは庁用車の修理という

か、バスの修理関係を見込んでいるものです。それが約110万円ぐらいバスの修理を見込んでいるということです……すみません。バスの修理というか、車検とか定期点検です。そんな形でのものです。

委員長（川崎昭夫君） では、中身は経常経費の感じですね。わかりました。

ほかに。

ないようですので、では3款の幼稚園関係の民生費を終わります。

続きまして、10款の教育費のご説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、10款となります。ページでいいますと128ページからになりますが、よろしく申し上げます。

まず最初に、冒頭で学校教育関係では平成29年度から田上版というか、田上のコミュニティスクールを導入するために、それぞれの学校で学校運営協議会におきまして、保護者、地域住民とお互いの情報や課題を共有して、共通の目標やビジョンを持って教育活動を進めていくものを進めていきたいというふうに考えております。また、田上の12カ年教育ということでの理念であります田上の子は田上で育てるということを効果的に推進するために、引き続き大学との連携により、たけの子塾とか理科支援員の配置などを行っていききたいというふうに考えております。

来年度の小・中学校の児童・生徒の状況につきましては、まず田上小学校では児童数が232人、昨年比で4名減、それから学級数では12学級で、うち特別支援が4学級、前年度比で1学級減ということになります。羽生田小学校では児童数が269人、前年度比でプラス・マイナス・ゼロとなりまして、学級数は13学級で、うち特別支援が2学級、前年度比でプラス1学級の予定となります。また、田上中学校では生徒数が274名、それから前年度比で46人の減、学級数は11学級で、うち特別支援が2学級、前年度比で2学級の減ということの予定となります。

それで、128ページからご説明申し上げますけれども、10款教育費、1項1目教育委員会費及び2目の事務局費でありますけれども、経常経費でございますので、ご説明を省かせていただきます。

続いて、130ページを見ていただきたいと思いますと思いますが、3目の教育振興費であります。ここでは、301万円の増額ということになっております。この主な理由といたしましては、コミュニティスクール導入に関する経費や田上中学校の創立70周年記念の事業補助、それから湯川地区のスクールバス停の移転工事に伴うものでございます。

説明欄で具体的に説明いたしますが、今日お配りした資料ナンバー2を見ていた

だければありがたいのですが、まず最初に教育振興費の1節報酬、これはコミュニティスクール導入に関する経費でありまして、学校運営協議会委員や地域コーディネーターの報酬59万1,000円を見込んでおりまして、8節報償では6万円、それから9節旅費では5万2,000円、11節需用費で10万円、それから12節の役務費で1万2,000円、合計で81万5,000円ということになります。実際その予算ベースではちょっと切り上げの関係があつて、全体では81万7,000円にはなるのですけれども、細かい部分で言うと、総務課のほうで作成した資料に基づいて計算いたしますと81万5,000円ということになります。

それから、7節の賃金の事務補助につきましては、大学連携の理科支援員の配置事業でございまして、8節の報償費の講師謝礼につきましては外国人指導助手、それから学校図書司書の謝礼のほかに、たけの子塾の講師謝礼を見込んで予算を計上している状況であります。

それから、132ページをお開きください。下のほうの19節負担金補助及び交付金の中で、下ほどにあります特別支援教育就学奨励費補助141万6,000円につきましては、4万2,000円ほど昨年よりも増えておりますが、対象となる児童・生徒数が小学校では26名、昨年に比べて3名プラス、中学校では8名ということで、2名減ということで見込んだものになります。その次の幼稚園就園奨励費補助につきましては、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得に応じた経済的負担軽減等を目的として補助しているものでございまして、29年度では55名分を見込んでおります。

それから、133ページ、私立幼稚園の運営費補助68万円につきましては、昨年同様田上いずみルーテル幼稚園に助成をしているものでございます。

臨時的経費といたしまして、田上中学校が創立70周年を迎えることとなっておりまして、その記念事業を開催するために、補助金として50万円を計上いたしました。あと、不登校児童・生徒対策事業費は経常経費ですので、説明は省略いたします。

それから、教育振興費その他事業の11節消耗品なのですが、これについてスクールバス2台分のノーマルタイヤの入れかえを計上しております。また、15節で工事請負費では、築34年経過しています湯川地区のスクールバス停をより安全に乗りおりできる、新潟寄りの消防ポンプ小屋というか、車庫の隣に移転してほしい旨の要望がありましたので、安全にスクールバスの乗降ができ、乗降時の交通渋滞が緩和できることから、現在のバス停を撤去いたしまして、その地点から約70メートル新潟寄りの場所に新設をするものでございます。

それから、134ページ、お願いします。2項小学校費、1目学校管理費でございま

すが、454万7,000円の増となっております。主な理由につきましては、田上小学校、羽生田小学校、児童、教職員用のパソコンが古くなったために入れかえるものによるものです。

134ページの説明欄に入りますけれども、田上小学校管理費では、平成21年度で導入をいたしましたパソコンが古くなっておりまして、14節の使用料及び賃借料の教育用コンピューターの借り上げ料を見込んでおります。児童及び教職員用のパソコンを5年リースで入れかえるものでございます。

それから、136ページになります。田上小学校整備事業では、18節の備品購入費の施設備品につきましては、毎年古くなりました児童用の机や椅子などを交換していく経費となっております。それから、田上小学校その他事業では、昨年同様に特別に支援が必要な子どもたちを日常的に見るために、介助員4名を配置をしているものでございます。

それから、137ページから138ページにかけて、羽生田小学校の管理事業、管理費につきましても、田上小学校同様、14節で教育用コンピューターの借り上げで児童、教職員用のパソコンを入れかえるものであります。

139ページに移ります。次に、羽生田小学校整備事業では、15節工事請負費の電気錠システム設備設置工事を行うことによりまして、来客の際、羽生田小学校では3階の教務室からモニターを見ながら職員玄関の解錠や施錠が直接できるように改造するもので、教職員の負担軽減を図るものでございます。それから、18節備品購入につきましては、施設備品、これは田上小学校同様、古くなった児童の机、椅子などを交換していきます。それから、羽生田小学校その他事業では、昨年同様に特別に支援が必要な子どもたちを日常的に見守るため、介助員3名を配置をすることによるものです。それから、11節の需用費の修繕では、古くなった電話交換機の取りかえだとか、消防設備の自動火災報知機の受信機の取りかえの修繕を行っていきたいということでここを見込んでおります。

それから、140ページ、田上小学校教育振興費から141ページの総合学習支援事業の羽生田小学校までは一応経常経費となっておりますので、説明を省きます。

続いて、142ページに移ります。田上中学校の関係です。3項中学校費、1目学校管理費でございますが、97万9,000円の増額となっております。主な理由につきましては、平成28年度で教師用の教科書の納入が終わったものと、それから小学校同様、生徒、教職員用のコンピューターが古くなったために入れかえるものとの差になっております。

続いて、143ページの下のほうになりますか、中学校管理費の中でですが、14節でその使用料及び賃借料の中に教育用コンピューターの借り上げを見込んでいるものであります。

次に、144ページの説明欄、田上中学校整備事業につきましては、15節の工事請負費であります。網戸設置工事を行います。ここは3階の教室の前の廊下の窓のところと、それから視聴覚室の窓に網戸を設置いたしまして、夏場の環境改善を図るものでございます。それから、18節備品購入の施設備品につきましては、小学校同様、生徒用の机とか椅子を交換をしていくものであります。田上中学校その他事業の中では、特別に支援が必要な生徒たちを日常的に見守るために、介助員1名を配置するものでありますし、11節の需用費の修繕料では、体育館のステージのかすみ幕を取りかえたり、それから教室の照明や建具などの修繕を行う予定となっております。

続いて、144ページの下の方ですか、教育振興費であります。63万3,000円の減額となっております。ここでは田上中学校教育振興費で20節の扶助費、要保護、準要保護の生徒の援助で13人を見込んでおりまして、昨年と比較すると5人減という状況になっております。

145ページに移りますが、田上中学校の備品購入及び総合学習支援につきましては経常経費でございますので、説明を省きます。

続いて、4項の社会教育費に移りますが、146ページをお願いしたいと思います。まず前段に、町と大学との連携につきましては、ゆうゆう教室や各種講座などの事業で協力をいただきまして、工夫した講座にするように進めてきております。また、児童クラブでは長期休暇のときに大学生の学習支援の現地実習の場として提供いたしまして、子どもの生活だとか活動、学習の支援をお願いをしてきております。交流人口が図れる拠点として、道の駅を含む（仮称）地域交流会館などの事業を着手することから、生涯学習センターの建設基金の積み立てを今回中止をするということになります。

それでは、146ページの説明に入りますが、4項1目の社会教育総務費でございますが、5,688万4,000円の減となります。主な理由といたしましては、職員1名が退職することによる人員減と、それから先ほど申し上げました生涯学習センターの建設基金の積み立てを皆減、なしにしたということによるものであります。生涯学習事業では、この事業では経常経費でございますので説明を省かせていただきますが、先ほど申し上げました2節の給料ほかでは先ほどの職員の1名減、それから25節で

は積立金では基金の減というふうな理由となっております。

また、ゆうゆう教室の事業で、146ページの8節報償費では、昨年も好評だったバスの乗り方教室を行うための経費とか、大学との連携を行い、工夫した教室の実施やセミナーなどを開催していく予定となっております。

続いて、147ページ、社会教育事業費ですが、今後、今回圃場整備が新津郷と田上郷で実施されるということを受けて、埋蔵文化財の調査に入る必要があるということから、次のページ、148ページの7節賃金で、非常勤の事務補助員1名を配置をいたしまして、調査を行ってまいります。また、149ページ、15節の工事請負費では、指定文化財の看板が古くなって壊れております関係上、とりあえず2枚の看板設置を見込むものでございます。そのほかにつきましては経常経費であります。先ほど文化財調査というか、埋蔵文化財の調査に入るということの流れの中で、今回資料ナンバー3でご提示をいたしました。今年の2月21日に県の文化財保護審議会が開催をされまして、行屋崎遺跡の出土品77点が新たに指定の県文化財として答申をされました。それで、今回今月末にはその77点が指定をされる見込みとなっておりますので、一応参考までとして資料3を配付しております。後ほどごらんいただきたいと思いますが。

(何事か声あり)

教育委員会事務局長（福井 明君） 私はなかなか解説ができませんので、後でご質問があれば聞きに来ていただきたいと思います。

続いて、149ページに移りますが、よろしいでしょうか。成人式の事業から150ページの原ヶ崎交流センターの管理費、それから151ページの原ヶ崎交流センターその他事業についても経常経費ですので、説明を省かせていただきます。

151ページの学童保育事業では、児童クラブ運営のための経常経費でありますけれども、長期休業で夏休み期間ですが、大学生の学生支援実地研修ということで、演習ということで児童クラブを支援に、昨年引き続き実施をしていきたいというように考えております。

続いて、152ページをお願いいたします。2目の公民館費であります。21万3,000円の減となっております。主な理由としては、燃料費などの経費が減少ということにあります。それで、公民館施設管理費とか153ページの公民館事業費、続いて154ページの公民館その他事業では、経常経費でございますので、説明を省かせていただきます。

それから、154ページの文化活動費から4目のコミュニティセンター事業の部分で

ありますが、これも経常経費であります、156ページをお開きいただきたいと思っております。コミュニティセンターその他事業ということで、今委託料、それから工事請負費が計上されております。これについてはコミュニティセンターの多目的ホールの屋根の改修であります、そのこのホールの屋根の雪崩どめとか雪どめ金具が雪によって脱落をしたということがありましたので、これを補強するというところで工事を見込んでおります。

続いて、156ページの5項保健体育費、それから保健体育総務費であります、まず最初に田上町スポーツ協会設立をいたしまして1年が経過をしまして、田上の体育、スポーツ振興の受け皿としての役割を担っていることから、町で実施する各種スポーツ大会の業務を委託しながら支援をいたしまして、スポーツ人口の拡大と健康づくりを行っていきたいと考えております。伝統ある、また佐藤杯駅伝は継続して町が行った上で、羽生田野球場につきましては引き続き3年目となります指定管理者、環境をサポートする株式会社きらめきによって、YOU・遊ランドと一体的な管理運営を行っていくことで考えております。

では、説明のほうに入りますが、156ページの説明欄、保健体育総務費の8節報償費では、毎年全国大会に出場する方に褒賞するために、実績に応じまして今回15万円ほど増額をして、35万円を見込んでおります。その他につきましては経常経費でございますので、よろしくお願ひいたします。

157ページに移ります。下のほうです。保健体育総務費その他事業では、隔年ごとにスポーツ推進員に対しましてユニホームを購入するための補助を行っております。予算では13名分の補助を行う予定でございます。

続いて、158ページ、説明欄のほうになります、佐藤杯駅伝は経常経費でありますし、各種大会費では、スポーツ協会1年経過したことによって、実施する事業についてある程度引き継ぎは終了したというふうに考えておりますので、本格的に各種の大会運営に係る経費とか人件費を含めて、田上町スポーツ協会に委託をするものでございます。

158ページの3目体育施設費であります、ここでは248万3,000円の減ということになっております。主な理由といたしましては、28年度予算で羽生田野球場の外野の芝生の張りかえ工事が完了したことによって減となっております。

それでは、説明欄、町民体育館管理費では、委託料の管理委託は田上スポーツ協会に町民体育館の管理を委託するものであります。

それから、159ページに入りますが、町営の野球場管理につきましては、YOU・

遊ランドと羽生田野球場を一体的な管理運営を行って、スポーツ施設と観光施設のそれぞれの利点を生かせることから、3年目となる指定管理者、きらめきから管理運営をお願いするものでございます。

続いて、体育施設その他事業であります。11節の需用費の修繕料につきましては、護摩堂ふれあい広場のテニスコートが昨年陥没をしたということで、2面あるコートのうち1面を使用禁止としておりました。調査の結果、地下水による吸い出しが原因ではなかろうかということで判明いたしましたので、その陥没箇所の修繕を行うということで、ここの中の53万円分ぐらいだと思っておりますが、行う予定でしております。

それから、159ページの下の方、今度4目の学校給食施設費であります。313万円の減額となりました。これの主な理由は、正規職員である調理員が退職して、かわって臨時の調理員を配置することによるものであります。説明欄では、7節賃金では、先ほど言ったように正規の運転手兼調理員が退職したことから、かわりに臨時の調理員1名を配置をするということと、13節委託料では、運転手兼調理員が退職したことによって、配送業務を外部へ委託をするということで見込んである経費であります。

続いて、161ページに移ります。学校給食施設整備事業になりますが、13節と、それから15節の工事請負費につきましては、調理の衛生管理上支障となっておりましたトイレを和式から洋式にかえまして、衣服を着がえる前室を設けた上で、非接触式で用が足せるよう改修をするものであります。それから、18節備品購入では、調理用として着用する白衣やズボンなどは自宅に持ち帰って洗濯をしておったのですが、異物混入や食中毒などの原因になることから、リスクを少なくするために洗濯機1台を設置をするものであります。それから、あとは経常経費でございますので、説明を省かせていただきます。

以上、よろしく申し上げます。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。10款教育費の説明が終わりました。

ご質問のある方。

11番（池井 豊君） 3つほど質問させていただきます。

まず、どこの項目だかちょっと私押さえ損なったのですが、例の大学連携のことで、146ページのここの講師謝礼31万円のところに入ってくるのかなと思うのですが、大学連携非常にすばらしく今来ていると思いますので、大学生に対する謝礼だとか、交通費だとか、そこら辺をちょっと詳細にお答えください。非常にいい

交流できていて、聞いたところによると産業振興課あたりは何か、大学側の申し出があって、要は大学生の短期インターンシップとして、田上町で活動した分を単位認定するというようなところの協議をこれから始めるみたいな話も聞いております。教育委員会のほうも、経営大学、短大、薬科大学とそのようなインターンシップの向こうは授業として、授業としてやれば、また向こうはバスでやってきてくれるかもしれないのですけれども、そういう単位認定等の仕組みをこれから構築することができるのかというか、考えがあるのかというところをお聞かせください。これ第1点。

第2点は、153ページの公民館長報酬、これ前も言ったのですが、一時期公民館長不在の時期があって、それでも普通に事業をこなせていたと思うのですけれども、今回非常勤職員のさっきのやつで示されたとおり、公民館長は社保加入の週30時間以上勤務の6人のうちの1人になるわけです。月額報酬18万円なののですけれども、公民館長のちょっと存在意義だとか、どういう役務で役に立っているのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

それから最後に、資料を作っていただきましたこの行屋崎遺跡についてです。これこういう流れになってきて、県の指定を受けるというところまではいいのですけれども、それでどうするのだというところをちょっと。文化財で、これ我々も古いものだなというのはわかるのですけれども、これをどう活用するか。火焰土器が出土した十日町だと、何か縄文まつりだとか言ったり、縄文結婚式だとか、縄文文化の伝承のためにいろいろやっていたり、田上町在住の某田巻君は、黒埼あたりで出土した火焰土器を模した火焰土器作成ワークショップというのに参加して、実際に火焰土器を作成して、当時の人の暮らしに触れるみたいなのを体験してきたというような話を聞きました。なので、これ遺跡があるのはいいのだけれども、これをこれからどうしていくのかがちょっと見えてこない。飾るだけではちょっと何か、「ああ、古いのだな」というだけだと思うので、何かこの活用計画みたいなものの今後の発展性が計画があれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） まずは1点目ではありますが、大学連携の関係です。賃金でいいますと時給900円、それから交通費で300円ということで見込んでおります。人数とかそういった部分についてはその都度変わってきますので、連携するための、例えば理科支援であったり、たけの子塾であったり、またいろんな形での関係で大学連携をしているということになりますので、その部分をこんな形でお支払

いをしているという状況です。

インターンシップの部分については、確かに単位認定をしていただけると大学生も非常にありがたいということは聞いておりますので、その辺は学校側と話をする必要はあるかなというふうには思っておりますが、まず薬科大について、理科支援員だとかについても一応単位認定をしていただいているように聞いておりますので、そんな形で経営大のほうも進めていけるかなというふうに考えております。

それから、公民館長不在の部分については、実際教育長が非常に業務的な部分で、本来であれば公民館長が動かなければならない部分でありますから、存在というか、必要な部分であります。それを囑託でお願いをしているわけですので、今後公民館長を置いた形で考えているということは、こちらのほうとしてはそういうふうに想定をしている状況です。

行屋崎遺跡の活用につきましては、ちょっと今年というか今年度に入ってこのような形で出てきたものですから、ではどうやって活用していったらいいのかということになりますけれども、まずは展示、それからPRという形になろうかと思えます。ただ、今77点については一部町の庁舎の下のほうのコミュニティホールのほうで展示を一部しておりますが、ほかの点数については一応セキュリティの関係があるということで、町のほうに、教育委員会のところに置いている状況です。この活用方法については、今後ちょっと検討した上で、歴史的な背景も含めて、そんな今池井委員がおっしゃられたようなワークショップだとか、考え方をまとめた上で、少し展示の仕方だとか、PRの仕方だとか、まちづくりにどんな形でかかわっていけるか、そういった部分をちょっと検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

11番（池井 豊君） 大学生については、ぜひ単位制度を詰めていって、そうすれば謝礼なんか払わずに、向こうから積極的に来てもらえるような仕組みも作れるのではないかなと思いますので、進めていただきたいと思えます。

公民館長必要だということであれば、ちょっと出番を作ってあげて、公民館長ここにありというところをぜひ示していただきたいと思えます。

それから、遺跡の件なのですけれども、展示というと展示なのですけれども、これ展示してもちょっと、本当私が見ても何か古いつぼだとかぐらいにしか感じないのが正直なところですよ。これ発掘に当たった人たちとか、何かそういう、これを何かする会を作るとか、そういう流れで、その人たちが中心となって当時の生活文化を伝えていこうではないかみたいな、そういう大きな流れにできないでしょう

か。そういうふうにもならないと、何か本当に、確かに発掘して遺跡の文化財であるということはわかるのですけれども、宝の持ち腐れにならないような形でやっていきたいのですけれども、そういう発掘にかかわった人たちで会を編成するなんていうふうなところを教育委員会主導で持っていかれないのか、ちょっとそこだけ追加で質問します。

教育長（丸山 敬君） 行屋崎遺跡、これは46年ぶりに県の重要文化財として指定をされる、そういう運びで、今回一気に77点というものが評価をいただきました。特徴的な点は、実は木製品なのです。ご承知のとおり、日本は木の文化ですので、ほとんどが朽ちて、現実に存在しないというのが大部分なのです。それが、実は粘土質の酸素が遮断された、そういうたまたまラッキーな場所に埋まっていたのが見つかった関係で発見をされました。特に貴重なのは物差しなのです。今回この77点の大部分が、昔でいうと度量衡関係、長さ、重さ、容積をはかる、そういうものに関連をした品物が集中的に出てきた珍しい、実はこの遺跡でございます。特に長さに関しては、木製の物差しが出てきているのです。これは、日本の中でも現存するこういう木製品としては非常に貴重な部類の一つではないかなと思っております。そういうことから、県も今回急遽77点という大量のものを県の重要文化財に指定をしたいということで、文化財審議委員会のほうでは答申をされて、それを受けて今月末に開かれます県の教育委員会で正式な議を経て、県の官報によって広報されるという、そういう手順になっているものでございます。

先ほどの質問でございますが、発掘に当たられた方はそういうものを専門とされる業者の方々、そしてプラス臨時的に雇用された発掘のお手伝いをする、そういう掘ったり、あるいはそれを洗ったり、いろいろそういうされる大量の方々にかかわっていただいて今回のこういう成果に結びついておりまして、町のほうの文化財審議委員会でも実は議論になっておりまして、こういう貴重なものを何とかまちおこしに使えるものかと。なかなか田上はまちおこしをしようとする、その核になる、あるいはそういう材料というものが、これはというのがなかなか見つけにくい、そういう状況がありますので、そういう意味では本当に貴重な歴史的なそういう遺産で、目に見えるものでございますので、何とかこういうものを活用して、これから建設されます地域交流会館とか原ヶ崎交流センター等の場面で何かイベントができたり、そういうことができるようにということで、今内部では議論が始まっております。まだまだこういう方向という、どこに行ったらいいというところまではまだ整理がついておりませんが、そういう意味で価値を広く共有できるような、

あるいはまちおこしにつなげられるような、そういう企画ということが議論がスタートしておりますことをお話しさせて、ご理解いただければと思います。

以上です。

2番（笹川修一君） 3つほどあるのですけれども、今回一応いろいろと、委員会ということで、教育委員会からもろもろ出してもらいました。私もちょっと実態はどうなのかと知らなかったものですから、業務内容から、メンバーからということで見せてもらって、プラスに今年からコミュニティスクールというものもまた入るわけですね。そうすると、ざっと数えて50名近くがいますのですけれども、その中で、同じことではないと思うのですけれども、対象は子ども、小学校、中学校というときに、いろいろ委員会があつて、児童数は先ほど聞いたように減ってきて、人口も減ってきてと、委員会だけはずっとまた増えていくということになると、非常に困るかなと。その中でメンバーを見ると、同じ方が幾つか兼ねている方もいらっしゃるようにお見受けするのですけれども、そういう意味で、今後せっかく新しいコミュニティスクールというのできるのですから、もう一回、多少は違って、同じ子どもたちという考え方すれば、業務内容を一緒にしていくとか、そういう統合とか、また人数をもうちょっと減らしていくとか、これもお金もかかる問題ですし、もろもろありますから、方向性をプラスというよりも、プラス・マイナス・ゼロ、もしくは逆にということで、人員的にはどうですかと。だから、委員会の中身をもう一回業務内容を統合できるのかどうかということも1点あります。そこをちょっとお答えください。

それと、2点目、先般田上町の公共施設総合計画というのをいただいて、その中で教員住宅、これは利用度が非常に低いと、統合や廃止を考えていますという内容が方向性として出ているのですけれども、この辺はどうなのか。というのは、昨年からは賃貸アパートというか、それに補助金も出して、要は家族連れのアパートが少ないよということで、補助金を出しながら進めていこうというのが昨年から進めていますので、今年度もまた継続して500万円ぐらい入るのですけれども、もし仮にこれを条例変更して、一般の家庭の方、また家族連れの方に開放するというのもあったほうがいいのではないかなと。どのみち統合とか廃止というのもそうだし、まだ使えるものでしたら、そういうものを使っていったほうがいいのではないかなというのもちょっとあるのですけれども。だから、この中では統合と多目的というか、もろもろ施設のあり方を検討しますという内容で町で出している内容があるのですけれども、それはどうなのかなという。

3点目は児童クラブです。児童クラブの29年度の収入として421万8,000円というのが雑入としてなっているのですけれども、児童クラブ、私非常にいいと思っておりますので、どんどんやって。その内容はどうなのかです。何年生から、1年生からですけれども、幾らぐらいなのか、利用度はどうなのか、それをちょっと教えてもらいたい。この3点お願いします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 笹川委員のほうですか、委員会の統合、これについては目的が違うのですけれども、実際今回コミュニティスクールの部分については学校評議委員会を土台とするというふうな形になっておりますので、現行と変わらないのかなというふうには考えております。ただ、おっしゃられたように、委員が兼ねているという部分だとか、そういった部分で、これについてはお願いする特にPTAの役員の方だとか、そういった部分のものはあるかと思っておりますので、これについて町としては、例えばPTA会長にこだわることなく、PTAの会員であればどなたでもいいですよということで、例えば推薦をいただくとか、そういったやり方でいろんな形で広く意見を求めるということも必要になってきますので、その辺はできるだけ兼ねて、忙しくならないような形で今考えております。

教員住宅のほうの関係につきましては、その当時、今というか、その計画を作った段階では、なかなか住む方がいなかったという部分で、今後の方向性を考えていこうと思っておりました。ただ、今現在、羽生田の部分では4月から4世帯入居するような状況となっておりますし、それから田上小学校にある田上のほうの教員住宅は3室あるのですが、そこはちょっとまだ利用がないという状況であります。したがって、使い勝手のほうの関係もあるのかなというふうには思っていますし、またその周辺の利便性だとか、そういった部分もあって、教員の関係者が入っていかないという部分があるのですけれども、これを、では一般住宅、要はアパートとして利用できるかという部分については、そこにも書いてあったとおり、今後の課題だということで検討している状況です。ただ、今現在利用者がいるところについては、廃止もできないし条例変更もできないというふうな状況でありますので、これについてはもうしばらくちょっと検討させていただきたいと思っております。

児童クラブのほうの収入については、1年生から6年生まで拡大をしているわけですが、利用者からの利用の関係については、一般的に長期は1人500円です。それから、放課後を見る場合は250円だと思うのですが、250円を徴収しております。利用する状況については、それぞれ家庭事情があったり、また子どもたちが中にいて、親の就労が終わって迎えに来るというふうな状況でありますので、その辺の二

ーズについては年によってばらつきが当然出てくるという状況でありますので、収入もそれによって変化をするということになりますので、よろしく願いいたします。

2番（笹川修一君） 委員会ということで、これ見ると子育てと、あと12カ年の、どうもどこまでどう違うのか、ちょっと理解できないのですけれども。そして、要は私が言っているのは、子どもを中心にして考えたときに、そのときに多少角度が違ってても、同じ子どもを育てるためにみんなが集まるのではないかなとは私は理解しているのです。そのときに、新たなコミュニティスクールというのもまた大事なことですし。大事なことなのですから、各委員会がどんどん、どんどん増えている。今回増えるわけですから、もう一回方向性として整理したほうがいいかなと、人員の問題とか、中身の統合とか。それは、人口とか学校の生徒がこれだけ減ってきていると。さっき中学はあれだけ減っていると思いませんでしたけれども、それによって、委員会だけは人数減らないというのもどうかかなと。子どもに合わせて云々というのはないのですけれども、要は頭でっかちになってしまうのではないかなという気がするわけです。頭でっかちというのは、委員会だけあっても、内容はどうかということ、子どものためにやるということの目線だけはずれてはいけなかなと。各違う角度は、それはもちろんわかりますけれども、それはそうとして、そちらに子どもに合わせてながら、目線をそこに合わせながら、委員会の内容も時代に合わせて変更していてもいいのではないかなというのが1つあります。その辺ちょっともう一回。

それと、教員住宅についてはわかりました。要は田上小学校、3部屋あるのだけれども、まだ今ゼロだと。羽生田小学校は10部屋あるのだけれども、10家族の分だけれども4家族だということですね。ですから、それは今後本当に。これは意見ですから。やっぱりせつかく補助金をかけながら、町で見たとして、アパート作ってくださいと。要は家族連れのアパートがないということをやっているのに、せつかくここにあるのに使わせない手はないかなという考えなのです。ですから、そのためには、せつかくあるのだったらどんどん使ってくださいという。条例変更してから。三条のほうでは条例変更したと思いますけれども、やっぱりある程度条例変更すれば、できないことはないと思うので、その方向性だけは私意見としてお願いします。

それと、児童クラブなのですからけれども、これ1日250円ですか。長く、土曜日とかだと500円ですか。これ、これから夫婦共稼ぎどんどんやると、やっぱり小学生から、

せいぜい見ると、高学年だとまたいいと思うのですけれども、なかなか多分児童クラブに行っていない人もいると思うのですけれども、やはり子どもは不安ですから入れると思うのです。では、1日云々よりも、やっぱりそれは月単位で、何回通ってでもいいから、月単位のほうに変更していてもいいのではないかと。兄弟だったら、2人来たら、2人目は半額にするとか、3人目は無料にするとか、ある程度優遇措置をしていって、町全体で子育てというか、小学校をうまく、児童クラブをサポートしていったらいいのではないかと。というのは、1日だけ行く人ってほとんどいないと思うのです。やっぱり夫婦共稼ぎだと、少なくとも3日、4日、もしくは5日間、夫婦共稼ぎになるとほとんどそうだと思うので、そういう意味でも考えたらいいのではないかと。それはちょっと質問として、どのような方向性の、ほかともちょっと、ほかの市とも見比べてもらって、それはいかがかと。お願いします。

教育長（丸山 敬君） 最初に、各種委員会の効率化ということで、統合という話ですが、実は今田上町で動いている委員会は、法律の求めに応じてそれぞれこういうものを作っておりますので、簡単に先ほどうちの局長が目的がそれぞれ違いますよというのは、よって立つ法律がみんな、例えば社会教育ですと、社会教育のほうでそういう教育委員会を、社会教育委員を構成しなければならないという法律の求めがあるものですから、あるいは文化財関係でも文化財審議委員会をちゃんと設置をなささいという、そういう求めがあるものですから、それに基づいてみんな設置されております。ただ、こういう人口1万2,000、わずか4,000世帯ちょっとぐらいの小さなコンパクトな町ですから、そう幅広く人材がいらっしゃるわけでもありませんので、重複してお願いをせざるを得ないというのは、結果としてそういう実情があるということをご理解いただければなど、そんなふうに思っております。

また、教員住宅については、最近の流れを受けまして、特に教職員というふうに限定的に実はもう既にやっております。民間の方々でも、例えば建て替えをするために一時的に住む場所がないというふうな話もありますので、そういうときは臨時的に教員住宅も過去にもお貸ししております。今でも実は、臨時的にどうしてもちょっと部屋が足りないので、物置とかそういうものに、ちょっと自分の書斎がわりに使いたいというふうな、そういう要望も正直ありますので、弾力的にやっております。ただ、原則的には教員住宅ですので、異動される先生の利用の希望があれば、そちらのほうを最優先にしております。たまたま今田上小学校のほうは、新年度は今現在は希望ありませんが、例えば冬場だけ貸してくださいとか、そういう方

も必ずおりましたので、そういう意味では全く塞いでしまうという話にはなりませんので、ご理解いただければありがたいなと思います。

非常に昔と違って利用が減ったのは、できるだけ先生方の異動を居住地の学校に異動させるという県の方針もありまして、できるだけ単身赴任……ルール上は、教員の間1回ぐらいは、C地域とかD地域と言われる、ちょっと通勤が困難な、そういう場所に異動しなければならないというルール上の定めがありますので、長い三十八、九年ぐらいの中で1回ぐらいはそういう遠方に行かれる方がいますけれども、それ以外はできるだけ学区に近いところで、地域とともに歩む学校づくりというふうな視点から、先生方の異動も最近そういう配慮がされてきておりますので、あえて教員住宅に入らなければならないという方が昔に比べると非常に少なくなってきたというのが実情でありますということもあわせてお話しさせていただきたいと思います。

それから、3番目の児童クラブの扱いについては、非常にこの児童クラブ、子どもを預かるというこのシステムは、日本的なシステムで、すばらしい仕組みだと私は思っているのです。確かに今安全安心というのが非常に重要視される時代に入っていますので、夫婦共稼ぎ、一億総活躍社会なんていうことになると、ますます子どもさんをどこかにお預かりして、そういうことをしなければならないという状況が増えてきております。田上町もそれなりに児童クラブをお願いしておりますし、経費はこの500円とか250円は、子どもたちのおやつ、これを提供しておりますので、そういう経費も実はこの中に含んでの負担をいただいている部分でございます。あと、それをお世話するために指導員の方々をお願いしておりますので、そういう経費の一部に使わせていただいたり、いろんなプログラムを用意したりしておりますので、例えば子どもたちがその放課後のときに、いろんな意味で知的な遊びをしたりする必要がありますので、そういうものの道具は買ったり、いろんなものを用意したりというふうなのに使われておまして、そういう意味では決して高い負担の金額ではありませんが、できるだけ、少子化の一つの原因が、日本の場合は教育にお金がかかるといのが大きなやはり阻害要因になっておりますので、ご指摘ありましたように、月額制とか、そういうものを将来の形として研究をさせていただければなど、そんなふうに思っております。

以上でございます。

3番（小嶋謙一君） 時間も迫ったところで申し訳ありません。委員長、私直接的にはこの予算とちょっと関係ないのですけれども、このいただいた資料1—2から、ち

よっと教育長にお聞きしたい思うのですけれども、よろしいでしょうか。いいですか。

では、教育長にお尋ねします。資料1—2の教育委員会のところの条項第21条ですか、この中で特に5番に関して少しお尋ねしますけれども、今現在全国的にも、私教育新聞でしかその情報というのはないのですけれども、全国的に教員の過労、勤務時間の実態が非常に超勤といいますか、過労が全国的にもひどいと。ある意味、口の悪い先生に言われると、ブラック企業的なことも言う人もいるのですけれども、実は田上町の場合、実態はどういうものでしょうかと。例えば私403号線を車で走っても、田上小学校等は、もう夜間9時過ぎても電気がついているときが多いのです。だから、その辺見て、実態をちょっとお聞かせ願いたいのです。

教育長（丸山 敬君） 今学校現場では安全安心というのが最優先されておりますので、ご承知のとおり小嶋委員さんはかつて児童クラブもご指導いただいた方でございますので、学校現場をよくご承知かと思うのですけれども、生徒が学校にいる間はほとんど教員はそういうもののケアとか、そういうものに時間をとっておりますので、先生方が実はいろんな授業の準備とか業務をこなすのは、子どもたちが学校から出て、帰ってからの時間になります。そうなりますと、やむを得ず8時、9時、そういうことがあるというのは正直そのとおりです。今、学校、これ県を挙げてそんなのですけれども、一応7時を一つのめどに退校するようにという、その努力目標が県から来ておりますので、両小学校は大体それに近い形でほぼ今行われています。ただ、中学校は、部活動という大変活発なそういう活動があるために、これから日が長くなってきたり地区大会があったりすると、6時半、夏場の日が長くなると、実は7時近くまで部活動の指導に当たっております。では、どこで準備をするかという、子どもたちがその後帰った後からになるわけです。ですから、正直中学校の先生方の勤務時間は長いです。

今、これは過労の問題が非常に世の中でも大問題になっておりますので、県もやはり教員のそういう実態、それから世界的な調査でも、日本の教員のそういう勤務時間が異常に長いと。世界の国、先進国の中でも、五、六時間ぐらい平均すると長いのです。そういう実態が調査でも明るみになっておりますので、何とか改善をしたいということから取り組みを始めているのですが、かといって業務量が減ってはいません。逆にいろんな要請をされる仕事はものすごく増えているのです。例えば食育、これもみんな学校でやらなければならないわけです。税の教育、これもそういうところから要請があって、学校現場でみんなやっています。それから、しつけ、

そういうものも実は、家庭でなかなかうまくいかないから学校様お願いしますというのは保護者の正直な要請です。例えば一端を申し上げますと、スマートフォン、各家庭で親御さんが相談して、各家庭が判断されて買い与えているわけですが、その取り扱いについては学校に指導してくださいと、適切な指導をするように指導をせいと。こういうふうに、もう学校に要請される、そういうのはどんどん、どんどん増えて、ではその一方で減らせるもの、切るものがあるかということ、地域とともにある学校づくりということが今大命題になっておりますので、いろんな地域からの要請にも応えなければならない。では、何を切れるのかと。正直切れるものはありません。タイミングとしては校長さんが転勤でかわられたときがそのチャンスなのですが、なかなか前任のやった方の、ではこういうものを私の方針でやめますということが簡単にはできません。

では、どうすればいいのだということになるわけで、今とりあえずは勤務実態を調べるということで、それぞれ先生方一人ひとりが自分の出勤時間から退校した時間を自分で記録を今とっています。それが一つの歯どめになるということにもなりますので、自分自身がどれだけ働いているかということを感じながら、またその集計をしていきますので、それを踏まえて県のほうに適切な人員配置、教員定数というものをやればいいのですが、実は国のほうは金がないの一点張りで、なかなか教員定数が増えません。義務標準法という法律があるわけですが、小学校1年生だけが35人学級で法律が決まっただけで、あとは2年生以上中学校まで40人学級なのです。生徒1クラス40人。ただ、なかなかこれでは思うようにいきませんから、県はいろんな工夫をされて、県独自で加配というような形で、目的別に加配を配当していただいておりますので、何とかこなせている状況です。例えば小学校ですと、学級担任していない先生は校長と教頭と教務主任だけです。あとは全員が学級担任を持っています。そうすると、小学校は全教科を全て1人の教員で持っておりますから、空き時間はほとんどない。給食の時間も、あれも食育で、教育の時間ですから、お昼の時間も実は教育の時間で、昼休みではありません。

ことこういうふうに関わって、いろんなそういうものがあって、なかなか改善できないというのが正直な現場です。できるだけ我々もその現場をサポートしていく責務がありますので、いろんな形で、今日の予算もしかりなのですが、お願いをして、少しでも学校現場の負担感、あるいはそういうものが改善されるようにということで、わずかではありますがありますけれども、いろんな仕組みを整えて、今サポートしているという、そういう現実であるということをご理解いただければありがたいかと、そんなふう

に思います。

以上です。

2番（笹川修一君） 今の話聞きますと、逆にコミュニティスクールやると、どんどん仕事をふやしてしまうのではないですか。何かそうすると、仕事を減らすことではなくて、仕事をふやすことでどんどんなったら、それもいかなものかなという。今の教育長の話を知ると、もうこれ以上ふやさせるようなこれになってしまうのではないかと思うのですが、それは違うのですか。逆に、これは仕事減らしますという内容なのですか。

教育長（丸山 敬君） 単純にそういうふうに指摘をされると非常に困るわけですが、これは実は学校現場での校長さんの要請でもあります。今は地域とともに歩む学校づくりということが、これは国を挙げてそういう方向性になってきているわけですが、もういろんなこういう、先ほどのスマホが一例なのですけれども、全てを完結的に学校だけでもって、子どもの教育は学校にお任せくださいとたんかを切れるような、見えを張れるようだと非常にいいのですが、もうそういう状況ではなくなっているわけで。ですから、いろんなそういう子どもが抱えている困り感を含めて、様々な問題を学校と家庭と地域の方々と一緒になって取り組んでいくというのが、これからやはり子どもたちを中心に考えたとき、どうしても必要な、そういうものになってくる。ですから、例えば子どもの登下校の安全の見守りとか、こういう方々、今もう既にながらパトロールとか、いろんな形で地域のボランティアの方々がやってくださっているおかげで、実は先生方は安心して執務ができています。そうでないと、集団ごとに先生方が1人ずつついて、家庭に送り届けることまでせざるを得ないわけです。そういうことが、地域の方々のおかげでなくて済んでいる。遠方の子どもたちはスクールバスということがありますから、それでいいのですけれども、2キロ以内ですと徒歩ですので、やっぱりその間でいろんな危険性があるわけで、そういう意味で見守り隊とか、ながらパトロールとかという、そういう地域の方々のおかげで何とか大事に至らないで済んでいるというふうな状況です。

ですから、多忙と、これはよく現場でも先生方とも話をするのですが、多忙ということと多忙感というのは違うよねと。何か自分たちが一生懸命やっているものは、多忙であっても感覚的には多忙感はないという、そういうところがありますので、やはり地域のそういう見守りとか保護者のサポートがあるということは、先生方にとって多忙感の軽減に大変大きな役割を果たすのだらうと思っています。何とか

学校と保護者、地域が一体となって子どもたちを育てていく、そんな仕組みづくりということで、このコミュニティスクールというのはスタートさせたいという願いでやってきております。私は当初から教育は現場にありということで、現場には様々な問題がありますと同時に、解決の芽も現場にあります。その解決の芽を育ててくれるのが、やはりこれから取り組みますコミュニティスクールであろうと思っております。

以上です。

委員長（川崎昭夫君） まだこれでやめないで、松原さん、ちょっと待ってください。

では、今の、私もちょっと言いたいこともあるのだけれども、教職員の過労というのをやっぱり小嶋委員が言ったようにこれから、私もその辺ちょっと意見言いたいのですけれども、言うとな長くなるので、昼からまたこの教育費を続けてやりたいと思うので、一旦お昼のため中断しますので、また昼から10款続けたいと思います。よろしく願いいたします。休憩します。

午前 11時55分 休憩

午後 1時12分 再開

委員長（川崎昭夫君） ちょっと時間が早いのですが、休憩前に引き続き再開したいと思います。

では、10款教育費の質問を受け付けます。

8番（熊倉正治君） では、ちゃかちゃかとなのですが、局長が何かさらっと流して終わりたいみたいな説明をしていましたから、私はさらっと流さないように。

158ページの総合体育大会費の一番下、委託料220万円、体育協会とスポーツクラブを統合して、スポーツ協会にこの事業をそっくり委託を29年度からしていくと。そのほかにスポーツ協会のほう、体力づくりとか何かで保健福祉課のほうとか何かの事業もスポーツ協会のほうが受託をして、スポーツ協会そのものの組織が強化されて、事業も拡大をしてやっていくという部分に関しては私はいいのだろうと思いますし、スポーツクラブが補助金がなくなったことによって宙ぶらりんになる前にスポーツ協会へ移行して、組織がそのまま存続をするというか、体育協会と一緒にしていくということに関して私はいいことだろうと思うし、相談も受けていましたから、そういう意味ではいいことだろうなというふうに思います。

ただ、この各種大会事業費、教育委員会の220万円がスポーツ協会に行くということは、端的に言えば職員の仕事がなくなるというふうに言われてもいいのだろうな

と私は思います。ただ、そのことによって、総務課が職員の数を28年度末で出していますが、公民館は正職が4人、社保未加入が1人、そのほかに公民館長、これは嘱託1人、それと社保未加入の人で公民館2人というのは、これは夜間、日曜日の管理人ということでしょうから、これは別としても、社会教育指導員1人、こういった人様になっているわけですよ。このまま29年度も移行していくのかどうか、ちょっとわかりませんが、事業をほかへ委託をしていくということになれば、当然のこととしてその職員体制でどうしていくのかということも少し議会のほうとしても見ておく必要もあるのかなということでは聞いています。ぜひこういったものが、事業費が減らされるわけではないとは思いますが、職員の負担が減っていくのはいいにしても、生涯学習そのものの事業が、では今後どうしていくのかというあたりがやっぱり問題になっていくのではなかろうかというふうに思っています。私は聞いていますので、29年度こういったふうに事業が変わっていくとすれば、生涯学習、公民館、その辺の体制も少し考えていく必要があるのではなかろうかというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 実際スポーツ協会のほうに委託をし始めたのは28年度からということになって、1年経過をしたわけでありまして。その中では、当然のことながら各種大会の運営だとか、そういった部分をスポーツ協会に移行させるために職員が出入りをしたり、その辺の打ち合わせをしたりということで、1年経過をしたということでありまして。そういう部分では事業がその分なくなるということにはなるのですが、実際主催している事業自体は町が主催をしている事業をお願いをしているわけですから、各種大会には職員が何かしらかわっていくことになる。ただ、負担軽減にはなるだろうと。先ほど言われた公民館のほうの体制なのですが、この先道の駅に絡む地域交流会館も含めてですが、そこへの状況だとか、そういった部分を考えていかなければならない今検討時期に入っております。

そんな中で、予算上では職員1名、退職の部分1名減ということになっておりますが、その部分を補完するために非常勤職員として1名を配置をしたり、不足をする部分については時間帯にはなるかとは思いますが、時間数をふやしたりという工夫が必要になってくるのではないかとということと、将来やっぱりこちらのほうの道の駅のほうの関係もあって、異動する際にはどういう状態で異動してくるのかという最終的な検討も必要になってくるという状況です。したがって、29年度については職員1名減にはなりますけれども、状況がその分を事務職員で補完をしたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

8 番（熊倉正治君）　そういうふうに見られがちだと思いますので、ぜひそうならないように。

それと、これ具体的に幾つぐらいの事業を委託することになるのか、わかればそれも聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君）　関係大会費、大会関係でいいますと、約20事業ということで、野球から、バレーから、バスケット、バドミントン、今まで町がやっていた大会ということになります。

以上です。

6 番（椿 一春君）　1点ありまして、153ページの公民館長についてなのですが、先ほど池井委員のほうからもありましたが、前回今まで教育長のほうで兼務されていたということで、道の駅のほうの業務が多忙になるということで、28年から公民館長というものが設置されまして、しかしもう交流センターのほうはほかの所管でやっておりますので、仕事の中身が従来に戻ったというふうに私は思うのであって、この公民館長の必要性はどうかかなというふうに思っておるところがありますので、この29年度、それでも設置するということでもありますので、この29年度はどのような事業に携われて、どういうふうな中身でこの公民館長の起用を考えているのかお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君）　池井委員のほうの質問にも関連しているかと思うのですが、本来であれば公民館長を置く形でのものが正常だというふうに私ども考えております。道の駅というのは、たまたま去年教育委員会で所管をして説明をしてきたわけでありまして、生涯学習センターも含めて、これも教育委員会の役割でありますし、事業自体はそういった今度立ち上げの関係だとか、使用料の関係だとか、そういった部分も非常に大切な部分となってきますので、まずは道の駅関連で言うと、事業が減ったわけではありません。

もう一点、公民館長の仕事というのは、当然のことながら公民館の事業関係だとか、そういった部分を主に行うわけでありまして、今それだけではなくて、生涯学習全般をお願いをしております。したがって、教育長自体がそちらのほうになかなか出向けないという部分もありまして、今回そういった形で公民館長、嘱託でありますので、1名を配置をしているという状況でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

6 番（椿 一春君）　道の駅のほうはわかりましたが、生涯学習のほう全般と言われますと、生涯学習の事業に関しては職員の方が3名いて配置されているわけです。ま

た、同じ建屋に公民館の管理人という方もいらっしゃるわけですが、総勢4人の中で生涯学習の部分ですとか、こういったものは工夫されて兼務ならないものなのか、そんなに多忙なのか。それと、生涯学習の部分で、この公民館長は職員とのすみ分けの中で、どのような役割分担でこの29年度仕事を考えているのかお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、公民館の中の職員体制ということでありましてけれども、管理人は職員がいないときの管理人でありますので、その辺は公民館事業としては必要になってくる部分であります。今職員が3人、それから社会教育指導員が1名、あと事務で、非常勤であります。1名という形で今運営をしているところです。

実際公民館の館長の仕事というのは、例えば対外的な公民館の館長同士で研修会があったりだとか、それを事業をやるための研修も含めて、本来であればそういった公民館事業に関してのある程度のリーダーシップ的な部分も必要になってくる部分であります。したがって、公民館長をもとにして、職員がそういった形で動くというのが本来の姿でありますし、実際公民館事業は多岐にわたっている。具体的に言うと、例えば事業的にはゆうゆう教室だとか子ども夏休み教室、大人のためのゼミナールだとか、そういった講座も含めているわけです。今回の成人式もそうですし、文化祭も全体的なものであります。したがって、年の行事の中でこういった形で役割を果たしていくかという公民館の館長の仕事としては、トップでありますから、その辺の判断をしたりだとか、そういった部分の状況を聞いたりだとかという部分は公民館長の仕事であると思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

6番（椿 一春君） 28年度から起用されて、今度9月に決算期のときに、その28年度の公民館長、どういう活躍されたのかということでもたお聞かせ願えればと思います。

それと、もう一つ、質問が変わりまして、ボランティアガイドの育成の149ページのところに関してなのですが、ボランティアガイドの育成事業で20万円計上されておりますが、このボランティアガイドは今どれぐらいの方が育成されて、これからもどんな感じでこの事業を進めていくのかお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） この件につきましては、諸橋補佐のほうから答弁させますので、お願いいたします。

教育委員会局長補佐（諸橋弘樹君） それでは、私のほうからご説明をいたします。

今ボランティアガイドということで、組織としては護摩堂の達人と通称で呼ばれているのですが、約15名ほどメンバーはいるのですが、なかなか高齢化だとかしておりまして、体調の不良だとかで、実際動けるのは10人いかないかなという程度です。今年度につきましては、護摩堂山のあじさいまつりの前に、看板ですとか、ちょっと要所要所がありますので、そこの手入れをしに行こうということで皆さんで行って、また場所の確認をしたりだとか。あと、あじさいまつりのメインイベントのときには、今回柏崎市の、ちょっと名前忘れましたが、コミュニティーの方が40名ぐらいいらっしゃいまして、そのガイドを務めました。また、それらの今後どうしていくという活動もいろいろと打ち合わせなどを行っているところなのですが、いかんせん積極的にできるというような、ちょっと高齢化が激しいということで、次の事業展開どうしようかなというふうにも今まさに検討しているところでございます。

6番（椿 一春君） 観光案内とか、とても田上の町の観光に関しては重要なものだと思いますので、高齢化の次のバトンタッチの人材育成に関して、どこもいろいろと大変だと思いますけれども、ぜひぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

10番（松原良彦君） 私は本当は総務課にお聞きしたのですがけれども、ピアノという言葉を聞いたら、教育費のほうに回してくれということでしたので、大変ご面倒でもひとつ聞いていただきたいと思います。

実は、私はピアノのこの保守管理、それから調律に関しての料金とか、いろんなものをお聞きしようと思って今出しているわけです。実は、4年も5年もこれを見ているのですが、ピアノに関してはどこも経常経費なのか、消耗品なのか、一度も出たことがないものですから、一度は聞いてみようと思って出したわけでございます。

今回なぜ総務課にということになりますと、役場にピアノが1台あります。それから、関連してコミセンだとかいろんなところにもあるのですが、私多分9台はあるかと思っているのですが、保育所も含めて。それで、まだそのほかに原ヶ崎の交流センターにもあるのか、そこら辺はわかりませんが、この台数、ここに載らないぐらいですから、1台5,000円以下の調律か、そんなものではないかなと思って私は見ているのですが、一般的な家では1万円から2万円ぐらいの調律代を払っていると思うのですが、田上関係のこの学校関係と役場関係、1台大体幾らぐらいで調律しているのか、それをまず聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） ピアノのほうの調律だとか、その関係であります

が、まず生涯学習で持っている、ここの役場もそうなのですが、アップライトのピアノが1台置いてあります。これはもともと体育館にあったものを役場のほうに持ってきたという状況で、ロビーコンサートをするということで置いたものでありますので、これがまず1つ公民館というか、生涯学習のほうの経費についています。それから、原ヶ崎の交流センター、そこにはグランドピアノが1台、それから公民館に1台あります。それから、コミセンにも1台あって、4台ということになりますが、これを管理をしているという状況です。

それで、調律のほうの部分であります、実際12節役務費の手数料として調律を見ております。1台予算では大体1万5,000円とか、そのくらいの金額になっている状況です。あと、学校についてはそれぞれの学校の管理の中に、同じく12節で手数料という形で計上しておりまして、各学校アップライトが2台、グランドピアノが1台ということで、3台ずつ……

(何事か声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) それぞれの学校によって違うそうなのですが、羽生田がグランドピアノが3台、田上小学校はグランドピアノが2、アップライトが1、田上中学校がグランドピアノが3台だそうです。

以上です。

10番(松原良彦君) そういうふうにして消耗品、経常経費で上がって、私も今初めて知ったのですけれども、これ1万5,000円だの1万5,000円が3台あれば4万5,000円、この予算書にも今度上げて挙げてきてもらえると、どこにもあると思うのだけれども、そこら辺もお願いしまして。

それで、なぜ私はこのピアノの話をしようかと思ったのは、実はロビーコンサート、これを私先回聞いたのですけれども、終わりましたら、そのピアノを弾いた人が回ってきてまして、皆さんと雑談したのです。私、そのとき余り上手なものですから、ものすごく褒めて褒めたせいもありますけれども、ちゃんと握手をしてもらったのです。そうしたら、何ともきれいなかわいいシラウオの手というか、こういう人たちがもし……

(何事か声あり)

10番(松原良彦君) そういうわけで、大変私も感激しましたし、ピアノの調律がもしうまくいっていないようであれば、この人たちも自分の思ったような演奏はできないわけですから、本当に上手な人からピアノの調律をしていただかなければだめだし、もし鍵盤が上がらなかったなんていおうなら、今度は指にけがをして、まさか

ばんそうこう、傷ばんを張ってやめておくわけにもいきませんので、それで1台幾らぐらいなのかなと思って聞いたので、今のところ1万5,000円ぐらいという話になれば、私もわかりました。

それから、もう一点ついでに。中学校関係のブラスバンドのそういう器具をいっぱい使っているのですけれども、修理費なんて年間幾らぐらい出るものですか、それとも全然サービスで直してくれるものですか、そこら辺だけ聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 当然ブラスバンドで楽器については経常経費の中に含んであるということなのですが、当然その年によって楽器を直さなければならぬ数があったりだとか、手入れをしたりというのはありますので、その中でやりくりをしていただいているようにします。どうしても緊急性があって、非常に壊れただとか、これをどうしても直さなければならないという場合は、補正なりで対応したり、また本当に緊急の場合は予備費から充用していただいて、入れているというふうな状況であります。

10番（松原良彦君） すみません。では、もう一点、それに関連するのですけれども、もし大会があったとき、ああいう大きな太鼓とか、ラッパとか、こんなふうなの、あれは普通のマイクロバスで一緒に行っているのですか、それとも専用の車をチャーターして送ってもらっているのですか、それだけ聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） ブラスバンドは、多分大会なんかに出る場合というのはかなり楽器の数が多いものですから、専用トラックを借りたりしてやって搬送していると思います。その経費についてはこの中にあるとは思いますが、ちょっと経常経費なのかという部分では、学校にとりあえずお願いをしている部分だとかありますので、費用についてはまだ今の段階では私のほうも承知していないものですから、この中に入っているかどうかというのはちょっとわかりません。

以上です。

2番（笹川修一君） 学校の施設関係について昨年も出たのですけれども、冷房なのですけれども、加茂市が大々的に中学校、小学校をやって、私が聞くところによると、加茂市長はさすがだなと思って、60%ぐらい補助金をもらって今回やっている。ただ、田上も全部というわけにいかないのですけれども、28年度は中学校の教務室のところを冷房を入れたと。ですから、その冷房というのは、やっぱり各市町村によって大きく差が今ついてきているのではないかと。昨今急激に気温も上がってきていますから、そういう意味で冷房対策というのは必ず必要かなと思いますので。先般言いましたけれども、田上小学校の給食棟、非常に、あそこに大型扇風機を使

ったりやっていますし、あと3階部分とか、もろもろ優先順位がいろいろあると思うのですけれども、冷房についての考え方です。私としては計画的に何年か計画で入れていくというのが一番いいかなと思うのですけれども、どのような感じで考えているのか。

2点目は、先般羽生田小学校へ行ったら、ブラウン管のテレビは撤去されていたのを見たのですけれども、そのテレビの受け皿はまだあったのですけれども、もう今さらブラウン管のテレビというのはどこの家庭もないのですけれども、その辺のは私羽生田小学校しか見ていないので、ほかはどうなのかです。

それと、3点目は、先ほど局長のほうで小学校のほうで安全対策ということで、そういうのをつけるということと言われていましたけれども、ほかの小学校とか幼稚園とかもろもろ、安全対策はどういうふうにしていくのか、その3点ちょっとお答えください。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、冷房の関係であります。加茂市長は耐震よりも先に冷房のほうを入れたということですが、私どもとしてみれば、やっぱり子どもたちのまず安全を最優先にということで、耐震のほうを先に優先させていただきました。なおかつ、ここやはり夏場は非常に暑いという状況は続いておりますし、かなり猛暑になるケースもあります。そうすると、学習に支障が出たりということも聞いておりますので、この辺の改善についてはやはり計画的に、また補助金があるのですが、大規模改修でそういった部分の補助金を使いながら、財政との協議の中で計画的に進めていくというのが一通りの案かなというふうには思っていますので、しないというわけではなくて、徐々に整えていきたいというふうには考えております。

それから、ブラウン管のテレビの、多分天井からつり下げられたものだと思うのですが、羽生田で残っている。ほかの学校はどうかということですが、まだ残っている部分も中にはあります。学校のほうでまだそこまで手が回らないとか、一斉にやらないとできないという部分があるのかもしれないので、その辺の事情はよく聞いた上で、例えば災害というか、地震があったりした場合の対応だとか、そういった部分のものもリスクに含めながら、必要でない部分のものについては撤去する方向でこちらのほうでも考えていきたいと思っておりますが、当面財源だとか財政的な部分も含めて検討が必要になってきますので、それもあわせて計画的に実施をしていかなければならないと考えております。

3点目は……

(安全対策の声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) 安全対策ですが、これ子どものほうの安全対策ということ……

(何事か声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) 施錠の関係ですか。

(何事か声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) それ以外に。

(何事か声あり)

教育委員会事務局長(福井 明君) はい。子どもの安全のほうについては、安全が先か、例えば地域の人とのコミュニケーションが先かという話になるのですが、当然授業中だとか、そういった部分については出入りが、やはり学校の部分、門が開いている状態でおりますので、その辺は自由に出入りすること自体が果たして適当なのかと言われると、実際セキュリティの問題もあるわけですから、その辺の対策は行っていかなければならないかなというふうには思っております。ただ、実際地域の方も自由に出入りができるだとか、そういった部分の環境づくりも裏腹にまた必要な部分がありますので、この辺については学校とやはり安全対策をしっかりと認識させる必要もあるし、こちらのほうでもどういった形で指導していくのかという部分もあるかとは思いますが、これについては学校と協議しながら、安全対策をしっかりとしていくということになろうかと思えます。

今回羽生田小学校の施錠に関しては、3階に教務室があるものですから、非常に教職員の出入り口が行ったり来たりするのに大変だということもありまして、モニターつきの施錠、電子的な部分で自動に施錠ができる装置をつけようというのが目的でありますので、それらも含めて今度羽生田のほうでは考えていかなければならないと思っております。

以上です。

2番(笹川修一君) 冷房関係というのは非常に気温がもう5月ぐらいから9月ぐらいまでかなり暑くなっていて、私各小学校とかと……要は風向きから逆になっているから、山側に対しては直角ですから、窓側が全部違うのです。ですから、風が入らないような構造にもともなっているかなとも思っています。そういう意味で、ある程度計画的にというのは、このところを優先順位としながらどこをやっていくかというのを計画的に、5カ年計画か何カ年か計画で、もうここをやるのだということをしていかないと、思ってもなかなか予算がないということになってしま

う。それをやっぱり変えてほしいなど。要は計画的というのはやっぱりある程度ここを優先順位としてやっていくのだということが必要かなと。

それと、2点目、テレビなのですけども、ブラウン管テレビはもう産業廃棄物として処理しなくてはいけないものですから、産業廃棄物ね、ブラウン管ですから。そうすると、まとめてやらないとなかなかできないと思うのです。ですから、もしやっていないのだったら即やっていかないと、教育の町といいながら、まだブラウン管テレビが各学校にあるのだというのも恥ずかしい話なので、そこはやっぱり教育の町と言いながら、いかがなものかと思えますから、早急にやってもらってください。

それとあと、施錠ということよりも、私も施錠も大事だと思うのですけれども、何かあったときに教室のほうから連絡するというか、インターホンとかもろもろ、そういうことは緊急時に動けないと、なかなか対応できないと。もちろん施錠も大事かもしれませんが、それよりも緊急時の教務室までの連絡網とか、そういうものをしないと、クイックで先生方動けるような感じでいったほうがいいかなと思っていますので、そこをちょっと。施錠も一番大事なのですけども、それ以上にもうちょっと危惧、クイックに動ける体制をどうやったらできるかと。危機管理という問題ではどうかと思っていますので、そこをちょっとお答えください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 冷房のほうについては、施設の維持管理も含めて長期的な計画、それから中期的な計画を立てる必要があるだろうというふうに思っておりますので、何をどういうふうな形で進めていくか、では費用はどのくらいかかるのかという部分をちょっと検討した上で、優先順位をつけながら進めていこうと思っております。

テレビについては、当初学校側のほうでモニターとして使わせてくれというお話があったところについては撤去していない部分があったかと思うのですが、今実態をもう一回確認をして、それでも撤去してもいいのかどうかという部分も含めて状況を確認して、必要ないということであれば……これ産業廃棄物というか、リサイクル法になるかとは思いますが、その対応になるかと思しますので、費用もあわせて計上していきたいと思っています。

施錠のほうの関係でなくて、体制、要は危機管理体制ということだとは思いますが、各学校で危機管理体制の一応独自でマニュアルを作っているところではありますが、おっしゃられたように、もし不審者が入った場合だとか、そういった部分で何かしら連絡する体制がどうなっているのかも含めて、こちらのほうでも見ている

ところでありますけれども、ただインターホンがいいのか、例えばベルがいいのか、その辺は各学校でいろいろ工夫をしているみたいです。例えば廊下のほうにぶら下げていて、ベルなんかを引っ張って、例えば防犯ベルみたいなものを引っ張って危険を知らせるだとか、そういった工夫もされているみたいですので、それらも含めて危機管理体制ということで学校では行っているということですので、この辺については笹川委員おっしゃるように、十分先生方の危機管理体制を認識をどう高めていくかという部分も踏まえてやっていきたいと思っています。

以上です。

委員長（川崎昭夫君） ほかに。

なければ、私のほうから1つ。確認でちょっと意見なのですが、教職員の宿舎の関係なのですが、たしか田上小学校は昭和58年に設立して、33年たつと思うのですが、この教職員宿舎のほうは何年ごろだったかちょっと教えていただきたいということと、この教職員宿舎の最初のころは職員さんが何人か入っていたのですが、最近は全然もう入っていないということで、3世帯ということなのですが、一時原発事故の避難者、この方が入られて、それからたしか町で地元の近間の火災に遭った人が何か入られたようなことを聞いたことがあるのですが、それからずっと入居者が多分いないと思うので、築何年、これから今さっきの質問でもわかるのですが、ずっと入っていないと、これずっとまたあいてると、リニューアルとかいろんなあれに金がかかってくると思うのです。そして、あそこの場所は皆さんわかるように、非常に孤立したところで、治安が悪いように私は感じています。だから、本当にこれからあそこは私……

（何事か声あり）

委員長（川崎昭夫君） うん、何であんなところへ作ったのかなと。学校が近いからそうなのだろうけれども、本当に孤独の世界に入っているみたいなところなのです、実は。だから、今後も私は入居者は余りいないのではないかなというような気がしないでもないのですが、ちょっと今後入り手がなければ将来取り壊すのか、その辺もやっぱり、もう30年もたつのであれば、考えていかなければならないと思うのですが、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） ありがとうございます。1990年度と1992年度、羽生田のほうが古いということになるかと思っています。

委員長おっしゃられたように、一時期は地震で避難された方の一時的な受け入れ

先として一応中に入居していただいた経過もありますし、また近所で火事があったときの一時的な避難というふうな形で利用していた状況であります。

今羽生田については、10棟あるうちの4棟がとりあえず29年度から入居をするということで先ほどお話をしたところですが、田上小学校にある教員住宅については、一番最後はその後2年前か1年前だったと思うのですが、を最後にして入居者がいない状況だったと思います。たまたま場所が悪いのか、位置関係が非常に暗くて、なかなか冬場も車がとめにくいだとかという部分もあるのかもしれませんが、そっちのほうの利用が全くない現状でありますので、これについては当然リニューアルだとか、中は割合ときれいなのですけれども、利用する方の入居の状況を見て、掃除をしたりだとか修繕をしたりというふうなことで今対応をしている状況です。

今後の目的というか、教員住宅にしていくのかというと、これについてはまた先ほどの議論ではありませんが、使われないままそのままほっておくということになると、要は宝の持ち腐れになるのではないかというふうなお話もあるかと思えますし、この辺についてはもう一度検討をした上で、一般の住宅に供用できるのか。ただ、田上の場合は学校敷地内にあるものですから、非常に難しい状況かなというふうに思っていますし、それから羽生田については学校の敷地外に設けてありますから、その辺は十分利用できる施設ではないかなというふうには思っていますが、その辺も含めて何かしらの検討は必要になってくると思います。

以上です。

委員長（川崎昭夫君） 現実に言うと、その入居された方の話もちらっと聞いたことがあるのですけれども、3世帯あって1世帯、1人でいると、やっぱり怖いのだそうです、あその場所。そういうところがあるので、早く出たいねというみたいな感じのものも聞こえてきましたし、今後教職員が異動とかに、先ほど教育長も言われたけれども、極力地元の教職員を採用するような傾向にあるということで、なおさら入るあれがなくなるのではないかと私は思っています。そんなことを踏まえて、リニューアルして入るときにまた畳をかえたりなんかしてするのではなくて、今後やっぱり長期的にもう、さっきの笹川委員に何か……建てた千九百何年ですか、あとはそれ考えると、大体28年ぐらいだったですか、そのぐらいのあれなので、もう時間が築30年になれば、誰も1年、2年入らなくなれば、相当、戸を閉めて管理しているわけではないし、すごく悪くなってくると思うのです。今後、来年あたり壊せ、再来年壊せという話ではなくて、将来5年後はもうそこは必要ではないのだということになれば、そんな金をかける必要は私はないと思うので、その辺ちょっと

考えていただきたいという私の意見です。ありがとうございました。

副委員長（高取正人君） 小学校の林の管理なのですが、除草作業とかはあじさい塾の方がボランティアでやられているという話は聞いているのですが、羽生田小学校のプールの脇にちょっと松の木がありまして、それが何本か枯れています。子どもたちが休み時間で遊ぶ場になっていきますので、木に登ったりすると折れたりもしますので、早目に対処していただきたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 羽生田小学校についてはわんぱく山というのがあります、プールの脇からずっと小高くありますけれども、確かに今松がかなり枯れているという状況は私どもも把握しております。したがって、年次的ではありますけれども、28年度も伐採したりもしたのですけれども、一応枯れた松については整理をしていこうというふうに考えておりますので、ちょっと時間はかかると思いますが、予算の範囲内ということでお願いをしていきたいと思っています。

以上です。

（何事か声あり）

副委員長（高取正人君） 除草作業とかはボランティアでもいいと思うのですけれども、木を切るといのはやっぱりチェーンソーを使ったりしますので……

（何事か声あり）

副委員長（高取正人君） やっぱりちょっと副町長との話もありまして、ボランティアと同じけあーずさんがやっているような感じもありますけれども、お金を出すところはきちんと出しますという話をされていたので、ここは早目にやっていただきたいと思います。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） 一応予算枠がありまして、できるところ、危ないところから先に進めていくということでもありますので、ご了解いただきたいと思います。

副委員長（高取正人君） では、早目にやっていただきますようお願いします。

6番（椿 一春君） もう一つありました。154ページの地区公民館の助成金に関してなのですが、これ大体春、4月入ってから、各地区の公民館事業の申請が来て、予算の割りつけがされると聞いているのですけれども、要望を出してももう予算が決まっているので、その中でやらなければだめだというのを、そういった話も聞きます。それで、この要望の時期ですとかをちょっと工夫されて、これからやはり地域のほうで主体的に活動を進めていこうとすると、予算の前に冬の間、29年度が始まる10月

ですとか、その辺に来年度の公民館事業の地区の要望とかを聞いて、それに向こうで必要とする予算づけを提出してもらって、割とやりたいことができるような方向の予算の確定方法というか予算取りを検討してもらえないかということだったのですけれども、その辺の今の現状と、これからどのようにいくのかというのを2点お聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 公民館の活動事業ということで、実はこの事業補助については、150万円頭打ちになっております。したがって、この150万円の中で地区の方々が、まずこの事業の目的であります各地区で行うコミュニティー活動だとか生涯学習活動を支援するためにこの事業の補助を出しているということと、地区の活性化と生涯学習の推進を図るといふも目的となっています。その目的のために150万円の上限でありますけれども、行って、各地区から交付申請が上がってきたものを審査をして、それぞれにふるい分けているという状況です。これが各地区で上限1地区15万円となっておりますので、その範囲でということになりますし、補助率が2分の1補助でありますので、ご承知おきください。

6番（椿 一春君） これからのやはり各地域での活発なコミュニティーと体を動かす生きがいづくりのためにも、地域の活動というのがとても重要視されると思うのです。従来の中の上限が15万円ですというくくりをどのように考えるかは、地域のほうでの体育の動きですとか、そういった活動をこれから高めていくというもので、これで本当に満足しているのか、もっともっと活動して地域のコミュニティーを活発にさせていきたいのかというので、私はどちらかという地域コミュニティーが活発化されていくことを期待していくのですが、それでもまだこれから今後この15万円は固定していくのか、もっと地域の要望を踏まえて、助成金の増額を希望している団体が多ければ、それに応じるような考えがあるのか、どちらかお聞かせください。

教育委員会事務局長（福井 明君） あくまでも補助事業でありまして、おっしゃられるようにコミュニティーで活発に使ってもらいたいという意味でやっぱりこの補助事業はあるわけでありまして。ただ、予算に限りがあるということの中で、各地区での割り振りを上限15万円というふうな形で定めさせていただいておりますので、この範囲の中で地域のコミュニティーづくりだとか、そういう活発な地域のつながりを持たせる事業だとか、それぞれの公民館単位の、公民館が実施をしていくというのがこちらのほうのお願いの筋でございますので、その辺を理解していただいた上でこの事業を補助しているということになりますので、ご理解いただきたいと思ひ

ます。

6 番（椿 一春君） 質問がちょっとずれますけれども、これからのコミュニティスクール、今この予算が、公民館事業は予算があります、木の伐採も予算がありますというふうに、もう予算がある、予算があるというふうに、予算ありきでいくのですけれども、昨日のコミュニティスクールの中で地区の構成員の方が6人以内とされていると、では7人、8人という要望があっても、予算がありますからというふうに行くように、これからそんなふうな発展性がないような感じのふうには私を感じるのですが……

（何事か声あり）

6 番（椿 一春君） でも、それであれば最初から6人以上ですとか、そのような設定を考えるべきだと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 大変ありがたい言葉だと思っておりますが、私も確かに今、来年に向けて一步踏み出そうということで考えておりますので、当然のことながら、これから必要に応じては6人以上になるかもしれません。それは、要望があればそのような対応をしていくということではありますが、まず最初に29年度、最初のスタートでありますから、まずその6人以内の中でやっていただいて、必要になれば6人以上でも、例えば10人以内でもというふうな、人数を自由に変えることも規則を変えればでき得るわけですので、その辺は事業をやった中で、反省を踏まえたり、また要望を踏まえたりして変えていくこととなりますので、その際はよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（川崎昭夫君） ほかに。

ないようなので、では10款教育費、終わりとします。

教育委員会の方は大変ご苦勞さまでした。委員のほうは暫時休憩に入ります。

午後2時04分 休 憩

午後2時20分 再 開

委員長（川崎昭夫君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、議案第27号、下水道事業特別会計の関係、説明お願ひします。

地域整備課長（土田 覚君） ご苦勞さまでございます。きのうに引き続きましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それではご説明申し上げますが、冒頭今お配りした資料につきましては最後に予

算の説明が終わりましたら説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、議案第27号をよろしくお願ひします。平成29年度田上町下水道事業特別会計予算でございますが、181ページからになります、よろしくお願ひしたいと、よろしいでしょうか。

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) それでは、よろしくお願ひします。29年度の下水道事業特別会計の予算でございますが、歳入歳出3億7,700万円と定めるものでございまして、前年比1億2,600万円の減、率にしますと25%の減でございます。29年度につきましての大筋の概要でございますが、29年度は調査設計やそういうものばかりでございます、建設的なものがないことからこれだけの大幅な減額となったものでございますので、よろしくお願ひします。

それでは、歳入から説明させていただきます。187ページからになりますので、よろしくお願ひします。それでは歳入説明させていただきますが、1款1項1目の下水道事業負担金につきましては昨年と同様でございますので、これ受益者負担金の絡みでございます。1万8,000円をお願ひするものでございます。

それから、2款1項1目の下水道使用料につきましては7,307万6,000円と定めるもので、昨年度に比へまして151万円の減額としたものでございますが、その主な内容でございますが、やはり人口が少し減ってきているものと、下水道使用料が実績に合わせて使用料が減ったということで、150万円ほど減額としたものでございます。なお、その主な内容でございますが、一般家庭のやっぱり使用料が少し落ちているというのが現状でございます。

次に、2款2項1目の下水道手数料でございますが、昨年同様でございますので、お手元の資料のとおりでございますので、説明は省かせていただきます。

次に、3款1項1目の下水道事業国庫補助金でございます。それにつきましては、本年度920万円と定めるものでございます。その内容につきましては、社会資本整備総合交付金といって、国費を受け入れるものでございまして、その内容は歳出で説明申し上げますが、終末処理場の、おかげさまで本当にお認めいただきました28年度予算で大変ありがとうございました。29年度は終末処理場の中央監視の実施設計と沈砂池流量調整槽の実施設計を行うもので、その補助率は10分の5でございます。

次に、4款1項1目の繰入金でございますが、2億2,976万3,000円でございます。これは、歳出に合わせて29年度は1,186万1,000円減額になるのだということでございます。

以下、5款の繰越金、6款の諸収入等は昨年同様でございますので、説明は省かせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それから、最後の189ページの一番下段でございますが、昨年度はおかげさまで本当に仕事を少しいっぱいしたので、雑入でございます。消費税の還付金なのでございますが、ほとんどあれだったのですけれども、今年は仕事を余りしないという言い方は悪いのですけれども、還付見込みが98万4,000円ということで、昨年度の還付に比べて少し少ないということで、当然ながら仕事をいっぱいすれば消費税の還付はいっぱい来ますし、仕事をしなければ、逆に言えば消費税を納めるという形になりますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、7款の町債でございますが、1目の下水道事業債6,320万円でございます。その内容でございますが、昨年度に比べて5,640万円の減でございます。その内容でございますが、下水道事業債が920万円、これ昨年と比べてかなり落ちているということと、2節の下水道資本費平準化債については5,400万円ということで、それも幾らか落ちていて、合わせて今年度は5,640万円の減額ということとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、歳出を説明させていただきます。1款1項1目の一般管理費でございますが、697万3,000円をお願いするものでございます。これについては右側の説明欄のとおりでございますので、説明は省かせていただきます。

1ページおはぐりください。2項1目の管渠維持費でございます。1,721万2,000円をお願いするものでございますが、これもほとんど昨年同様でございます。維持管理に係る費用等でございますので、右側の説明欄を見ていただいて、それを説明にかえさせていただきます。

次に、2項1目の処理場管理費でございますが、7,843万8,000円、これもほぼ昨年同様でございますので、右側の説明欄を見ていただきとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、事業費のほうを説明させていただきます。1ページおはぐりください。194ページになります。ここは少し去年と変わったことがいっぱいなのですけれども、2款1項1目の下水道事業費でございますが、今年は4,499万6,000円とさせていただきます。その内容につきましては、事業費、事業をやる人件費を1人分つけてありますし、195ページでございます。先ほどもお話ししたとおり、195ページの説明欄の13節委託料、田上終末処理場改築更新実施設計業務、先ほどもお話ししましたとおり、水処理施設と監視制御の関係と、沈砂池や流量調整槽の絡みで1,840万円の

委託料を盛ってございます。したがって、その2分の1が、これ補助事業になることとなります。

次に、15節の工事請負費でございますが、今年は783万円とさせていただきました。ここは、去年と違ってかなり減額としたものでございますので。その管渠布設工事につきましては、湯川地内で1軒の新設の住宅がございまして、その住宅を迎えに行く管渠をLイコール40メートル布設する費用でございますので、よろしく願います。

次に、公共汚水ます設置工事につきましては、開削工法3カ所、推進1カ所ということで、437万4,000円を計上させていただき、これは例えば新たに農地みたいなところに家ができたとか、そういうときに個人の公共ますをおつけしなければならないという、そういう費用でございますので、よろしく願います。

次に、公共下水道の雨水でございます。961万2,000円、これもさきの全員協議会でお話しさせていただきましたが、このすぐ前の3月補正に本当にお認めいただきまして、大変ありがとうございました。28年度の予算をすっかり落とさせていただいて、今年度に再計上させていただいたものでございます。都市計画法の図書の作成が356万4,000円、下水道法の事業計画図書の作成業務委託という、都法、下法の認可作業に係る費用をここで計上させていただいておりますので、よろしく願います。

なお、この委員の皆さんの中には総務産経委員会におられなかった人もいますので、ご説明申し上げますが、28年度予算には盛っておったのですけれども、その認可をとるためには、ある程度の内定や調査、下調べがすごく時間がかかったり、関係機関との調整も少し時間がかかることから、この認可をとるにはある程度のこの場所に調整池を作りたいということ表現しなければだめなものですから、ある程度の地権者のお話やら、法務局に行って、どういう辺の人たちがいるのかという部分も調査をずっとしてきたわけなのですが、ちょっと時間がかかってございますので、さきの全員協議会でもお話ししたとおり、28、29でこの認可作業を全部終わらせていただいて、30年から工事にかかりたいというふうに、工事というか委託、実施設計に入っていきたいというふうに思っておりますのでよろしく願います。29年度は、したがって、認可作業というか、都法、下法の法律の作業に係るということでございますので、29年度まとまると思っておりますが、新潟県とも相談しながらやっていきたいというふうに思っておりますのでよろしく願います。

次に、1ページおはぐりください。3款1項の公債費でございますが、これも今

まで下水道事業をやってきました起債の元金と利子の関係でございます。本年度は元金が1億9,310万2,000円、利子が3,587万2,000円ということで、前年比がだんだん、だんだんやっぱり少しずつ元金返済が減ってきているというのが現状でございます。

なお、起債の残債高につきましては206ページに記してございますので、ご確認いただければ幸いだと思いますので、よろしく申し上げます。したがって、206ページの29年末の一番右側の下が現在高になります。29年度末で18億2,212万3,000円ということになるということでございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

それから、ではお手元の資料のほう、これ予算に関係あるのでちょっと説明させていただきますので、よろしく申し上げます。お手元の資料を見ていただきとうございます。下水道事業における、少しここで時間をいただいて、予算に係ることです。経営戦略の策定ということでございます。この経営戦略の策定する背景でございますが、下水道事業を取り巻く経営環境は施設等の老朽化に伴う更新投資の増大に加え、人口減少に伴う料金収入の減少等により厳しさを増しつつあります。経営環境の変化に適切に対応し、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的経営や経営の健全化に対する取り組みを行うことが総務省から求められております。こうした中で引き続き下水道事業を行う場合には、徹底した効率化や健全化を行うことが必要であり、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に対する取り組みとして、総務省より経営戦略の策定を求められました。経営戦略は、経済財政諮問会議決定における経済・財政再生計画改革工程表において、その改革の成果をはかる指標となっています。それを32年までどこの市町村も策定することというふうにされております。

なお、下水道事業の高資本費、要するに使用料で全部賄えない、そういう事業についてでございますが、29年度以降の地方交付税措置につきましては、上記の改革工程表において経営戦略の策定が要件づけられたと。したがって、当町における普通交付税の中に、聞いてきましたが、800万円ほどあるわけです。その800万円を、この経営戦略を作らないとくれないよということになります。この経営戦略を作ったら、議会の皆さんや住民への公開が必須条件となっているものですから、今回皆様方にこういうものを作りましたという報告をさせていただいたところでございます。

なお、この経営戦略というのは通り一遍というわけではない、私どもの事務方が

相当考えて作っておりますが、最終的にはこういうふうに関の下水道を経営していくのですよということが全部、経営の基本方針や今までの投資や財政計画を全部書いてあるものでございますので、議会の皆様に今回こういうものを作りましたということで今ご提示したわけなのですが、決して今まで皆さんに話をしてこなかったわけではないのです。まちづくり財政計画には当然、ご説明申し上げたとおり、この内容が全部入っていますし、5ページ見ていただきたい。すごく、さっき虫眼鏡が要るなんていって、非常に申し訳ございません。見えないと言われてもすみません。精いっぱい作ってきたのですけれども、この中の建設改良費というのが資本的収支というところにあります、この建設改良費なんていう、建設改良費は皆様方にお話ししているまちづくり財政計画の下水道の関係がどんずば入ってきているものでございますのでよろしくお願ひしますし、また上の収益的収支の料金収入というのは今後の見込みを十分精査しながら上げてきていますし、また職員給与費なんていうものは毎年毎年予算のときに委員の皆様にお願ひしてお認めいただいているものでございますので、そういう内容がこういう投資や財政計画、下水事業についてはこういうふうに関運営していくのだというものが、書いてある経営戦略でございます。したがって、総務省からこういうものが求められておりますので、こういうものを作らねばならないということになりましたので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。これが経営戦略の中身でございますので、よろしくお願ひします。

下水道事業については以上でございますが、委員長、集落排水は。一旦ここで切りますか。よろしくお願ひします。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。下水道事業特別会計の説明が終わりました。

ご意見のある方、質問。

2番（笹川修一君） これからの計画というのを見せてもらいましたけれども、私ちょっと気になるのが下水道使用料、27年が、私の今手元にあるのがマイナス260万円、27年度が151万円という、要は収入が落ちているわけですね。今の話だと、民間の云々で落ちているということで。そして、この計画でもやっぱり減額しながら推移が見えるのですけれども、実際このもので今の人がいなくなるというか、人口減少に伴って家がなくなって、使用料がなくなったときに、どこまでが推移を考えているのか。つまり、損益分岐点という言い方をするといいのですけれども、つまり今の使用料では1件当たりどれだけの使用料で、何件ぐらいだととんとんでいけます

よと。損益分岐点という考え方があるのですけれども。要は、今4,000件ありますと。4,000件が何件になったときに、これちょっとまずいですよと、赤字に転落しますよということも考えなくてはいけないためにこの計画であると思うのです。だから、収入が毎年毎年上がっていないですね。下がっているのが見えるのですけれども、そういうのを基本としているのかどうか、そこだけちょっと。ある程度は損益分岐点という考えで、使用料がある程度今の現状と考えたときに何件ぐらいが妥当なのか、それによって大きくやっぱり工事が始まるわけですから、そこを考えていかないと、なかなか大きなのが見えないかなと思っているのですけれども、そこはどうでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） なかなかすごく面倒な話なのです。下水道料金というのは公共料金でございますので、例えばどこまで上げられたらいいのかという部分もございますし、私どもの下水道料金につきましては、基本的には町の財政健全化のときには少し上げさせていただいたのは現実ですし、今笹川さんのおっしゃる部分でお答えになるのかどうかわかりませんが、基本的には今までの、これ町の要は施策として下水道事業を行ってきたわけなのですけれども、今までの考え方を説明させていただきますと、使用料で維持管理費を賄えるというぐらいのニュアンスで動いてきたのは事実でございます。要は公債費というのは借金を返す、これで見ただけだとわかるのですけれども、一般会計から繰り入れているものが2億2,900万円なのです。それで、公債費が利息も合わせて2億2,000万円ぐらいなのです。そうすると、一般会計からいただいているのは主に借金返しの部分が繰り入れていただいているというふうに思っています。先ほど来お話ししているとおり、もともと下水道事業の、私が引き継いだときからなのですけれども、使用料で下水道の維持管理費を賄っていかうというふうに聞いておりますので、ちょっとお答えになっているのかどうか。ただ、現実としては……今であれば大体加入件数が1,050件ぐらいですし、見込みが月平均618万円を見込んでございます。それから、新規の加入を5件見込んでいます。したがって、一般用の平均が月大体20立方というふうに踏んでおります。その費用は、下水道使用料は3,564円で試算してございます。ただ、景気の動向によっては、例えば営業用が伸びるときもございますし。ただ、最近の傾向として、どこの市町村もそうなのですけれども、やっぱり人口が落ちてくるということになれば、使用料も少しずつ落ちてくるのも事実ですし、また最近はずごく器具がよくなって、節水型というのがすごく普及しています。私が勤めたときは1人6立方というふうに大体聞いてございましたが、今は大体1人5立方前後にな

ろうかななんていうふうに私は認識してございまして、節水型の普及も、これまた下水道使用料に影響するものでございますので、最終的には町の人口ビジョン8,022人だったというふうに記憶してございますが、そうなると4,000人ほど減ると使用料収入もやっぱり落ちてきて、多少は公共料金の値上げもいたし方ないかなというふうに私も思っております。

以上でございます。

2番（笹川修一君） ちょっと1点。1,050件で現状維持でずっと継続していくのか。私は、拡大するという内容で思っていたものですから、下水道関係もまだ田上町は1,050件しかないのだから、もっと拡大していきますということで進める計画なのかによって全然違ってくると思うのです。つまり言いたいのは、今後拡大していこうというときには、どれだけを見込めて、どれだけの人口とか、どれだけの節水とか、そういうのを考えないとなかなか前へ進まないし、1回作ってしまったからにはなかなか引っ込みがもう無理ですから、赤字がどんどん増えていって、一般会計からどんどん出すような感じになるのかなと、それだけちょっと、それで質問しているので。その内容としては、高齢化、現状維持なのか、拡大なのかだけ、大きな意味でどうかなというだけちょっとお願いします。

（委員長、この戦略の取り扱いについての声あり）

12番（関根一義君） 課長はどういう位置づけでこれを今日提示したのかというのはちょっとわかりませんが、予算編成にかかわることだから参考資料として提示しましたよということなのかもわかりませんが、町の下水道事業の経営戦略の話ですから、大変要するに重い中身だと思っております。だから、この場で29年度予算に関連して議論するには重過ぎる。時間もないです。改めてこれは全協等できちっとした説明をして、そして私たちにも検討議論の時間を与えてもらわなければ困る。ここで細部議論しても、これはやっぱり時間がなさ過ぎます。だから、そういう取り扱いを求めますので、委員長、取り計らいよろしく。

委員長（川崎昭夫君） 課長、今ざっと説明聞いたのだけれども、こういう委員の今拝見してみますと、中身的に濃いということで、全協等々にぜひ持っていつてもらいたいと思うのですが、よろしいですか。

（何事か声あり）

委員長（川崎昭夫君） とりあえず下水道事業の関係……

（何事か声あり）

委員長（川崎昭夫君） 両方。

(何事か声あり)

委員長 (川崎昭夫君) 経営戦略。

(何事か声あり)

12番 (関根一義君) 委員長、私もざっと目を通したのだけれども、大変重要なことが提示されているのです。言ってみれば簡単な中身を書いてあるけれども、特環と今の要するに未供用地域のやつについて統合しますというふうに言っていて、その背景はこうだということを行っているのだけれども、そこに経営戦略はこれで定めるのだよというふうに議論をそちらのほうに持っていくためには、きちっとした検討説明が必要だと、こういうふうに申し上げているのです。軽々に扱わないでください。

委員長 (川崎昭夫君) 課長、今こう聞いても、この戦略を作ることによって予算的な補助金とかいろいろの関係で私は説明しているから話を聞こうということなのだけれども、中身に入っていくと、やっぱりちょっといろいろなご意見もあるだろうし、次の集落排水事業の関係も戦略的なことになると、この予算委員会とはちょっとまた、もっと掘り下げてやっていかなければな中身なので、ぜひまたここに議長もおりますけれども、相談していただいて、全協とか何か……

議長 (皆川忠志君) 今に関連してちょっと確認もあるのですけれども、先ほどの説明では平成32年までに作成することというふうになっていましたよね。議会に説明するのと住民に説明しますよというふうにおっしゃったと思うのですが、これによって、交付税等はもう平成29年度は算入されたとは思うのです。思うのだけれども、先ほど800万円と言いましたか。おっしゃったのだけれども、これはこれで、もう予算とは関係なしに、これから大きな問題になるので、今関根委員が言われたのは私ももう十分わかりますので、そういう位置づけで、これ町として説明してもらいたい。これは課というふうになっているけれども、町でオーソライズしたものだというふうに理解したいと思っているのですけれども、そういう位置づけでいいですか。

地域整備課長 (土田 覚君) もう一度説明させていただきます。

総務省が言っているのは、32年までに経営戦略を作って、要は全国的に100%まず経営戦略を作りましょうと。それがまず1つ。

次に、ここがみそなのだけれども、下水道事業の高資本費対策に係る平成29年度以降の地方交付税措置については、この経営戦略を作られなければ、普通交付税はその分はくれませんよということなのです。したがって、極論から言って、交付税をもらっているところはこの経営戦略を作らないと、今までももらっているの、

作らなければ普通交付税の中からその分割り落とししますよということで、総務課からもどうしても下水道対策作ってくださいと言われております。したがって……

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) いやいや。それで、32年までに作るのですけれども、総務省が言っているのは32年までに作りなさいと言っているのですけれども、29年度以降、要は来年以降の交付税措置については、先ほども申し上げたとおり、この経営戦略の策定が、交付税措置、交付税をもらう市町村については策定が要件化されているということなのです。どうしても作らなければならないのですということなので、29年度……

委員長(川崎昭夫君) 課長、わかった。作らなければだめなことはわかったし、作ったのだろう。だから、それで今後、単年度ではないから、そういう全員でまた改めて……

地域整備課長(土田 覚君) 作ったので、そのものを、今も普通交付税もらっているのです。それが大体、その下水道の普通交付税の概要は大体800万円ぐらいだと調べてきました。作ったので、これから、私は予算のところではみんな、でも関根さんとか議長さんも言うように重たいということであれば、町長、副町長と相談しながら、どこかのところで詳細にこの中身を説明させていただきますが、よろしいでしょうか。

(何事か声あり)

委員長(川崎昭夫君) 課長、いいですね。後日また課長のほうからとも相談してください。あと、議長と相談しまして。

では、またもとへ戻って、この予算書の中身で質問のある方。これはこれで一旦閉じましょう。なし。

では、ないようなので、議案第27号、下水道事業特別会計のほうを終了いたします。

続きまして、議案第28号、集落排水事業特別会計についてご説明願います。

地域整備課長(土田 覚君) 大変ありがとうございました。

では、続きまして集落排水事業について説明申し上げますので、よろしくお願います。集落排水事業特別会計につきましては、ページが209ページになります。今年度は歳入歳出7,800万円と定めるもので、前年比100万円の増でございます。その100万円の増というのは前々からもお話ししているとおり……100万円も大きいのですけれども、要は1年ごとに点検したりとか2年ごとに点検したりというのがある

ので、例えば少しになったり増えたりという部分がございますので、そういう意味合いでございます。今年度100万円の増でございます。来年度になれば逆に減るかもしれませんが、よろしく申し上げます。集落排水事業につきましては、委員の皆さんおわかりのとおり、建設が終わってございまして、ほとんどが維持管理だけになってございますので、よろしく申し上げます。

それでは、歳入から説明させていただきます。ページが214ページからになります。歳入でございますが、1款の分担金及び負担金、1項分担金の1目農業集落排水事業分担金でございますが、本年度は1,000円で、これは窓口の関係、窓口でございますのでよろしく申し上げます。

ここで、2款1項1目の使用料でございますが、1,638万4,000円ということでございます。これ何で特環に比べて集落排水は使用料が落ちないのかというと、やっぱり農家の方々がいて、人口もある程度一緒だし、余り落ちないのです。要は川通りの人、使用料が。したがって、使用料は前年比2,000円の減でございますので、よろしく申し上げます。そういうことでございます。

それから、2款使用料及び手数料でございますが、2項の手数料でございますが、昨年同様でございます、窓口でございます督促手数料。

それから、3款1項1目の繰入金でございますが、6,131万1,000円ということで、前年比100万2,000円ということで、これ歳出に合わせて、先ほどもお話しした、今年度は歳出が100万円ほど少し多くなっていますので、それに合わせてということになります。

それから、4款の繰越金、5款の諸収入は前年同額でございますので、説明は省かせていただきます。

それでは、歳出のほうを説明させていただきます。おはぐりください。217ページからになります。1款1項1目の一般管理費でございますが、144万6,000円ということで、通常経費でございますので説明は省かせていただきます。前年比29万1,000円の減額です。

それから、1款2項1目の管渠維持費でございますが、これが824万5,000円ということで、昨年と比べて33万8,000円と、説明欄のほうに通常的な経費でございますので、説明は省かせていただきますが、1ページおはぐりください。

218ページになります。2目の処理場維持費でございますが、1,998万2,000円ということで、昨年と比べて86万8,000円の増になってございますが、先ほども言ったように維持管理がメインでございますので、それらが2年に1回とか、そういう部分

がございますので、今年度は少しいっぱいになったということでございますので、その内容につきましては説明欄に書いてございますのでご参照ください。

次に、2款公債費でございますが、元金と利子でございます。元金が3,727万9,000円、利子が1,055万8,000円ということで、昨年度に比べて元金は116万2,000円増えますし、利子は116万3,000円減りますのでよろしく申し上げます。これは、今まで建設にかかった起債の償還でございます。

なお、221ページに現在高を記してございますので、ご確認願いたいとございます。よろしく申し上げます。1ページおはぐりいただくと、221ページに当該年度末残高の見込みということでございます。一番右になります、3億3,275万8,000円ということでございます。残りわずかになってきましたが、もう少しこれだけ返していかなければならないということでございますのでご確認ください。よろしく申し上げます。

集落排水事業については以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。集落排水事業特別会計のほう、説明が終わりました。

ご質問ある方。なし。

もう一つあるのですけれども、ここでちょっと……

（続けていこうての声あり）

委員長（川崎昭夫君） 課長、次、議案第33号、水道事業会計、説明お願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、29年度の水道事業会計予算についてご説明申し上げます。329ページからになりますので、よろしく申し上げます。恐れ入りますが、329ページお願いします。よろしいでしょうか。

第2条、業務の予定量でございますが、給水戸数4,570戸、年間総給水量173万100立方、1日平均給水量は4,740立方で、平成28年度に比べ、給水戸数はマイナスの10戸、総給水量についてはマイナス5万8,400立方であります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益を2億4,701万9,000円、水道事業費用を2億6,439万1,000円と定めるものでございます。

330ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入を工事負担金ゼロ円、支出を建設改良費と企業債償還金の合計で6,309万5,000円と定めるものであります。

資本的収支不足額の補填につきましては、上の括弧書きをごらんください。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,309万5,000円は、当年度分消費税及

び地方消費税資本的収支調整額208万6,000円、過年度分損益勘定留保資金6,100万9,000円で補填するものであります。

第5条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、第6条に定める経費以外の経費について流用できる旨を定めたものでございます。

第6条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費を定めたものであります。

第7条、棚卸資産の購入限度額につきましては、282万9,000円と定めるものであります。

恐れ入りますが、332ページをお願いします。予算実施計画における主な増減についてご説明申し上げます。最初に、収益的収入でございますが、1款水道事業収益2億4,701万9,000円で、前年比285万4,000円の減となります。1項1目の給水収益は2億4,539万7,000円で、前年比224万2,000円の減であります。その内容につきましては下水道のところでもお話ししたとおり、節水傾向によるものや一般家庭の使用水量の減によるものでございます。

334ページをお願いします。収益的支出では、1款水道事業費用は2億6,439万1,000円で、前年比397万5,000円の増となります。

1項1目の原浄水及び配給水費は1億2,904万7,000円で、前年比34万3,000円の増であります。その主な内容については、17節の修繕料の増、14節の委託料、15節の手数料、19節の動力費等の減で、結果として増額となったものでございます。

336ページをお願いいたします。1項2目総係費は1,912万1,000円で、前年比3万円の増でございます。

338ページをお願いいたします。1項3目の減価償却費は8,873万9,000円で、前年比4,000円の増であります。

1項4目資産減耗費は304万円といたすものでございます。

2項1目の支払利息及び企業債取扱諸費は、前年比77万4,000円の減であります。

2項2目消費税及び地方消費税は、前年比682万3,000円の増で、その理由は4条予算の建設改良費の減によるものでございます。要は去年は仕事をいっぱいしたので、おかげさまで羽生田から川船のほうまで仕事をいっぱいしたりとか、そういう仕事をいっぱいしたものですから消費税は還付という形でしたが、今年は大分建設改良費を絞りましたものですから、消費税を納めることとなりますので、それらの理由から成るものでございます。よろしくをお願いします。

次に、3項特別損失は150万円で、前年比同額でございます。

340ページをお願いします。資本的収入では、1款2項1目の他会計工事負担金で前年比168万8,000円の減となりますが、要はゼロになりますが、これは口径150ミリ以上の配水管工事の5%を消火栓経費として水道事業会計にいただくものですが、今年度はそれらの工事がないために、皆減でございます。

341ページをお願いいたします。資本的支出では、1款資本的支出6,309万5,000円で、前年比9,417万5,000円の大幅な減といたしました。

1項建設改良費、1目の配水設備費は1,994万2,000円で、前年比1億399万1,000円の減でございます。これは、緊急時に対応できる管路網の整備のため、羽生田浄水場と川船河配水池をつなぐ送水管布設工事が無事完了したことが主な理由でございます。

2目の水源及び浄水設備費については、646万4,000円の増でございます。その理由は、羽生田水源のポンプ設備の更新や羽生田川配水池の水位計の新設によるものでございますので、よろしく申し上げます。

次に、342ページをお願いいたします。3項1目の企業債償還金は、311万3,000円の増でございます。

343ページをお願いします。平成29年度予定キャッシュフロー計算でございますが、これは地方公営企業法の改正に伴う会計制度の見直しで、平成26年度予算決算から、これまで作成していた資金計画にかえて作成が義務づけられたものでございまして、企業における現金収支を業務活動によるもの、投資活動によるもの及び財務活動によるものの3つに区分して表示したものでございます。下から2行目の資金期首残高2億7,554万1,000円は、平成28年度末の現金預金の予定残高で、その上の行の資金増加額1,382万2,000円を足した額が一番下段の資金期末残高の2億8,936万3,000円となるものでございます。

また、351ページから事業の予定損益計算書及び予定貸借対照表を付してありますのでご確認ください。

長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。水道事業会計のほう、説明が終わりました。

ご意見のある方。

11番（池井 豊君） 1点だけ確認します。

羽生田浄水場と川船配水池がつながったと。これつないだのはよくて、これは万が一のトラブルのときに活用するというような説明を受けていたと思うのですけれ

ども、よくよく考えて見ると、管は使わないと、やっぱりごみだの砂だのたまるような気もするのだけれども、29年度の予定としては時々水を川船配水池に配っていたりするとか、常時やるとか、またはそれに伴って川船水系の水をいただいている人たちはどういう水を飲むことになるのかというところをちょっと説明してください。

地域整備課長（土田 覚君） 今ほどお話しされたのは、羽生田の新設の浄水場から当然、川船にもし何か事故があった場合は、もう川船の配水池に直接入れ込む。その入れ込むときには当然のことながら水は入っていませんので、泥吐きとか、そういうものをして、当然新浄水場で水を作っているわけですから、塩素の入った水が川船の浄水場に入りますから、心配はございません。

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 川船の配水池に直接入れ込む。したがって、もし万が一のときになれば、例えば改善だとか事故があったときには、当然川船の皆さんはそれらの水を張り込むことになりますから、羽生田の水系の水を飲むことになりますが、私どもの想定の中というのは、川船は3本井戸があるわけですが、エース級、中継ぎ、押さえという大体3つがあるわけですが、エースが壊れると、やっぱり今のところがもうほとんど入れ込めなければならない。今回皆さん方に本当にお認めいただいた補正、去年ろ過装置が壊れたというときになっても、十分今度は羽生田から送れることになりますので、危機管理の部分で今回布設したものでございますので、よろしくお願いします。

（通常は全く送らないということなのの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 通常は全く送りません。

8番（熊倉正治君） では、説明聞きましたけれども、1つぐらい質問しておかないと。先ほどから下水道の関係も含めて水商売の原料の水が売れないと。この議会でも200万円ぐらい減額しましたよね。ずっと見てくると、ここ二、三年ずっと200万円ぐらい落としていますよね。それで、今回も二百何十万円でしたか、収益的収支の中で224万2,000円、羽生田の浄水場もかなりの金をかけて作って、あのときの今後あれ何年でしたか、資金計画作ったのを私も持っていたので、今日見てこようと思ったのですが、ちょっと時間がなくて見られませんでしたけれども、徐々にそうやって水が売れなくなっていくとすれば、やっぱりこの収支も考えていってもらわないと、最悪使用料値上げみたいなことがどこかの市長は大嫌いみたいですから、大もめになるようなことがあるのかどうかわかりませんが、企業団の2

系列の工事もうちょっとすると始まるみたいな状況もあるわけですから、そうなると、やっぱりこのままではちょっと私は不安です。

この損益計算書の単純に営業利益だけで見れば、今年度というか29年3月31日ではマイナス487万2,000円になっているのですよね。このマイナスになるのって、多分これ初めてだと思います、私。ほんの営業収益と営業費用を差し引いたもので今私言っていますから、それがマイナス487万2,000円。26年度では、プラス620万4,000円ぐらいになっていました。27年度は、16万7,000円ぐらいのプラスにはなっていました。今年度見込みでしょうけれども、480万円ぐらいマイナスになっていくということになると、やっぱりこれは、これだけ見れば、このけつのほうで前年の繰り越しの剰余金ありますから、マイナスにはなっていないので、これはこれでいいかと思えますけれども、使用料の減というのが今後どの程度どう影響してくるのかというのは私もわかりませんが、当初見込みよりは収入が少なくなっていくというのかなということで、ちょっと心配になってはいますが、その辺をどう考えているのかお聞きをしておきたいと思っています。

地域整備課長（土田 覚君） 大先輩の熊倉さんが言うのは間違いのないことですのでございまして、おっしゃるとおりでございます。

少し説明させていただきますが、やっぱり戸数は増えているのですけれども、使用料は減っているのは事実でございます。熊倉委員がおっしゃったように、マイナスという数字は出ておりますが、そのマイナスの要因というのは減価償却、要は現金を伴わない減価償却、何年か前は熊倉委員が課長をしていたときは大体5,000万円前後だったのですけれども、今はもう8,000万円、新しい浄水場を作ったもので現金を伴わない減価償却費をやっぱり3条収支に計上しなければならないことになりますから赤字になります。そして、それらを流用資金で対応することになりますが、今先ほども私お話ししたとおり、最終的には現金が2億7,000万円ぐらいあって、最終的にキャッシュフローを見てもらうとわかるので、2億8,936万円となっているものですが、この間も同僚議員のほうからもありますが、今後の不測の事態、委員がおっしゃる企業団の受水費の再値上げや川船河の浄水場の更新、既存施設の修理等が予定されておるのですが、平成45年ぐらいまでは2億何千万円をずっと食っていくような話になっていきますが、そこから今度急激に上がっていくということになります。水道料金を値上げせずに健全な経営ができるというふうに私は思っております。したがって、最終的には2億8,000万円の現金が、前にもお話ししたとおり、シミュレーションでは下がってきますが、最終的には1億円前後になるのか

と思いますが、大きな災害等がなければそれで大丈夫だと思いますが、今後不測の事態に対する費用は不確定要素がまだまだいっぱいあります。地震とか、そういう部分がありますので断言はできませんけれども、ここしばらくの間は料金を改定せずに健全な経営ができるものというふうに私どもは思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

8番（熊倉正治君） そうしてもらわなければ困りますから、ぜひそうしてもらいたいと思いますけれども、一番問題なのは、企業団の2系列手をつけていったときに負担金だけ納めていけばいいということなのであれば、私は問題はないだろうと思いますが、三条の余分な部分を加茂や田上がみんな使っていてわさわさ言われて、値上げみたいな話まではいきませんでしたけれども、そこまでもめてきている要素もあるわけですから、企業団の使用料値上げなんていうのはやっぱり相当よく見ていかなければならないと思いますし、その部分の値上げなんていうのはやっぱり私は許されないとはいいますが、状況的にどうなるのかわかりませんから、そのことによって、うちだってやっぱり企業団の水を半分、今日量4,700ぐらいになっていますけれども、前は5,000ぐらいで、半分がもう企業団の水になっているわけですから、その辺をやっぱり今後よく見ていかないと、値上げをしないで済めば、それはそれでいいかと思いますが、やっぱりそういうのもよく見ていく必要もあるというふうに思いますし、あと現金預金の部分、今2億7,554万1,000円で、27年度が3億3,600万円ぐらいだったと思いますし、26年度も3億3,700万円ぐらいまではあったはずですから、減っていくのは間違いないとは思いますが、この辺もやっぱりよく見ていかないと、井勘定みたいなところもあるわけですから、今後水の使用料というか収入の部分はやっぱり我々も含めてよく見ていく必要があるのかなというふうに思いますので、ぜひ水がいっぱい売れるように頑張ってもらいたいと思いますし、そういうことでお願いをしたいと思います。終わります。

委員長（川崎昭夫君） ほかにありませんか。

それでは、これで水道事業会計のほうを終わりいたします。

地域整備課の皆様、これで担当全部終わりましたので、大変ご苦労さまでした。

委員の方は、自席にてちょっとお待ちください。

（執行側一部退席）

副委員長（高取正人君） では、報告いたします。今日の質問件数は36件、総括質問が2件あります。

池井委員のほうから、臨時職員の処遇改善について。かなり難航した保健師臨時職員の採用は、やっとめどが立ちました。今後産休、育休のときの対処も心配されます。また竹の友幼稚園の保育士確保も難しくなっている現状で、明るみになってきました。都市部のニーズが高まり、処遇がいいところに保育士の流出がとまりません。臨時職員の処遇改善または正職員としての採用が必要と思われます。採用のための方策をお示してください。

椿委員のほうから、消防団員の処遇改善と29年度予算づけについて。平成25年12月に消防団員に対する改善に関する法律が施行され、当町においてもそれに準ずる交付金財源が確保されています。現団員1万9,000円に対して3万6,500円であります。28年度はライフジャケットや靴が支給され、処遇が改善されています。29年には処遇改善に見合うものはありません。加茂市は報酬が上げられ、予算が提案されています。今後の団員に対する処遇改善の考えと実効性についてお聞かせください。1、処遇改善の交付金のアップ額をお聞かせください。2、29年度の処遇改善分に対してどのように実行していくのでしょうか。3、予算財源として処遇改善分と明説する必要がありますと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上です。

委員長（川崎昭夫君） 以上でこちらのほうからの説明が終わりまして、これで今日は散会いたします。

大変どうもお疲れさまでした。

午後3時25分 散会

平成29年第2回定例会
予算審査特別委員会会議録
(第4日)

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成29年3月17日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高取正人君 | 9番 | 川崎昭夫君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 10番 | 松原良彦君 |
| 3番 | 小嶋謙一君 | 11番 | 池井豊君 |
| 6番 | 椿一春君 | 12番 | 関根一義君 |
| 7番 | 浅野一志君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 8番 | 熊倉正治君 | | |
- 4 委員外出席議員
- 議長 皆川忠志君
- 5 欠席委員
- 5番 今井幸代君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|-------|------------------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 保健福祉課長 | 吉澤 宏 |
| 副 町 長 | 小日向 至 | 会計管理者兼
政策推進室長 | 佐藤 正 |
| 教 育 長 | 丸山 敬 | 教育委員会
事務局 会長 | 福井 明 |
| 総務課長 | 吉澤深雪 | 保健福祉課長
補 佐 | 渡辺 賢 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 福祉係長 | 棚橋康夫 |
| 産業振興課長 | 渡辺 仁 | 保健福祉課
主 査 | 相田岳人 |
| 町民課長 | 鈴木和弘 | 保健福祉課
主 査 | 山本泰史 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 小林 亨
- 書 記 渡辺 真夜子

8 傍聴人

三條新聞社

9 本日の会議に付した事件

議案第29号 平成29年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について

議案第30号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について

議案第31号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について

議案第32号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について

総括質疑

委員長（川崎昭夫君） 時間になりましたので、改めましておはようございます。

予算審査特別委員会も今日が最終日なので、疲れていますけれども頑張っていきましょう。

今日も出席は12名で、また三條新聞さんのほうから傍聴の申し出が出ておりますので、これを許可しております。

それでは、今日の議案第29号、国民健康保険特別会計のほうからご説明をお願いいたします。

町民課長（鈴木和弘君） 改めましておはようございます。今委員長さんお話がありました4日間、大変どうもご苦労さまです。

最終日ということですが、今委員長のほうから国保の審議ということですが、2日目に一部事務組合の最終処分場の関係で、池井委員と椿委員から質問を受けて、最終日に資料を出すということで、今お手元に資料をお配りさせてもらったのですが、これを先に説明をさせていただいて、それから審議に入らせていただければと思います。

委員長（川崎昭夫君） はい。では、そういうふうに進めます。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、お手元に一般廃棄物最終処分場ということで、A3の図面が1枚行っているかと思うのですが、その中で緑の点線と赤い枠が囲ってあるかと思うのですが、この部分を29年度に新たに造成の工事をしたいということで、29年度一部事務組合のほうで予定をしているという状況でございます。

この緑の点線の部分、実はこれ灰を処分しているということで、今現状穴があいているという状態で、今の時期ですと水がたまったり、夏とかになると穴があいた状態で、こちらについて、ここ二、三年でしょうか、県の環境センターのほうから安全対策も含めた中で対策をとるようにということで口頭での指導があって、この部分をうまく活用するような方策もどうかということで、それで29年度、今回この赤い部分を新たに造成工事をすることによって、今もう最終処分場は2日目に池井委員が言われるようにもういっぱい状態になっていまして、現状はこのD区画の①というところに、ここにヤード的な役割をして、ここに置いて、そこで県外に搬

出をしているという部分があります。それで、今回この部分、工事をすることによって、大体2,100立米ということで、ほぼ1年分の灰が入るといようなものができるということで、この部分を今回工事をすることによって、この部分とDの①の部分とを交互に使いながら、県外に搬出するのをやめるといわけではないのですけれども、この辺をうまく活用しながらやっていきたいと。一部事務組合の予算的には、この灰の処分で1年間約6,700万円程度かかるというので、ここの工事、設計を含めて約その半分程度でできると。その残りの半分以上を搬出を、29年度はその分これができることによって処分をする量も減るだろうということで、今回この部分について工事をさせていただきたいということですので、新たに方向転換をしたといようなものではなくて、ここの部分をうまく活用しながら、県の指導もありますので、それでこの部分を使って処分をしていきたいといような内容でございます。

説明は以上でございます。

委員長（川崎昭夫君） とりあえず廃棄物の仮処分場の説明が終わったのですけれども、何かご質問ある方。

議長（皆川忠志君） ちょっと確認だけさせていただきます。

県外に持っていく部分の、山形ですよ。そこの一時置き場という位置づけといことでもいいのですか。先ほど課長は、処分量も減るといふうに説明されたのだけれども、それを広げることと処分量が減るといふところの関係をちょっと教えてください。

町民課長（鈴木和弘君） 今まではそこにずっと穴があいた状態でしたけれども、そこに埋め立てができるような状態ではありませんでしたから、そこは一時的に置いて、水を処分、焼却灰の水分をとって、重さで処分量が変わってきますので、それで運んでいたと。今度新たにそこが埋め立てが今度できますから、そこに今度を入れることによって、出る量は変わらないのですけれども、そこに埋め立てをすることによって、少し運ぶ量も少なくなるということで、1年分しかありませんから最終的にはまたいっぱいにはなるのでしょうけれども、しばらくの間はそれで併用しながら使っていくことで、一、二年は少し運ぶ量は減るだろうということです。

2番（笹川修一君） 最終処分ということは、仮置き場ではないですよ。最終処分と書いているのだけれども、ずっと置くということですよ。ちょっとそれだけ確認で。

町民課長（鈴木和弘君） そうです。最終処分場ですから、もうそこでいっぱいの状態ですから、本当は新たなものを作るか何かしなければいけないのでしょうけれども、

それよりも県外のほうでそれを処分してもらえるのが、そちらのほうが経費が安いということで、あそこに一旦置いて処分をしているということですので、あそこ自身はもう最終処分場としては本当は、もうそういう状態です。そうです。

委員長（川崎昭夫君） ほかに。

では、処分場の関係はこれで終わりとしまして、では戻りまして、国民健康保険特別会計のほうをお願いします。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、予算書は225ページからになります。あと、参考資料ということで、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、当初予算参考資料ということでお配りしていますが、その辺を使いまして説明をさせていただきたいと思います。

まず、では予算書225ページ、平成29年度田上町国民健康保険特別会計予算につきましては、16億900万円という予算の計上でございます。

予算の参考資料の2ページ目を見ていただくと、年間の平均被保者数を2,950人、対前年度90人の減ということで見えております。ただ、内訳を見ていただくと、いわゆる前期高齢者1と2ということで区分分けをさせていただいていますが、65歳以上につきましては増加をしておりますし、それ以外の一般の若い方というのは逆に減少しているという部分については、いわゆる国で言われている少子高齢化の影響も当然のごとく町でもあるということでございます。

1つ下の欄のところへ行きますと、1人当たり医療費の費用額につきましても、一般分については、いわゆる若い方については27万8,000円ということで、対前年度で5万9,000円の減という形になっておりますけれども、今ほど申し上げました前期高齢者の1という区分の65から69歳、こちらについては45万3,000円ということで3万6,000円、前期高齢者2、いわゆる70歳以上は53万3,000円ということで、対前年度で2万4,000円ということで、こちらの方々の医療費が非常に高くなっているというのも全国的な傾向になっております。それから、第2号被保険者数ということで、これは介護納付金を支払う40から64歳の方ということでございますが、これは946人ということで、対前年度では84名の減でございます。一番下のところ、1人当たり負担額、これは国のほうから負担する金額が示されてきておりますけれども、介護全体の経費に対して2号の被保険者が負担する分ということで6万7,200円、これは対前年度で2,900円の増という形になっております。こういう状況を踏まえて、29年度国民健康保険特別会計については予算のほうを編成をさせていただいて、16億900万円ということで、対前年度で比較すると500万円の増という予算計上になって

おります。

それでは、順次説明をさせていただきます。予算書に戻りまして、232ページからになります。歳入の部分です。1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税につきましては2億3,798万4,000円、対前年度では214万9,000円ということでございます。こちらにつきましては、先ほどの被保者数、さらに平成28年度の調定見込みに今後の所得の伸びあるいは資産税、そういった部分の見込み等を加味して積算をしておるところでございます。28年度の調定が27より増えてきているというようなことでの増額でございます。

2目の退職被保険者等国民健康保険税は443万2,000円、対前年度で比較をいたしますと575万1,000円の減ということになってございますが、冒頭申し上げました被保者数が28年度約70人、これはもう時限立法的な部分で、いわゆる前期高齢者のほうに移行していくという部分でございますので、だんだん人数は減少していきまして、29年度は50人程度で見込んでおります。

それから、233ページ、4款国庫支出金、1項国庫負担金、まず1目の療養給付費等負担金でございます。2億2,272万3,000円、1,207万9,000円の増でございます。いわゆる医療費の関係に伴う部分、あと後期高齢、介護納付金に対して、国からいわゆる負担をしていただく分、32%相当分ですが、医療費等も少し伸びているという関係もありまして、対前年度では約1,000万円ほど増えているというのが主な要因でございます。

それから、2目高額医療費共同事業負担金1,537万6,000円でございますが、これは歳出のほうで高額医療費共同事業ということで国保連合会のほうに拠出をしているのですけれども、これに対して国、県から4分の1ずつ負担金ということで受け入れる部分で、歳出のほうで金額が増えている関係で増額をしております。

3目の特定健康診査負担金189万円、対前年度15万6,000円の減でございますが、これは基準額の3分の1相当ということでの計上でございます。

めくっていただきまして、2項国庫補助金、1目財政調整交付金でございます。8,206万1,000円、対前年度514万2,000円の増でございますが、これにつきましては医療費の関係、それから後期高齢、介護納付金、そういった部分に対して国から補助をもらう部分ですが、これが約9%相当に当たりまして、やはり医療費等が増えているという部分で増額をしております。

5款の療養給付費等交付金、1項1目療養給付費等交付金3,120万5,000円、対前年度で3,047万8,000円の減額になっております。これにつきましては、退職者医療

に対して支払基金のほうから交付されてくる部分でございまして、退職者の被保数も減って、医療費も減ってきておりますので、この部分が減額になっております。

235ページ、2項1目前期高齢者交付金4億5,309万3,000円、対前年度で1,718万2,000円の減でございしますが、こちらにつきましては前期高齢者、これについては国保に占める割合が大きいということで、これは逆に受け入れをする金額になるのですけれども、これは2年前の医療費に基づいて積算をしている部分で、その部分医療費が下がってきているということでの積算でございします。それぞれ支払基金のほうから数字をもらっているものでございします。

続きまして、6款県支出金、1項県負担金については、それぞれ先ほど国庫負担金でご説明しました高額医療費、それから特定健診、それぞれ国、県4分の1、特定健診については基準額の3分の1という形で受け入れるものでございします。

2項県補助金、1目財政調整交付金6,453万3,000円、対前年度187万2,000円の増でございします。これにつきましては、今度県のほうから医療費的な部分での補助を受けるもので、これも約9%に相当する部分の受け入れでございします。

めくっていただきまして、236ページ、7款共同事業交付金、1項1目高額医療費共同事業交付金、2目の保険財政共同安定化事業交付金でございします。これにつきましては、国保連合会のほうから交付を受けるものでございします。後ほど歳出でまたその財源、拠出金についてもご説明をいたしますが、これは1目の高額医療費については1件80万円を超えたものに対する高額療養費に対して国保連合会から交付される部分、2目の保険財政共同安定化事業は1円以上ということで、それぞれ28年度の医療費の状況を見て、国保連合会のほうで田上さんは29年度はこれぐらいだろうということを示された数字でございしますので、これを見る限りは医療費が落ちついてきているというような状況でございします。

それから、237ページ、10款繰入金、1項1目一般会計繰入金でございしますが、9,310万9,000円、対前年度で1,042万9,000円の増でございします。1節、2節、それぞれ保険基盤安定軽減分、支援分ということで、これにつきましては所得に応じて軽減をしたりしている部分につきまして一般会計のほうから繰り入れをする部分ですが、国、県、それから町からそれぞれ金額について全額繰り入れをしている部分でございします。

それから、4目事務費繰入金、これが対前年度で196万4,000円増になっておりますけれども、これにつきましては歳出でご説明いたしますが、30年度からいわゆる国保の事務が都道府県化になるという部分で、一部電算の関係のシステムの改修が

必要になるということで増額をしております。

それから、2項1目の給付準備基金繰入金6,400万円ということで、対前年度で比較すると5,400万円ということで大幅な増になっておりますが、これについては歳入の先ほど7款の共同事業の部分で減額になってきているのですが、後ほど歳出で説明いたしますが、この財源になる拠出部分は過去の医療費で積算する関係で、この部分が国保の部分で非常に大きい財源的な、医療費とはまたちょっと別なのですが、そういう部分もあって、今回準備基金からこれだけの金額の繰り入れをお願いするものでございまして、29年度末見込みでは、今の段階では約1億2,000万円ほどになるだろうということで今のところ見込んでいます。

めくっていただいて、238、239については例年のとおりの予算でございます。

それでは、240ページ、歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費623万4,000円、対前年度で比較をいたしますと222万4,000円の増でございます。先ほど歳入でもご説明いたしました電算業務委託料の関係が昨年より244万1,000円ということで、広域化を伴う部分でそれぞれ統一化を図るという関係もありますので、今使っている電算のシステムを県のほうで統一化を図る関係で、新たに改修が必要になってくるというような部分でございます。

それから、めくっていただいて242ページ、2款の保険給付費、1項療養諸費、こちらがいわゆる医療費関係になります。まず、1目一般被保険者療養給付費8億5,125万7,000円、対前年度では1,444万3,000円ということで一般の医療費を見ております。冒頭申し上げました一般の医療費の状況、それから被保者数の見込み等でそれぞれ積算をしております。やはり前期、いわゆる65歳以上の方も人数も増えていきますし、医療費も増えてきているということで、全体的に金額が上がってきております。

2目の退職被保険者等療養給付費につきましては1,354万5,000円ということで、対前年度で比較すると2,982万円ということでございますが、被保者数の減少、1人当たりの医療費も若干減ってきているということでの減額でございます。

それから、めくっていただきまして244ページ、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、2目退職被保険者高額療養費、それぞれ高額療養費の支給になりますけれども、過去の状況を比較しながら1件当たりの支給額等を加味した中で積算をしております。これも、医療費が増えるところも連動するという部分になっております。退職者については、やはり被保者数の減少等の部分もありますが、今の見込みで計上しているところでございます。

それから、246ページになります。3款後期高齢者支援金等、1項1目後期高齢者支援金、後期高齢者に対して支援をしていくという部分で、29年度1億6,026万4,000円、対前年度で47万7,000円の減ということになっています。財源的には、積算の根拠としては概算の経費、いわゆる29年度の見込みが後期高齢のほうでは減額をするということで支払基金のほうから通知が来ているということでの積算になっております。それで減額。

それから、めくっていただきまして、248ページ、6款介護納付金、1項1目介護納付金6,010万3,000円、172万7,000円の減でございます。こちらについても29年度の概算で約120万円ほど減ということで通知が来ております。冒頭申し上げました1人当たり負担額については増えて、6万7,200円ということで、昨年より2,900円ほど増でございますが、被保者数が減少しているという部分も影響しているということでございます。

それから、249ページ、先ほど歳入でもご説明をいたしました、名称は全く、こちらは拠出金ということになってはいますが、いわゆる高額医療費の拠出金、2目の保険財政共同安定化事業拠出金、それぞれ国保連合会から通知が来ている部分ですが、それぞれ増額になっております。歳入のほうは、29年度の見込みでこれだけ入ってくるだろうという、いわゆる29年度の医療費に対して入ってくる部分ではありますが、その財源的な計算をする場合は、過去の医療費の状況、25年から27年度までの医療費をもとにして積算をしている関係がありまして、実はその部分、田上の場合には医療費が非常に高かったという部分で、この部分は歳入は減るのですが、歳出は3カ年、過去の医療費にも基づいて計算する関係があるので、こちらはちょっと増額をしているというような部分、この7款だけで見ますと約1,400万円、28年度より増になっているという部分が非常に大きいと。医療費のもとになっているのですが、ちょっと医療費とはまた違うような部分なのではございますが、そういう部分がありますというような状況でございます。

めくっていただきまして、250ページ、8款保健事業費、1項2目健康づくり推進事業費462万円ということで、19節負担金補助及び交付金の中で、人間ドック、それから脳ドックの補助を実施しておりますが、3月補正でも増の補正をさせていただきましたが、当初予算でも人間ドックについては10人、脳ドックについては5人、それぞれ人数をふやして、人間ドックは170人分、脳ドックは15人分ということで予算を計上しております。

それから、2項1目特定健康診査等事業費、いわゆる特定健診の関係の経費で

ざいですが、922万8,000円、一応今28年度が40%程度の見込みということですので、それらが若干増えることを加味した中で予算を計上しております。

(何事か声あり)

町民課長（鈴木和弘君） すみません。人間ドックと脳ドックは3月ではなくて12月補正だったので、訂正させていただきます。

そのほかの歳出は例年の経費になりますので、よろしくをお願いします。

説明は以上です。

委員長（川崎昭夫君） 国保の関係の特別会計のほう終わりましたので、質疑のある方。

11番（池井 豊君） 大卒の考え方だけちょっと聞かせてください。

国保の対象となる人数は減ってきていますよね。でも、国保会計は増えていきますよね。これは、絶対的人数が減ってくれば会計も減ってくるのではないかと単純に見たいところなのですが、恐らく私が思うに、団塊の世代のまさに固まりが国保のところから後期高齢者のほうにずっと固まっている部分がそっくり行くと、国保会計が今度下がってくるというふうに考えてもいいのか、または今この説明の中にあつたような高額医療というか先進医療の技術がどんどん出てきて、高額医療がやっぱり減らないでくるから、これは大卒として国保会計は予算は減らないというふうに見たほうがいいのか、いつごろになったら減に転ずるのかというふうな大卒の考え方です。だから、団塊の世代が上がればなのか、それとも高額医療がどんどん出てくるから、もうそれは考えられないのだとか、そういうふうなのと、それに関連して今、去年というか28年度の途中で、例のがんに効く薬、何かああいうのが、保険がきかないのが今度きくようになってきて、ああいう薬が出てくると、この国保会計をやっぱり、治療としては非常にいいのですけれども、会計を圧迫するような流れになっていくとか、こういう先端の技術が発達すれば、国保会計、高額医療がやっぱり増えていくとか、そういうふうな流れになっていくのか、大卒の流れをどういうふうに読んでいるのかをちょっとお聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） 非常に難しい問題です。確かに池井委員がおっしゃるように、被保者数が減れば国保会計も減っていくというのが本当のその流れなのでしょうけれども、説明しましたように、まず国保の歳出の予算を見ていただくと、医療費だけではなくて、後期高齢者介護納付金、そういった部分の拠出をしていく部分、医療費とちょっとまた別な要因も出てくるものですから、長い目で見れば、それは介護の部分、後期の部分、そういう部分を支援するという部分だから、そういうのはどこの保険もやっているの、考え方は一緒なのだと思うのですけれども、本来は

人が減れば医療費は減ってくるという形になるのが本来の筋なのですが、減ってきているのは先ほど申し上げた若い人たちで、ある程度年数、65歳以上の人は医療費が非常にかかる、その部分は増えてきているということになりますから、被保者数がどこの世代、どこの年代が下がってくるかによって、また医療費の動向も変わってくると思います。ですから、高齢者が減るなんていうことは基本的にはないかと思しますので、余り人が減ったから医療費がすぐ減るかという状況ではないのかなというふうには見ています。

それから、いわゆる高額薬剤、それがここ数年ではやっぱり大きいです。今回、29年度、特例なのでしょうけれども、薬価を半分に50%、普通であれば診療報酬改定というのが2年に1回ありますから、その中で議論するべきものなのですが、特別それは非常に高価だということで、1年、毎年今後見直すみたいな方針に切りかわった部分。ですから、いろいろ高度医療が当然かかれば、それに係る経費もかかってきますから、今までであれば入院すると大病すると高額もかかって非常に高いねという部分がちょっとあったのですけれども、今はもしかすると薬剤だけでも、入院もしないけれども高額というか、そういう方も今後出てくることも実は想定はされますので、なかなか難しい質問ですが、多分そんなにすぐ医療費が、減ってくるから医療費も減ってくればいいのかというふうには思いますけれども。

あと、今年の予算に限って言えば、先ほど申し上げました共同事業の交付金と拠出金の関係、これが、実を言いますと今度は逆に言うと今までプラスだったのです。プラスと言うと語弊がある。払うより入ってくるほうがいっぱい。これは県内でやっていますから、新潟県、全国でやっていますから、その財源を一旦連合会に行き交付してくる部分がありますから、逆に言うと、今までほかの市町村で赤になっている部分もあったと思うのです。ところが、うちは今までどちらかというところプラスで歳入が入ってきた関係があったものですから、どちらかというところ基金が残高が非常に増えてきていたというようなのもちょっと1つ要因にあって、そのうちこの分の影響が来るのだらうと思っていたら、この29年度の予算を計上したら、先ほど話をしました歳出では3,500万円、歳入では千四、五百万円、単純に言うと5,000万円、国保財政的には影響したと。ですから、医療費とまたちょっと別なのです。医療費の部分とまた別な要因も中にあると思いますので、そういう部分がまだ中にあるから、一概に医療費だけではなかなか難しいのかなというのが私自身の考え方です。

議長（皆川忠志君） 今の関連してちょっとまた。

昨年も聞いたのだけれども、30年度から財政運営主体が県に行くということで、先ほど基金の残高が1億2,000万円ということですよ。去年はたしか1億3,000万円ぐらいだったと思うのですけれども、もっとかな。心配するのは、今ほど課長が説明されたように、共同事業拠出金、これ先ほど医療と関係ないとかおっしゃって、これが増えていくというプレッシャーが、この1億2,000万円狙いで、県の平均とかそういうことを捉まえて、拠出金のほうに余波というかプレッシャーがかかるのを心配するのです。そこのところの今後の考え方をお聞きしたいのと、それから国保の保険料、1人当たりの保険料は今県内でどのぐらいの位置にあるのか、これもあわせて説明していただきたい。

町民課長（鈴木和弘君） 30年度に移行して、共同事業の拠出金の部分、正直これが3年ですから、私も30年度都道府県化しても、それは続いていくのかなというふうに思っていたのですけれども、この1目の高額医療費という、いわゆる80万円を超えた部分という部分はどうも継続をするらしいのですけれども、いわゆる1件1円以上の部分は、都道府県化したらこれはなくなるというか。それが始まった経過というのは、都道府県化に向けて、小さい市町村ですと医療費が上がったり下がったりするだけで、もうそこで、今議長さんが言った保険税の引き上げ、一般会計から繰り入れをするとかいう状況を何とか是正をするためにみんなで助け合いましょうということで始まったという部分で、ですので30年度になるとこれがなくなるというふうな状況にはあるのですが、今実はまだ正直県も検討中なのです。30年度に向けて、まだ事務的な部分をやっていますから。ですので、今国保のいろいろな情報を見ると、それはもうなくなるということですので、そういう部分は1億3,000万円かどうかという部分はあるのですけれども、そういう部分がなければ、あと過去3カ年ですから、だんだん年度がずれてきますから、額もそんなに増えてはいかないかなとは思っているのですが、来年、30年に若干そういうのがあったとしても、そこまでまだ心配するような状況ではないかなと思っています。

ちょっと待ってください……資料をちょっと持ってこない……すみません、資料はあるのですが、ちょっと持ってこなかったのです。今以前は半分ぐらいにいたのですけれども、今は下のほうだと思います。20とか、そのぐらいではなかったかな、20より下だったかなくらいだと思います。今ちょっと持ってくるので、すみません。

議長（皆川忠志君） では、来るまでに。

今下というのは、負担が安いということですね。まだ具体的な動きがないとは言いつつも、確かに県の財政運営主体が県に来るということで、今度は県のほ

うが30市町村を見るところです。僕は、そこを田上だけためた金ではないかと思うところがあるかもわからないけれども、それでは事が成り立っていかないとは思いますが、この1億2,000万円、何とかもう少し使い方を今のうちに考えておいたほうが、余り言うともた田上の我みたいになってしまうので、余り言わないですけれども、ただ県内のほかのところの新聞等で見ると、やっぱり国民健康保険引き上げるところが増えていきますよね。そういう面ではどこの自治体も大変なのだろうとは思いつつも、この1億2,000万円、今後、去年も僕聞いたと思うのですが、そのところの考え方をもう少ししっかりしたほうがいいのではないかなというふうに思っていますので、もう一回。

町民課長（鈴木和弘君） 今都道府県化で、保険税を今度は県のほうに納付をするような仕組みに変わります。積算するのはあくまでも医療費で、保健事業とか、先ほど申しあげました人間ドックとか脳ドックは、それぞれの市町村がばらばらなものですから、統一しないのです。ですから、あくまでも県に納めるのは医療費関係だけ、それ以外は独自で市町村でやりなさいということになるので、そうすると基金を持って、そこで今度是对応する可能性が出てくるのです。ですから、ちょっとだから、普通私が一番最初に聞いたとき、都道府県化とかはみんな向こうがしてくれるのだから……議長が心配されて、うちもそうでしたが町長も、余りいっぱい基金を持っていると、田上ちょっと余計に取ればいいではないかとか、そういう話が出るのではないかと。それこそ私は、乱暴な言い方ですがけれども、30年度までに少しずつ、では引き下げをしていって、繰り入れをするなりして統一化を図られるのだろうなと思ったのです、保険税を。新潟県後期高齢ではないですけれども、なるのかなと思ったのですが、やっぱり医療費の格差があったり所得の格差があるということで、県は、新潟県としてはまだ30年度から統一化はしないと。ただ、将来的には国の考え方は統一化を図りなさいということで少しずつ進めていくという状況ですので、正直言うとまだ県も試算中で、幾らかというのがなかなか出ないのだそうです。国のほうからのデータも膨大ですから。場合によっては、県に納めるよりも、うちのほうが例えば取っている保険税、県に納める金額をうちが賦課して、さっき言った保健事業とか、そういう部分を賦課して皆さんから徴収、国保の保険税を取るという仕組みになっていますから、それを引き上げる状況になる、状況になったら、この基金を少し活用しながら、なるべく上げないような状況で行ければいいかなというふうには思っています。ですので、30年度以降どういうふうになっていくかなという部分で、少し……当初も、さっき議長さんおっしゃったように、去年は

多分1億七、八千万円ぐらいもあったのです。ただ、今言ったように、共同事業の部分がちょっともしかしたら来るかなという気もしていたものですから、今回来たので、そういう部分も少し見ていかないとだめなのかな。場合によると、これ基金がだんだん何か使って、別なことで活用するなりしていくということになると、後になったときに、では納める分がなくなったから上げますという話は少し乱暴かなというふうに思っていますので、少し県の動向を見ていきながら、状況がある程度した時点でこの基金をどういうふうに活用する、では保健事業は、例えば人間ドックとか脳ドックの助成を少し単価を上げていこうとか、そういう部分はこちらで独自にできるかと思しますので、そういうふうに活用していければなと思っています。

すみません。保険税、これは28年度です。1人あたりは9万8,238円ということで21位、1世帯当たりでいくと15万7,027円で13位という形になっています。ただ、この数字の中には、例えば法定外繰り入れと言われる、要するに保険税を引き上げないというものも入れている市町村は、その入れた後の結果でなっていますから、うちは多分それを入れていませんから、そうするともう少し本来は下がるのかなというふうに見ています。ちなみに、23位のところだと、これは湯沢町さんは23位ということなのですが、3,800万円ぐらい、これは法定外繰り入れですから一般会計から入れているような状況もありますので。うちの的にはそういう状況です。

議長（皆川忠志君） よくわかりました。今課長が言われたのはわかるのだけれども、できるだけ先ほど言ったように、人間ドックとか、そういういわゆる医療費のかからない元気な町民になるように、そういう施策をもう前もってある程度やったほうがいいかなという感じはするのです。よく話を聞くのは、自治体同士が合併したときに、例えば水道料金とか、これ見たら高くなるのだ。高くなるように大体スライドされると思うのです。だから、そういう面で見ると、今この21位ということで、比較的健全だと思っていますので、そういう面で、ぜひ今後とも県のほうと注視してもらいたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

2番（笹川修一君） 1点だけ教えてもたいたいのですけれども、237ページの給付準備基金繰入金、これが金額が大きいのですけれども、内容だけちょっと教えてもらって。お願いします。

町民課長（鈴木和弘君） 先ほども若干説明をしたのですけれども、医療費は一般のほうで1,400万円ということで、医療費全体ではそうではないので、一番大きい要因は、歳入でいうと7款、その236ページの共同事業の交付金ということで、これ7款全体

で見ますと、28年度で比較をすると、もう3,000万円歳入が減ってきています。それこそ歳出では、同じように共同事業の拠出金ということで249ページ、これが1,400万円増えてきているという部分で、ちょっと医療費とは別な要因が実はあります。こういった部分で、財源的には特に高額医療費については国、県から負担金が来ますけれども、それ以外は全く国保の財源ですから、国保の中で持ちだしているという。それで、準備基金は予算の段階でまだ1億8,000万円ほどありましたので、その部分をうまく活用しながら、基金がなければ保険税の引き上げなりを検討しなければいけない状況だと思うのですけれども、今はその基金をうまく活用しながら、なるべく引き下げを上げないような形で運用しているということです。

委員長（川崎昭夫君） ほかに。

ないのですけれども、私のほうから。課長、ジェネリックの医薬品の利用、大分力を入れていられるみたいなのですけれども、大分安くなっていいかと思うのですけれども、町としてどうでしょうか、処方箋処方される時、希望者が増えているのか。増えているのだろうけれども、その辺どんな割合か、ちょっとお聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） 金額的にはやっぱり減っています。効果的には相当上がっています。国保連合会のほうから資料をもらっている関係がちょっとあるものですから、1件当たりでいうと……ちょっと待ってください……レセプトというか、1枚当たり薬剤の部分でいうと207円ほど落ちています。それにレセプトが……それで、町全体で見ると約4,000件ありますので、掛ける4,000というふうに考えてもらえば。80万円程度なのですけれども、それが27と28の1年分を比較すると、そういう部分での影響が出ているという状況です。ですので、調剤に行けば、それなりの部分で進めてもらっているという状況かと思えます。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。ほかにありませんか。

ないようなので、国保の特別会計のほうはこれで終わりたいと思います。

続きまして、議案第30号の後期高齢者の特別会計のほう。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、予算書255ページからになります。

29年度田上町後期高齢者医療特別会計予算、29年度につきましては1億1,250万円ということで予算の編成をしているところでございます。後期高齢については基本的には広域連合が主体となって事業をやっておりまして、うちのほうでは広域連合から通知をもらった保険料を賦課して徴収をし、それで事務費、共通経費的な部分を広域連合のほうに納付金という形でやっている予算でございます。

それでは、歳入の予算書260ページからになります。1款後期高齢者医療保険料、1項1目の特別徴収、2目の普通徴収保険料ということで、広域連合のほうから通知をいただいている部分をそれぞれ予算に計上している部分でございます。ちなみに、保険料率につきましては、これは2年ごとに広域連合のほうで協議をしているのですが、28、29は同じ保険料率を使うということで、30年度には今度見直しの検討をするという形になっておりますので、29は保険料率は据え置きといいますか、同じ状況になっております。

それから、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の事務費繰入金でございます。1,119万5,000円、こちらにつきましては広域連合のほうに納める、納付する部分、これは130万円ほど28年度より増額になっております。広域連合のほうで今標準システムを使っている部分、それがバージョンアップが必要だということ、あと一部ホームページの更新あるいは番号制度の部分の対応ということで、その部分の経費が増えているということで増額しております。

2目保険基盤安定繰入金、これは国保の部分と同様に、保険料の軽減している部分を一般会計のほうから県と町の補助をプラスして繰り入れをしているというような内容でございます。

あと歳入は、それ以上は経常的な部分でございます。

263ページから歳出になりますけれども、264ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金ということで、1億985万9,000円、対前年度で560万9,000円の増ということになってはいますが、保険料の関係で28年度よりも約370万円ほど増になっておりますし、基盤安定でも70万円、それから事務費については、先ほど申し上げましたとおり、システムのバージョンアップ、あるいは番号制度、あるいはホームページの更新等を広域連合のほうで予定しているということで、その部分が増額になっているというような内容でございます。あとは経常的な経費でございます。

委員長（川崎昭夫君） 後期高齢者医療特別会計のほう、説明が終わりました。

ご質問のある方。

ないようですので、議案第30号をこれで終わりたいと思います。

これで町民課の方は終わりましたので、大変お疲れさまでした。

保健福祉課の方が来られているのですけれども、ここで暫時休憩しますので、もうちょっとお待ちください。

午前 9時50分 休憩

午前10時05分 再開

委員長（川崎昭夫君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

では、議案第31号、訪問看護特別会計のほうを始めたいと思いますが、その前に、先日民生費のほう、資料要求が出ていたので、その資料を今配付していただいたのですけれども、その説明のほうからお願いしたいと思います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 休憩時間に配らせていただいた資料でございます。資料ナンバー1から3まではおとといの資料請求に基づくものでございますし、資料ナンバー4、5、5につきましては、介護で総合事業が始まるので、その総合事業の内容と予算の流れ、28年度と29年度を比較して、予算の流れを比較した資料でございます。

では、随時担当のほうから説明させますので、よろしくお願いたします。まず、資料ナンバー1からでございます。

福祉係長（棚橋康夫君） それでは、先日池井委員さんのほうから資料請求のほうがありました資料ナンバー1号です。田上町における障害者数と障害者福祉費予算額の推移ということで表にまとめました。表の見方としましては、左のほうから平成26年度、それから一番右が平成29年度までの4年間の予算額ということで載せてあります。

それで、上のほうから順にいきますけれども、まず総人口ということで、各年度の4月1日現在の総人口、それから下です。障害者人口ということで、具体的な数字を言いますと、平成26年度でいいますと、総人口1万2,542人、それから障害者人口616人、その次、総人口に占める割合ということで616を1万2,542で割った4.9%が障害者人口ということになります。

それから、その下に障害者福祉費ということで、平成26年度の当初予算額、こちら3款1項3目の障害者に係る経費、障害者福祉費の合計額になりますけれども、2億1,995万5,000円。それで、その下、伸び率ということで、ここにはちょっと出ていませんが、平成25年度の当初予算額と比べまして、ちょっとこの年にはマイナス5.2%ということでござんいただければと思います。

それで、ここでちょっと平成26年度、27年度につきまして対前年度の予算額がマイナスになっているのですが、実は平成24年度に障害者のほうの制度が大きく変わりました、25年度、26年度あたりにつきましてはちょっと制度が大きく変わった関係で、数値が落ちつくまで若干余裕を見て予算を見ていたというところがありました

たので、対前年度で平成26年度、平成27年度マイナスになっておりますが、大体予算がある程度見えてきた中で、より現実に近い数字ということで、平成28年度、29年度につきましては、それぞれ10.8%、6.5%ということで当初予算額が伸びているという状況になっております。

それから、その下、2番目、3番目の黒い丸ぼちの表ですけれども、その障害者福祉費の中で、給付の本体といたしますか、一番大きな部分、ウエートを占める障害介護給付費と言われる給付費の当初予算額の推移をそれぞれ各サービスごとに載せております。真ん中といたしますか、上の表が当初予算額です。

一番右橋を見ていただきまして、平成29年度の予算額としましては、合計で1億7,898万円ということで、平成26年度の当初予算額と比較しますと2,132万4,000円ということで、約4年間で2,000万円ほど給付が伸びているという状況になっております。

それから、その下のところですが、対象者数の当初予算計上人数の推移ということで、当初予算を積算、計上しましたところのそれぞれのサービスごとの人数を載せております。

一番右、平成29予算というところの合計欄ですが、244名ということで、対平成26年予算189人に対しまして55人の増加となっております。

それで、ちょっと一番下のところに注意ということで書かせていただいているのですが、この各サービスの人数、例えば居宅介護ですとか、重度訪問介護ですとか、同行援護とか、各サービスの人数というのがそれぞれの実人数なのですが、合計人数、平成29年度予算でいいますと244、この合計数というのはその下のサービスを単純に足したものでありまして、244人が実人数ではありませんので、延べ人数になっておりますのでよろしくお願ひします。

それで、その注の括弧の中にちょっと書かせていただいておりますけれども、サービス利用の実人数はおおむね「計画相談支援の人数です」ということで、一番下から2段目のところに計画相談支援ということで、平成29年度予算のところではいいますと106名という数字が入っております。こちらの人数が、障害サービスも介護保険と同じように平成25年ぐらいから田上町のほうケアマネさん、ケアマネジャーといひますか、相談支援専門員さんという方から計画を作っていただひいて、それでそれぞれ障害者の方がサービスを使ひておりますけれども、その実際計画を立てていただひく人数がこちらの人数になりますので、おおむね実人数といひると、この数値がサービスを使ひている人と近い人数となっておりますので、よろしくお願ひいたしま

す。

説明は以上です。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、資料ナンバー2をごらんください。28年度の地区の敬老会実施一覧表でございます。この資料は、28年12月の敬老会検討委員会に出した資料でございますので、よろしくお願いたします。

左から地区名、それから開催日時云々と書いてございますけれども、それからアトラクションでございます。各地区講話やフラダンス云々とございます。賄い品ですけれども、当日の賄いでございますけれども、折りとか紅白まんじゅう、豚汁などを配ってございます。地区ごとによりかなり違うようでございますが、実質負担額が、集落の負担と町の補助金を足した数字でございます。その横、参加費でございますけれども、個人負担を取っている集落もございますので、1人幾らということで書いてございます。

それと、ナンバー6の中店嶋でございますけれども、28年度は水田地区と一緒に、要は水田地区の敬老会に参加させていただきましたので、そのときの書類を見ますと1人1,600円の個人負担を取ってございますので、その分を助成したということでございます。あと、75歳以上の参加者、その40%が補助対象でございます。その補助対象人数が、例えば本田上総区ですと、75歳以上の参加者が70名で、スタッフの上限40%でございますので、28人を足した補助対象者数という98人が補助金の対象者でございます。1人2,200円の補助でございます。

1つ飛んでいただきまして、平たく言うと75歳以上の人口です。本田上総区だと167名、その下参加率が41.9%ということで実績報告をいただいております。誰が主催になったかといいますと、区長とか、民生委員とか、食推を中心にとということで各地区書いてございますし、補助金で足りない部分が各地区負担でございますので、その地区負担ということで、例えば本田上総区だと8万円ですと、そういうことでございます。一番右でございますけれども、町からの補助金でございます。

私の資料ナンバー2の説明は以上でございます。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） それでは、私のほうからは資料ナンバー3を説明をいたします。

資料ナンバー3につきましては、臨時職員に係る賃金、報償費の当初予算の比較でございます。これおととい関根委員さんからご質問があった内容でございますが、これにつきまして保健福祉課総体、3款ですけれども、総体といたしまして、右のほう、一番右から2番目、比較という欄がございます。総体といたしまして231万

2,000円の増ということでございます。主な増の要因といたしましては、この表の上から3つ目、臨時職員という部分がございます。これが198万9,000円の増、その下通勤手当11万2,000円の増。その下、臨時職員の報償ということで25万円の増でございます。これにつきましては、ただいま育休の保健師がおりますので、この1人分、その代替の臨時職員の予算計上をしているところです。主な要因といたしましてはこのようなことになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（川崎昭夫君） 資料の説明が終わりましたけれども、特段何か質問ある方おりますか。

11番（池井 豊君） 資料1の作成ありがとうございました。小学校などの予算を見ても、介助員とか、そういうのもどんどん増える傾向にあったりして、障害者が、課長は6%以下が望ましいとか言っていましたけれども、これ望ましいけれども、そうしていくわけにもいかないので、抜本的な障害者のフォローといいましょうか、対策をしていく、そろそろ時期になってきているのかなと思っているのですけれども、その障害者というのみのところの計画づくりみたいなのというのはどのような感じに今なっているのか、ちょっとお考えあったらお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 一般会計のほうでも説明いたしましたけれども、相談支援のほうでまず需要を拾っていただいて、あと私ども障害者計画で基本的な計画を立てておりますので、それに基づいて最大限の支援をしたいと思っております。

以上でございます。

10番（松原良彦君） ちょっとこれ相談なのですけれども、障害者という、害の使い方なのですけれども、予算書は平仮名を使ったりしていますけれども、町としても統一したほうがいいかと思うのですけれども、そこら辺の考え方をちょっと聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 法律などでも漢字を使っているのはあるのですけれども、確かに松原委員ご指摘のとおり、平仮名のほうが私は適切だと思いますので、今後そうしたいと思えます。

以上でございます。

委員長（川崎昭夫君） 課長、やっぱり障害者の悪い意味で捉えないために平仮名を、これ使っているのですよね。

保健福祉課長（吉澤 宏君） そのとおりでございます。

委員長（川崎昭夫君） では、これで資料の関係は終わります。

では、続きまして、本題の訪問看護事業特別会計のほうをご説明願います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、29年度の訪問看護事業特別会計でございます。

予算書の269ページでございます。お開きください。29年度は、予算を4,100万円
でお願いしたいと思えます。28年度と比べると50万円の減でございます。何が減に
なったかという、予備費をそんなにいっぱい去年使わなかったものですので、そ
れを落としたものでございます。

それでは、歳入のほうです。予算書の274ページでございます。1款訪問看護料で
ございますけれども、歳出はほとんど同額でございますので、このところは前年
度とおりでございます。

2款の介護給付費でございますけれども、1項介護給付費、1目居宅介護サー
ビス費でございますけれども、これ件数の増になってございますので、41万4,000円を
昨年度より増額させていただいて、2,336万6,000円お願いしたいということでござ
います。その下の利用料でございますけれども、これは先ほど説明した個人負担分
でございますので、上の居宅介護サービス費が増えれば、当然個人負担分も増える
ということでございます。

3款、4款につきましては、3款の県支出金、4款の繰入金につきましては窓口
だけでございます。

5款の繰越金でございますけれども、1項繰越金、1目繰越金でございますけれ
ども、301万1,000円の当初予算の計上をお願いしたいと。昨年度と比べて96万円の
減でございます。これ歳入歳出を同額にするためでございます。

その下、6款諸収入の1項預金利子、1目預金利子でございますけれども、これ
も1,000円お願いします。窓口でございます。

276ページでございます。6款諸収入、2項雑入、1目雑入でございます。これも
昨年と同額でございます。内容につきましては、これも昨年と同額でございますけれ
ども、謝礼ですとか雇用保険の個人負担分でございます。

続きまして、歳出でございます。277ページでございます。1款総務費、1項総務
管理費、1目一般管理費でございます。本年度は4,037万8,000円の予算計上をお願
いいたします。昨年と比べて6万3,000円の増でございます。右のほうで説明いたし
ますと、訪問看護事業でございますけれども、これほとんど正職員の人件費でござ
いますけれども、人件費が増によるものです。あとは連年どおりでございます。

1ページはぐっていただきまして、右側のほうですけれども、下から3分の1ぐ
らいのところに黒いひし形があるのですけれども、訪問看護その他事業でございま

すけれども、これが753万3,000円、去年に比べまして30万円増額でお願いしているものでございます。その中で何が増えたかといいますと、7節賃金でございます。看護師の賃金が618万2,000円の予算計上をしておりましたが、27万円ほど増えてございます。先ほど歳入で説明いたしましたように、介護給付費の件数の増がありますので、臨時看護師に対応させるという趣旨のものでございます。

続きまして、279ページでございます。2款公債費、1項公債費、1目利子でございます。一借の利子、これも窓口で例年どおりでございます。

3款予備費、1項予備費、1目予備費でございますけれども、59万7,000円の予算計上をいたしました。昨年度より56万3,000円の減でございます。これにつきましては、28年度見込みでここまで110万円も要らないという趣旨で少し落とさせていただいた次第でございます。

私の説明は以上でございます。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。訪問看護事業特別会計のほう、説明が終わりましたので、ご質疑のある方。

しばらくにしてないようなので、では訪問看護事業特別会計のほうを終わりいたします。

続いて、議案第32号、介護保険特別会計のほう、ご説明願います。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、予算を説明する前に、資料ナンバー4、総合事業の制度、資料ナンバー5、総合事業が29年度から始まりますので、28年度と29年度、予算の移動について説明させていただきますし、資料ナンバー6ですけれども、各老人ホームに入っている状況をまず最初に説明させていただきますので、各担当に説明させますので、よろしく願いいたします。

保健福祉課主査（相田岳人君） それでは、私のほうから資料ナンバー4、田上における総合事業の実施について説明のほうをさせていただきます。保健福祉課の相田です。よろしく願いいたします。

説明する前に、1点修正のほうをお願いしたいかと思えます。めくっていただきまして、田上町における事業の実施について①というところがありますが、その下に一覧表があるかと思えます。そこの通所型のサービスBのところは三角になっておりますが、そこを丸に訂正していただきたいのと、通所型のサービスCについては、丸になっているものを三角に訂正のほう、すみません、お願いいたします。

それでは、私のほうから説明させていただきます。1ページ目の下段をごらんいただきたいと思えます。総合事業の概要についてというところであります。全国一

律になっております介護予防給付、要支援1、2の方のヘルパーとデイサービスが、今後4月1日から市町村事業化になります。市町村事業化に伴って、町が決める単価、町が決める人員基準、設備基準に基づいて実施する形になります。訪問介護、ヘルパーと要支援1、2のヘルパー、デイサービス以外のものについては、引き続き介護予防給付で継続していくというような形になります。この総合事業を利用する場合は、要支援認定を省略して、基本チェックリストを使って、迅速にサービスを利用することが可能になっております。この総合事業の利用できる対象者については、要支援認定者と、今ほど説明した基本チェックリスト該当者の2種類という形になっております。

裏面をごらんいただきたいと思います。今ほど私が説明した介護予防・日常生活総合事業の構成が一覧表になっております。上のほうを見ていただきたいと思いますが、左側が今現在の、現行というところが今現在介護保険の提供体制になっておりますが、この29年の4月1日以降は予防給付のデイサービス、ヘルパー、あと今予防事業をやっておりますが、それが総合事業のほうに移行するという形でございますので、ごらんいただきたいと思います。

下のほうに行ってくださいまして、田上町におけるサービス事業の実施についてというところであります。この4月1日からどういうふうになるのかというところを説明したものであります。現行の予防給付に相当する現行相当のサービスについては、今現在デイサービス、ヘルパー、事業所で行っているサービスについては、基準、単価水準を維持して実施をいたします。訪問型、通所型のサービスAと言われる基準を緩和したものについても実施をいたします。ただ、短期集中型のサービスCというものがあまして、その訪問型、通所型については今後実施に向けて検討させていただきたいと考えております。ただし、一般介護予防事業として今現在行っております足腰しゃんしゃん教室、アクティブシニア教室については、一般介護予防事業として実施のほうをさせていただきたいと考えております。住民主体型の通所型サービスについては、コミュニティデイホームというところで今実施しておりますが、それについてこの総合事業のサービスBの通所型に位置づけて実施をしたいと考えております。訪問型については、将来的な実施に向けて検討していきたいと考えております。一覧表、4月1日からこういうサービス体系になるということをごらんいただければと思います。

次のページを見ていただきたいと思います。田上町におけるサービス事業の実施についてというところであります。ここの部分については、総合事業の訪問型、通

所型の現行相当と基準を緩和したサービスのみを抜き出したものであります。実施時期についてはごらんいただきたいと思ひますし、単価基準については、現行相当については先ほど説明したとおり、今現在の単価を維持して実施をしたいと考えておりますし、基準を緩和したものについては、今予防給付の80%の単価基準で実施のほうをさせていただきたいと考えております。

下のほうを見ていただいて、田上におけるサービス事業実施について③というところで、4月1日からこういう事業所については、提供する事業所を一覧表にまとめたものでございます。予防給付の現行相当については、今まで訪問型については6、通所型については5事業所ありましたが、4月1日からも引き続き実施をいたしますし、4月1日から新たにこの基準を緩和したサービス、訪問型、通所型についてはおのおの訪問型については4事業所、通所型については1事業所加わるというような形で、4月1日から16のサービスを提供するというところで考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

保健福祉課主査（山本泰史君） 保健福祉課、山本です。私のほうからは、資料ナンバー5、説明させていただきます。

平成29年から総合事業が始まりまして、地域支援事業が構成大きく変わりますので、補足資料としまして資料ナンバー5の介護保険特別会計地域支援事業、平成28年度、平成29年度当初予算対照表を作成しました。表の見方ですが、左、平成28年度の当初予算、右、平成29年度の当初予算です。矢印については、平成28年度の事業が平成29年度ではどこに計上されたのか、それをあらわしております。

例えば、平成28年度では2款の保険給付費で計上されていた介護予防訪問介護、これについては平成29年度では3款の訪問型サービスのところに計上されております。もう一つ、2款の介護予防通所介護についても、29年度では3款の通所型サービス、これは通所型介護予防事業についても通所型サービスのほうに移行されます。そして、29年度、一番右の備考欄なのですが、新と書いてあるものがありますが、これは28年度なかった新しい事業という意味です。一般会計からと記載されているものは、28年度では一般会計に計上していたものを、29年度では地域支援事業に計上したと、そういった意味になっております。そして、新と書いてある新しい事業につきましては、下のほうに事業の内容を記載しましたので、ごらんいただければと思ひます。

以上です。

福祉係長（棚橋康夫君） では、最後になりますが、資料ナンバー6のほうをごらんいただきたいと思います。資料ナンバー6のほうに、ちょっと参考といたしまして、介護保険施設の入所者数と、それから下のほうに特別養護老人ホームの申込者数につきまして、ちょっと表にまとめたものになります。

上のほう、表1のほうですけれども、介護保険における施設入所者数の状況ということで、平成28年12月末日現在になります。大きく分けて、その施設と呼ばれるのが3つありまして、一番上のところに①ということで特別養護老人ホーム、それから②、老人保健施設、それから③、療養型医療施設ということで、この3施設を合わせて介護保険でいう施設入所というふうに呼んでおります。それで、①、特別養護老人ホームの入所者につきましては、一番上のところにあじさいの里、田上町ということで、77名が12月末日現在で入所しております、以下かんばらの里、うらだての里と、下のほうまで合計していただきますと、14カ所に99名が入所しております。

それから、隣の②、老人保健施設についてですが、一番上に晴和会田上園ということで、羽生田小学校の隣にある施設ですけれども、田上の方が29名入所しております。以下、さくら苑、常盤園と、下まで行っていただきまして、13カ所に56名が入所しております。

それから、一番右、ちょっと医療依存度の高い施設になるのですが、町内には施設はありませんけれども、町外の4施設に8名の方が入所しております。これら3施設を合計しますと、31施設に163名が12月末日現在で入所しております。

それから、下の表2に移っていただきまして、特別養護老人ホームの申し込み状況ということで、いわゆる待機者数と呼ばれるものになります。こちら平成28年12月現在になりますが、まず一番上に住居別待機者数ということで、今申し込みされている方が現在どこで暮らしているかというものをあらわしたものになります。それぞれ上から在宅、それから施設、それからその施設以外の病院ですとか医療施設、それからその他の施設ということでそれぞれ区分けしておりまして、例えば一番上の在宅というところを右に追っていただきますと、計のところ45名が在宅でいらっしゃる方で申し込みをされている方になります。

それで、その1つ下の表に行っていただきまして、上の表の在宅の内訳ということで、その上の表の在宅の合計45名の内訳をあらわしたものになります。それぞれひとり暮らし世帯、それから高齢者のみ世帯、それからそれ以外のその他世帯ということで、それぞれ5名、7名、33名ということで、合計45名になります。そのう

ちひとり暮らしの欄で、右のほうに追っていただきますと、計5ということで、5名の方がひとり暮らしで入所を待っているのかというふうに、これだけをちょっと見ると見れるのですけれども、実際この5名の内訳としましては、近所に家族がいる方ですとか、あと住民基本台帳上世帯が分かれていますのですけれども、同じお家に住んでいる方、それからあと1名、ショートステイをちょっと長く使われている方ということで、実際には本当にお家で1人、誰も見てくれる人がいなくて暮らしているという方はいないです。

それから、一番下、最後の表ですけれども、世帯構成別の待機者数ということで、これは一番上の表の合計の94名の内訳になります。ひとり暮らし、高齢者のみ世帯、その他でそれぞれ介護度別に記載したものにになりますので、参考にごらんいただければと思います。

説明は以上です。

委員長（川崎昭夫君） 課長、資料の説明は終わったのですけれども、予算書のほうへ入ってください。

保健福祉課長（吉澤 宏君） それでは、介護保険特別会計でございます。

291ページをお開きください。29年度は13億5,200万円の予算計上をお願いするものがございます。昨年度と比べて3,400万円の増でございます。

それでは、歳入のほうから説明させていただきます。299ページでございます。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料でございます。本年度が2億8,353万7,000円の予算計上をお願いするものです。昨年度と比較しまして976万4,000円の増でございます。何かというと、1号被保険者65歳以上でございますけれども、29年度は4,000人でございます。昨年度、28年度と比べまして118人の増になりましたので、その分を見込んでございます。

2款の使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料でございますけれども、窓口でございます。

3款の国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金でございます。2億2,608万7,000円の予算計上をお願いするものがございます。これは居宅系と施設系、それぞれ居宅系が20%、施設系が15%の負担で入ってまいりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、300ページを開いていただきたいと思います。3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金でございます。6,493万8,000円を予算計上いたしました。全国の財政力の均衡を図るためでございます。2目の地域支援事業交付金

(介護予防・日常生活支援総合事業)ということで、1,197万2,000円を予算計上をお願いいたしました。補助率は25%、総合事業、通所事業ですとか、一般予防事業、足腰しゃんしゃん等に充てる補助金でございます。

3目地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援)43万3,000円でございます。これは、事業の変更に伴いまして減額になっているものでございます。一般会計から入ってきました認知症サポーター養成講座の費用ですとか成年後見人制度に充てるものでございます。

続きまして、4目介護保険事業費補助金33万円でございます。コンピューターのシステム改修代でございます。

その下でございますけれども、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金でございます。3億6,005万5,000円を充てるものでございます。これも要は給付費でございますので、そちらのほうに充当するものでございます。これも人間の増によって入ってくるものでございますし、補助率は28%でございます。

続きまして、301ページでございます。県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金でございます。1億9,183万4,000円の予算計上をお願いするものでございます。これも歳出の給付費のほうに充てるものでございまして、居宅の方の事業には12.5%、施設には17.5%を充てるものでございます。

続きまして、その下、5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金(介護予防給付・日常生活支援総合事業)でございます。これにつきましても598万6,000円を予算をお願いするものでございます。総合型の通所型サービスや一般予防事業に充てる補助金でございます。

その下、2目でございます。地域支援事業交付金でございます。括弧といたしまして、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援でございます。21万7,000円でございます。これも先ほど説明しましたように、成年後見人制度や認知症サポートに充てる費用でございます。

1ページはぐっていただきまして、302ページでございます。6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金でございます。1万5,000円の予算計上でございます。これにつきましては、介護給付費の基金の利子計上でございます。ちなみに、28年度末の介護給付費の基金残高の見込みでございますけれども、1億700万円になってございます。

続きまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金でござい

ます。1億6,074万円を一般会計から繰り入れるものでございます。歳出の介護給付費が伸びておりますので、自動的に負担率が決まっておりますので、それに基づく繰り入れでございます。

2目の地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）でございますけれども、本年度は598万6,000円、昨年度と比べて580万3,000円の減額でございます。これ先ほど説明しましたように、訪問型や介護型サービスに充てるものでございます。

3目の地域支援事業繰入金でございますけれども、介護予防・日常生活支援総合事業以外の事業ということで、21万6,000円でございます。これは、成年後見ですとか認知症サポートに充てる繰入金でございます。

303ページに行かせていただきまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目低所得者保険料軽減繰入金でございますけれども、本年度は139万3,000円の予算計上をお願いするものでございます。これ1万8,000円の減でございますけれども、消費税アップに伴う町負担分で、対象者が減っております。

5目のその他一般会計繰入金でございます。今年度1,430万7,000円、昨年と比べまして492万2,000円の増でございますけれども、事務費ですとか何かちょっと増えておりますので、その絡みでございます。

その下、7款繰入金、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金627万4,000円でございますけれども、これにつきましては補助金などが入ってきますので、少し減るということでございます。

8款繰越金でございますけれども、100万円、これは昨年と同じでございます。

304ページでございます。9款諸収入、1項延滞金加算金及び過料でございますけれども、これにつきましては窓口でございます。その下、預金利子でございますけれども、これも窓口でございます。

その下、9款諸収入、3項雑入、1目雑入でございます。325万7,000円の予算計上をお願いするものでございます。右側のほうで実費受入収入、コミュニティデイですけれども、これが少し減っております。それが16万3,000円の減でございます。あと、その下の2節雑入でございますけれども、これ例年どおりでございます。

左側に戻っていただきまして、2項の第三者納付金でございますけれども、1,000円でございます。これにつきましても窓口でございます。

続きまして、305ページ、歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。755万円の予算をお願いするものでございます。昨年と比

べて517万6,000円の増でございます。左上の一般管理費755万円でございますけれども、増えた要因が13節の委託料でございます。この電算委託料316万7,000円が増の要因でございます。介護制度の改正に伴いますコンピューターシステムの改修でございます。その下の介護保険事業計画策定業務委託、204万1,000円も新規でございます。これにつきましては、高齢者のニーズ調査ですとか、30年度に介護保険料の改定があるのですけれども、そのための調査でございます。

続きまして、306ページでございます。1目の介護認定審査会費でございます。これは例年のとおりでございますので、同じ金額で188万8,000円を計上いたしました。

その下、2目の認定調査費でございます。520万9,000円の計上でございます。昨年度より7万6,000円の増でございます。これにつきましては例年どおりでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、307ページでございます。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費でございます。今年度は4億9,331万5,000円の予算計上をお願いするものでございます。これ通所と訪問でございますけれども、28年度の決算見込みで、さっきの保険料の伸び率というか、人間の伸びで少し見てございます。

その下でございます。2目の地域密着型介護サービス給付費でございます。本年度は8,792万7,000円で、昨年度より1,822万4,000円の増でございます。これにつきましては、田上町に今小規模多機能施設を建設中でございますので、その分の増を見込んでございます。

1ページ開いていただいて、308ページでございます。3目施設介護サービス給付費でございます。5億2,638万7,000円でございます。これは、例年どおりでございます。

続きまして、309ページでございます。5目の居宅介護住宅改修費でございますけれども、これも例年どおりでございます。端数は少し落としてございますが。

310ページでございます。6目の居宅介護サービス計画給付費でございます。本年度5,767万9,000円を計上させていただいてございます。去年と比較して267万9,000円ですけれども、28年度の実績見込みに少し伸びを見込んだということでございます。

311ページでございます。2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費でございます。ここからが、今までは要介護でございましたけれども、予防がつくと要支援の方が対象になりますので、よろしく願いいたします。本年度2,000万円で、昨年度より1,554万2,000円の減でございます。何でかと

いいますと、総合事業を新設されましたので、そちらに移りましたので、残った分でございます。

2目の地域密着型介護予防サービス給付費でございます。438万円の予算計上をお願いするものでございます。昨年と比べて162万円の減でございます。これにつきましては、3月補正でもご説明申し上げたのですけれども、田上町のある事業所が地域密着型からスペースを有効利用するということで、ここでなくなりましたので、その分減をしてございますし、新たにできる事業所分を計上したという趣旨でございます。

1ページはぐっていただいて、312ページでございます。3目介護予防福祉用具購入費でございます。50万円でございます。例年どおりでございます。4目の介護予防住宅改修費250万円でございますけれども、これも例年どおりの予算計上でございます。続きまして、313ページでございます。介護予防サービス給付費でございます。550万円でございます。これも例年どおりでございます。

1ページはぐっていただきまして、314ページでございます。2款の保険給付費、3項のその他諸費、1目の審査支払手数料でございますけれども、これも67万4,000円、1万円の違いがありますけれども、例年どおりでございます。

315ページでございます。2款の保険給付費、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費でございますけれども、2,038万3,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年に比べて168万2,000円増えてございます。これは、介護保険を利用して自己負担を超えた分の補助でございますけれども、28年度の実績に少し利用者増を見込んでございます。

続きまして、2目の高額介護予防サービス費5万円、これは窓口でございますので、よろしく願いいたします。

1ページ開いていただいて、316ページでございます。2款保険給付費、5項高額医療合算介護サービス等費でございます。1目が高額医療合算介護サービス費でございます。416万1,000円の予算計上をお願いいたします。昨年と比べまして140万6,000円の増でございます。28年度の実績見込みに伸び率を見てございます。医療と介護の自己負担分を超えた分をここから支払います。介護分だけでございますが。

続きまして、317ページでございます。高額医療合算介護予防サービス費5万円、これは窓口だけでございますので。

続きまして、317ページでございます。2款介護給付費、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費でございます。5,629万5,000円の予算計

上をお願いするものでございます。昨年と比べて249万1,000円の増でございます。低所得者のための食事ですとか居住費を補助するものでございます。28年度の実績見込みで伸び率を見てございます。

続きまして、318ページでございます。2目の特定入所者介護予防サービス費でございますけれども、10万円を予算をお願いするものでございます。これ28年度の実績見込みでございます。

続きまして、319ページでございます。3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費でございます。総合事業がここに移行して増えているものでございます。本年度3,233万2,000円をお願いするものでございます。昨年度と比べて1,841万5,000円の増でございます。右側のほうでございますけれども、訪問サービスとして、先ほど山本が説明いたしましたように、700万円でございます。その下のひし形、通所サービスとして2,473万2,000円でございます。ここで新規ですのは13節の委託料でございます。その中に施設運営費が1,136万5,000円と書いてございますが、これについて今までコミュニティデイ分950万円に、社協に仕事をお願いしますので、186万5,000円の増としたものでございます。

続きまして、介護予防マネジメント事業でございます、これも新でございます。これにつきましては審査手数料の支払いになりますし、その下のひし形でございます高額介護予防サービス費相当事業として5万円、これも窓口でございます。

次ページ開いていただきまして、右側のひし形の四角でございます。高額医療合算介護予防サービスでございます。これも窓口でございます。

続きまして、2目でございます。介護予防ケアマネジメント事業でございます。これが本年度529万円の予算をお願いいたすものでございます。比較として、去年より296万4,000円の増額でございます。右側のほうで説明いたします。介護予防ケアマネジメント事業として529万円。そこで違うのが7節の賃金でございます。包括支援センターの臨時職員でございますけれども、昨年と比べて262万2,000円の増でございます。今包括支援センターに1名臨時職員がいるのですけれども、4月から総合事業が始まりまして、チェックリストを作るには家庭訪問が必要でございますので、そのための費用を計上したものでございます。

次ページでございます。3款地域支援事業費、2項の一般介護予防事業、1目の一般介護予防事業でございますけれども、本年度が1,023万8,000円の予算計上をお願いするものでございます。昨年と比べて2万5,000円の減ですけれども、実績でござ

ざいます。

続きまして、3款地域支援事業費、3項の包括的支援事業・任意事業費でござい
ます。1目任意事業費でございまして、53万3,000円の予算計上をお願いするものでご
ざいます。成年後見制度が昨年からの継続事業でありましたけれども、322ページを
開いていただきたいのですけれども、そこに認知症サポーター養成事業として26万
5,000円がございましてけれども、これは一般会計から振り替えたものでござい
ます。

続きまして、2目の在宅医療介護連携推進事業でございまして、46万9,000円を予算
計上をお願いするものでございまして、昨年と比べて17万円の増でございましてけ
れども、右側のほうでございまして。その中で11節の需要費がございましてけ
れども、この消耗品が増えてございまして。これ何するために使うものかとい
いますと、医療機関とか介護事業所の各事業所の機能を把握して、医療と介護
の連携を深めるための用紙代といいますが、そういうものでございまして。

続きまして、3目の認知症総合支援事業費でございまして、7万6,000円の計上をお
願いするものでございまして。これは、認知症関係の経費でございまして。右
側のひし形でございましてけれども、認知症初期集中支援推進事業費7万6,000
円でございますけれども、旅費はうちの職員を東京に、研修がありますので、そ
こに派遣するものでございまして。

続きまして、323ページでございまして。3款地域支援事業費、3項包括的支援事業
・任意事業、4目地域ケア会議推進事業でございまして。3万円をお願いするもの
でございまして。これ何するものかといいますが、高齢者が地域で生活できる体制
を作るために行うものでございまして、医師の報償でございまして。

323ページでございまして。その下の審査支払手数料でございまして。これ2万
6,000円、総合事業のための支払手数料でございまして。

続きまして、324ページでございまして。4款基金積立金、1項基金積立金、1目介
護給付費準備基金積立金1万5,000円でございます。先ほど言いましたように基金
が1億円ほどありますので、その利子積み立てでございまして。

5款公債費、1項公債費、1目利子でございまして。1万1,000円でございます。一
時借入金の利子でございまして。

(何事か声あり)

保健福祉課長(吉澤 宏君) 失礼しました。325ページの諸支出金でござい
ますけれども、これ金額も同じですので、通常ベースでございまして、私の説
明は以上でございまして。

委員長（川崎昭夫君） 説明ありがとうございました。

では、今の介護保険特別会計のほうのご質問ある方。

3番（小嶋謙一君） 1つ確認させてください。これ相田主査のほうかな。

総合事業につきまして、資料ナンバー4号、これは中身については地域の民生児童委員の方にはこの辺周知徹底しているのでしょうか。それがまず1つと。

ページ数でいくと312ページ、4目介護予防住宅改修費、この住宅改修費の中身をちょっと教えてください。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 私が民生委員の事務局担当しておりますので、ちょっとこれ民生委員に周知しているかということをお答えさせていただきますが、民生委員に対しては、実はまだ説明しておりません。ただ、4月から始まりますので、毎月民生委員の定例会があって、研修会等をやっておりますので、その際に皆様に周知したいというふうに考えておりますので、お願いいたします。

保健福祉課主査（山本泰史君） 住宅改修についてですが、例えば手すりの取り付けですとか、段差の解消ですとか、そういった改修内容になっております。

3番（小嶋謙一君） では、そういう小さいもので、リフォームまではいかないということですよ。わかりました。

2番（笹川修一君） 4月から介護予防・日常生活支援総合事業というのが新しくなるのですけれども、それに伴って要支援1、2という方の今現在の人数と、それと基本チェックリストという該当者、これこの間聞いたら65歳以上を考えているという内容ですけれども、何人ぐらいを考えていらっしゃるのかなと。

それと、2点目は、この資料、総合事業におけるサービスAというので現行の80%のほうを、要は2割だけ町としては少なくなるという内容で受けとめているのですけれども、これをやることによって幾らぐらいの町の持ち出しが減るのかなと。

3点目は、見方がちょっとわからなくて、そこに参加する事業体、訪問型、これ現行というのは6事業あって、サービスAが4なのですけれども、多分これ見方がどうかというのは要介護の方を対象にしているのは同じだよと、要支援というか新しいのを対象したのは4だよという見方なのか、それとも違うのか。あと、通所です。通所も、これサービスAというのが1事業だけなっているのですけれども、そこはどうなって、どこがやるのかなという。その3点、ちょっと教えてください。

保健福祉課主査（相田岳人君） では、私のほうから1点目と3点目の部分についてお答えさせていただきたいと思います。

今現在、要支援者については148名いらっしゃいます。チェックリストの今後該当

者がどのぐらいなのかというところは、ちょっとまだ把握はしておりません。

それと、3点目の資料ナンバー4の表の見方でございますが、4月1日から6事業所というところで訪問型の現行相当の部分については6事業所というところでありますが、具体的には田上社協、けあーず、ジャパンケア、緑花園、アースサポート、てんじんさんということで私ども把握しておりますし、訪問型は基準を緩和したものについては4事業所というところで社協さん、けあーずさん、ジャパンケアさん、緑花園さんというところで私ども指定申請をしております。通所型の4月1日からの5事業所については、あじさいの里、康養園さん、たがみの里、第2たがみの里、緑花園というところでなっておりますし、通所型の基準を緩和した1事業所については緑花園さんというところで指定申請をしているところであります。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 笹川委員の2番目の質問でございます。

資料ナンバー5を見ていただきたいのですが、左のほう、28年度のほうでございますけれども、2款保険給付費……事業名で言います。介護予防サービス費3,554万2,000円と、その下で1,391万7,000円というものがございまして、それが右側、29年度の矢印引っ張ったところで700万円と2,473万2,000円の合計の差が基本的に縮まります。ただ、利用者が増えると、このとおりにはいかないので、もうちょっと増減があるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

2番（笹川修一君） チェックリストを作成するためにいろいろとお宅に行ったりするために、新たな方を雇うという包括支援センター臨時職員という方ということをおっしゃられたのですが、その方はどのような職、今までやっていたのか、何か資格を持っているのかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 現在資格については看護師でございます。今まで大きな総合病院に勤務していた方を想定してございます。

以上でございます。

2番（笹川修一君） もう一点。先ほど基本チェックリストはまだどういう人数か、初めてなのでわかりませんということなのですが、これ要は65歳以上で今まで要支援とか要介護の方ではなくて、一般の方がどうかということ、自分で受けに行くのか、それともどうかという感じで誰か進めていくのか、その辺がちょっと。それでもってどういう支援体制を組んでいくのか。これちょっと新しいチェックリスト関係で、今までと全く違う観点だと思ってしまうので、その辺ちょっと教えてください。

保健福祉課主査（相田岳人君） そのチェックリストの該当者については、今現在は要

支援1、2の方に対して私ども要支援認定が切れる2カ月前にはご本人に連絡をして、要支援認定の申請をするのか、それともチェックリストを受けるのかというところで家族とご本人と相談をさせていただいて対応させていただいております。それに加えて、その4月1日以降、要支援認定を受けていない方で総合事業のデイサービス、ヘルパーを使いたい方についても、同じように要支援認定を受けるのか、チェックリストを受けるのかというところの選択をさせていただいているような予定でございます。

議長（皆川忠志君） 321ページの成年後見人のところなのですけれども、これ講師謝礼というのは市民成年後見人の育成かなというふうに思うのですけれども、実際に成年後見人というのは大体田上でどのくらいの方がそれを利用しているかというのは、もしわかったら。

それから、もう一点は認知症サポーターの養成事業ですけれども、29年度は何カ所ぐらいで実施するのか。これ地区ごとというか実施しますよね。それで、何カ所ぐらいになるか、ちょっと教えていただけますか。

保健福祉課主査（相田岳人君） 成年後見人が町民の方でどのぐらいついているのかというご質問かと思いますが、すみません、私どものほうで実際把握はなかなか難しいというところがあります。なぜかという、成年後見人の決定等を行うところが実は家庭裁判所という形になっておりまして、そちらのほうで申請を受け付けるということになっていますので、実際何人ついているかというのはちょっと把握しておりません。

あと、認知症サポーターの今後の29年度以降の実施予定については、30カ所程度を一応考えております。

以上です。

議長（皆川忠志君） 家庭裁判所が認定するというのは承知して聞いているのですけれども、もし仮にわかったら、また教えられるものなら教えていただきたいというのと、これの後見人の育成というか、これやるときって大体何人ぐらいあれでしょうか。去年、28年度も実施しましたですか。大体何人ぐらい来られて、町としては目標とか云々というのはなかなか言えないと思うのですけれども、状況をちょっと教えていただけますか。

保健福祉課主査（相田岳人君） 昨年度は、弁護士さんを講師に招いて、講演会のほうをさせていただきました。そのときは約30人ぐらいの住民の方からご参加いただきまして、成年後見制度の内容について勉強していただいたというところであります。

以上です。

2番（笹川修一君） 資料6、いただいたのですけれども、ここで見ると特別老人ホームですか、特養のあじさいのほうは今田上町で入っている方が77名、それでほかの地区に行っている方が22名と。それとあとは、それ見ると、昨年もらった資料を見ると2名減になって、去年は79名の方が田上の方が入れたのですけれども、77名ということで2名減になっていまして、あとほかはというか、やはり同じような割合で22名ですか、ほかに行っていると。ほかに行って、そうなるとううなのかなと。

その中で、下のほうで待機というかの人数を見るとかなりいらっしゃるので、これは94名の方が申し込んだのだけれども、なかなか行けないよと、その中でまた在宅だということになると、どのような感じで考えたらいいか。私もちょっと委員会が違うものですから。昨年から見ていると、なかなか田上に恩恵がないのではないかなという見方をしているので、申し訳ないのですけれども、ちょっと委員会と違うものですから、素直にちょっと思ってしまうので。待機の方は、やっぱり田上で生きているのだから、田上に何とか入れてほしいと思うのです。そのデータを見ると、そうでもないなと。なかなか恩恵を受けていないなという見方を私はしているのですけれども、それについていかがでしょうか。

保健福祉課長（吉澤 宏君） 確かに田上の方は田上のあじさいの里に入るのが一番よろしいかと思いますが、本人の意向、正直言って家族の意向のほうもありますので、そこらも考慮して入所を決めておりますので、よろしく願いいたします。

2番（笹川修一君） そうなりますと、こちらの方、少なくとも22名の方は、77名のうち22名の方、ほかに行っているということは、それは本人というか家族の意向で考えてよろしいのですか、今の課長の話だと。要は家族としては地元にといいのではなくてという、そういう見方をしてもいいのですか。

それと、あとはこの待機の方は94名いらっしゃるという内容ですけれども、今現状、これは田上にいたいというのではなくて、待機したいということなんでしょうか。私が言いたいのは、どのように町としてそこを進めていくのか。要は町民がいかに恩恵を受けるのかということをお聞きしたいもので、町民のため、恩恵を受けるために町としてどうするのかを聞きたいわけなのです。お願いします。

保健福祉課長補佐（渡辺 賢君） 恩恵を受けるとか、今そういうお話出ておりますけれども、例えば待機している方というのは、あじさいの里だけに申し込んでいるわけではなくて、ほかの特別養護老人ホームとかにもやっぱり申し込んでいる方というのはいらっしゃいます。例えば、確かに地元にいるのだから地元のあじさいの里

に入れるのが一番いいのでしょうかけれども、ただ家庭の状況もあります。一刻も早く特養に入れたいという方もいらっしゃいますので、あじさいの里が本当は希望であっても、例えばかんばらの里にあきが出れば、かんばらの里に行くという部分もありますので、その状況によってやっぱり変わってくるかと思います。全てあじさいの里ということにはやっぱりならないです、そういうことも考え、家族の考えとか、町もあじさいがいいからあじさいがあくまで待っていなさいという話にはなりませんので、それはやっぱりご家族とか、ご本人とか、そういう意向を尊重しながらやっているという状況でありますので、よろしく願いいたします。

2番(笹川修一君) 私が思ったのは、要はご家族の希望、もちろんそうですけれども、ご家族があじさいの里に行きたいのだったら、町としてどういうふうに率先してやるのかを聞きたいわけなのです。ご家族が希望していないところに行かせる必要はないのです。あくまでもご家族がおって、今のお話だと、では町としてどうするのかを私は聞いているので、ご家族のことはご家族で、いや、そうではなくて三条へ行きたいのだと、それはそれでいいわけです。要は、本当に、ではその希望を聞いているのかと。町として希望を聞いて、町が全部あっせんするわけではないですけれども、これだけデータとかいろいろ持って、ある程度今日の予算もあれですから、そこをどのような感じで町として各老人ホーム、特養に、あじさいの里とかもろもろ、そちらのほうを進めていくのかというあっせんの具合です。だから、ご家族のことはご家族で決め、行きたいのか、それはそれでいいのです。それは、そこを問うているわけではなくて、町としてどうかということをお聞きしているものですから。特に予算が、かなりの金額の予算もありますし、そしてかなり待っている方がいらっしゃるということは現実ですから、だから私は町の姿勢を聞いているわけなのです、それだけ。ちょっとどうなのでしょう。今ちょっとどうも違う感じで聞かれているもので、そこをお願いします。

保健福祉課長(吉澤 宏君) あじさいの里、当然でございます。現在あじさいの里は満室でございます。増築分につきましては、あじさいの里独自でやった建物でございますが、私どもなるべく田上の人を入れてくれというふうをお願いしてございます。ただ、最終的には施設さんの判断でございますので、お願いする以外はございません。

以上でございます。

委員長(川崎昭夫君) 課長、私もあれなのだけれども、今特別養護老人ホームというのはやっぱり入居費が安いのですよ、4万円ぐらいで。それで、老健とか有料老人

ホームというのは10万円のオーダーなのです。というのは、やっぱり今たがみの里へ入っている人も、あじさいの里へ入りたいというのがみんな気持ちがあると思うのだ。ところが、この前私も質問したとき、補佐が、幅広く入所させているのだよということも言われたので、その話もわかりますけれども、実際この前何かでやっていたのですけれども、大都会のほうは特養のほうは逆にあいているそうです。というのは、介護保険法が変わって、去年でしたよね、介護3以上でなければ入れなくなったのですよね。そういうところを私はこの前こっそり、前に聞いたことあるのですけれども、それを守られていないのだ、実は。本当は、だから都会へ行くと、きちんきちんと、もう施設が足りないものだから、そういうふうに介護3以上でないとだめですよと切っているものだから、逆にこの前のテレビではないけれども、特養のほう空き部屋がいっぱいあるのだそうです。そんなことで、今後、私もこの前お願いしたのですけれども、極力田上の住民ということを重要視していただいてということを行ったのですけれども、その辺ちょっと考えていただいて、私もいつも言うのだけれども、個人の社会福祉法人だから、そんな強く、指導はできるけれども、こうしなさい、田上を90%にしなさいということは言われないうので、その辺も極力理事長あたりをお願いして、笹川委員言われるように、一人でも多く入居できるように努力していただきたいというのが笹川委員も、私の意見なので、これはもう回答要りません。ありがとうございました。

ほかに。

時間もあれなので、ないようですので、では介護保険特別会計のほう、これで終わります。

保健福祉課の方、これで全部終わりましたので、大変お疲れさまでした。委員の方は、もうちょっと自席にて。

(執行側一部退席)

(何事か声あり)

委員長(川崎昭夫君) では、私のほうから。今日の質問は15件で、総トータル156件ぐらいになると思うので、今計算しているので、私がざっと計算して156件になって。

1日目が74件、31件、36件の15件ですか。今日は総括質疑はなしということで、昼から町長の総括質疑に入りますけれども、これ申告順に順番に総括してもらいたいと思います。池井委員のほうから。

(コピーくださいの声あり)

委員長(川崎昭夫君) あの中へ入れておきましたので。皆さん記憶力がいいから要ら

ないと思うのだけれども。

では、そういうことで、お昼のため休憩しますけれども、開始は予定どおり13時15分ということでお願いいたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時32分 休憩

午後 1時13分 再開

委員長（川崎昭夫君） ちょっと時間に早いのですがけれども、休憩前に引き続き会議を開きます。

午後からは町長の総括質疑ということで、よろしくをお願いいたします。質疑者なるべく簡潔に明確にして、時間の無駄のないように、ひとくよろしくをお願いいたします。これだけお願いしまして、では今日総括質疑6件ありますので、その順番、まず池井委員の1番と6番とあったのですがけれども、2件まとめて1件ずつお願いしたいと思います。

それでは、池井委員、お願いいたします。

11番（池井 豊君） では、質問させていただきます。（仮称）地域交流会館等の名称についてでございます。

予算書上も事業上も、29年度は地域交流会館並びに道の駅の事業は本格的に始動するわけです。この予算書を見ると、（仮）地域交流会館なんていうふうに出ているというのが非常に違和感を感じるところでございます。愛称等々の募集はほかであってもいいとは思いますが、そろそろ（仮）がとれて、正式に名称で呼び合うような状況でないと思えます。実際に予算書上は（仮）がついているけれども、ほかの資料では（仮）がついていないとか、そういうアンバランスな状況も生まれてきていますので、（仮）が早急にとれるように検討してもらいたいと思っておりますし、名称についても公募で決めるのか、それとも検討委員会の中で決定していくのか、ともかく方向性と時期を示して、これらの事業がスムーズに行くようにしていただきたいと思えます。地域交流会館と道の駅の仮称の問題について、考え方を示しいただきたいと思えます。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの池井委員のご質問であります。道の駅たがみと書いたのが多分1回ぐらいあったと思いますが、これ国交省が勝手につけたことではございまして、私はいろいろきずなに書いているのはほとんど仮称としています。それは、まだ正式に決定したわけではありませぬので、そういう形で来ました。

そろそろ決めてほしいということではあります。基本設計が間もなく、5月ごろ

までには完成といいたいでしょうか、できると思いますが、またそれを受けて、実は町民の住民説明会をしたいと思っております。そこでいろんな話をしまして、公募をしたいと私は思っております。11月ごろにはいわゆる実施設計が完了する予定になっておりますので、そのときに正式な名前で行きたいと、こういうことであります。いずれにいたしましても町民の皆さんの関心もあることでありますので、いわゆる一般的な名前と、あるいは愛称みたいなものが出てくる可能性も十分ありますので、その辺にしたいと、こういうことであります。正式には一般公募で決定したいと、こう思っております。

委員長（川崎昭夫君） では次、続けて。

11番（池井 豊君） 続けて、臨時職員の処遇改善についてです。

かなり難航していた保健師の臨時職員の採用はやっとめどが立ったと聞いております。今後も、保健師だけではないのですけれども、産休、育休等によって欠員が生じるということもあると思います。そういう意味でも対応が心配されていますし、また竹の友幼稚園の保育士の確保も難しい状況になっているというのが予算委員会の中で明るみになってきました。特に関東都市部のニーズが高まって、待遇がよいために保育士が流出していくというのがとまらない状況にあるようです。

そこで、臨時職員の処遇の改善または正規職員としての採用が必要と思われますが、採用のための方策等お考えがあれば、お示しいただきたいと思っております。

以上です。

町長（佐藤邦義君） 臨時職員のいわゆる処遇改善についてでございますが、これまでもいろいろ説明した経過もございますが、今池井委員ご指摘のように、都会のほうは待機児童ということで、大変新潟からも相当行ったという話であります。田上町の場合は、いわゆる正規の職員を募集しますと、それでもかなり多くの方が実は応募をいただいております。残念ながら、臨時保育士のことになりますと、なかなか集まらないというのが現状でございます。

そして、臨時保育士の賃金の改善でございますが、これは平成26年に改善をいたしまして、時給あるいは日額単価をいわゆる月額制に改めました。それで、社会保険にも加入してもらおうというようなことになっておりまして。ただ、いわゆるパートの短時間雇用の保育士さんについては社会保険に入っておりませんし、そういう方もかなりおります。資料が担当より出たという話ではありますが、正規がたしか23人だったのでしょうか、それと同様に、いわゆる社保に入っている職員がやはり同じぐらいで、約五十五、六名ぐらいいますが、全体としてはいわゆるパートを入れます

と88人ということで、管理人も含めてであります、そういう状況になっております。

正規職員の採用に関しましては、ご承知のように幼児が大変減ってきているというようなこともありますので、あくまでも退職した職員の補充ということと、それからやはり幼児の推移を見ながらというのがこれまでの状況でございますので、採用につきましてはもう少しいろんな方策を検討はしていきますが、今中央短期大学との大学連携で、特に夕方のところは短大から来てもらって対応していくというようなことでございますので、これからも私ども努力はしますが、賃金のいわゆる上乗せなどについては、財政の見通しもよく見ながら、また近隣市町村の実態を調査・検討しながら対応してまいりたいと、こう思っているところであります。

以上であります。

11番（池井 豊君） 保健師のときは本当に1年間いないという感じで、保健福祉課が非常に難儀したという経験があるわけです。この保育士の問題も、これ多分ほかの新潟県内といいましょうか、新潟県内どころか関東の一円以外の地方もみんな同じ状況が生まれていると思うのです。生まれてくると言ったらいいのでしょうか、と思うので、これちょっと先手を打って何かやらないと、本当大変なことになると思いますし、また産休、育休等で休むというのを休むなと言うわけにもいきませんので、対応策をちょっと早目に練っておく必要があると思います。

私最後もう一つ言いたいのは、なかなか正規採用難しいというのはわかっております。よく求人広告で、非正規で採用して正規に昇格の可能性ありみたいな形の広告、あれみたいなを見たこともありますけれども、正規ではないけれども正規雇用に移る可能性もありますよみたいな形で、そういううたい文句で何とか採用につなげるとか、ありとあらゆる工夫が必要かと思えます。これは、保育士だけの問題ではありません。保健師でもまたそういう状況も生まれてくるかと思えますけれども、そういうわけで、これ先手先手のほかの市町村にとられないように、ぜひ検討をお願いしたいと思えます。これ意見なので、答弁要りません。

以上、終わります。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。

では、続きまして、関根委員の農業委員の人選についてからお願いしたいと思います。

12番（関根一義君） では、町長、よろしく申し上げます。第1点目は、農業委員の人選に関しまして、町長の見解を伺いたいと思えます。

この人選に関しましては、予算審査に直接関係するものではありませんでしたが、予算審査上、農業委員の今後の動向等についても主管課のほうから説明がございまして、議論が深められました。その中で、農業委員の人選に関しまして、私のほうからこれから申し上げる内容について町長に総括答弁を求めたいということをお願い、委員長から承認されたものでございますので、そのような受けとめ方をよろしくお願ひしたいと思います。現在新しい農業委員が人選に入っております、最終段階を迎えているのでしょうか。聞くところによると、23日ごろまでに最終まとめて、町長のほうに推薦の届けをするというふうなことがささやかれておりまして、私にもそのようなことが耳に入ってきております。

ところで、この推薦行為については農家組合連絡協議会がやっているようでございますけれども、そこで言われていることは、新しい農業委員10名の内訳ですけれども、内訳と言うとおかしいのだけれども、そもそも内訳なんてないというのが私の持論というか、私が要するに説明している事柄ですけれども、いや、そうではないのだと、10名のうち7名は、いわゆる一般推薦のような形なのだ。残る3つは、2つは要するに農業団体から人選されるのだと、1つは中立者から人選されるのだと、こういうふうに言われておりまして、それについてはそうではないだろうということまで話をし申し上げてきていますけれども、そういうふうに言われています。

そこで、真偽のほどはよくわかりませんが、これからの新たな農業委員会のあり方についてもかかわることでございますので、町長はこのような形で現在動いていることに対して、町長から農家組合連絡協議会に推薦の依頼をされたのだと思いますけれども、どのような形で要請を行ったのか、の点につきまして町長からご見解をお願いしたいと思います。

私は、新しい農業委員については、選任枠的な発想、こういうものはないというふうには私は理解しています。したがって、だからといって、農協代表や共済代表から出てきてはだめだよなんていうことを言うつもりはありませんけれども、そもそもそういう誤解をされるような形で人選が進むとしたら、これからいろんな形で誤解を招くおそれがありますので、ぜひ見解をお願いしたいと思います。先ほども申し上げましたけれども、私は人選に当たっては、新制度になじむような、そういう要するに人選がやられるべきだというふうには考えていまして、町長のご見解を求めたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問であります、農業委員の人選についてでございますが、実はこのことを正直知ったのは、今年の新年に、何日でしたか、8日だっ

たか7日の、農業委員の会長の入倉さんと代理の小林さんの2人が来られて、新年の挨拶のときに、実は制度が改正になったというようなことで、今まで14名から10名になりましたと、こういうような話がありました。そこで初めて聞く言葉でありましたが、農地利用最適化推進委員というのを実は5名を選びたいのだと、こういうような話をいただきまして、1月の後半に農業委員会の総会が新年にあります、そこは毎年私が行って、一応町としての農業委員会への要望とか、そういうことを挨拶して、挨拶で帰ってくるという、そういうことでした。そういったことで、たしか私その挨拶でも、このことについて余りよく理解できていないので、述べた記憶はないのですが、農家組合長会議というものには、私が赴任した数年は農協の2階でやったりして、何回か招待されて行ったことありますが、もうここ十数年は農家組合長会議には出てはいません。そういったことで、直接農家組合長さんに話をすることはありません。ただ、農業再生会議の委員会なんかには、今高橋さんという湯沢の方ですが、その方が来られますけれども、そのときぐらいの接触で、今農家組合長会議には出ていないというのが正直であります。

そういったことで、入倉会長さん来たときに農地利用最適化推進委員というのは何をやるのだというような質問をしたりして、ただお話を聞きましたら、1年かけて実はこれをずっとしてきたのだと、委員会としてはもんできたと。それで、実は来年度というか今年の7月に改正になりますということで、そろいましたら町長のほうで適切な方を任命してほしいと、こういうような話がありました。それで、農業委員候補者評価委員会というのを作るのだそうですが、そこで集約しまして、そこから町長のいわゆる評価といいたいまいしょうか、意見を述べて判断すると、こういうふうなことになっておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

12番（関根一義君） 町長、私がこれはこういうふうにやられたら、やはり将来的に禍根を残すぞ、あるいは問題になるぞ、あるいは疑義を生ずるぞというふうに思っておりますのは、農業委員10人というのは、これは要するに町長の選任権でやると、これはもうはっきりしているわけです。ただ、町長といえども、10人を町長の判断だけで要するに選任すると、任命するということについては、これは物理的に不可能な面もあると思われるので、町長は農家組合長会議なり連絡協議会なりにはその推薦を依頼するだろうというふうに思ってきました、そういう議論をした経緯もございます。そして、そのところでは、明らかになったのは、そういう形になるのでしょうかということと、では6月議会に議会の同意を求めますというふうに話がございまして、私はそういうふうに思っています、仮に現在言われているよう

な選任枠があるというふうな形であるならば、これは……要するに農業委員の報酬にかかわるわけです。現在の報酬は、一般選挙委員と選任委員と、報酬の差がついておりますよね。ですから、もし仮にそういうことであるならば、選任農業委員についてはそれなりの報酬に差をつけるべきだというふうに私は思っていました。ですから、そういうことにはなっていないよと。ですから、あくまでも皆さん方のところに、要するに人選の依頼が町長からあったとすれば、それは10人を推薦するというのは、それは妥当なやり方なのだと。あらかじめ選任枠を設けるということについては、それは町当局も町長もそういうふうに思っていないはずなのだというのが私の主張でありまして、そういうふうに話をしてきましたけれども、いや、そうでないというふうに言うものですから、これは町長の依頼の仕方、要請の仕方がまずかったのか、受けとめる側がまずいのか、方向整理をしておかなければいけないなというふうに思いまして、今質問している事柄ですので、町長、もう一度、全体の要するに取り組み状況についてはわかっていますけれども、その点に関しての見解を求めておきたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 実は、ちょっと私も年とってきて、たかが1月ぐらいのことをちょっと記憶がないというわけではありませんけれども、それで担当の宮嶋君にも聞いてみて、私何を言ってあったけねなんていう話を聞いたら、実は町長は何も言わなかったという話でした。ただ、私の知識の中では、さっき言った入倉会長と小林代理が来たときに、何か知識、中立とか、知識がある方とか、学識経験者と言いましたか、その方が1人入るのだという話は聞いておりました。どういう方なのかなという話は詳しくは聞きませんでした。そういったことで、農業委員会のほうで十分話をして今後進めたいということでございましたので、そういうことです。

今関根委員からお話のあった、いわゆるもしその3人の枠の中にどこかの団体の推薦ということであればどう対応するかというのは、実は私どもは執行部側は検討していませんでした。同一に扱うのだろうなと思っておりました。それで、直接関係ありませんけれども、農地利用最適化推進委員というのは何なのだと、こう聞いたら、いわゆる農地の移動のことを世話するのだと、それは農業委員会には出席しないと、そういうぐらいの知識がそのとき初めてわかりました。そういったことで、それはまた農業委員ではなくて、こういう形の委員だという話でございましたので、それらについての報酬も、たしか何か後で聞きましたら、少し差がついているようではありますが、今関根委員おっしゃったのは、その枠のですよね。枠のものについてはどうするか。実はまだ決まっていない。ただ、同一だろうと思いますけれども

……

(杵はないですの声あり)

町長（佐藤邦義君） ということだそうです。ないそうです。

12番（関根一義君） 杵がないというふうな話がございましたので、そのように私も理解しておきたいと思います。

6月に議会同意が求められますから、そのときは今日の今の議論を十分踏まえて、町長が選任されることを確信しておりますので、そのようにお願いしたいと思えます。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。

では、関根委員、続けて1億円助成について質疑をお願いいたします。

12番（関根一義君） それでは、本田上工業団地に措置されております1億円の助成問題について、町長にご見解を伺いたいと思います。

町長は、施政方針の中でも明らかにしております。もちろん予算審査の過程でも、主管課の課長からも同様の見解が述べられておりました。工業団地の用途見直しをやりたいというふうに、町長は施政方針の中でもそういうふうに述べていたわけです。

ところで私は、用途見直しがやられて、後ほど最終日の終わった後に全協がやられるということも聞いておりますし、町長も一般質問等々で全協の中ではかなり詳しいところまで皆さんにご提起を申し上げて説明をさせていただくというふうにも言っておられましたし、なおかつまた商業系の誘致については、町長としては確信を持った受けとめ方をしているのだというふうな見解も述べられました。そうこう考えますと、私はずばり申し上げますと、1億円の一括購入者に対する助成の意義はなくなったなというふうに私は受けとめています。詳しいことは申し上げませんが、私はいろんな町長見解や所管課長の見解などを聞いた中でも、1億円の一括購入者に対する助成の意義はなくなったなと、使命はなくなったなというふうにも思っていますけれども、29年度予算にはこの1億円の財政措置が継続されています。

そこで町長に見解を伺うのですけれども、今後の本田上工業団地への企業誘致、そういうものに関して、この1億円の助成金の問題の取り扱いについてどのように考えておられるのかという点につきまして、見解を伺っておきたいと思えます。

町長（佐藤邦義君） 実は二、三年前に、どうやって売るかというふうなことがいろいろ、専門家をお願いしようかと、そういった話もありましたが、なかなかそういう

方がいなかったということでありましたので、ご承知のようにちょうど今2社来ております、その真ん中に道路がありますが、そこからJR側が4.7ヘクタールありますが、そこを一括購入した企業につきましてはやっぱり1億円をとということで、去年、今年も実は計上しました。ご承知のように、説明申し上げましたように、いわゆる準工業地帯というふうに今、ということで、ちょっと変更しようとして今しているところでありますので、何が来るかわからないというか、何が来るかわからないので。ただ、今までの中では、商業施設のときはほとんどのところがリースというようなことのようにあります。ただ、私どもとしては、いわゆる工業系の企業も来てもらえれば、買ってもらえれば、ぜひこの制度を使いたいと、こういうことでございますので、ご理解願いたいと思っております。

12番（関根一義君） わかりました。以上で終わります。

委員長（川崎昭夫君） では、続きまして、順序ちょっと変わりますけれども、椿委員、消防団の処遇改善についてお願いいたします。

6番（椿一春君） では、お願いします。消防団員の処遇改善と29年度の予算づけに対してなのですが、平成25年12月に消防団に対する処遇改善に関する法律が施行されました。当町においてもそれに準ずる交付金の財源が確保されていると思うのですが、現団員は報酬1万9,000円のものに対して、交付税は3万6,500円の計算であります。28年度には処遇改善に見合うようなライフジャケットですとか編み上げ靴、そういったものが支給されておりましたので、何らかの処遇改善がなされたのだなというふうに理解しておりました。しかし、29年度の予算にはそれらの処遇改善に見合うようなものが見当たりませんでした。隣の加茂市は、団員に対し報酬が上げられる予算が今提案されております。今後、団員に対する処遇改善の考え方と実効性についてお聞かせください。

1つ目なのですが、処遇改善分の交付金のアップ額をお聞かせください。

2つ目に、29年度の処遇改善分に対してどのように実行していくのでしょうかが2点目です。

3点目なのですが、予算財源として処遇改善分を明確に分ける必要があると思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上3点です。お願いします。

町長（佐藤邦義君） 今ほど椿委員のいわゆる消防団の処遇改善であります。今お話になりました25年12月に消防庁のほうで消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が定まると、そういうことで、充実強化をしてほしいということの

要請がありました。しかしながら、その26年度にその分の、実は交付税算定では残念ながら据え置きとなっておりまして、一切来ておりません。そういうような状況でございますので、据え置きという取り扱いでずっと来たわけでありまして、また、24年度から28年までの処遇改善分としての財政措置は全く改善されていないというのが実情でありまして、また一方消防団の装備とか、あるいは教育訓練の充実においては、26年度の交付税算定においては、確かに積算基礎といたしまして25年度に比べまして80万円が実は増額となってきたわけでありまして。

こういったことで、交付税の財源措置を具体的にお話ししますと、26年から28年までの3年間においては、町に交付税として実際に交付、措置された、いわゆる非常備消防費というのは2,100万円でございます。それで、一方町の予算では、いわゆる消防団の積載車の装備、あるいは非常備消防費で毎年3,200万円の予算を使っております。ということで、交付税措置されている金額は町の予算に対しておおむね1,100万円ぐらい不足というような実情でございますので、ご理解いただきたいなと、こう思っております。

そういったことで、1番目のご質問ですが、平成26年度においてはさらに処遇改善としていわゆる増額された交付税措置というのはありません。

2番目の消防団の処遇改善として増額された交付税措置は、残念ながら29年度においてもありませんでした。また、消防団への町の予算要望といたしましては、29年度は小型動力ポンプの更新、それからトランシーバー、それから新入団員の加入促進、それからラッパの更新と、この4点の要望があったわけでありまして、その中で団長のほうから新入団員を加入促進するのはなかなか時間も大変だというふうな話もございましたが、それに対しては、もし加入促進で努力していただいたときには、具体的には新入団員の家族も含めまして、湯っ多里館の招待券を贈呈するという話をしたところであります。そういったことで、これから処遇改善とか装備はしっかり継続するというところで協力をお願いしたところであります。

3番目の、いわゆる交付税措置において処遇改善分として増額されていないということは先ほど申し上げたとおりであります。そういったことで、残念ながら国のほうからは人件費分に当たるものは増額はされていないということであります。消防団員の報酬とか、あるいは出動手当、22年から24年の間の3年間で出動手当については引き上げておりますので、これからも検討しなければいけません。団員の報酬は委員ご指摘のように1万9,000円というのは、県の平均が2万円ちょっとになっておりますので、少し低いようであります。ただし、出動手当については火災

の場合は3,000円といたしましたので、これは平均よりは高くなっているというところでもあります。少し上っているという状況であります。

いずれにいたしましても、消防団員の報酬あるいは出動手当の改善については加茂市はもう何か1番になりたいということをずっと言っていましたので、今回ああいうふうになったのですが、来年以降、田上町もやはりそれを見習いながら検討していかなければいけないなどは思っております。

以上であります。

6番（椿 一春君） ありがとうございます。これから、吉澤課長言われていたのですが、分団とのいろいろ意見交換の中で、多分加茂市の報酬が上がったということで意見も出ると思いますので、もう30年度に向けてその辺も前向きに検討させていただけることをお願いして質問を終わります。

委員長（川崎昭夫君） ありがとうございます。

では、総括質問最後になりますが、笹川委員の住宅リフォーム補助金の継続について。

2番（笹川修一君） 総括質疑、最終となります。

住宅リフォームの補助金の、これは継続をお願いしたいなど。3年間実施した住宅リフォームの補助金、これが終わりましたけれども、非常に効果があったと。これ3年間で97件の要望があって、町内の建設業者との契約金額、これが1億3,200万円の業績効果、非常にあったと。いろいろと補助金見ましたけれども、これだけ効果があったものは多分そんなにはないのではないかなと。これは、そのために再度住宅リフォームの補助金を500万円の継続を検討してほしいと。これは、町内の建設業者の経済的効果が非常に大きいと思います。それと、もう一点は、リフォームで空き家対策とはちょっとあれなのですけれども、要は自分の家をきれいにすること自身がやっぱり愛着心を、自分の家を何とかきれいにしていきたいと、そういうこともありますので、その2つの効果にとっては非常に効果があったのではないかと。

2点目は、民間賃貸住宅建設補助金、これは28年度からあったのですけれども、羽生田で1軒建ちましたけれども、補助金関係は結局はゼロだったと。500万円がそっくり残ったというのが28年度でしたけれども、私がいろいろ聞きますと、住宅メーカー、不動産メーカーについては、田上ではなかなか賃貸の家族向けのアパートはどうかなと、厳しいかなと。ただし、加茂は結構建っているのはわかります。家の隣が建てたりしていますから、そういうのわかるのですけれども、なかなか田上

ではどうかと。ではどうするかというと、もう300万円の補助金を加えて、賃貸のほうはアパートについては400万円、そして住宅リフォームのほうに400万円と。もう300万円だけプラスして、そんな感じでしてもらいたいなど。そんな意味で、2つ継続してもらいたいのがありますけれども。2点目は、もう一つ、賃貸のほうも私もいいと思うのですけれども、そういう意味で、もう少しちょっと幅を広くしてもらって要望したいなと思いますので、その辺見解を町長からお願いします。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの笹川委員のご質問は、いわゆる28年度で終了した住宅リフォーム事業補助金を継続してほしいというご質問でありました。

ご承知のように、これは3年間の制度としてやったものでありまして、1つは町民の生活環境向上と、いわゆる町内の特に大工さんたちの事業が少しでも進むように、また町内の経済の活性化と、こういったような趣旨でやりました。最初の2年間はそれほどいっぱいなかったわけですが、28年度は駆け込みだろうと思いますが、44だったか45件になりまして、総勢で97件ということになりました。そういったことで、とりあえずは28年度はそういう効果があったのでということではありますが、私どもはとりあえずは3年間でということでございましたので、また29年度から、やはり今度は人口減少問題に対応したいということで、同居とか、あるいは同じ敷地内に2世代とか、そういったようなことで何とか定着を、若者の定着と人口増ということを考えましたので、今回そういう趣旨で実は施策としてやったものでありますので、ご理解願いたいと思っております。

またよく検討しまして、もっともっとリフォームということであれば、それも検討しないわけではありませんが、ご承知のように、もともとあのときは消費税分が何とかなればよいというようなこともありましたので始めた制度ではありますが、そういう趣旨がありますので、またこの29年からとりあえず3年間これをやってみて、余り効果がないということであれば、また再度検討したいと思っております。

2番（笹川修一君） 今回意見として、やっぱりいい政策、効果があったものはやるべきかなと。これは、29年度はいいですけれども、30年度、そこまで考えても、やっぱり経済的な効果というのは非常に大きいですから、その辺が少ない金額で大きな効果を生み出すという、これは少子化、定住化も非常にもちろん大事ですし、私もそれは賛成ですけれども、別個の考え方をしたときに、商工業の振興のためにどうするかというのも私はいいかなと。その辺は、少ない金額で大きくできれば、売り上げ効果があるのでしたら、また違った意味での振興になりますので、どうもいろいろと見ていても、補助金がそれだけのものを、少ない金額で大きな効果を生み出

したものは意外とないかなと。これは非常に効果があったということで、定住化、少子化とはまた違う見方なのですからけれども、またそこら辺をそういう見方で30年度考えてもらいたいです。これ意見でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（川崎昭夫君） 終わりですね。どうもありがとうございました。

町長への総括質疑、6件全部終わりました。大変どうもお疲れさまでした。

では、執行側は大変どうもお疲れさまでした。

途中ですけれども、では休憩、14時15分までお願いいたします。

午後1時54分 休憩

午後2時15分 再開

委員長（川崎昭夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、最後になりますけれども、これより本委員会に付託されました議案第11号及び議案第26号から議案第33号までの8案件について、順次討論、採決を行いたいと思います。

まず最初に、議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（川崎昭夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第26号 平成29年度田上町一般会計予算議定についての討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第26号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（川崎昭夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり決しました。

次に、議案第27号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第27号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(川崎昭夫君) 異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり決しました。

次に、議案第28号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第28号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(川崎昭夫君) 異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり決しました。

次に、議案第29号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第29号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(川崎昭夫君) 異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり決しました。

次に、議案第30号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(川崎昭夫君) 異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり決しました。

次に、議案第31号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第31号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(川崎昭夫君) 異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり決しました。

次に、議案第32号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第32号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(川崎昭夫君) 異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり決しました。

次に、最後になります。議案第33号 同年度田上町水道事業会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第33号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(川崎昭夫君) 異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり決しました。

これで本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告におきましては、副委員長と相談の上に取りまとめたいと思いますので、委員長にご一任願いたいと思います。

以上で閉会といたします。

大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

午後2時21分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成29年3月17日

予算審査特別委員長 川 崎 昭 夫